

近世(江戸時代)以降の多摩川流域の 下水文化の変遷と考察

1989年

下水文化研究会

この報告書は、1987年度（昭和62年度）・1988年度（昭和63年度）の2年間に亘って財団法人「とうきゅう環境浄化財団」より助成金を得て実施した「近世（江戸時代）以降の多摩川流域の下水文化の変遷と考察」に関する調査・研究の成果である。

1989年3月31日

代表：稲場紀久雄

北川知正

熊井知次

谷口尚弘

照井仁

西村伸一

福田寛允

藤森正法

目 次

| | |
|-------------------------------|-----|
| 第1章 調査目的・方法・経過 | 1 |
| 第1節 調査目的 | 2 |
| 第2節 調査方法と経過 | 2 |
| 第2章 古老の話す下水文化 | 5 |
| 第3章 アンケート調査結果が示唆する下水文化 | 31 |
| 第1節 調査の概要 | 32 |
| 第2節 集計結果 | 39 |
| 第3節 アンケート結果に対する所見 | 49 |
| 第4章 文献に見る下水文化 | 53 |
| 第1節 上・中流域の場合 | 54 |
| 第2節 下流域の場合 | 71 |
| 第5章 水神様と下水文化 | 89 |
| 第1節 水神様と地域的特色 | 90 |
| 第2節 古老の話の中の水神様 | 93 |
| 第6章 下水文化の変遷と多摩川の水環境（討論） | 99 |
| 第1節 討論：その1（第1年目） | 100 |
| 第2節 討論：その2（第2年目） | 125 |
| 第7章 結論 | 155 |
| 参考資料 古老の間取り調査概要 | 161 |

報告書執筆分担

この報告書の全体の構成、監修、各章間の調整等は、稲場紀久雄が担当した。各章の執筆者は、次の通りである。

第1章 稲場紀久雄

第2章 同上

第3章 谷口尚弘

第4章

第1節 照井 仁

第2節 福田寛允

第5章

第1節 北川知正

第2節 西村伸一

第6章 稲場紀久雄, 北川知正, 熊井知次, 谷口尚弘

照井 仁, 西村伸一, 福田寛允, 藤森正法

第7章 (1) 熊井知次, (2)~(7) 稲場紀久雄

第1章 調査目的・方法・経過

第1節 調査目的

多摩川流域には清澄な水を守るための有形・無形の下水制御に対する営み、即ち「下水文化」が昔から継承されて来た。水は人間の生存に不可欠であり、同時に下水は不可避免的に発生し、無制御である限り、人間の生存に悪影響を及ぼすからである。しかし、残念なことに従来、下水文化というものが系統的に研究されたとは言い難い。多摩川流域に於いても例外ではない。

このため本研究は、多摩川を対象に、流域の踏査、古老の聞き取り調査、アンケート調査、および文献調査を通して近世（江戸時代）以降の多摩川流域における下水文化の変遷をたどり、近世・近代の多摩川流域の下水文化と現代のそれを比較研究するとともに、多摩川流域の望ましい水環境の創造のために若干の考察を進め、今後の清流回復の施策展開に資することを目的としている。

第2節 調査方法と経過

調査内容は、流域の踏査、古老の聞き取り調査、アンケート調査、および文献調査である。踏査は、流域の実態を把握するために不可欠である。このため、研究参加者全員で源流の笠取山の山頂と多摩川の源頭を調査したが、それ以外は、聞き取り調査担当者が聞き取り調査を兼ねて必要に応じておこなった。

聞き取り調査は、古老の存在を調べ、調査の協力を取り付けることが必要である。ところが、このことが実は、簡単そうでいて大変難しいことであった。まず、古老と言われる人の存在がわからないのである。しかも、我々の目的は、下水文化に関する聞き取りであるから、少なくとも水問題や多摩川問題にそれなりに関心を持っている人が望ましいので、人選はより一層容易でない訳である。このため、第1年目は、調査参加者の知人や周囲の人が中心にならざるを得なかった。結果的に男性ばかりというような状態になり、第2年目は市町村に協力を頼むことにした。

このため全員で手分けをして、市町村の環境保全課、市民課、産業課、水道課、教育委員会、史誌編纂室等を回って、適当と考える古老の紹介をお願いした。こうして紹介された人達に改めて手紙で依頼し、電話で承諾を受けて、古老の都合の良い日に参上して話を聞き出したのである。調査は、参加者を2班に分けて実施した。第1班は、班長が熊井、班員は、北川、西村、谷口、第2班は、班長が藤森、班員は、稲場、照井、福田であった。

アンケート調査は、調査内容の原案を谷口が作成し、全員で議論を重ねて最終決定した。アンケート調査の対象者の確定は、古老の場合と同様、極めて困難であった。結局、市町村の協力なしで行うことは出来なかったと言ってよい。

そこで全員で手分けをして、市町村を回り、町内会の役員名簿、環境監視員名簿、緑化委員名簿、史誌

編纂委員名簿等の入手に努めた。その結果、最上流から最下流の大田区、川崎市まで、およそ1400名の調査対象者を確保することが出来た。

なお、水神様の調査が下水文化の観点からも必要であると考え、聞き取り調査およびアンケート調査に於いて特に留意した。

文献調査は、上中流域を照井が、下流域を福田が、担当した。

調査参加者全員による調査委員会は、2年間で25回以上開かれ、第1年目、第2年目とも年度末に全員の討論会を持ち、座談会形式で結論の集約を行った。

以上に述べた全体の調査計画の立案と実施の指揮および総合調整は、稲場が担当した。

第2章 古老の話す下水文化

私達は、多摩川流域最上流の塩山市一之瀬・高橋地区から最下流の川崎市及び東京都大田区に亘る14市1町3村2特別区に於いて、累計42名の古老に下水文化に関係がある思い出を聞いた。表-1に調査に協力した古老の氏名、所在都市名、生年等を示す。

古老の生年は、明治29年から昭和12年まで、かなり広い年齢層に及び、明治生れが13名（内女性5名）、大正生れが24名（内女性10名）、昭和生れが5名（内女性2名）であった。累計42名の内女性は17名であった。明治生まれの古老の思い出を聞くことは、現在既に至難になっており、大正生れが圧倒的にならざるを得ない。昭和生れの方々は、郷土史研究者が中心で、必ずしも地域の古老とは言い難いが、それぞれ地域事情に詳しく、また郷土を深く愛する人であると言っても過言ではない。

多摩川流域を塩山市・丹波山村・小菅村・奥多摩町・桧原村を上流域、川崎市・世田谷区・大田区を下流域、上・下流域を除く都市を中流域と区分した場合、上流域は18名（内女性5名）、中流域は19名（内女性9名）、下流域は5名（内女性3名）であった。

以上、古老の聞き取り調査に加えて、北條浩氏（帝京大学教授、林政史専攻）及び堀越弘司氏（東京都水源林事務所、林学）から上流域の水源林問題に対する専門的見解を聞き、古老の思い出の裏付けを確保することに努めた。また、鈴木公雄氏（慶応大学教授、考古学専攻）、栗田彰氏（東京都下水道局、江戸の下水道の研究者）、渡辺健氏（日本下水道協会、下水道法制史の研究者）等から江戸の下水道等に関する考古学上及び文献学上の知見を聞き、古老の思い出を評価する参考とした。

この章では、聞き取り調査の結果を基にして古老の話の中に認められる多摩川流域の下水文化並びに下水文化に密接に関連する事実を概観することにした。なお、表-1に掲げた古老全員及び北條・堀越両氏の聞き取り概要を参考資料として巻末に掲げた。

表-1 多摩川流域の下水文化に関する聞き取り調査一覧

| 氏名 | 所在都市名 | 生年 |
|--------|-------|-------|
| (上流) | | |
| 田辺 代作 | 塩山市 | 明治37年 |
| 依田 正美 | 〃 | 大正3年 |
| 〃 千代子 | 〃 | 〃11年 |
| 伊藤 マツエ | 丹波山村 | 明治39年 |
| 〃 巖 | 〃 | 昭和6年 |
| 木下 菊江 | 〃 | 明治44年 |
| 泉 正作 | 小菅村 | 大正6年 |
| 田中 茂夫 | 〃 | 〃〃 |
| 亀井 義治 | 〃 | 〃5年 |
| 加藤 亀吉 | 〃 | 〃13年 |
| 田中 杞計 | 〃 | 〃7年 |
| 船木 喜久郎 | 〃 | 〃15年 |
| 木村 量平 | 奥多摩町 | 明治39年 |
| 〃 富子 | 〃 | 大正2年 |
| 武田 金蔵 | 〃 | 明治29年 |
| 石田 まさ子 | 〃 | 大正5年 |
| 井上 律子 | 桧原村 | 〃3年 |
| 田中 進 | 〃 | 〃2年 |

(水源林)

| | |
|-------|--------------------|
| 北條 浩 | 帝京大学文学部教授 |
| 堀越 弘司 | 東京都水道局水源林事務所落合出張所長 |

(中流)

| | | |
|--------|-----|-------|
| 川鍋 太助 | 青梅市 | 明治31年 |
| 儘田 吉之助 | 〃 | 〃36年 |
| 村野 栄子 | 福生市 | 大正2年 |
| 野島 茂雄 | 〃 | 〃〃 |
| 浅見 やえ | 昭島市 | 明治30年 |

| | | |
|--------|------|-------|
| 三田 鶴吉 | 立川市 | 大正13年 |
| 長谷川礼次郎 | 国分寺市 | 昭和 3年 |
| 本多寅太郎 | ” | 大正15年 |
| 佐藤 アサ | 国立市 | 明治40年 |
| 浅野文子 | 調布市 | 大正 5年 |
| 石井千城 | 狛江市 | 明治41年 |
| 関口吉俊 | 秋川市 | 大正15年 |
| ” スミ | ” | 大正15年 |
| 福島和助 | 八王子市 | ” 6年 |
| 沢井 榮 | ” | 昭和 8年 |
| ” 美江子 | ” | 昭和12年 |
| 大沢綾子 | ” | 大正10年 |
| 田中紀子 | 日野市 | ” 7年 |
| 梅沢軍平 | 稲城市 | 明治44年 |

(下流)

| | | |
|-------|------|-------|
| 西尾 アイ | 世田谷区 | 明治44年 |
| 小山英子 | 大田区 | 大正 8年 |
| 大谷友春 | 川崎市 | ” 10年 |
| ” マス子 | ” | 昭和 3年 |
| 小林英男 | ” | 明治35年 |

(1) 記憶の中の多摩川

古老の記憶に生きている多摩川は、水量が豊富で、流れが清冽で、「かじか」や「はや」や「鮎」が泳いでいる豊かな多摩川である。古老の方々が子供の頃、つまり大正の末期から昭和初頭の多摩川は、そのような川であった。それは、上流でも中流でも下流でも何人もの古老が等しく思い出される多摩川の姿であった。

4月頃、源流地域が鮮やかな新緑に覆われ、多摩川の水量が増えると、沢山の筏が列をなして流れを下ってきた。農業用水を取る竹蛇籠の堰にしつらえられた筏通しを流れる筏師の姿は、勇壮でもあり、まさに一幅の絵と言える風景であった。竹蛇籠は、完全に水を堰止めるものではなかった。水は、蛇籠に詰められた石の隙間から溢れて、あるいは蛇籠の上を乗り越えて流れ下った。

中流は、流れがかなり急で、帆掛け船は見掛けられなかったが、下流では帆掛け船が白い帆を一杯に上げて行き来していた。中流を海苔養殖に使う粗朶を乗せて流れ下った小舟は、船頭が綱で引っ張って戻ってきた。しかし、中流でもかなりの水深があり、鮎の鵜飼漁が行われ、また川蜷も採れた。

夏にはあちこちで子供達が喚声を上げて泳ぎ、水を掛け合った。川床は、綺麗な玉砂利で敷き詰められ、魚の泳ぐ姿が透き通って見え、人々の心を喜びで満たしたのであった。橋は、ほとんど無くて、渡し舟は繁盛したが、誰もそれを不便だとは思っていなかった。行きずりの人々も四方山の話に花を咲かせていた。

多摩川の中・下流にはかなりの数の用水の取り入れ口があり、灌漑期になると水を取り入れた。また用水沿いには水車小屋が相当あって、働いていた。

多摩川は、そのような川であった。代表的な古老の思い出を幾つか紹介しておこう。

上流域の古老は、こんな思い出を話された。

丹波山の泉さんや田中さんは、「この辺の川にはみんな淵の名が付いていたんです。」と言われた。桧原村の井上さんや田中さんの奥さんは、「昔は、かじかが一杯いたんですよ。」となつかし気に話された。

中流域の古老もこんな思い出を語った。

青梅の川鍋さんは、祖父から、「多摩川の水は、眼病に効く。眼が悪くなったら多摩川の水で眼を洗うと良い。」と教えら、眼が見えなくなった今そのことを鮮やかに思い出しますと話された。福生の野島さんは、「鮎が一杯いて、父と一緒に捕るのが楽しみだった。」と言われた。稲城の梅沢さんも「鮎だけでなく、鰻も沢山捕れたものだ。」と話され、さらに筏下りや竹蛇籠についても詳しく教えて下さった。八王子市の福島さんは、鮎の鵜飼漁や川蜷取りについて話された。立川の三田さんは、「用水には沢山の水車が働いていた。」と言われた。

下流の古老もこんな話をされた。

世田谷の西尾さんは、「水が綺麗で蜆が取れ、またよく泳ぎに行ったものです。」となつかしそうであった。大田区の小山さんは、「螢やあめんぼうが沢山いて、父と水泳をしたように思います。」と語っている。川崎の小林さんは、鮎の話、渡し舟の話等を尽きることなく話された。

古老の話から、多摩川流域は上流から下流まで一つの生活圏としてしっかりと結ばれ、多摩川の人々の生活の中に溶け込んでいたのではないか。だからと言って、人々は多摩川に無関心なのではなく、多摩川の方に向けて生活していたのであろう。そういう意味で多摩川は、人々の生活の一部として、しっかりと根を下ろしていたのに違いないのである。

(2) 水のくる山、こない山

丹波山村の古老泉さんと田中さんは、「現在のような山では、水も山にこない。」と嘆いた。泉さんのこの言葉に私達はまさに驚嘆した。「そうだ、水と山の関係は、そのようなものだったのだ」と、この時突如として理解出来たのであった。

腕の良い木こりの頭領だった泉さんは、「木を切った所は、水が出ない。人工林は、天然林より保水能力がない。山は、天然が保存されているのが良い。天然林と人工林では空気まで違う。天然林は気持ちが良い。山の人にも生活がある。しかし、この年齢になって金だけが重要でないことがわかった。今まで木を切り過ぎたことを反省している。」としみじみと言った。そして、「人工林では秋のあの美事な紅葉も見られない」と嘆息を漏らした。50年にも亘って山葵栽培を続けてきた田中さんも、「昔のような豊富な水に何時戻るだろうか、小窪（小さい沢）の水が無くなっている。」としきりに嘆いた。

このような嘆きは、泉さんや田中さん以外の古老からも聞くことが出来た。同じ丹波山村の木下さんは、「昔は丹波川の水量は今よりずっと豊富でした。上流で木を切ったせいで減ったのでしょうか。」と心配していた。

小町村の田中さんは、「水源涵養には雑木が良いのです」と言い、船木さんもまた「水源林には保水能力の高い檜等の広葉樹を植える」べきだと強調された。奥多摩町の有数の山林経営者の木村さんは、「伐採した後には杉を植林しましたが、植林しますと、山の水が減ります。水源林としてはやはり広葉樹の原生林が良いと思います。」と率直に話した。

林学の専門家であり、同時に東京都水源林事務所落合出張所長の堀越さんは、広葉樹を主体とする天然林が針葉樹からなる人工林に比し保水能力に優れていることを率直に認め、その理由が森林土壌にあると指摘した。彼は、水源林の役割は「土を守ること、土を作ること」にあり、それは針葉樹と広葉樹の混じりあった人工林を作ることによって達成されると主張した。ところが長く林政史を研究してこられた北條さんは「水源涵養の立場から考えますと、何百年重ねてきた落葉樹、従来からあった雑木の方が腐葉土を作るから良いのではないか。山村の経験則の方が近代的な林業政策より遙かに治山治水、水源涵養にとって適切であったように思います。」と話した。堀越さんと北條さんの意見は、立場の違

いもあって少し異なっているが、広葉樹林で覆われた山が「水のくる山」であることは間違いない。源流地域の古老達が若かった頃、山はなお水のくる山と言えたのであった。

水源林の整備事業に長く携わった青梅の古老川鍋さんは、「多摩川の源流地帯の山林は、江戸時代は、玉川上水の水源を守るという観点から特別に保護されていた」と指摘した。これは事実であったが、実は明治維新後、山林は急速に荒廃した。その原因は、明治政府の地租改正と土地官民有区別の政策による山林の国有化、御料林化であった。山村の入り会い権はしだいに圧迫されるようになり、政府の方針に反発する山村の抵抗は激しく止まる所を知らなかった。そして源流地帯の山は荒廃していった。その経過は、北條さんの研究に譲ることとしたい。

山の荒廃に多摩川を生命線と考えていた下流の東京市は、危機感を深め、水源林の経営に乗り出した。最上流一之瀬・高橋地区の古老依田さんは、最盛期には水源林で毎年 250町歩もの植林をやったと話した。そして、「今は真似ごとをしている程度で、若者も働く場所がなく町に出てしまい、部落は寂れる一方です。」と溜め息をついた。同じ地区の古老田辺さんもまた東京都の水源林の中にある部落の将来の生活に対する不安を隠さなかった。

堀越さんは、「地元と良好な関係を保つことを考慮しながら仕事を進めたい。」と言うが、一方で「林業に生甲斐を見出せない現状において、若い人々を山村に定着させることは極めて難しく、既に林業技術の保持・継承も難しい。」と認めざるを得ないのである。「水のくる山」を取り戻すためにどんな対策があるのだろうか。少なくとも、源流地帯の山村の人々が力を合わせて主体的に事態の打開に立ち上がることであることは間違いないようだ。

さて、最後に多摩川源流の山村生活に関する話を紹介しておこう。

第1は、焼き畑である。小菅村の加藤さんは、「2、3年蕎麦を作った後、杉・桧を植えた」と言っている。昔は、かなりの程度行われていたのではないだろうか。

第2は、家屋と畑の位置関係である。同じく加藤さんは、「家は、南向きの耕作に適した土地には建せず、居住環境の悪い土地に建てて居ました。」と話している。桧原村の田中さんは、「なるべく耕地を多くとれる場所で、日向きが良く、しかも飲料水が取り易い場所」と言っている。これは理想的であるが、このような場所はそんなに多くあるわけがない。源流地帯の村落の前、後にはまるで屏風のように険しい山が屹立している。生活のために耕作できそうな場所はすべて畑に換えられたことは間違いない。

第3は、馬が沢山飼われていたことである。小菅村の田中さんは、「一軒に2匹もいた家もあった」と言っている。馬は耕作と荷物の運搬に使われたのである。山間には広い牧草地があった。山地では牛よりも馬の方が適していたのだろう。今では想像もできないことである。畑の肥料に草や厩肥が利用されていたことも忘れてはならない。

第4は、山葵の栽培である。小菅村の田中さんは、「山村の山葵は、農村の米だ。山葵で米と同じ収入を得よう。」と主張している。「水のこない山」は、山村を危機に陥れる元凶の一つである。

最後に敢えて述べておきたいことは、懸命の村興し活動である。小菅村の加藤さんは、村長をつとめているが、このままでは村が疲弊してしまうという強い危機感に立って、村興しに全てを捧げている。源流地域に新しい展望が開かれるのは何時の日だろうか。

(3) 過酷な水汲み

大部分の古老の方々が水汲み作業が過酷な重労働であったと述懐した。そのように話す古老もかなりの人達が男性であって、日常的に水汲み作業をしたわけではない。古老達は、水汲み作業は、主に女性か子供の仕事であったと言っているからである。男性の古老達は、自分達が若い頃、水汲み作業を黙々とやる妻や子供の姿にその労働の過酷さを認め、感謝と愛しさからそれを自分のことのように感じていたのであろう。確かに水というものは、重いものである。

この述懐は、上流域から下流域まで広く聞くことが出来たのであるが、どちらかと言えば下流域より上流域の方が切実なものがあったように感じる。端的にそのことは、水の使い方・排水の仕方に表されているように思う。水汲みの重労働がそれぞれの頭脳に水が大切だという意識をしっかりと刻み込んだのに違いない。労働量と意識の強度は、比例的な関係にあるようである。下流域でも多摩川の場合、台地上に住む人達は水が身近に豊富にあったとは言えないが、そうでない人達は比較的水に恵まれていたと言っても間違いではないだろう。水に恵まれた人達は、無意識の内に不必要に水を使ったり、排水を川に流したりしていたようである。このことは、上記の関係の正しさを証明するものである。

さて、以下に代表的な幾つかの古老の話を用いながら、上流、中流、下流の地域毎に水汲み労働とそれを巡る生活の断面を観察し、それらが下水文化の形成にどのような役割を果たしたかを考えることにしよう。

上流では、一般に沢水を木樋や土管で共同水槽に引いて、そこから家まで天秤棒や手に持って水桶を運んだ。川の本流の水を直接使うことは、無いわけではないが、あまり一般的ではなかった。

その理由には三つ考えられる。

第一は、丹波山の泉さんと田中さんの「本流の水は飲み水には使わなかった。もっと良質の水がいくらかも湧いていた。」という話に認められるように、沢水は良質で美味しいという点である。第二は、沢水を汲む方が楽だったことである。沢の取水地点は家に対して上にあり、本流は下にある。重い水を運ぶのには、上から下に運ぶ方が楽なことは言うまでもない。最後の第三の理由として沢水の方が神聖と思われたのに違いないという点を挙げておきたい。この点は、後で述べる「(6)水の神性と教育」で改めて論じることにする。

さて、水汲み労働であるが、桧原村の井上さんは、次のように言っている。

「水汲みは、女の仕事で、朝から晩まで暇な時を見付けてはやるわけです。つらい仕事でした。実家でも全く同じ生活でした。どの家でも母親の心配は、娘が嫁いで天秤棒が担げるかどうかでした。担げない嫁は駄目でした。」

同じ村の田中さんの奥さんも「私が子供の頃は、暇さえあれば水を汲んだものです。娘の頃お風呂は5回位、流しは3、4回位、ともかく暇があると何時でも肩に担いで来たものです。」と言っている。丹波山の木下さんは、「夏はいいのですが、冬は冷たくて大変でした」と話しているが、寒さの厳しい多摩川源流地域を思うとき「大変だった」というその真実が伝わって来るようである。

次に中流であるが、人々は水を井戸、用水やその分水、「ハケ」と言われる崖線からの湧水等から汲んでいた。女性や子供が水汲みをやっていたことは上流と変わらない。

昭島の浅見さんは、水汲みについて次のように話している。「各家庭の女性（特にお嫁さん）は、生活に使用する水を毎日日課として掘（湧水が流れる用水路）から家まで手桶で運びました。水汲みは、大変な重労働でした。お正月は水汲みから解放されるので、お正月の来るのを指折り数えて楽しみにしていたものでした。」

浅見さんの話によると、昭島では、正月の三日間、男性が水汲みと食事の支度をやり、女性はそれらの仕事から解放されることになっていた。今でもこの慣行は続いているということである。

国立の佐藤さんも浅見さんと同じような思い出を語っている。お正月の来るのを指折り数えて待つという気持ちを自分に引き付けて考えると水汲み労働の過酷さが身にしみて理解できるように思える。中流の古老の話の中で次の2点は、注目しても良いだろう。

第1は調布の浅野さんの「飲料水は、釣瓶井戸から汲み、近くの野川の水は、洗いものには使いましたが、飲用には使いませんでした。」という話、第2は秋川の関口（スミ）さんの「水の確保に苦労したことはありません。このせいかもしれませんが、水を大切にするとか、汚さないようにするとか、特に気にしたことはありません。」という率直な話である。これらの話は、直接水汲み労働に関係してはいない。しかし、その内容が示唆するものは重要である。浅野さんの話から飲用と雑用が水質によって区別されていたことが分かる。水汲みの量は雑用の分だけ少ないことは言うまでもない。また、関口さんの話から水の確保が容易な場合、水を守る意識も低くなることが推察できる。以上2つの事実は、下水文化の形成を考える上で重要であると思われる。

最後に下流であるが、水汲みの実情は中流と変わるところはない。世田谷の西尾さんも大田区の小山さんも水汲みのことを記憶していた。釣瓶井戸がポンプ井戸に変わったのは、昭和初頭の頃のようにである。かなり早くポンプ井戸に変わった理由は、改めて書くまでもないだろう。やがてすぐに近代的な水道に変わり、台所に蛇口が登場する。こうして過酷な水汲みから解放される日が来たのだが、同時に川崎の大谷さんが「水道が出来てから、水の使用量は以前と全然違います。今は、流しっぱなしで使っています。」と言うような水の浪費の時代に入ってしまったのであった。古老の話は、過酷な水汲みに関する思い出とともに、浪費を嘆き戒める言葉に満ちている。浪費の時代は、下水文化にも大きい影響を与えずにはおこななかったのである。

(4) 節水生活

過酷な水汲み労働は、当然、水使用量を抑制した。使える量が限られていたから、水は貴重な上にも貴重であった。一滴の水でも大切にされたことは言うまでもないことである。この節では古老達の話の中に出てきた節水生活について述べることにしよう。

水の使い方は、一般に次のようなものであった。

- (1) 水は、水瓶から必要なだけ柄杓で桶に汲み取って使う。
- (2) 一度使った後の水も簡単に捨てず、別の目的に使う。
- (3) 綺麗な水でなくてもよい場合には綺麗な水を使わない。
- (4) 風呂水を節約するとともに、残り湯を有効に使う。
- (5) 使わなくて辛抱出来る場合は使わない。

以上のような原則が徹底している生活がいわゆる古老達の話の中で認められた節水生活である。果たしてそれはどのようなものであったのだろうか。

先ず、上流域である。

桧原村の井上さんは、「顔を洗うのも柄杓で金盥に水を入れて丁寧に使いました。今のように水道から直接などもっての他です。洗濯は風呂の水を使い、ゆすぐ水だけは綺麗な水を使いました。掃除の水は風呂の残り湯です。」と話した。同じ村の田中さんは、井上さんの話に加えて「私達の親達は箱膳を使っていました。風呂は2日目は水を入れ替えず足す程度、だから垢が浮いているような湯だったので。」と言った。田中さんの御両親は、少なくとも明治中期以前の人であるが、その頃は箱膳が普通で、日常の食器はお茶で濯ぐのみだったのである。

風呂水が汚れていたのは極めて一般的なことであった。当時風呂のある家は大変少なく、大抵は「もらい風呂」をした。かなり沢山の人が同じ風呂に次々と入った。

丹波山の木下さんは、「当時はお風呂が何軒もなかったので、湯を貸して下さいと隣近所から来るのです。一晚中火を燃やして、漬物を大きなお皿に盛って、柿などもむいて、飲んだり食べたりしたものです。来る人は楽しみでしたが、立てる者は苦しみでした。」と話している。村の生活が彷彿とする話であるが、もらい風呂には人間関係を深めるという意味もあったことは確かである。

小菅の田中さんは、「風呂の水も勿体ないので、なるべく貰い湯をし、浴槽の中で体を洗った。」と話した。このことが事実であれば、桧原の田中さんが言うように「垢が浮く」のも当然である。しかし、これは事実であった。次節で詳しく述べるが、風呂の水は肥料として使われていたので、汚れている方が効果があって良いとされていたのである。

さて、次に中流であるが、様子は全く変わらない。

青梅の川鍋さんは、お爺さんから「水が余ったら、もとの川に返しなさい。無駄に使ってはいけない。」と教えられたと話している。川鍋さんのお爺さんは、幕末の頃20代であったが、徹底した思想の持ち

主であり、驚嘆に値するものがある。

川鍋さんは、さらに次のように話している。

「子供の頃は、顔を洗うのに井戸から小さい洗面器に水を汲んできてそれで洗い、水が残ったら捨てずにそのまま置いておき、なくなるまで使った。ただ捨てるということは禁じられていました。顔を洗うのも最初に眼を洗う。それから顔を洗う。残った水は、兄弟が使う。考えてみると不潔かもしれない。でもそうしていました。洗面用の木桶と柄杓が置いてあり、柄杓で桶に水を入れて使うわけです。従って、水はあまり使わなかったのです。

水を使うほど文化の程度が高いと考え、水道局が水の使用量は文化のバロメーターと宣伝したことがあります。今考えると馬鹿なことを言ったものだと思います。」

川鍋さんは、長く水源林の整備事業に携わった人だけに、私達はこの言葉の意味を正しく受け止めねばならない。

福生の村野さんも同じような思い出を語っている。調布の浅野さんは、「うどんのゆで汁は、顔を洗うのに使いました。今のようにシャンプー等ありませんから。」と話している。私には信じられない事実であるが、徹底した利用が行われていたのである。さらに、八王子の沢井さんが「終戦直前まで、食事は箱膳でやっていました。」と言っていることも注目に値する。

最後に下流であるが、ここでも様子は同じであった。世田谷の西尾さんや大田区の小山さんは、川鍋さんや村野さんと同じような思い出を語っている。

節水生活は程度の多少はあるものの多摩川流域全体で守られていたことは間違いない。

(5) 排水溜めと利用

多くの古老は、「昔はどの家にも大きい排水溜めが風呂にも勝手の流しにもあって、排水はすべてその溜めに入れ、直接川に流すようなことはせず、畑に撒いたり堆肥に掛けたりして完全に利用していた。」と話した。この話は、一人や二人の古老の思い出であればともかく、かなりの数の古老が話した事実であるだけに、驚嘆に値するものと思う。もっとも、地域的に差異はあったが。

それにしても、溜めに入れて完全に利用すれば、下水と名の付くものは一滴たりとも川に出ないことになる。つまりこの状態においては、下水はある種の肥料資源であり、無為に捨て去るべき廃棄物ではない。従って、川の汚染など起こりようもないことになるのである。この事実は、下水文化の観点からは極めて重要である。つまり、下水文化の究極の姿は、下水を発生させないことであると思えるからである。

以下に排水溜めとはいかなるものであったのか、いかにして溜めの水が利用されたのか、そして地域的な差異とはどのようなものであったのかについて、上流、中流、下流の順に述べる。

先ず、上流である。上流地域は典型的な山村であったのにもかかわらず、大抵の家に大きい溜めがあ

った。昔は、現在では想像できないほど広い畑が山の斜面に作られていたのである。肥料の需要は切実で、肥効のあるものならあらゆるものが使われたと考えても誤りではないだろう。しかし、山村であるから木こりや猟師を生業にしている人も当然いた。また、丹波山のように街道沿いの宿場機能を持つ集落では旅籠をやっていたような家もあったはずである。このような場合、水吐けの良い場所にある家では排水溜めを設けるようなことはしなかったのである。それではこのような家では排水をどのようにして流したかという、排水路を設けてそれに流したのではなくて、土地に浸透させた。あるいは、場所によっては、畑にそのまま流れ込むようにした。川から見ればいわゆる「間接放流」である。しかも排水量が少ないから畑に流し込んでも畝の端まで行かず、すべて浸透してしまったのである。だから川の汚染の心配はないのである。

最上流の塩山市一之瀬・高橋地区の田辺さん、依田さんの家には、排水溜めがなかったようである。これは、先程述べたように林業に従事されていたためであろう。しかし、排水を無為に捨てていたのではない。風呂水等は再利用していたうえ、米の研ぎ汁などは大切に使われていた。依田さんの家では現在でも米の研ぎ汁だけは別の容器に溜めて使っていた。丹波山の伊藤さんのお宅でも溜めはなかったようである。伊藤さんのお宅は、大変水吐けが良く、またいわゆる昔の宿場の真ん中にあるので、排水溜めを設けなかったであろう。しかし、伊藤巖さんの話では、農業を盛んにやっていた時分は、流しの下に桶をおいて排水を受け、その排水を天日で暖めて畑に撒いたそうである。

さて、大きい排水溜めのあった家の話に移ろう。

松原村の井上さんは溜めについて次のように言っている。「風呂の下には溜めがありました。従って風呂は棒渡しです。風呂釜は土間に続いており、溜めは掘り込んであります。溜めは風呂よりもっと大きい。直径4尺、深さ3尺程度でしょうか。お勝手にも溜めがありました。四角の溜めで、大きいものではありませんでしたが。溜めの水は、全部農業に使うのです。溜めに水路が繋がっているということはありませんでした。ともかく溜めの水は、汲み出して撒く以外仕方ないわけです。米の研ぎ汁等も勝手の溜めに流しました。」

同じ村の田中さんの家の溜めは、井上さんのものよりもっと大きく、直径が一間（6尺）もあったということである。小菅村の田中さん等も同じような話をしている。

さて、屎尿であるが、これは言うまでもなく完全に利用されていた。便槽は極めて大きく、しばしば排水も入れられた。従って排水溜めの機能を持つ場合もあった。丹波山の泉さんは、「私の家の便槽は大きく、現在でも一年に一回の汲み取りで充分です。」と言っている。小菅の亀井さんは、便槽について次のように話している。「昔の便槽は、8、9尺位で深さが9尺ほどの大きいもので、家の外にありました。台所排水や風呂の水までその便槽に入れました。便槽の内容物を肥料として肥桶に入れ、肩に担いで運びました。肥料が不足するので、草を刈って畑に入れることもありました。冬でも便槽が溢れそうになると、畑に運んで掛けました。」

排水溜めの水や便槽の屎尿を畑に撒く厳しい労働は、当然男性の仕事であった。

野菜屑等の厨芥もすべて畑に入れられたことは言うまでもないことである。こうして、上流域では、全くと言ってよいほど、下水が直接川に出ることはなかったのであった。排水溜めは、日常的に管理され、汲み出された。好むと好まざるとにかかわらず、人々は厳しい労働に耐えたのであった。

さて、次は中流域である。

福生の野島さんは、桧原村の井上さんや田中さんと全く同じことを思い出した。大きい溜めが風呂についており、お勝手にもあって排水は完全に利用された。しかし、このような家が多い一方で、青梅の儘田さんは、「農家の一部では溜めがありましたが、大部分の家は生活排水を素堀の側溝で排水しました。途中で浸透することが多く、川に出る心配はあまりありませんでした。」と言うのである。地域実情によって様々であったのだろうが、下流に行くにつれて溜めに素堀の排水路が付くところが出てくるようである。溜めを溢れた排水は、その溝に入り、最悪の場合は川に出る。

狛江の石井さんは、「大小便は溜めて肥料にしましたが、生活排水と一緒にして溜めた話は余り記憶がありません。」と言い、秋川の関口さんは、「お勝手の排水は桶に溜めて、畑に掛けましたが、風呂水は浸透させました。」と言った。また、八王子の福島さんは、「風呂の水やお勝手の水は、畑に撒くこともありますが、意識的に貯留しておくことまでしていなかったようです。」と話している。沢井さんは、「溜めが一杯になると、田圃の方に流れるようになっていました。」と言った。

中流域では溜め自体はあったのだが、古老達が若い頃には上流域ほど利用されていなかったのかもしれない。恐らく水や肥料が上流より得易いという事情があったため、このようになったものと考えるのが自然であろう。

最後に下流である。

世田谷の西尾さんや川崎の大谷さんは、溜めが有ったことを話したが、下流ではむしろかなり早くから道路側溝や排水専用の水路に流したと思われる。大田区の小山さんは、「生活排水は道路の脇の溝に流しました。常に水が流れていました。掃除は、自分の家の周りを銘々でやりましたが、大変だったようです。」と言っている。また川崎の小林さんは、「台所の排水などは、下水を設けて、水路に流すようになっていたが、その水路は二ヶ嶺用水に流入せず、悪水路に入っていたようです。」と話している。つまり用水路と排水路が分離され、排水は排水専用の水路に流されるようになってきているわけである。排水溜めと排水の利用は、ここでは後退している。

恐らく昔は多摩川流域のどの場所でも排水溜めが存在し、排水は完全に利用されていた。しかし水と肥料の確保の難易によって、上流ではそのような形態が極最近まで残り、下流ほど早く崩れていったものであろう。

(6) 水の神性と教育

昔は、水に神性を認め、感謝することが広く一般的に行われていた。殆どすべての古老の話に出て来たのは、正月の若水汲みと井戸神に御幣を供える話であった。若水汲みは、その家の主人あるいは年男または男の子供の役割とされていた。元旦の早朝に手桶を持って家を出、水汲み場の水神様に塩と米を供え、水を汲んで戻り、お茶を沸かして屋敷神や仏壇に供えるのである。

子供の場合は汲んで戻るまでで、その後は父親がやり、子供は父親の後について神様や仏様を拝んだ。井戸神は、屋敷神の一つであるが、現在では井戸が少なくなって奉られることもあまりない。屋敷神は昔に比べると数が減ったようであるが、それでも旧い家には数多く残っている。昔はどのようなものにも神が宿っていると考えられ、例えば道具類にも輪飾りのようなものを供えたのであった。

このような習慣は、人々に水の持つ神性を確認させ、水に感謝する気持ちを持ち続けさせる大切な儀式であり、人間が生み出した素晴らしい知恵である。しかし、現在、この習慣もしだいに簡略化されつつあり、水神様や井戸神様を奉ることも珍しくなり、便所神に至っては、ほとんど奉られなくなっているのが実情である。古老の話の中から、人々がいかに水に神性を認めていたか、そして子供達にどのようにそのことを教えていたのかを考えてみよう。ここでもやはり上流ほど水の神性を認める程度が強く、従って習慣も正しく継承されているようである。

さて、上流である。

丹波山の伊藤マツエさんは、次のように話している。

「若水はその年の方向を向いて汲み、それで作ったものをあちこち神様にお供えするのです。息子は、九つの場所に水を供えて毎朝お参りしています。私は、五つの場所に御飯とお茶を進ぜるのが役目です。」

息子の巖さんは、次のように言っている。

「お正月には門松を建て、神棚に小さい松を上げると、外の水神様にも同じように上げるわけです。荒神様は家の中で奉ります。井戸神様は、水道になりましたから、各家庭でお松などは供えるでしょうが、物体はありません。昔は、井戸の側に水神様の石が置いてあり、毎朝『綺麗な水をお願いします』とお祈りしました。」

同じ丹波山の木下さんは、次のように話している。

「水神様は、共同の水舟の側にあり、今でもお参りしています。年寄りから『水は大切にしろ、尊いから』と言われ、『あそこの嫁は水をザブザブ使うからバチが当たる。』などと戒められました。」

木下さんが年寄りという人は、恐らく幕末に生を受けた人であろう。この人は、間違いなく木下さんより水の神性を認めている。

やはり、同じ丹波山の泉さんは、道具にまでお供えを上げていたと言い、田中さんは「家の側の湧水の湧き口に水神様を奉っていたが、一緒に使っていた家から正月に松飾りを持って来た」と話している。

小菅でも同じような話があったが、特に田中さんの次の話は面白いものであった。

「川には水の神様がいるというので、小便などすると大人達にこっぴどく叱られました。この水天宮様には、初なりのキュウリ等を捧げないといけないというので、川に流した記憶があります。

また、便所の掃除をきちんとやる家は安産が多いというので、なるべく妊婦にやらせたものです。それに便所にお礼を張っておくと中風にならないと言われていました。」

奥多摩町の石田さんは、戦前まで水神講が行われていたことを記憶していた。同じ泉を使う人々が共に甘酒を飲み交わして水神に感謝の気持ちを捧げたのであった。

桧原村も若水汲みや井戸神様を奉ったことに変わりはない。井上さんは、「井戸神様にはお米とお塩を上げますが、燈明は上げません。」と話していたが、それぞれに習慣があったことが分かって興味深い。

同じ桧原の田中さんが言った次の話は、水の神性を考えるのに重要である。

「子供の頃、川で遊びましたが、大川（秋川のことで、この辺りでは大川と言う。）の水は汚れているから飲むなと言われました。この理由は、いろいろな物が流れて来たからです。犬の死骸、湯灌に使った醤油樽、猫の死骸、時には蛇も流れて来る。だからあまり綺麗でないと思いました。」

田中さんが挙げた理由は、常時汚濁物が流れて来るので汚いということではない。ごく希に流れて来る、主に動物の死体や葬式に使った用具によるものである。これは、恐らく神道に言う「ケガレ」に通じる気持ちであろう。川が死に通じるという恐れが、「大川の水は汚れている」と思わせたのに違いない。川は「ケガレ」を洗い流しても、「ケガレ」を瞬時に消すものではない。とすれば、また当然の恐れであると言えよう。人々は水の神性を認めるとともに、川を恐れていたであろうことも、一面真理であろう。

さて、次に中流域ではどうであっただろうか。

中流は、水を守るための教育の面は上流と変わらないが、水の神性を認める点は崖線の上の台地及び水の豊富な地域で稀薄な印象が残った。しかし、若水汲みは広く行われていた。

先ず、福生の村野さんは、「親から『水と親の恩は汲めども尽きず』、水は大切にしなければいけないと教えられて育ちました。」と話し、また、「水神様のお奉りをおろそかにしたために不幸が続いた」とも回想している。

同じ福生の野島さんは、次のように思い出を話している。

「どの家でも井戸と川戸の使う場所に水神様を奉っていました。毎年正月元旦には、井戸神様と川戸神様に幣束を上げ、米と塩を供えました。燈明はあげませんでした。」

野島さんの話は、桧原村の井上さんと同じであるが、次の話は大変変峻に富んでいる。

「水道が出来て安易に水が使えることが、水の貴さを見失わせたのではないか。若水を汲むという考えも井戸神様という考えもなくなった。蛇口神を奉るなどおかしい。ポンプ井戸の水と釣瓶井戸の水ではもう違う。釣瓶井戸の方が直接じかに汲めたという思いがあった。感覚の違いが厳然とある。ポンプ井

戸の水は、もう若水ではない。水道の水は、祈る対象ではないようです。」

野島さんの感覚は鋭く研ぎ澄まされている。近代文明の入り込んだ水は、最早水の神性を剝奪されているのである。また、そこには人々を社会的な監視・規制の下に置こうとする人為的な意思がある。

先に台地は違うようだとしたのは、この点と関係がある。玉川用水やその分水に依存する地域は、近代文明が入り込んだのである。そこでは法律や規則がすべてになり、水は希少資源として尊重されるが、その対応は理詰めで無機的になるのである。

しかし、そこまで行かない監視も当然あった。むしろその方が一般的だったであろう。調布の浅野さんは、「野川の水は、農業用に引きますから、勝手に汚した水を野川に流すようなことはありませんでした。うっかり知らずに流して問題になった事もあるように聞いて居ます。」と言っているが、地域の人々の監視は行き届いていたのである。国分寺の本多さんも「用水は綺麗に使うことが基本で、子供の頃、川を濁らせたというので随分厳しく怒られた経験があります。」と言っている。これは、水の神性の承認からではなく、規則の下に服するという社会的な仕組みのために起こったとであろう。下流ほど用水組合制度が整備されており、人為の要素が強まるのである。水神様ではないが、八王子の沢井さんの「便所神様を廁丸と言い、今でも冬至と正月に奉っており、特に冬至にはユズを切ったのを便所のチリの掃き出し口のような所に置いておきます」という話や、「井戸を埋めた時、パイプを入れて水神様の息が抜けるようにした」と言う話も面白い。また、同じ八王子の大沢さんの「風呂の神様をバツラ菩薩と言い、風呂場はいつも清潔にするようにする」という話も興味深いものがあった。

下流域も中流域と事情は同じであったと思われる。

(7) 下水という言葉

丹波山の伊藤巖さんが、「流しの後の汚れた水のことを『ケゴウズ』と言っていました。」と言った時、私はいささか興奮した。この2年あまり「下水」という言葉の意味を調べていた私にとって伊藤さんの話は、新しい視野を開くものだった。何故ならそれは、私が予想していた言葉の意味に根拠を与えるものだったからである。私の脳裏に「重要な発見だ」という思いが走っても不思議ではなかったのだ。

私は、「下水」という言葉の意味を考えた人は、柳田国男唯一人だと思っている。彼は、下水という言葉は単に漢字の当て字であって、もともと中国の言葉ではないと考えていた。彼の学説は「ゲスキ」は「ゲス」と「キ」とからなり、「ゲス」は「肥料」を、「キ」は「井」を意味し、両者合わせて「肥料溜め」を指しているというものであった。

私は、桧原村教育委員会の峯岸教育課長から桧原村では「流しの捨て水」のことを「ゲス」と言うと言っていた。従って、この学説は、私達が多摩川で調べた事実、即ち昔は大きい排水溜めがあり、排水は徹底的に利用されたという事実に見事に合致するのである。下水は一番最初は肥料溜めを意味し、そこから次第に変化して現在一般に受け入れられているような下水道に変わったと考えることも出来ない

ことではないだろう。

しかし、柳田の学説は、大和言葉に分け入って立論されたものではなかった。残念なことに何故か柳田は「下水」という言葉を忘れてもよい言葉と考え、深く詮索しなかったのである。だから私達は彼の学説からは上記に述べた以上のことを知る事が出来ないのである。このため、私は柳田の学説を元に「下水という言葉」を調べてきたのであった。

私は、大和言葉は一般に語頭の濁音を避けるという事実から「ゲスキ」とは言わず、「ケスキ」と言ったのではないかと考えた。そして試行錯誤の後、「ケスキ」は「ケ」と「スキ」とからなり、「ケ」は「ハレ」の反対語として「日常」を、「スキ」は「衰える」を意味しているのではないかと考えるようになった。

一方、「ケガレ」という言葉は、「ケ」と「カレ」とからなり、「ケ」は「日常」を、「カレ」は「枯れ」あるいは「離れ」を意味するという学説がある。

私の「ケスキ」に対する仮設と「ケガレ」に関する学説を比べると、その意味する所が似ていないだろうか。私は、このようなプロセスを経て、「ゲスキ」とは「ケスキ」であり、それは「ケガレ」と同じ概念であると結論しても良いのではないかと考えた。ところがこの仮設を証明する手段は、外でもない、具体的な用例である。伊藤さんの話は、この用例の一つの光を与えるものであった。

「ケゴウズ」は、「ケ」と「ゴ」あるいは「ゴウ」と「ウズ」あるいは「ズ」とからなっている。ここで、「ケ」は、明らかに私の言う「ハレ」の反対語としての「日常」の意である。「ゴ」あるいは「ゴウ」は、「後」あるいは「合」ではないか。また、「ズ」あるいは「ウズ」は、「水」のことである。松原村では「水」のことを「ウズ」と言うことから、この解釈は誤りとは思えない。そこで以上を総合して考えると、「ケゴウズ」とは「ケを合わせた水」あるいは「ケの後の水」と言うことであり、それは簡単に言ってしまうと「ケ水」と同じことである。

私は、ここに一つの重要な用例を発見したのである。多摩川源流地帯にはこのような古い言葉が今なお生きていたのである。

「下水」が「ケガレ」であれば、川に流したのだろうか。神道においては「ケガレ」を嫌い、むしろ「ケガレ」を出さないようにしたと考えられる。恐らく「ケガレ」を溜めて浸透させたものと想像するが、この点に関しては更に研究が必要である。

伊藤さんは、「ケゴウズ」について更に次のような事実を話している。

「樽に溜まった水も一晩置くと綺麗になって間違えて飲んでしまった人だっている位なんです。「うっかり『ケゴウズ』飲んじゃった。」って。柄杓で飲みますから、そんな事もありましたね。それほど綺麗でした。」

流しの捨て水というものは、そもそもそのようなものであったのである。それでも川には流さなかったのに違いないのである。

(8) 共同と講

古老達は、昔は井戸や水汲み場等は一般に共同で使われていたと話している。事実、個人所有の井戸や水汲み場は少なかった。水を得ることが可能な場所が限られていたからである。それでは、共同使用を可能にさせた要因は、どのような所にあったのだろうか。

その要因は、地域共同体への帰属意識を育み、強化する日常的な努力と定期的に繰り返される行事に求めることが出来る。古老達の話から地域の人々が互いに共存しているという意識を持ち続けていくために払われた努力は、極めて大きいものであったと想像された。また、定期的な行事としては、「お日待ち」や「水神講」が確認出来た。以下に共同と講に関する代表的な話を取り上げて検討することにしてしよう。小菅村の加藤さんは、次のように話している。

「昔は水神講をやりました。いわゆるお日待ちで、お米を少しづつ持ち寄り、ダンゴを作って皆で食べました。子供にとってこれは大変楽しみなものでした。」

同じ小菅村出身の松木さんは、次のように回想している。

「お日待ちは、月に一度はあって楽しみでした。月に一度皆集まってお米の御飯が食べられるのですから。」

お日待ちは、水神を奉るためにのみ行われたものではない。数多くのお日待ちの内の一회가水神様のために持たれたということであるが、それはお米の御飯やダンゴが食べられる日であって、密かに心待ちにされていたのであった。お日待ちは地域の人々の絆を強めるために、必要な行事であったのだが、毎月行われたという点に注目したい。人々の心に絆を結ぶためには、日常的な努力が不可欠であることを示唆しているためである。

余談であるが、一般的に行われていた「もらい風呂」もこの点でそれなりの役割があったように思われる。風呂を共にすることは、隣近所の親睦に役立つことは間違いない。

奥多摩町古里でも石田さんの思い出によると昔は水神講が行われていた。その内容は、いわゆるお日待ちであって、小菅村のものに極めて類似している。

桧原村の井上さんは、こんな話をしている。

「井戸神様を共同で奉ったかどうかわかりませんが、組で相談してやったのだと思います。組は全ての行事をやるためにあります。田舎は組がないと生活出来ません。水が湧いている場所は貴重なので、共同の所有になっていると聞いたことがあります。欲深い人がいて困るときには皆で説得します。組の会合は頻繁にあります。」

井上さんの言う組とは、都市のいわゆる町内会に相当するもので、せいぜい10軒程度の隣近所の集まりである。源流地域にはこのような組が今なお機能しており、地域の安定に大きい役割をはたしている。あらゆる地域活動がこの場で取り上げられ、実質的に規則が決められるのであるが、その規則が永く受け継がれて拘束力を持つようになれば、いわゆる慣習法となるのである。

昔、村八分という行為が存在したが、それはこのような慣習法に触れた場合の制裁措置であったと考えられる。一揆や水争いも組織的に起こったものは、こうした自治的組織に拠っていたのであった。明治時代、源流一帯の山林の入会権が蹂躪されようとした時、山村民が立ち上がったその力は、日常的に結合した組の組織力から出てきたものでろう。

中流域でも事情は同じようなものであった。

福生の野島さんは、次のように言っている。

「井戸は使わせている、使わせてもらっているといった関係でなく、車井戸の縄を共同で作った記憶があります。昔は完全に共同だったのかもしれませんが、私の時代は縄を作った程度で共同意識は必ずしも強くなかったようです。それから分水を使っている人全員で年2回掃除をやりました。」

国立の佐藤さんも同じような回想を次のように語っている。

「正月11日に井戸を共同で使っている家が集まって、井戸の汲み上げ用の縄をないました。4月の初めには、用水関係者が集まって、掘りさらいをやりました。それから渇水期には水争いを防ぐため夜中まで番水をやりました。」

共同は、たとえ縄のようなものでも対等に義務を果たすものであったのである。

昭島の浅見さんは、お日待ちについて次のような興味深い思い出を話している。「年に一回、村日待ちと言ってお正月の行事も大方終わった20日頃に部落の女性が夜に集る習慣があり、この日だけは男性も留守番を引き受けることになっていました。お嫁さんにとって楽しみの一つでした。」

厳しい日常生活の中に組み込まれたささやかな女性だけの団欒の一時は、掛け替えのないものであったであろう。こうして、地域の共同意識は強固なものになっていったのであろう。

八王子の大沢さんは、「地域全体として誰でもゴミを捨てれば怒られるなど、用水を守るための雰囲気自然に出来ていました。」と言っているが、これは日常的に育まれた共同意識の帰結するところであり、不思議はないものである。

以上のように共同意識、地域への帰属意識は様々の工夫と努力を通して培われたのであるが、それは急速に崩壊した。

日野市の田中さんは、次のように言っている。

「昔は用水の管理は、村中でやりました。その名残で昨年まで町内会で川掃除をやっていましたが、市の方で行うという申出があって止めることになりました。用水組合がお金を取って、用水に排水を入れさせるようになったのは、昭和35、6年頃です。今は用水と言っても下水溝のようなもので、田圃の水も下水を使っているような始末です。」

激しい人口移動の前に地方公共団体である市が登場してきたのである。市が行うのと町内会が行うのとでは、根本的に意味が違うのである。地域の人々が市の申出を受け入れたということには、重大な意味が隠されている。それは、共同体制を崩壊させるものなのに、市もそのことに気が付かなかったのであろう。

地域への帰属意識から生み出された慣習は、激しい人口移動に対抗しそれを拘束するほど強いものではなかったのか、それとも人口移動が抵抗出来ないほど激しいものであったのか、どちらかであろう。人口移動という言葉は、適切ではない。この時期、我が国の社会・教育・経済の仕組み自体が急激に変わり、経済至上の時代となってしまった。その潮流は東京を震源地として周囲へ激しく押し寄せたのであり、多摩川中・下流域はその影響を直接に受けたのであった。人口移動は、その結果として起こった現象にすぎない。人々は市という存在が何であるか考えなかった。また、市も住民といかなる関係を結ぶべきかを考える暇がなかった。市も住民も結果的にその潮流に身をまかせたのであった。

市が共同体の解体にそれなりの役割を果たしただけではない。近代的な水道・下水道が整備されていたことも、同じような役割を果たしたのであった。水が豊富にしかも安価に確保でき、下水が簡単に始末できれば、この面で共同する実質の意味はなくなっているのであるから。その結果、多摩川への無関心が広がったのではないだろうか。青梅の川鍋さんが「今の人は多摩川に関心を持たなくなったようです」と指摘しているが、その真因が共同体の喪失にあるとすれば、公と私の関係を改めて問い直す必要があるように思えるのだが。

(9) 水の祭り

水の祭りは、水の貴さに対する共感を育み継承するのに重要な役割を果たしている。青梅の川鍋さんは、多摩川の水の祭りについて次のように話している。

「水についての行事は沢山ありました。羽村の取り入れ口には羽村水神社があり、水が清らかで豊富であるように、村人が集まって川に裸で入って御輿を担いでお祭りをしました。この向こうにも玉川神社というのがありますが、そこの側でも同じようにやりました。それからこの奥に鳩の巣という所がありますが、そこでもわざわざ水神社というのをこしらえて毎年水が清らかで豊富で悪病が流行らぬようにとお祭りをしました。小河内でも、今はダムになりましたが、弁天淵というのがあって、やはり村人が裸で御輿を担いでその淵に入って行事をやりました。小菅辺りでもやったようです。」

川鍋さんが言っているように、人々は「清らかで悪病が流行らぬように」と願ったのである。水の祭りは、水を汚さない習慣を継承していくためにも大切なことであったのだ。福生の野島さんが「この地域の夏祭りは疫病退散祈願が発祥とのことです。」と言っているが、水の祭りは何程かこのような要因があったに違いない。つまり、単に水の恩恵に対する感謝の気持ちのみで行われたものではないと思うのである。

水の祭りで忘れてはならないお祭りが多摩川最上流にあった。小菅村出身で東京都水道局長を努めた船木さんは、水神祭というこの祭りについて次のように話している。

「昔、塩山市の落合（注：多摩川最上流地区）で水神祭がありました。これは、東京都水道局が毎年5月22日に行っていた水源林の造林人夫の慰労会が発展したものです。この祭りは、水源地域住民と水

道局とが、『山を守る』、『水を守る』協力関係を確認し継承する交流の場であったのです。」

一之瀬・高橋地区の田辺さんも依田さんも、若い頃、水神祭を楽しみにしていたと語っている。厳しい冬が過ぎ、若葉が一斉に萌え出す時である。人々の気持ちも春の陽気に解き放たれて、祭りは楽しいものであったに違いない。

現在この祭りは行われていない。水神を奉ることが一種の宗教行事であるという観点から東京都水道局の関与を憲法上問題とする意見が表面化したことが廃止の契機になったようである。

理由はどうであれ、『山を守り、水を守る』ために上下流の人々が交流することは必要である。また水神様に感謝の気持ちを捧げることは、自然な人間の気持ちでもある。

小菅村の村長加藤さんは、昭和62年、「源流祭り」の開催に踏み切った。加藤さんはこの祭りの目的を次のように話している。「源流地域と下流の交流を深め、流域が一つになって多摩川を守ろうというのが目的です。」

この目的からすれば、源流祭りは水神祭に現代的な意味を与えようとしたものであると考えられる。また、祭りは衰微に向かいつつある小菅村の村勢を何とか振興しようと考え抜いた結果発案された村興しの活動の一環でもあった。

現在の所、東京都水道局の水源林事務所は、源流祭りに直接的な関与はしていないようである。そのためあっても、加藤さんの言う理念は具体的に祭りに生かされているとは言い難く、極めて村興し要素の強いものになっている。しかし、地道な努力が当初の理念の実現に向けて続けられれば、必ず人々の共感を得る祭りに発展するに違いない。

そもそも祭りは、それにたいする帰属意識がなければ成功しない。逆に、帰属意識の培養のために祭りほど大きい役割を果たすものはない。多摩川下流の人達、多摩川を愛する人達が上流で行われる祭りに帰属意識を持つことは、多摩川を守るために極めて有効である。源流の人々もそれによってこそ山と水を守ることが出来るのである。何が帰属意識を創出（復活？）させる動因となるか、そしてそれを祭りという形に具象化できるか、問題は極めて難しい。

110 装置と化した多摩川

多摩川は、既に上流域は東京の給水装置に、中下流域は排水装置に化している。多摩川の装置化は、東京の肥大化とともに進行したが、小河内ダムの竣工によって完成したようである。

作家石川達三は、ダム計画当時の上流域の集落の姿を代表作の一つ「日陰の村」で活写した。そもそも源流地域の集落は、前にも後ろにも屏風のように聳え立つ高い山の狭間にあり、冬は太陽が一方の山から出て数時間で他方の山の端に沈んでしまう。山の日陰になった集落は、寒々として人影もない。そのような集落だから、既に戦前に社会的経済的に東京の日陰となっていたのだが、私には今や集落の人々は今日明日の不安に怯えつつやっとの思いで生活しているように思えてならない。

最上流の一之瀬・高橋地区ではこの地を離れて行く人が後を絶たない。特に三之瀬地区では小学校は閉校になり、お寺は久しく無住である。過疎というより、離散一步手前というべきではないか。少し下流の丹波山村や小菅村は、千人程度の人口が維持されているだけに、村興しに懸命の努力を傾けているが、生業が安定せず、教育施設が整っていない状況の下にあって、決して楽観出来ない。

東京都水道局は、源流地域に広大な山林を所有し、水源林事務所がその管理に当たっている。地域の人々は水源林事務所に何等かの形で依存する以外生きて行けず、その存在は、まさにこの地域の死命を制していると言っても過言ではない。従って地域の活性化に果たすべき責任は極めて重大である。

それにしても問題だと思ふことは、水源林として保護しているのに、源流の山々は荒廃していると言われることである。丹波山の泉さんや田中さんは、「水量が少なくなっただけでなく、川床が上がってきている。川の淵が砂利で埋まってきた」と言っている。

小河内ダムは、このような山の荒廃と汚染の不安の下に置かれているのであるが、それらは自らが蒔いた種と言えないこともないようだ。源流地域のある古老の話の中に「ダムによって水質が悪くなる」と言うダム万能主義の見直しに通じる意見があったが、傾聴に値するものと考えられる。

ダムは、河川の水量の変動を少なくし、ダム下流域を洪水から守るとともに、下流域の水利用を安定させる役割を担っている。ところが、多摩川では、結果的に羽村の玉川取水堰で河川水をすべて取り入れてしまうので、堰の下流にダムの恩恵は何一つ及ばない。もっとも年何回か洪水の際に余剰の河川水を堰の下流に流すことはあるが、これは下流域に対する水の恩恵とは言えない。

結局、多摩川は、現在玉川取水堰で分断されているのである。今や堰の下流は多摩川と呼ぶこと自体おかしいのかもしれない。

ところで、ダム直下から堰までの間は恩恵を受けたのであろうか。

奥多摩の木村さんは、次のように言っている。

「小河内ダムが出来て、多摩川の水量が減り、辺りの景観も悪くなりました。子供達も水が冷たいので川で遊ばなくなりました。」

奥多摩の古里在住の石田さんは、次のように言っている。

「古里に来て53、4年になりますが、当時は多摩川も上流にダムが無くて、今よりももっともっと水量が豊富で、素晴らしいものでした。」

ダム下流の古老達は、ダムが出来て良かったと思っていないようである。水量が減り、さらに冷水被害が起り、その上、景観まで悪くなったと言うのである。稲城の梅沢さんの記憶に鮮明に残っていた筏流しなど遥かな過去の夢に過ぎないのである。

さて、堰の下流は多摩川と呼ぶのがおかしいとすれば、何川と言うべきなのだろうか。秋川とすればかなり妥当であろう。事実、堰下流の大きい支流は秋川であり、下流の水量の相当部分は秋川の水であると考えても良いだろう。それでは、秋川以外の水とはどのような水なのだろうか。それは、利根川や荒川の水である。水道水として送られたこれらの河川水が下水となり、一部は下水処理場で浄化され、

一部は生活雑排水として多摩川やその支川に流されて、多摩川の河川水となったものである。現実の実態として、堰下流の多摩川は、既にかつての多摩川ではないのである。

立川の三田さんは、「昔、多摩川には数えきれないほど沢山の取水堰がありました。ところが今は、生活排水の排水口ばかりになりました。この変化は、急激で象徴的です。」と言っている。取水堰があっても、昔は竹蛇籠であって、水は幾らでも堰を抜けて下流に流れた。コンクリート堰のように完全に水を遮断出来ないのである。実はそれで充分だったのだ。

排水口が並ぶようになってだけではない。舗装が進み、排水路が整備された一方で、自分の家の前の道路だけでも掃くという習慣すらなおざりになってしまったため、常時市街地の至る所に汚濁物が溜まっており、それが雨が降ると短時間に一挙に流れ出して多摩川を汚染するのである。

秋川の水も今や清冽ではないようである。桧原村の峯岸さんは、私に「最近、秋川の水が肥えて、心配です。」と言ったのにはいささか驚いた。私は、秋川はまだ清らかだと思っていたが、地元の人目から見ると違うのである。「肥えている」と言うのは、草など到底生えないはずの河原に草が茂るようになったということである。河川水が肥料成分をかなり含むようになったからで、水が汚染したことに他ならない。多摩川の現実、まさに危機的である。

川崎の小林さんは、「昔、多摩川から立派な砂利が大量に採取され、河川敷からも堤内地からも大量に採掘していました」と回想しているが、東京は多摩川の砂利も食い尽くしたのであった。

東京は、およそ百年かけて多摩川の山林を、河床の砂利を、そして河を流れる水を次々に支配下に置き、多摩川を東京の付属装置に変えることに成功した。多摩川は今や東京の従属物であり、その顔色を窺わずに存在しえないようだ。しかし本当にそのような事態が東京にとって良いことなのだろうか。青梅の川鍋さんは、「今の人は多摩川に関心を持たなくなった」と嘆いているが、多摩川の装置化がそのような状況を生み出した元凶ではないか。

(1) 江戸末期、明治初期の思想

江戸末期から明治初期の下水文化に関係のある思想を古老の話から想像することは、大変難しいが、不可能なことではない。明治後期から大正初期に生まれた古老が自分の父や祖父から聞いた話あるいは昭和初期に生まれた人が自分の祖父から聞いた話などは、江戸末期から明治初期の思想を写していると考えられる。だから、このような話を集めれば、目的が達せられる可能性がある訳である。しかし、今回42人の方から話を聞いたが、この趣旨に該当する話が極めて少なかった。それだけに、それぞれの話が貴重なものであった。以下にその概要を述べ、思想の輪郭を検討することにしたい。

(1) 一之瀬・高橋の田辺さん（明治37年生れ）

若水を汲むのは親父の役目でした。

(2) 丹波山の伊藤さん（昭和6年生れ）

祖父は信心深く、社も祖父のお陰で残っているのです。私は祖父のやっていたことを引き継いでやっています。

(3) 丹波山の木下さん(明治44年生れ)

水を大事にしろ、尊いからと年寄りに言われました。例えば、あそこの嫁は水をザブザブ使うからバチがあたるとかね。

(4) 奥多摩の石田さん(大正5年生れ)

水神講をやっていたのは、私達よりまだ前の人達です。お堂の中で甘酒等を作って、ふるまっていました。

(5) 桧原村の井上さん(大正3年生れ)

お母さんの心配は娘が嫁いで、天秤棒が担げるかどうかでした。

(6) 桧原村の田中さん(大正2年生れ)

私の親達は、箱膳を使っていました。水が貴重だからそうしていたという点は否定出来ないと思います。

(7) 青梅の川鍋さん(明治31年生れ)

祖父がこんなことを言っていました。「多摩川の水は眼病に効く。眼が悪くなったら、多摩川の水で眼を洗えばよい。水が余ったら、もとの川に帰しなさい。無駄に使ってはいけない。」眼が見えなくなった今、祖父のこんな言葉を思い出します。

(8) 福生の村野さん(大正2年生れ)

私は親から「水と親の恩は汲めども尽きず」、水は大事にしなければいけないと教えられて育ちました。

(9) 福生の野島さん(大正2年生れ)

親父からお掘りに小便してはいけないと、それは厳しく言われました。

(10) 調布の浅野さん(大正5年生れ)

昔の人は水を大切に使っていたようです。家の中では、年寄り、父親、母親、子供、それぞれ仕事の役割分担があり、一生懸命働いていました。

(11) 世田谷の西尾さん(明治44年生れ)

水汲みは子供か祖母の仕事でした。父は、朝、顔を洗うと太陽に向かって合掌していました。ここで出てきた父、祖父、祖母あるいは年寄り、昔の人と言われている人達は、恐らく江戸末期あるいは明治初期から中期には、少なくとも物心がついてきたか、あるいは生を受けていた人達であると考えても良いであろう。従って、これらの人達の言動は、江戸末期から明治初期の下水文化に関係する思想を伝えるものである。

私は、上記の(1)から(11)までの思い出の内容がいずれも高い精神性に裏打ちされていることを強く感じる。必要最小限で満足し感謝する心、そのようなものの存在を感じる。そこには現代と大きい断絶があ

るようである。私達が直接話を聞いた古老達は、このような人達に育てられ、その精神性を継承したのであった。

第3章 アンケート調査結果が示唆する下水文化

第1節 調査の概要

研究参加者は手分けをして、最上流から最下流に亘る15市4町3村2区（表-2に示す公共団体）の役所の環境保全課、市民課、教育委員会等を訪ね、関係職員からアンケート調査対象者について意見を聞き、その選定に必要な名簿等の協力を依頼した。また、環境保全団体等の名簿の入手等にも努めた。そのような作業を経て、最終的に確定した調査対象都市等と対象者数は表-2に示すとおりとなった。

表-2 アンケート調査都市等と対象者数

| | | | | | |
|-----------|-----------|------|-----|------|-----|
| 塩山市 | 37名 | 日の出町 | 28名 | 府中市 | 43名 |
| 丹波山村 | 40 | 秋川市 | 52 | 調布市 | 116 |
| 小菅村 | 16 | 福生市 | 52 | 狛江市 | 46 |
| 奥多摩町 | 42 | 昭島市 | 10 | 多摩市 | 37 |
| 青梅市 | 171 | 立川市 | 126 | 稲城市 | 63 |
| 羽村町 | 28 | 国立市 | 10 | 大田区 | 90 |
| 桧原村 | 29 | 八王子市 | 85 | 世田谷区 | 22 |
| 五日市町 | 49 | 日野市 | 38 | 川崎市 | 50 |
| その他 | 環境保全団体関係者 | 95 | | | |
| | 調布史談会 | 10 | | | |
| | 稲城市史編纂関係者 | 14 | | | |
| | 福生市史編纂関係者 | 4 | | | |
| 合 計 1403名 | | | | | |

調査対象者は、合計1403名に達した。これらの人々は、それぞれ自治会や婦人会の役員、行政連絡員、緑化委員、清流監視員、消費生活委員等を勤めているか、あるいは郷土市に関心を持っている人達であった。調査対象者の内容からも分かるように、調査はランダムな抜き取り調査ではない。このようにせざるを得なかった理由は、下水文化に関係した調査という特殊性から回収率の極端な低下が予想されるため、それを防ぐ措置を採らざるを得なかったことである。

アンケート調査表は、次頁以下に示す通りである。私達は、協力依頼文に次のように調査の趣旨を書い

た。

『水道がかなり普及し、下水道も積極的に建設されている今日、我が国の下水文化は大きく変化しようとしています。温故知新という言葉がありますが、多摩川流域の過去の下水文化を知ることにより、さらに新しい下水文化を模索するために次のようなアンケート調査を試みたいと思います。』

調査表は、昭和63年10月15日付けで発送し、回答期限を11月20日とした。回答を寄せた人達は合計509名、回収率は約36.3%であった。調査対象者がある程度、事前に選定したことが、比較的高い回収率に繋がったと考えられるが、意識や意見に亘る回答に関しては、ある程度偏っていると考えざるを得ないかもしれない。私達、研究参加者は、この点は仕方がなかったと考えている。

<調査表>

下水文化についてのアンケート

下記の事柄について、該当するところの番号をマルで囲って下さい。

[I] 水に関する伝承について

1. 近所に水を祭ったもの（例えば水神様とか神社のようなもの）がありますか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

(1)と回答された場合、その名前を書いて下さい。

2. 近所に水に関する伝説がありますか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

3. 近所に水に関する戒めがありますか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

(1)と回答された場合それは誰から教えられましたか。

4. 水は誰のものとお考えですか。

[II] 川および水路について

1. あなたの近所で、昔の川や水路は水が豊富でしたか。

- (1) 豊富だった (2) そうでもなかった (3) 少なかった (4) わからない

2. その川や水路はきれいでしたか。

- (1) きれいだった (2) 普通だった (3) 汚れていた (4) わからない

3. 現在も川や水路の水はきれいですか。

- (1) きれいだ (2) 普通 (3) 汚れている (4) わからない

4. もし、昔ほどきれいでないとしますと、いつごろから汚れ始めたと思いますか。

- (1) 昭和40年代 (2) 昭和30年代 (3) 昭和20年代 (4) 昭和10年代
(5) 昭和10年以前

5. 川の水が汚れた原因は何だと思えますか。

6. 子供の頃、川や水路で遊んだことがありますか。

- (1) はい (2) いいえ

7. もし、水に親しんだ経験があるとすれば、それはどのような遊びでしたか。

- (1) 魚取り (2) 水浴び (3) 筏遊び (4) その他
(4)と回答された場合、その遊びを書いて下さい。

8. 水と遊ぶときに、「これだけはしていけない」といった戒めがありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない
(1)と回答された場合、それはどのようなものでしたか。

[Ⅲ] 生活について

1. 生活のための水はどこから得ていましたか。

- (1) 川または水路 (2) 池、溜池 (3) 井戸 (4) 雨水
(5) 水道 (6) わからない (7) その他

2. 水汲みは誰の仕事でしたか。

- (1) 家の主人 (2) 主婦 (3) 嫁 (4) 子供
(5) 特に決まりは無い (6) わからない (7) その他

3. 排水はどのように処分していましたか。

- (1) 地中浸透 (2) 畑等へ散布 (3) 川, 水路等 (4) 側溝等
(5) わからない (6) その他

4. 一度使った水（例えば、米のとぎ汁、風呂水など）を別の目的にもう一度使いましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

(1)と回答された場合、どのように使いましたか。

5. し尿はどうしていましたか。

- (1) 自家農地処分 (2) くみ取り (3) その他 (4) わからない

6. 今、あなたの家には水道はありますか。

- (1) はい (2) いいえ

7. 今、あなたの家の排水方法はどのようになっていますか。

- (1) 地中浸透 (2) 畑等へ散布 (3) 川, 水路等 (4) 側溝等
(5) 下水道 (6) その他

8. 6で水道があると答えられた場合、水道を引く前と後で排水方法は変わりましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

(1)と回答された場合、どのように変わりましたか。

[IV] 共同体として

1. 隣近所で水に関して共同作業がありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

(1)と回答された場合、それは今でもありますか。

- (1) はい (2) いいえ

2. 近所に、水に関する寄り合いとか用水組合のようなものがありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

3. 前項の1とか2があった場合、代表者または指導者はどのような人が務めましたか。

4. 水に関する共同体としての約束事がありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

あるとした場合、もし、その約束が守られなかったとき、何か罰のようなものがありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

(1)と回答された場合、それはどのようなものでしたか。

[V] 水に関する意識

1. 水に対する人々の意識は昔と比べて変わったと思いますか。

- (1) 良い方向に変わった (2) 悪い方向に変わった (3) 変わらない (4) 無関心になった
(5) わからない

2. 以前のような水に関するしきたりは今でも必要だと思いますか。

- (1) はい (2) いいえ (3) 時代と共に変わるべきだ

3. 水に関して、昔の人々が持っていたような意識をこれからも持ち続けることは可能だと思いますか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

4. あなたは現代的な下水道を欲しいと思いますか。

- (1) はい (2) いいえ

5. どうすれば清澄な水を保持し続けられると思いますか。お考えがありましたらお聞かせ下さい。

[VI] その他

1. あなたの育った場所を書いて下さい。(〇〇市, 〇〇町等)

今後のために、お差し支えなければ、お名前、ご住所、電話番号等を教えて下さい。差しさわりがおありでしたら、匿名でも結構です。

- 性 別 (1) 男 性 (2) 女 性
年 代 (1) 30代以前 (2) 40代 (3) 50代 (4) 60代
(5) 70代以上

お名前 _____

ご住所 _____

お電話番号 _____

ご協力ありがとうございました。今後の調査の参考にさせていただきたいと思います。

第2節 集計結果

[I] 水に関する伝承について

1. 近所に水を祭ったもの（例えば水神様とか神社のようなもの）がありますか。

(1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

| | | | | |
|----|---------|---------|---------|--------|
| 全体 | (1) 37% | (2) 44% | (3) 16% | (4) 3% |
| 上流 | (1) 40% | (2) 43% | (3) 11% | (4) 6% |
| 中流 | (1) 35% | (2) 46% | (3) 17% | (4) 2% |
| 下流 | (1) 44% | (2) 35% | (3) 17% | (4) 4% |

2. 近所に水に関する伝説がありますか。

(1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

| | | | | |
|----|---------|---------|---------|--------|
| 全体 | (1) 20% | (2) 45% | (3) 30% | (4) 5% |
| 上流 | (1) 21% | (2) 53% | (3) 20% | (4) 6% |
| 中流 | (1) 17% | (2) 44% | (3) 34% | (4) 5% |
| 下流 | (1) 29% | (2) 36% | (3) 27% | (4) 8% |

3. 近所に水に関する戒めがありますか。

(1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

| | | | | |
|----|---------|---------|---------|---------|
| 全体 | (1) 12% | (2) 36% | (3) 32% | (4) 20% |
| 上流 | (1) 10% | (2) 45% | (3) 23% | (4) 22% |
| 中流 | (1) 11% | (2) 35% | (3) 35% | (4) 19% |
| 下流 | (1) 15% | (2) 26% | (3) 34% | (4) 25% |

(1)と回答された場合それは誰から教えられましたか。

| | | | | | | | | |
|---|-----|-----|----|------|----|----|----|-----|
| 父 | 母 | 祖父母 | 先生 | 近所の人 | 長老 | 宮司 | 広報 | その他 |
| | 47% | 21% | 7% | 12% | 7% | 2% | 1% | 1% |

[II] 川および水路について

1. あなたの近所で、昔の川や水路は水が豊富でしたか。

(1) 豊富だった (2) そうでもなかった (3) 少なかった (4) わからない

(5) 無回答

| | | | | | |
|----|---------|--------|--------|--------|--------|
| 全体 | (1) 82% | (2) 8% | (3) 3% | (4) 6% | (5) 1% |
| 上流 | (1) 84% | (2) 9% | (3) 3% | (4) 3% | (5) 1% |
| 中流 | (1) 82% | (2) 7% | (3) 2% | (4) 7% | (5) 2% |
| 下流 | (1) 81% | (2) 8% | (3) 6% | (4) 5% | |

2. その川や水路はきれいでしたか。

- (1) きれいだった (2) 普通だった (3) 汚れていた (4) わからない
(5) 無回答

| | | | | | |
|----|---------|---------|--------|--------|---------|
| 全体 | (1) 82% | (2) 11% | (3) 1% | (4) 4% | (5) 2% |
| 上流 | (1) 86% | (2) 9% | (4) 2% | (5) 3% | |
| 中流 | (1) 81% | (2) 12% | (3) 1% | (4) 6% | |
| 下流 | (1) 70% | (2) 12% | (3) 3% | (4) 3% | (5) 12% |

3. 現在も川や水路の水はきれいですか。

- (1) きれいだった (2) 普通 (3) 汚れている (4) わからない
(5) 無回答

| | | | | | |
|----|---------|---------|---------|--------|---------|
| 全体 | (1) 8% | (2) 20% | (3) 61% | (4) 3% | (5) 8% |
| 上流 | (1) 21% | (2) 32% | (3) 42% | (4) 1% | (5) 4% |
| 中流 | (1) 6% | (2) 20% | (3) 65% | (4) 4% | (5) 5% |
| 下流 | (1) 1% | (2) 8% | (3) 68% | (4) 4% | (5) 19% |

4. もし、昔ほどきれいでないとしますと、いつごろから汚れ始めたと思いますか。

- (1) 昭和40年代 (2) 昭和30年代 (3) 昭和20年代 (4) 昭和10年代
(5) 昭和10年以前 (6) 無回答

| | | | | | | |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全体 | (1) 33% | (2) 39% | (3) 9% | (4) 2% | (5) 1% | (6) 16% |
| 上流 | (1) 48% | (2) 28% | (3) 2% | (4) 1% | (6) 21% | |
| 中流 | (1) 32% | (2) 41% | (3) 9% | (6) 17% | | |
| 下流 | (1) 18% | (2) 40% | (3) 19% | (4) 10% | (5) 5% | (6) 6% |

5. 子供の頃、川や水路で遊んだことがありますか。

- (1) はい (2) いいえ (3) 無回答

| | | | | |
|----|-----|-----|--------|--------|
| 全体 | (1) | 92% | (2) 5% | (3) 3% |
| 上流 | (1) | 95% | (2) 2% | (3) 3% |
| 中流 | (1) | 91% | (2) 6% | (3) 3% |
| 下流 | (1) | 93% | (2) 3% | (3) 4% |

6. もし、水に親しんだ経験があるとすれば、それはどのような遊びでしたか。

- (1) 魚取り (2) 水遊び (3) 筏遊び (4) その他

| | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|--------|--------|
| 全体 | (1) | 47% | (2) | 45% | (3) 4% | (4) 4% |
| 上流 | (1) | 47% | (2) | 45% | (3) 6% | (4) 2% |
| 中流 | (1) | 47% | (2) | 46% | (3) 3% | (4) 4% |
| 下流 | (1) | 44% | (2) | 44% | (3) 7% | (4) 5% |

7. 水と遊ぶときに、「これだけはしてはいけない」といった戒めがありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

(1)と回答された場合、それはどのようなものでしたか。(P.57の2-8-2 参照)

| | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| 全体 | (1) | 31% | (2) | 40% | (3) | 21% | (4) 8% |
| 上流 | (1) | 21% | (2) | 47% | (3) | 21% | (4) 11% |
| 中流 | (1) | 33% | (2) | 39% | (3) | 23% | (4) 5% |
| 下流 | (1) | 35% | (2) | 37% | (3) | 13% | (4) 15% |

〔Ⅲ〕 生活について

1. 生活のための水はどこから得ていましたか。

- (1) 川または水路 (2) 池、溜池 (3) 井戸 (4) 雨水
(5) 水道 (6) わからない (7) その他

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 全体 | (1) | 11% | (2) | 1% | (3) | 52% | (4) | 1% | (5) | 34% | (7) | 1% |
| 上流 | (1) | 27% | (2) | 1% | (3) | 38% | (5) | 33% | (7) | 1% | | |
| 中流 | (1) | 7% | (2) | 1% | (3) | 57% | (4) | 1% | (5) | 33% | (7) | 1% |
| 下流 | (1) | 10% | (2) | 2% | (3) | 50% | (4) | 2% | (5) | 36% | | |

2. 水汲みは誰の仕事でしたか。

- (1) 家の主人 (2) 主婦 (3) 嫁 (4) 子供
(5) 特に決まりは無い (6) わからない (7) その他

| | | | | | | | |
|----|--------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 全体 | (1) 1% | (2) 39% | (3) 4% | (4) 24% | (5) 29% | (6) 1% | (7) 2% |
| 上流 | (1) 1% | (2) 48% | (3) 2% | (4) 28% | (5) 18% | (6) 1% | (7) 2% |
| 中流 | (1) 1% | (2) 36% | (3) 5% | (4) 24% | (5) 31% | (6) 1% | (7) 2% |
| 下流 | (1) 1% | (2) 37% | (3) 2% | (4) 18% | (5) 37% | (6) 1% | (7) 4% |

3. 排水はどのように処分していましたか。

- (1) 地中浸透 (2) 畑等へ散布 (3) 川、水路等 (4) 側溝等
(5) わからない (6) その他

| | | | | | | |
|----|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 全体 | (1) 39% | (2) 18% | (3) 14% | (4) 26% | (5) 1% | (6) 2% |
| 上流 | (1) 44% | (2) 25% | (3) 11% | (4) 19% | (6) 1% | |
| 中流 | (1) 40% | (2) 17% | (3) 14% | (4) 26% | (5) 1% | (6) 2% |
| 下流 | (1) 27% | (2) 15% | (3) 21% | (4) 36% | (5) 1% | |

4. 一度使った水（例えば、米のとぎ汁、風呂水など）を別の目的にもう一度使いましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答
(1)と回答された場合、どのように使いましたか。(P.57 の3-4-2 参照)

| | | | | |
|----|---------|---------|--------|--------|
| 全体 | (1) 50% | (2) 38% | (3) 3% | (4) 3% |
| 上流 | (1) 50% | (2) 48% | (3) 1% | (4) 1% |
| 中流 | (1) 58% | (2) 36% | (3) 3% | (4) 3% |
| 下流 | (1) 56% | (2) 36% | (3) 4% | (4) 4% |

5. し尿はどうしていましたか。

- (1) 自家農地処分 (2) くみ取り (3) その他 (4) わからない

| | | | |
|----|---------|---------|--------|
| 全体 | (1) 48% | (2) 47% | (3) 5% |
| 上流 | (1) 63% | (2) 35% | (3) 2% |
| 中流 | (1) 41% | (2) 53% | (3) 6% |
| 下流 | (1) 57% | (2) 39% | (3) 4% |

6. 今、あなたの家には水道がありますか。

- (1) はい (2) いいえ (4) 無回答

| | | | | |
|----|-----|------|-----|----|
| 全体 | (1) | 98% | (2) | 2% |
| 上流 | (1) | 99% | (2) | 1% |
| 中流 | (1) | 100% | | |
| 下流 | (1) | 99% | (2) | 1% |

7. 今、あなたの家の排水方法はどのようになっていますか。

- (1) 地中浸透 (2) 畑等へ散布 (3) 川、水路等 (4) 側溝等
(5) 下水道 (6) その他

| | | | | | | | |
|----|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全体 | (1) 17% | (2) 2% | (3) 10% | (4) 20% | (5) 51% | | |
| 上流 | (1) 43% | | | (2) 4% | (3) 14% | (4) 21% | (5) 18% |
| 中流 | (1) 14% | (2) 1% | (3) 10% | (4) 21% | (5) 54% | | |
| 下流 | (2) 3% | (3) 9% | (4) 11% | (5) 77% | | | |

8. 6で水道があると答えられた場合、水道を引く前と後とで排水方法は変わりましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

| | | | | | |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全体 | (1) 44% | (2) 35% | (3) 10% | (4) 11% | |
| 上流 | (1) 24% | (2) 64% | | (3) 4% | (4) 8% |
| 中流 | (1) 47% | (2) 28% | | (3) 12% | (4) 13% |
| 下流 | (1) 56% | (2) 23% | | (3) 10% | (4) 11% |

(1)と回答された場合、どのように変わりましたか。

- ・地中浸透→川へ直接排水（側溝経由）
- ・浄化槽を設置して雑排水と分離処分
- ・田畑処分をしなくなった。
- ・地中浸透→下水道

[IV] 共同体として

1. 隣近所で水に関して共同作業がありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

| | | | | | |
|----|---------|---------|--------|--------|--------|
| 全体 | (1) 40% | (2) 50% | (3) 7% | (4) 3% | |
| 上流 | (1) 56% | (2) 39% | | (3) 2% | (4) 3% |
| 中流 | (1) 34% | (2) 54% | | (3) 8% | (4) 2% |
| 下流 | (1) 45% | (2) 45% | | (3) 9% | (4) 1% |

(1)と回答された場合、それは今でもありますか。

- (1) はい (2) いいえ

| | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 全体 | (1) | 30% | (2) | 70% |
| 上流 | (1) | 35% | (2) | 65% |
| 中流 | (1) | 32% | (2) | 68% |
| 下流 | (1) | 13% | (2) | 87% |

2. 近所に、水に関する寄り合いとか用水組合のようなものがありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

| | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 全体 | (1) | 35% | (2) | 44% | (3) | 17% | (4) | 4% |
| 上流 | (1) | 45% | (2) | 43% | (3) | 7% | (4) | 5% |
| 中流 | (1) | 31% | (2) | 44% | (3) | 20% | (4) | 5% |
| 下流 | (1) | 36% | (2) | 42% | (3) | 18% | (4) | 4% |

3. 前項の1とか2があった場合、代表者または指導者はどのような人が務めましたか。

- ・組合長（組総代、村長等）
- ・村の有力者（長老、大地主、地域の代表者、指導的立場の人等）
- ・輪番制
- ・町会長、自治会長
- ・互選又は選挙
- ・その他

4. 水に関する共同体としての約束事がありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

| | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 全体 | (1) | 22% | (2) | 41% | (3) | 25% | (4) | 12% |
| 上流 | (1) | 19% | (2) | 52% | (3) | 10% | (4) | 19% |
| 中流 | (1) | 23% | (2) | 40% | (3) | 29% | (4) | 8% |
| 下流 | (1) | 22% | (2) | 30% | (3) | 27% | (4) | 21% |

あるとした場合、もし、その約束が守られなかったとき、何か罰のようなものがありましたか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

| | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 全体 | (1) | 22% | (2) | 58% | (3) | 20% |
| 上流 | (1) | 20% | (2) | 70% | (3) | 10% |
| 中流 | (1) | 20% | (2) | 60% | (3) | 20% |
| 下流 | (1) | 32% | (2) | 44% | (3) | 24% |

(1)と回答された場合、それはどのようなものでしたか。

- ・共同作業に欠席する時は不参加金を払った。(しかし、罰とは考えなかった)
- ・水場の使用禁止
- ・互いに気をつけていたので罰はない

[V] 水に関する意識

1. 水に対する人々の意識は昔と比べて変わったと思いますか。

- (1) 良い方向に変わった (2) 悪い方向に変わった (3) 変わらない (4) 無関心になった
 (5) わからない (6) 無回答

| | | | | | | | |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 全体 | (1) 23% | (2) 22% | (3) 12% | (4) 38% | (5) 3% | (6) 2% | |
| 上流 | (1) 37% | | (2) 11% | (3) 17% | (4) 26% | (5) 2% | (6) 7% |
| 中流 | (1) 20% | (2) 24% | (3) 11% | (4) 40% | (5) 4% | (6) 1% | |
| 下流 | (1) 18% | (2) 25% | (3) 10% | (4) 44% | (5) 3% | | |

2. 以前のような水に関するしきたりは今でも必要だと思いますか。

- (1) はい (2) いいえ (3) 時代と共に変わるべきだ (4) 無回答

| | | | | |
|----|---------|---------|---------|---------|
| 全体 | (1) 43% | (2) 7% | (3) 37% | (4) 13% |
| 上流 | (1) 39% | (2) 11% | (3) 38% | (4) 12% |
| 中流 | (1) 46% | (2) 6% | (3) 34% | (4) 14% |
| 下流 | (1) 35% | (2) 10% | (3) 47% | (4) 8% |

3. 水に関して、昔の人々が持っていたような意識をこれからも持ち続けることは可能だと思いますか。

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない (4) 無回答

| | | | | |
|----|---------|---------|---------|---------|
| 全体 | (1) 34% | (2) 32% | (3) 26% | (4) 8% |
| 上流 | (1) 36% | (2) 31% | (3) 23% | (4) 10% |
| 中流 | (1) 35% | (2) 30% | (3) 28% | (4) 7% |
| 下流 | (1) 29% | (2) 43% | (3) 19% | (4) 9% |

4. あなたは現代的な下水道を欲しいと思いますか。

- (1) はい (2) いいえ

| | | | |
|----|---------|--------|---------|
| 全体 | (1) 83% | (2) 5% | (3) 12% |
| 上流 | (1) 86% | (2) 7% | (3) 7% |
| 中流 | (1) 83% | (2) 4% | (3) 13% |
| 下流 | (1) 79% | (2) 5% | (3) 16% |

[VI] その他

性別 (1) 男性 (2) 女性 (3) 無回答

| | | | |
|----|---------|---------|---------|
| 全体 | (1) 75% | (2) 17% | (3) 8% |
| 上流 | (1) 81% | (2) 8% | (3) 11% |
| 中流 | (1) 72% | (2) 21% | (3) 7% |
| 下流 | (1) 78% | (2) 14% | (3) 8% |

年代 (1) 30代以前 (2) 40代 (3) 50代 (4) 60代
(5) 70代以上 (6) 無回答

| | | | | | | |
|----|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全体 | (1) 5% | (2) 10% | (3) 27% | (4) 30% | (5) 17% | (6) 11% |
| 上流 | (1) 4% | (2) 11% | (3) 25% | (4) 42% | (5) 5% | (6) 13% |
| 中流 | (1) 5% | (2) 11% | (3) 31% | (4) 28% | (5) 14% | (6) 11% |
| 下流 | (1) 5% | (2) 5% | (3) 17% | (4) 22% | (5) 43% | (6) 8% |

記述式回答

全回答者 509名であるが、複数回答であるので、割合表示とせず、回答数をそのまま表示した。

1-1-2 水を祭ったもの

| | |
|------|----|
| 水神社 | 74 |
| 天神社 | 15 |
| 井戸神様 | 14 |
| 弁財天 | 11 |
| 水天宮 | 3 |
| その他 | |

1-4 水は誰のものとお考えですか。

| | |
|-----------------------------|-----|
| 地球上の全ての生物 | 119 |
| 人類皆のもの | 109 |
| 公共のもの（住民、社会、国民、私有すべきでない、など） | 67 |
| 自然のもの | 64 |
| 神様のもの（宇宙、天、など） | 41 |
| 万物全てのもの | 11 |
| 国のもの | 10 |
| その他 | 8 |

2-5 川の水が汚れた原因は何だと思えますか。

| | |
|------------------|-----|
| 汚水の流入（下水道未整備） | 266 |
| 住宅増（人口増） | 90 |
| 工場排水 | 88 |
| 合成洗剤の使用 | 37 |
| ゴミの投げ捨て（エゴイズム） | 33 |
| 生活様式の変化（水道の普及） | 15 |
| ダムによる水量調節（水が減った） | 14 |
| 山林の荒廃 | 8 |
| 家畜排水 | 8 |

| | |
|------------------------------------------------|-----|
| その他 | 18 |
| 2-8-2 水と遊ぶときの戒め | |
| 川で泳ぐ時の注意 | 81 |
| 川を汚すな（オシッコするな、川には神様がいます、など） | 55 |
| 危険を及ぼすことをするな（ガラスをこわす、土手をいじる、） | 16 |
| その他 | 7 |
| 3-4-2 一度使った水をどのように使いましたか。 | |
| 米のとぎ汁 肥料、家畜のエサ、食器洗い、庭木、風呂、床ふき、 竹の子をゆでるなど | |
| 風呂水 洗濯、堆肥、水撒き、防火用水、など | |
| 5-5 どうすれば清澄な水を保持し続けられると思いますか。 | |
| 下水道完備 | 150 |
| 住民意識の向上（教育、心がけ） | 130 |
| 治山、治水（緑化、植林） | 34 |
| 工場排水規制強化 | 28 |
| 個別浄化（浄化槽） | 23 |
| 合成洗剤の不使用 | 18 |
| 雨水の地下浸透 | 11 |
| 行政へ期待する | 11 |
| 乱開発禁止 | 9 |
| 川の清掃 | 6 |
| その他 | 27 |

第3節 アンケート結果に対する所見

1. 水に関する伝承

上流、中流、下流を通じて大きな差はないが、(1)水を祭ったもの、(2)水に関する伝説、(3)水に関する戒めについては、若干下流が上流より多い。しかし、これは必ずしも下流の方に水神様や、伝説が多いということではなく、アンケート対象者が地誌や郷土史に理解のある人々であることから、このような結果になったと思われる。

2. 川および水路

昔の多摩川は水量も多く、水もきれいであった。だから、90%以上の回答者が子供の頃、川や水路で遊び、遊びの大半が魚取りと水浴びであった。

多摩川の汚れは、昭和30年代、40年代に進んだとするものが全体で72%となっている。これを上・中・下流で見ると、76%、73%、58%となっており、下流に行くにしたがって率は下がる。一方、昭和20年代の答えは、上～下流で2%、9%、19%と増加しており、下流では、ダムが完成していない20年代においても徐々に汚濁が進行した様子が伺われる。

3. 生活について

生活に使う水を川または水路から得ていたのは上流部で27%であるが、中、下流は大体その1/3程度の数字になっており、中、下流は圧倒的に井戸に頼っていたことが判る。一方、水道という回答は各区域とも30%台でほぼ等しく、多摩川流域においてはかなり早くから簡易水道を含めて、水道が普及していたことを示している。現在では全地域ともほぼ100%普及している。

水汲みは主婦、嫁、子供を合わせると全体平均で67%とかなり高い値を示しているが、地域別では上流の78%から下流の57%と下流に来るにつれてその数字が小さくなっている。

排水方法については、現在は下流域ほど下水道利用が多い。これは下流の方が下水道普及率が高いことから、当然といえよう。しかし、水道を引く前と後では排水方法に変化があったかとの問いについては余り明確な答えが得られなかった。我々としては、水道が引けることによって、排水量も増大したことによる排水方法の変化を聞きたかったのであるが、回答者側にその意図がうまく伝達されず、回答のし方に戸惑いがあったようである。

4. 共同体として

水に関する共同作業は、上流部に比べ、中流域での数字は低いけどどこでもあったようである。寄り合いとか用水組合もあるが、回答者に知られている割合は思ったよりも少ない。これは地域によって組合

があったり、無かったりしたためと思われるが、日常生活を規制するほど大きな存在ではなかったような印象を受ける。それは組合の指導者が地域により非常にバラついており、多摩川流域における共通の指導者像をイメージするのは困難な結果となっている。

また、水に関する共同体としての約束事についても「あった」との回答は20%前後、また約束を守らなかった時のペナルティーの存在も、20～30%と意外に少ない。しかし、これとても参加出来ない時は不参加金を払うというのが大部分で、それ自身罰とは考えられていない。つまり、水そのものが共同体の存在を直接おびやかす程の強い要因にはなっていないことを示している。多摩川においては、上流、下流又は右岸・左岸で生命を張った水争いのような鋭い緊張関係が生ずるほどに深刻な問題が存在しなかった。その面では恵まれていたことを示しているのかもしれない。

5. 水に関する意識

水に対する意識の変化については上流と中、下流とで興味ある対比が見られる。即ち、上流の37%の人は良い方へ変わり、悪い方へは11%、無関心になったは26%となっている。これに対して、中、下流は良い方へ変化はそれぞれ20%、18%と少なく、逆に悪い方へは24%、25%、無関心には40%、44%と多くなっている。これで見ると「悪い方」へと「無関心」の合計は上・中・下流で37%、64%、69%と下流にくるにつれて悲観的にみている人が多いことに気づく。

このことの解釈は様々な要因を挙げることが出来よう、ただ、都会化が進めば進む程、人々の水に対する意識は無関心になって行く傾向は読みとれそうだ。

6. 回答者について

今回のアンケートの回答者は圧倒的に男性が多かった。それは冒頭にも述べたように、地域に定着した活動をされているグループのメンバーを中心にアンケートを配布したので、結果的に活動されている層をそのまま反映したものと考えられる。

年齢は50代～70代が全体の4分の3を占めている。即ち、大正から昭和初期に生れた方々が主である。したがってこのアンケートで言う昔とは戦前ないしは昭和20年代頃までを意識されたのではないかと推察される。

7. 全体について

多摩川の汚れの原因について、多くの人は汚水の流入、即ち下水道未整備を挙げている。これは人口増（宅地増）との指摘と軌を一にしている。

多摩川の水質保全については下水道整備が1番多いのは当然としても、それにほぼ匹敵する意見として、住民意識の向上（教育・心がけ）が挙げられている。これは大変重要なことと思われる。

さらに興味深いのは治山、治水（緑化・植林）を指摘した人が工場排水規制強化よりも多かった事実

である。これらのことは、多摩川の水を清澄に保つには下水道を整備するだけでなく、それ以上にさらに必要なもののあることを示唆しているものと思われる。

また、水質汚濁原因として合成洗剤の使用を37名の方が指摘しているが、もし、これを指摘した回答者が全員女性とすれば、実に女性の43%もの方がこのことを感じていることになる。

今回のアンケートは回答者の選定のし方が前述したとおりなので、一般市民と意識レベルにおいて相異があるかもしれない。したがって、アンケートに示される数字も一般論としては意識の高い値になっていると思われる。

しかしながら、ここに示された内容は大変興味深い。今後、当研究会において、考えるべき方向について多くの示唆を与えていることは間違いない。回答者の暖いご協力で心から感謝申し上げます。

第4章 文献に見る下水文化

第1節 上・中流域の場合

(1) はじめに

文献を通して、多摩流域における近世以降の「下水の捨て方」について調査を行った。

「下水の捨て方」を見ていくうえで特に大事なことは「水の得方」と「水の使い方」であろう。というのは、水が簡単に得られ、そして水を多く消費する場合は、下水の量もまた多く出、逆に水が得られにくく、水の消費量が少ない場合は、下水の量も少ないと考えられ、必然的に下水の捨て方も違ってくると思われる。多摩の古老に聞きとりを行うと、異口同音に出てくる言葉は、「昔は水汲みは大変だった」ということだった。そして、その次に聞かれるのは、「だから水を大切に使った」という言葉だった。このため「水の得方」、「水の使い方」をも併わせて調べるべきだと考えた。水道のない昔は、水は川、泉、井戸を水源として汲まれ、そこから天びん棒をかついで台所や風呂場まで運んだ。水汲みの形態はいろいろと異なっても、どれも重労働には違いはなかった。この水汲みの事例を示す文献は「多摩川誌」はじめ数多くあり、これについてはそれらに委ね、今回は水を汲んだあとの「水の使い方」と「下水の捨て方」の二つを中心として、多摩上・中流域における文献をまとめた。今回の調査においては、「水の使い方」、「下水の捨て方」について書かれている文献は非常に少なく、また書かれていることのほとんどが大正時代から昭和初期の内容であった。これは、「水の使い方」や「下水の捨て方」というようなことが、あまりに日常的な事柄であり、大正時代以前はあまり記録されるということがなかったということであろう。

(2) 水の使い方

① 山梨県小菅村

「水場で食べ物や食料を洗ったり、ときには鍋や釜をつけておくこともあり、またわらびや花などを浸しておくこともあった。そんなことには頓着なく、川上では泥足を洗ったり汚物を洗うこともあったが、村人たちは「川の水は三尺流れば水神様が清めてくれる」などといって余り気にはとめなかった。各家には炊事場附近には流し場があり、その側には大きな水桶（かめの家もあった）を備え置き、これに水を運んでたくさん溜めていた。水桶には大きな柄杓が置かれていてこれで水を汲み出して使った。年寄りは「水を無駄にするやつにろくな者はない」とまでいった。風呂は水を運ぶのに大変だったことと、何回も入って水が汚れば汚れるほど良い肥料になるとのことで、たて返しといって二日も三日も水を換えなくて続けることもあった。部落の中には風呂桶のない家もあった。この家の人たちはもらい風呂をした。風呂のある家に行き、残り湯でも良いからといって借りて入った。こ

のもらい風呂は貸したほうでも喜こんだ。それは大勢の人が入ると水が汚れ、垢で良い肥料になるからといった。」（「小菅村郷土小誌」より）

② 奥多摩町

「風呂をたてるのも容易でなく、同じ水を二晩、三晩とたてかえて使うのです。風呂場といっても洗い場はなく、風呂桶内で身を洗うのです。この不潔さは今の人々には理解できないでしょう。このため、眼病、トラコーマ、寄生虫病に大部分の人が感染していた。」（「奥多摩町誌・民俗編」より）

③ 五日市町

「大正14年、水道の給水が始まったが、数年足らずして水量不足に直面することとなった。一つには加入者の増加によるが、一つには利用者が水道に馴れ、水の戸当たり使用量が予測を超えたのである。」（「五日市町史」より）

「貰い風呂をしなければならぬ家が多かった。汚れた残り少ないしまい湯につかり、じっとぬくもって帰る家族の姿は忍ぶことの多い昔の暮らしのなかでも哀感のにじむ情景であった。」（「たのしい郷土史五日市いろはカルタ」より）

④ 秋川市

「家で食事をするのに箱膳を用いた。家族全員が、それぞれ自分のものを持っていて、その内に飯茶碗、汁茶碗、おかずを入れる小皿、箸を入れておいた。食事がすむと使った食器にお茶を注ぎ箸でカラカラと洗ってそのお茶を飲み、終わると箱膳にしまった。食器をきれいに洗うのは暮のススハキの日で、この日には箱膳を井戸端に出し、茶碗、膳を洗った。

洗濯はオタキ（湧水）へ洗う物を持って行き、そこで手でもんで洗った。「昔の洗濯は、てでもむだけですよ」と年輩の女子がよくいう。

昔、風呂にはいるというのは、体を洗うためでなく、夏は汗を流すだけ、冬は体をあたためるだけだったので、風呂場には洗い場はなかった。風呂の中で体を手拭いでこすことは誰でもした。アカが湯の上に浮いたが気にしなかった。夏場は風呂に入らず、畑から帰ってきて、汗や汚れを行水で流したという。風呂の無い家の人はもらい風呂といって風呂のある家へ行って入った。同じもらい風呂でも、風呂のある家どおしが何軒かで組をつくり、焚く日を別々にし、湯をもらいに行くのを共同風呂といった。燃料節約のために考え出された入浴方法である。山林が少ない地区では、この共同風呂の習俗が多かったといわれている。」（「秋川市史附編」より）

⑤ 青梅市

「成木や大沢などの山地では、湧水のある所を井戸とし、その水下は洗濯場となっている。河辺では、地下水が湧き出る所があり、これを利用した井戸を井戸坂という。昔は板で囲いをして水槽とし、そこから水が流れ出るように作られていて、上流で飲み水を汲んだり、茶碗を洗ったりした。下流では洗濯をしたり、家でした洗濯物のすすぎなどをここで行ったが、今日では洗濯物だけを洗うようになった。

成木川や平溝川などの小さな川に沿った村では、崖の下などに共同井戸があり、上手に囲いがあり、米とぎ、水汲み、茶ワン洗いをし、その下手に流れ落ちる水で洗濯を行った。成木の滝の上辺で見たアライバは、川底は小石をしいた平らな所で、水深が浅いので、一方の川岸近くにある岩を中心に円形または楕円形に径1m、深さ30cm位をジョレンで掘りくぼめて、まわりを石で囲んで衣類を流さぬように垣を作る。この垣は完全に水を止めるものでなく、石と石の間から、たえず水が通過するので、特にジャブジャブ音を立てなくともすすげるのである。これは洗い湯と洗濯トライが一つになったような施設で、川を巧みに生活にとり入れた証である。

風呂の使い水をトライに汲んで風呂場近くで洗い、前を流れる川ですすいだ。

風呂で使った水は洗濯や雑巾掛けに用いた。」（「青梅市の民俗」より）

⑥ 羽村町

「崖ぎわには、湧水があり、これらには井戸坂という地名すらある。湧水を利用した井戸が多く、板で囲いをし、下手に流れをつけて、流れの上手で飲み水を汲んだり、茶碗洗いをし、その下手では洗濯をしたり、ゆすぎなどを行った。

風呂はわかすけれども、風呂の水をそのたびにかえるとは限らない。小作では、もらい風呂の風習はなかった。」（「羽村町史」より）

⑦ 福生市

「昔は箱膳を使った。これには、個々の御飯を盛る磁器のチャワン、味噌汁を盛る塗物のオワン、皿、箸をのせた。御飯を食べ終わったらチャワンにお茶を注いで、洗い、箱膳の中にしまっておいた。流して洗うのは1週間に1度ぐらいであった。

勝手用の水は、通称ホリといわれた熊川分水と共同井戸を使った。ホリは洗いものや風呂などに使い、勝手の煮炊き用の水は井戸水を使った。洗う場所をカワドといった。」（「福生市の民俗」より）

⑧ 立川市

「風呂は木の風呂桶が各家々にあり、ユバ（湯場）は玄関のそばにあった。水は一日一回替えるべきであるが、人によっては燃料が少ないことから、二晩位替えぬ人もいた。また、洗濯には風呂の水を用いるのが普通だった。風呂の場合も煮炊きの場合も燃料は山の木、原の木などであり、わらは堆肥の材料にした。山持ちの人は部落の半分位で、あとの人は薪を買っていた。」（「立川市史下巻」より）

⑨ 国立市

「洗濯は多摩川がきれいだったからね。家で洗うだけ洗っておいてね。洗濯物からお勝手の洗い場まで、みんな多摩川まで持って行ってね。それで鍋釜洗っている間に、洗濯物を川の中に流れないようにおくんだよね。そうするとね、その間にひとりできれいになってしまうんだよね。まあ天然の洗濯機だね。みんな川に洗い場を作っておいてね。かならず背負い籠に入れて持って行ってね。」

「湧き水を飲料水にも使っていたんですよ。その水とてもおいしかったです。少し前までは野菜な

どみんなあそこで洗いました。」

「昔この辺（谷保）はよく掘抜き井戸があって水が豊富に流れていたんです。甲州街道の西側にずーっと水が流れていたのよ。そこで農家の方なんかみんなお野菜なんか洗っていたの。」

「道路の縁に堀がありましてね。その堀りに両方とも清水が流れてたんだね。あれなんか洗濯出来たねえ。そこでみんな洗ったんです。」

「近所の人ね、お風呂が買えなくて。買うと炊き物がないんですよ。私の実家は、山がありましたから。それでね、毎晩たてると、近所の人が4、5人位、こういう風に言って来るんですよ。「おあとでおふるまいになすって下さいまし。」と」

「井戸裏にお洗濯なんかみんなしてたんです。湧き水のある所でたらいなんか持って行ってお洗濯していましたよ。湧き水できれいでしたよ。木が沢山あったからでしょうね。」（「国立の生活誌Ⅴ」より）

⑩ 府中市

「水の尊さには身にこたえていたに違いない。夏のひでりの時でも水がめの水など一度もまいていたのを見た覚えはない。」（「森と町の物語」より）

「一軒の家で風呂を立てると近所の人入りにくる。五軒くらい順に風呂をたて、みなで入る。」（「府中の口伝え集」より）

「風呂場なども持っている家は少なく、たいていもらい風呂をしていた。風呂場が家毎に作られるようになったのは大正時代になってからである。農家で風呂のふえるのは養蚕が盛んになって以来のことであるという。」（「府中市史下巻」より）

⑪ 調布市

「風呂の水汲みもたいへんな仕事で、何度もたて直してまっ黒になるまではいるのが普通であった。どの家にも風呂があったわけではなく、近所で「もらい風呂」をする家がかかりあった。」（「調布市百年史」より）

⑫ 狛江市

「お稲荷さんの川は花屋（谷田部熊五郎さん）の畑の所で直角に曲がっていた。そこに「洗い場」があった。お百姓さんはネギの皮をはぎ、ゴボウの土を落した。ホーレン草を平に並べて、わらしべで括った束の赤い根についた泥を洗った。母親達は、おしめを濯いだ。子供は、ここで水浴びをしたり、魚を採った。ひと時、賑やかな場所であった。人がいなくなると、赤ん坊の黄色いウンコを魚がつつきに来た。ハヤカ水鮎だった。」（「狛江市の民俗」より）

「附近に川が流れている家では、そこで水を汲み、鍋、釜を洗い、米をとぎ、野菜を洗い、また洗濯などのために出入りしていた。」（「狛江市史」より）

⑬ 八王子市

「川の水は、六尺流れれば水神様が清めてくれる、といった。洗濯をする直ぐ下では、米をとぎ野

菜を洗う。

多くは、谷川から主婦が、手桶で汲み上げる水を利用した。大量に必要とする風呂の水は、一度で捨てることはなかった。二回も三回も繰り返す。体を汚すために風呂に入るようなことになる。都合で、風呂を休んだ家では、懇意な家に貰い風呂をした。」（「八王子恩方の人と暮らし」より）

⑭ 多摩市

「川の流れ水を利用して、物を洗う場所は数多く見うけられ設けられてあった。」（「多摩のふるさと風土記図絵」より）

⑮ 稲城市

「洗濯には、堅谷戸川まで下りていったとのこと。」（「GoGo百村もむらしょうわし」より）

以上、水の使い方を文献で見えてきたが、要約すると次のとおりである。

1. 水汲みが大変な重労働であったことから、風呂は毎日たて替えるようなことはしないで、2、3度たて直ししたり、もらい風呂を行った。
2. 汲んできた水は一旦、水がめにためて、柄杓で汲んで使ったから、必要の分だけ使い、水の浪費はなかった。
3. 農業労働が忙しく、それ以外のことにあまり時間がさけなかった。このため、水汲みも必要限度におさえられ、食器洗いなどもあまり行われなかった。
4. 風呂水は、農業の肥料として利用したほか、洗濯や雑巾がけなどにも利用した。
5. 川で洗濯、食器洗い、米とぎなどを行い、川を巧に生活にとり入れていた。

このように、水道がひかれる以前の水の使い方は、水汲みが重労働だったため、たいへん節約して使われ、一度使った水ももう一度他の用途に利用していた。

また、この時代は、生活レベルが今よりずっと低く、物を大切に使う、節儉が尊ばれた時代であった。水も同様に考えられ、少しでも浪費すれば、「バチあたり」と叱られた。このように、水の消費量がとても少なかったため、下水として捨てられる量もまた非常に少なかったと考えられる。

しかし、一旦水道が普及すると、自然と消費量は増えていった。また、節儉の社会から使い捨てるの社会に変わるにつれて、水を大切に使ったり、一度使った水をまたなにかに利用するという考え方も崩れてしまった。その象徴が洗濯機の登場である。洗濯は、これまで風呂の残り湯を使って洗い、使った水は畑にかけたりした。すすぎは川で行った。だが、洗濯機は、水道の水を大量に使い、大量の排水を出し、排水はそのまま近くの水路等に流し出してしまった。水道は生活を便利にしたが、その分下水を大量に出し、水質汚濁の元凶となったのである。水道のない時代の水汲みの労働対価と水道料金を比較すると、水道料金はあまりに安いものであり、それが水を浪費させることとなったのである。

(3) 下水の捨て方

多摩川流域の農家においては、水道がひかれる以前は、水の消費量はとても少なく、また一度使った水を別の用途に使ったりしていた。そのため、下水の量も今と比べれば非常に少ないことがわかった。

それでは、近代下水道ができる前、下水はどのように仕末されていたのだろうか。

多摩の農家に行きつくと、家の流しの下や風呂の下に溜めがあることだ。流して使った水や風呂で使った水は、川などにそのまま流すことなく、全部下の溜めに入る仕組みになっている。昔は、水を大切に使うという考えから、一度使った水を庭の水まきなどに再利用したり、水の便が悪い時代であったから防火用水として利用したのだと思った。たしかに、農家によってはそのような使い方をしてる所もあった。しかし、どの古老も異口同音に、ためた下水は農業に利用した、と語ったのである。昔、し尿が貴重な肥料であったことは知っていたが、下水も肥料として利用していたのだ。

多摩川流域のどの農家でも、このように下水をためて肥料として利用したのではないだろうが、ここで多摩川流域における「下水の捨て方」、また逆に「下水の利用の仕方」を文献において見てみたい。

① 山梨県小菅村

「便所のことを村では手水場みづばといった。手水場は用便のためと、肥料としての下肥と厩肥の置き場でもあった。

農家の風呂場は多くの家が、母屋から離れた別棟の便所の附属屋にあった。その構造も大きな肥溜の上に板など渡してその上に風呂桶を置き、入浴後の水はこの肥溜めに溜めて置いて肥料とした。なお、この肥溜めは一部を小便所としても使用した。何回も入って水が汚れば汚れるほどよい肥料になるとのことで、たて直しといって2日も3日も水を換えなくて続けることもあった。」（「小菅村郷土小誌」より）

② 奥多摩町

「家屋の配置は肥料づくりに合致するように建設されている。母屋の入口は解放式の小便所を置き、その上に風呂桶を置いて、その湯も水肥の足しにした。勝手の流し水も無駄なく肥料の足しにしたし、非農家のし尿汲取にも意欲を払った。大便所には堆肥舎を附設していた。」（「奥多摩町の民俗」より）

③ 五日市町

「流しでの使い水はそのまま縁の下にしつらえた溜へたっぶりたまといったあんばいであった。勝手の使い水の始末状況を調査した（昭和33年12月）結果、橋本戸倉村の286世帯のうち、洗い流しの下に溜めがあり、そこへ水を溜める家118軒（41.4%）、洗い流しの水が溝で沢、堀等へ流れ出るようにしてある家149軒（52.1%）、洗い流しの水が風呂場の溜めへ入るようにしてある家15軒（5.3%）、その他（自然にしみ込んでしまう等）4軒（1.2%）であった。」（「橋本戸倉村誌」より）

④ 日の出町

「戦前より30年代までの用水路は汚水等の流入もなく、六尺下がれば清水などと言われ、川へは

汚物等を捨てることはしなかったのである。(各農家では下水は一切捨てず、勝手口に「カメ」や「桶」等をいれ、それに受け夕方畑へ捨てに行ったのであった。又、洗濯の水等にしても川には捨てずみんな畑に捨てたのである。)(「ふるさと落川」より)

⑤ 秋川市

「便所は奥の間近くと、出入口の土間の近くにあった。奥の間近くにある便所は、本来客用のものであったので、ふだんはあまり使用しなかった。家の人が日常使用する便所は、出入口の近くにある方である。ここには風呂場も併設されていた。便所の肥溜の上に風呂場があったのである。風呂場を別棟に建てるようになってからも、便所は同じ棟内に設ける家が多かった。便所と風呂場が何時もくっついて建てられるのは、風呂水を肥溜に流し込み下肥としたからである。)(「秋川市史附編」より)

⑥ 青梅市

「フロの床は竹簀子で、排水施設がないために、床下にかめがうめ込まれていました。)(「青梅市の民家」より)

「風呂も内風呂と外風呂とある。外風呂と外便所はたいがい一緒につくられている。古くは内風呂は「とぼう口」と並んで縁側のつづきにあり、その風呂の下が「ため」になっていたのである。)(「定本市史青梅」より)

⑦ 羽村町

「雪隠(外便所)は、大小便の便所と、物置が一緒につくられたもので、ここには肥桶や熊手などの落葉掻き用具や肥料用具が収納されている。風呂場は、元は主屋のトンボグチ(入口)を入った左側の一隅にあり、湯殿とよんでいた。これは下が湯溜になっており、入浴と肥取りを兼ねていた。)(「羽村町史」より)

「風呂桶の下は孟宗竹の割ったものをはって簀の子になっていた。洗う場所も同様である。簀の子を通して流れる洗い水を下でコンクリートのタメが受けていた。この水は多く貯まると畑などにやって肥にしたり、堆肥にかけたりした。)(「旧下田家住宅調査報告書」より)

⑧ 福生市

「サツマイモの床づくりでは、山からクズ掃きをして集めてきた落ち葉を入れ、台所の下水や下肥えをかけて春先きまで堆肥化させておく。

落ち葉などは、庭先きなどの野天に積み、家畜の糞や人糞、風呂の落し湯などの下肥えをかけて堆肥をつくった。

フロバ及び外便所が併設された建物の床下には、フロ水を溜めるため、コンクリートの水溜めがあった。)(「福生市の民俗」)

⑨ 昭島市

「風呂は内にあり、土間の東側の隅につくられているが、下には溜があって湯を溜めていた。)

(「昭島市史附編」より)

⑩ 立川市

「風呂水は肥料として野菜にかけた。また洗濯には風呂の水を用いるのが普通であった。」(「立川市史下巻」より)

⑪ 多摩市

「クズハキをしたクズ、夏の朝づくりで刈った草は、下屋のクズ置き場に五尺程の高さまで積み堆肥にする。そしてその上から水を流れ出す程かける。風呂の水、流しの水、ドブの水、さらには下肥もかけた。」(「多摩市の民俗Ⅰ」)

このように、多摩川流域の農家においては上、中流域の別なく、し尿はもちろんのこと、風呂水や流しの水も、風呂下や流しの下溜めに一旦ためて、直接作物にかけたりあるいは落ち葉にかけて堆肥として利用していたのであった。特に風呂水は、汚れた水ほど肥料としての価値が高いということから、2度3度たて直して使われた。下水は捨てるものではなく、貴重な肥料として考えられていたことから、下水は川などに捨てられることはほとんどなかったのである。

ところで、日本において下水やし尿が貴重な肥料として考えられたのはいつ頃からのことであろうか。それは江戸時代初期と考えられる。というのは、慶安2年(1649)年に布告された「慶安御触書」にし尿や下水を農業に利用することが奨励されているのだ。「慶安御触書」は、「勤儉力行自給的農業をすすめ、公儀によく伝えよ」ということをいわんとしているが、この全32条中9条を技術的な心構えにあてている。この「肥料」の項では、「せちちんを広くつくり、雨が降っても水が中に入らぬようにし、夫婦だけで馬を持っていない者は、庭に3尺×2間ほどの穴を掘って、その中に厨芥などをため、また道の芝生を刈りとり穴に入れ、せせなきの水(下水)を流し入れて腐らせ堆肥をつくるようにする」とある。おそらく、「慶安御触書」が布告された頃の農家では便所を持たず、大小便や下水を肥料とすることははなはだうかつと考えられる。

この「御触書」のとおり、日本全国どの農家も母屋の外に大きな溜めを備えた外便所が設けられ、また庭に穴を掘り、そこに厨芥、草を入れ、下水を流し込んで堆肥がつくられた。

さらに、この「慶安御触書」からしばらくすると、多くの農業技術書が著わされてくる。そこで江戸時代の農書において、下水やし尿をどのように考えていたかを見てゆきたい。まず、江戸時代初期の代表的農書『百姓伝記』を見てみよう。この農書は、「慶安御触書」からわずか20、30年後に著わされたといわれ、著者は不明である。

『百姓伝記』の「屋敷構善悪」には次のようなことが書かれてある。

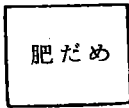
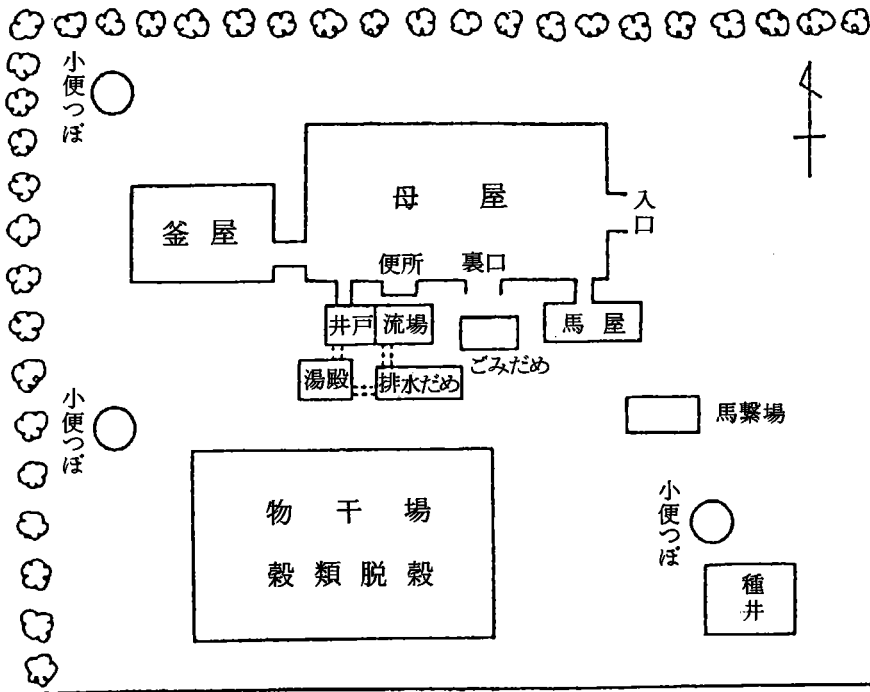
- ・便所は家族数や土地の広さに応じて大きめに造り、肥溜めを広くして、長くためておくようにする。母屋から東南へ寄せてこしらえる。涼しい所は下肥が遅いので損である。
- ・百姓が個人で専用の湯殿を持つのはぜいたくであるが、かといって体を洗う決まった場所がなければ

ば、家が湿って傷みやすくなる。また、使い捨てた水が流れてもったいない。一年中いつでも肥料に混ぜる水が入用なので、手足を洗った水の雫の一滴も捨てることのないように、穴を掘るか桶を埋めるか、舟（木をくり抜いた器）をいけるかして、その上に竹の簀を敷いて、奉公人にもそこで湯水を使わせるようにすること。

また、「不浄集」には、次のことが書かれてある。

- 百姓である以上、「不浄」（下肥）は一滴も捨ててはならない。不浄とは大小便のことである。屋敷や家の内に、下肥を粗末に捨てておくのは第一きかない。下肥はすべて土を肥やし、すべての作物の栄養になる。
- 常に足を洗い行水する場所の下に桶を埋め、上に竹の簀を敷くか、間隔をあけた板を敷いて使う。その下水を捨ててはいけぬ。下水は下肥をうすめる水として具合がよい。
- 井戸の脇に下水溜めを掘って、毎日いろいろなものを洗った後の下水をためる。その中にごみ、芥木の葉、茅の葉を入れ、腐らせて田畑の肥料にすれば、作物はよく育って大変よく実る。下水溜めは東南に掘る。腐って早く肥料になるからである。
- 百姓は家中の者が常に水を使うから、いろいろの道具を洗って排水する流しは、分相応に水を漏らさないように板でこしらえる。下水がはき出される所に桶をすておき、これにたまった毎日の排水を溜桶に移して腐らせ、下肥をうすめる水に合わせて田畑の肥料にする。新しい下水をそのまま肥料として作物にやったのでは、かぶれや病気がつき、虫が多く発生するものだと心得なくてはならない。
- 家の中の流しでは、ふだん塩気の汁や穀物の洗い水、野菜のゆで汁を流すので、これを下肥をうすめる水に使うといろいろな虫が発生することが多い。田畑の作物の肥料にするには、それをよくわきまえる必要がある。

少し長く引用してみたが、このように『百姓伝記』の著者は、「手足などを洗った水の雫の一滴でも無駄にすることなく、ごみや木の葉といっしょに肥料にせよ」といっている。小規模経営をもって再生産を続けるには肥料を多く施して反収を多く上げることを考え、そのために住居そのものを肥料製造所と考え、住居からのいっさいの廃棄物をすべて材料とし、それを有効に利用する方法を思い出したのであった。岡光夫は『小農世界の成立』で、『百姓伝記』の著者が述べている、肥料製造所としての理想的な住居の構図を図示すること、次のようになるいう。



肥料製造所としての理想的な住居模型（岡光夫作図）

次に元禄10年(1697)に宮崎安貞によって書かれた『農業全書』を見てみよう。さきの『百姓伝記』が幾人かの人々によって筆字され伝えられ、江戸時代ではとうとう出版の機会はなかったのに比べ、『農業全書』は元禄初版本で600~900部、天明再版本で1,800~2,700部以上が板行されて、当時の農村指導者層に広く読まれ、最も強く影響を与えた農書とされている。「し尿」「下水」に関するものを引用してみると次のとおりである。

- ・土地は、村里の汚水が流入するだけで十分に収量が上がる土地を選ぶべきである。
- ・汚水は稲作によいとされる。土のよしあしよりも、村里の入浴後の風呂水、洗濯水などの汚水が流れ込むなどの水がかりのよしあしを問題にすべきである。
- ・土地を判別する祭に、下肥を取る所から道のりの遠近を考える。
- ・風呂場の湯水や洗濯した濁り水は、みな糞尿と合わせて水肥とするとよい。
- ・作物に肥料を施しても、その時期に降雨がないと、土地が乾きすぎてせっかくの手入れも無駄になる。それを防ぐためには、水肥を多く貯蔵して時期を見計らって使用する。
- ・泥肥とは、池、川、溝などの底の肥えた泥を上げて、十分によく乾燥させて砕き、肥料小屋に入れて長く貯蔵したものである。人糞や灰などと混ぜ合わせて使うと効果が著しい。
- ・腐ったもの、汚物の類、濁水、風呂の水まで肥桶にためておき、腐熟したときに使用するとよい。
- ・一般に戸外に置く肥桶は、雨のかからないように覆いをしなければならない。また、南向きの場所に置き、桶の内側まで、日が射し込むようにするのがよい。
- ・上等の肥料とは、ごまやかぶの実の油粕、干鰯、人糞などである。これらは水肥と混合したりして腐らせておき、使用する。

このように、宮崎安貞は「農地選定の第一条件として、風呂水や洗濯水などの下水が流れ込むだけで十分の収穫が上がる所を選ぶべきだ」として、下水を最も重要視している。

以上、江戸時代の農書を見てきたが、いずれも下水はし尿とともに貴重な肥料として考え、風呂下や流しの下に溜めをつくり、下水を一旦ため、農業に利用することを奨励していた。この農書の考え方と同じ方法が、近世以降の多摩川流域の農家において実際に行われていたのであった。このため、下水が貴重な肥料として考えられている間は、川や用水路などに放流されることはなく、汚染することはなかった。下水が貴重な肥料として考えられていたのは、化学肥料が普及する昭和20年代前半までである。東京の多摩地区は昭和20年代前半までは純農村地区であった。明治時代頃までは町家でもわずかな農地を持っており、し尿や下水は肥料として利用していたという。しかし、昭和20年後半から、東京の多摩地区は東京のベットタウンと化し、農地が住宅地や工場に変わっていった。また、それまでの専業農家から兼業農家へと変わり、化学肥料の普及とともに、下水、し尿は廃棄物となってしまったのである。さらに、水道の普及により、排出される下水の量も多くなり、農家において採用されていた溜め方式も下水が溜めからあふれるようになってしまい、溜め方式は崩壊してしまった。そして、用水路がドブ川と化し、多摩川や地下水までが汚染されるようになったのは、昭和30年代で、ここに近代下水道

が要請されるようになったのである。

(4) せせなぎ

近代下水道が出来る前の下水道というものは、どんなものだったのだろうか。昭和30年代頃までの田舎では、農家の裏口から畑に沿って、土を掘り割っただけの下水溝があったことを記憶している方も多いと思う。この下水溝には流し等から流された下水が入り込み、その後、小川や池などに注いでいた。この下水溝を「溝(せせなぎ)」（『せせなげ』、『しょしょなげ』、『せしなげ』等と言う所もある。）と呼んでいた。三輪茂雄は、『粉の文化史』で、このせせなぎは下水の浄化施設であったと言っている。

せせなぎは、汚水流入地点から数メートル先で溝の幅を広げ、流速を極めて遅くしてよどませてあった。夏には「いちぢく」、「ほうずき」「蔭」等、水辺に繁茂する植物によって覆われるように工夫してあった。排水量が一時的に多少増えても、この湿地帯が緩衝作用を持ち、下水が下流に押し流されることはなかった。

せせなぎのある部分では、細菌が活躍し、排水中の有機物を処理している。この場所から数メートル下流では溝の中の様子は一変する。青い藻類が繁茂し、水はかなり澄んでくる。下流に下るにつれて水は澄み、池や小川に流れ込む頃には清水に近い。池に鯉や鮒を飼えば、すくすく育ち、せせなぎの周囲の土壌は細菌の分解生成物を吸収して、作物に養分を供給する。合理的な自然のサイクルであった。諺に『水三尺流れれば清し』とか、『水三寸流れれば水神様が清める』とあるのはこのことだったのである。

近年、田舎でも生活様式が変わり、排水の量も質も変化して、せせなぎはコンクリートや塩化ビニール製下水管に変わった。炊事場の水は、直ちに小川に排出されるようになった。そのうえ、洗濯排水には洗剤が大量に含まれている。そのため、かつてはメダカや小鮒が泳ぎ、時には鰻もいた小川は一変して死の「どぶ川」になった。せせなぎの消滅がもたらした環境汚染である。

多摩川流域においても、もちろんこの「せせなぎ」があったと思われる。しかし、内容の性格上、文献に記述されているものはほとんどなかった。唯一『青梅市の民俗』にこんな記述があった。「厚沢地区では洗濯の水は流レツパという排水溝を掘って畑の一面にある水田の引水にも使い、家の前を流れている川に流している。」

この記述をもとに「流レツパ」が現存していないか、探し求めた。青梅市小曾木の青木隆三氏宅にあったという情報を得て、青木氏を訪ね、見せていただいたところ、既に一部が埋め立てられ、たんなる排水路となっていた。

青木氏は、流レツパについて次のように話した。

「この流レツパは、家の裏山から湧き出る水や、井戸端で使った洗濯、洗顔、野菜洗いの水や風呂の下の下水溜めから溢れた下水を集め、水田に灌漑用水として利用し、近くの小川に流れていました。流レ

ッパは、私の家の周囲のどの農家にもありました。」

青木氏は、「流レッパ」に汚水を浄化する池のような滞留部分（いわゆる沈殿池のような部分）があったかどうか、記憶していなかった。彼の話からは、排水機能が卓越しているように想像され、先に述べた、「せせなぎ」とは趣を異にしているようでもあった。

せせなぎは、近代下水道が出来る以前の日本独自の下水道施設である。多摩川流域でもその存在が予想されるだけに、今後更に調査を継続する必要があると思われる。

(5) 水の汚れを守るための規範

これまでに述べたように、多摩川流域の農家からはほとんど下水は川などに流されることはなかった。しかし、古老たちの聞きとりにおいて、すべて、このような方法が行われたのではなく、なかには直接川などに下水を流した話も聞かれた。しかし、昔は水を使用する者が現在と比較し非常に少なく、川などを汚濁することはなかった。また、ここには川などを汚さないためのいろいろな規範があったようである。

このような規範がどのようなものだったのか、文献から事例を引用してみたい。

① 日の出町

「戦前より30年代までの用水路は汚水等の流入もなく、6尺下がれば清水などと言われ、川へは汚物等を捨てることはしなかったのである。村の上流に住む人々は下流に住む人達の気持ちを思い川を汚すことをきらっていたのであった。」（「ふるさと落川」より）

「苗代を造る前の仕事として、五月一日に川の堰止めや、田堀を掃除して、水上げをする共同作業がある。人足が出た人達が寄り合って、今年も農作で、よく水が揚るようにと願って作業のあと酒盛りをする。」（「日の出町の年中行事」より）

② 秋川市

「旧村の重要な仕事には田用水の管理があった。田用水は、湧水を用いる場合と、川に堰をし、堀をつくって田へ水を入れる二つがある。川から田用水を引くには、堰の修理、堀さらいは地区でときを決めていた。水田が減少した現在では、田用水の管理は、耕作者たちの共同管理となっている。」（「秋川市史附編」より）

③ 青梅市

「年々、三、四月のうちか秋の農閑期を見合わせてしますが、地続きの者でも一人勝手にはしないで村役人の指図を受けて行ないます。

多摩川では不浄物の洗濯はできません。すべて多摩川は御上水のため、不浄に穢してはならないので、注意するようにします。」（「村鏡」より）

④ 福生市

「熊川用水（洗い水、風呂用として利用）の堀さらいは、毎年5月ごろ利用している家から1名が出て掃除をした。現在も引き続きやっている。出ないと出不足料をとられた。昭和10年ごろ50銭であった。戦後はとっていない。徴収された出不足料はニワバの会計に入れられていたようである。」（「福生市の民俗」より）

⑤ 昭島市

「宮沢町故鈴木兵庫氏の屋敷裏の段丘崖より湧き出る湧水は、その豊富な水量を集め、清流となって旧村落地域を西から東へと流れている。その流路にあたる宮沢及び中神の二村にまたがる22軒の家々では、門前を或いは屋敷の敷地内を流れるこの清流を、古くから飲料水や米とぎ、風呂の水、食器洗いなど、さまざまに利用してきた。こうした清流（「堀り」と称す）の共同使用、組持管理のために組織されたのが、この「水の溝」であった。その使用にあたっては洗濯をしてはいけないとか、使用後の風呂の湯やその他の汚物を捨てることを禁じるなどの取り決めがなされている。そして2月初旬に行うお日待ちで、講中の家々がその年の宵に集まり、総出で堀さらいを行い、汚物や泥土を取り除き、きれいに清掃する。この堀さらいを行う前に、宿となる家の主人は、水源地の前に建てられている水神様を祀る小祠に参拝に行き、豆腐、油揚げ、神酒を供えてくることになっている。堀さらいが済むと宿で酒宴が設けられる。日待ちに出席できない講員からは金銭で「出不足」を徴収する。また、講員ではないが、堀から少し離れているが、たまに堀を利用している人からは「オボシメシ（思召）」といって所定の金銭を徴収する。これらの金銭は、日待ちの料理の材料や酒の購入にあてられる。」（「昭島市史附編」より）

⑥ 立川市

「多摩川上水にかかる一の橋と五の橋際にはそれぞれ高札が立てられていた。この高札は、上水道における水浴、魚捕、洗濯、厨芥を捨てることを禁じたものである。」（「立川市史下巻」より）

⑦ 国立市

「府中用水は、毎年4月29日に用水の本流の掃除を全員でして、各々の小堀の掃除は自分達で行って、5月の上旬頃、水門から上の工事を業者にやらせます。

ハケ下の川に草なんかほきてくる（生い茂ってくる）とね、鎌でよく刈って、それを片付けて流したり、外へ出してしなびらかせて捨てたり、川は水あかがつくので、ほうきを持って行って、ガサガサと落としていつもきれいにしておくんです。きたないものなんか捨てる時、それを片して田んぼの端へ入れたり、野菜くずとか、ねぎの皮なんか田んぼの中へ入れれば肥料になりますのでね、そのようにしてお掃除しました。」（「国立の生活誌V」より）

⑧ 調布市

「米作りにとって、水の管理はとても大切であった。用水堀に雑草や泥、ゴミなどがつかないように、同じ用水を利用している農家は、共同で泥さらいや草刈りを行った。また、用水の延長上にある他の部落の人とも共同して行うことも多かった。」（「調布の民俗賞書」より）

⑨ 日野市

「毎春彼岸ごろから始められた取水堰修復と用水堀浚いは、最近までは四月上旬から始める地区が増えている。この作業は用水組合が中心となって地区ごとに行われたが、用水堀さらいの口ぐりや各取水堰の堰割り作業の当番村は連組合から指定された。」（「日野市史」より）

⑩ 多摩市

「4月15～20日頃に堰普請をしていた。これには堰から水を引いて田を作っている家々が、杉やサクラの板など材料をもちよって作った。」（「多摩市の民俗Ⅰ」より）

以上のように、川などに、下水を流したり、汚物を捨てたりしてはいけないという規範は、文献上それほど多くは見当たらない。このような規範がある所は、そこを上水としても利用していた玉川上水などの用水路に多いようである。これは自分たちや自分たちより下流の人たちの飲み水を確保するうえで必要なことなのであった。そしてそこには、日の出町の例にあるように、上流に住む人々は下流に住む人たちの気持ちを思い、川を汚すことをきらうという考え方があったのであろう。

あと一つは、農業用水を管理するための規範であるが、これは一つの用水路を部落全体が共同使用するために、村全体で用水路を守っていく必要があり、川浚い、川刈りなどが共同で行われた。参加しないと「出不足」が徴収された。

しかし、このような共同作業も、農村が都市化され、村が町に、町が市へと変ぼうするに従って、行われなくなり、村落共同体の意識も薄れ、規範もなくなってしまったのである。

(6) おわりに

今回の文献調査において、文献のほとんどが大正時代以降のものであり、近世から明治時代のものはほとんどなかった。しかしながら、江戸時代に発刊された農書を見ると、下水は肥料とみなしていた。昭和戦前までの多摩の農家においては、これとまったく同様に扱われてきたのだ。つまり、下水はし尿と同様、有価物とみなされ、捨てられることなど絶対になかったのだ。だが、これはあくまで農村部のことで、町家部についての文献はほとんどないため、これについては今後の調査に待ちたい。

また、水道がひかれる以前は、人々は水を川や泉、井戸から汲んできて使った。そこには水はみんなのものである、という考え方があった。当然、川を汚して他人の迷惑になることは許されなかったのだ。今の社会と比較して最も異なることは、そのようなことであるような気がする。

引用文献

- 1) 小菅村 : 小菅村郷土小誌, 昭和58年
- 2) 奥多摩町 : 奥多摩町誌・民俗編, 昭和60年
- 3) 奥多摩町教育委員会 : 奥多摩町の民俗・生業と生活, 昭和56年
- 4) 五日市町 : 五日市町史, 昭和51年
- 5) 五日市町教育委員会 : たのしい郷土史・五日市いろはカルタ
- 6) 戸倉村誌編集所 : 橋本戸倉村誌, 昭和34年
- 7) 朝倉康雄 : ふるさと落川, 昭和58年
- 8) 日の出町教育委員会 : 日の出町の年中行事, 昭和59年
- 9) 秋川市 : 秋川市史附編, 昭和58年
- 10) 青梅市史編さん会 : 村鏡(上), 昭和39年
- 11) 青梅市郷土博物館 : 青梅市の民家, 昭和51年
- 12) 青梅市教育委員会 : 青梅市の民俗, 昭和47年
- 13) 青梅市 : 定本市史青梅, 昭和41年
- 14) 羽村町 : 羽村町史, 昭和49年
- 15) 羽村町教育委員会 : 旧下田家住宅調査報告書, 昭和58年
- 16) 福生市教育委員会 : 福生市の民俗・生業諸職, 昭和55年
- 17) 昭島市 : 昭島市史附編, 昭和53年
- 18) 立川市 : 立川市史・下巻, 昭和44年
- 19) 国立市教育委員会 : 国立の生活誌(V), 古老の語る谷保の暮らし(2), 昭和62年
- 20) ふだん記全国グループ : 森と町の物語, 昭和49年
- 21) 府中市教育委員会 : 府中の口伝え集, 昭和61年
- 22) 府中市 : 府中市史・下巻, 昭和49年
- 23) 調布市 : 調布市百年史, 昭和43年
- 24) 調布市 : 調布の民俗覚書, 昭和60年
- 25) 狛江市教育委員会 : 狛江市の民俗Ⅱ, 昭和61年
- 26) 狛江市 : 狛江市史, 昭和60年
- 27) 渡辺嘉平 : 八王子恩方の暮らし, かたくら書店, 昭和61年
- 28) 日野市編さん委員会 : 日野市史・民俗編, 昭和58年
- 29) 多摩市教育委員会 : 多摩市の民俗Ⅰ, 昭和58年
- 30) 峰岸松三 : 多摩のふるさと風土記図絵, 昭和58年
- 31) 百村生活会議外 : Go Go もむらしょうわし, 昭和61年
- 32) 農山漁村文化協会 : 日本農村全集・16「百姓伝記」, 昭和54年

- 33) 農山漁村文化協会 : 日本農村全集・12「農業全書」, 昭和53年
- 34) 農山漁村文化協会 : 農書の時代, 昭和55年
- 35) 三輪茂雄 : 粉の文化史・日本放送出版協会, 昭和60年

第2節 下流域の場合

(1) 調査対象区域

地理学上で、多摩川の下流域は下丸子より河口までの海岸低地をいうが（建設省多摩川誌）、この調査では、右岸の川崎市全域と、左岸の世田谷区と大田区が多摩川流域を対象とした。その理由はこれらの地域が、今からおよそ400年前に小泉次大夫によって開削された、稲毛川崎二ヶ領用水と六郷用水によって一つの経済圏を形成しているからであり、また今日の行政区となっているためである。

(2) 調査対象区域における地域分け

調査区域は、多摩川に沿って東西に細長い地域である。生活用水を得る方法や排水の処分方法からは、地理的な条件により、やはり2つの地域に分けるのが妥当のように思われる。すなわち、海岸低地（下流）と扇状地性の平野（上流）である。

(3) 上流部における下水文化

上流部は、農村地帯と特徴付けられる。溝の口や武蔵小杉は古い街道の宿場まちとして栄えた。しかし、それらの規模は小さくて川崎宿とは比べることはできない。扇状地では良質の井戸水はなく、農業用水と生活用水はおもに用水堀から得ていた。

用悪水出入一件（宝暦13年-明和2年）

登戸の井上家に残る同名の古文書には、登戸と菅の用水と悪水に関わる訴訟の様子が記録されている。裁判は、江戸の伊奈半左エ門の屋敷で行われ、登戸の村の勝訴に終わった一件である。ここで菅の土地に進入した悪水は、今日の汚水という概念ではなく余水のことと思われるが、“悪水”という言葉を用いているので引用しておく。（伊藤葦天「稲毛郷土史」）

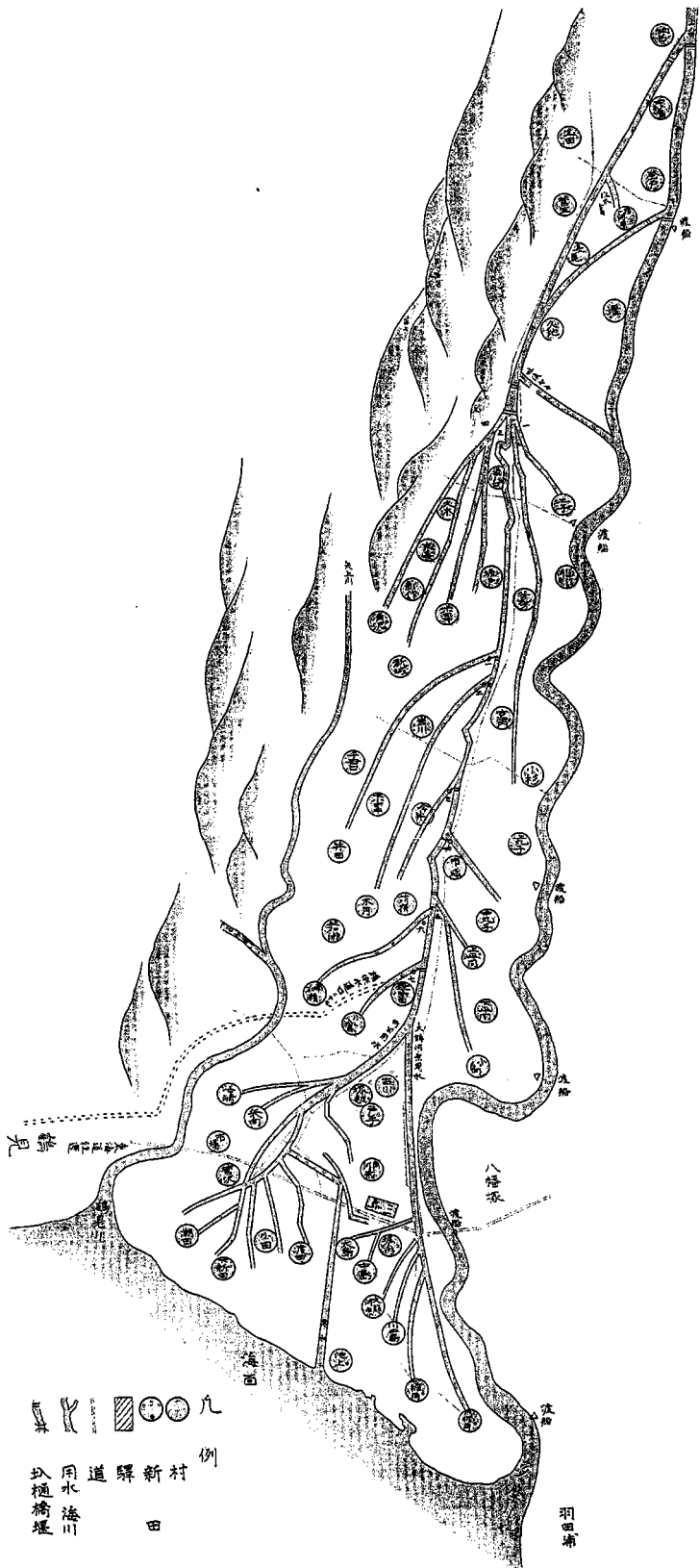
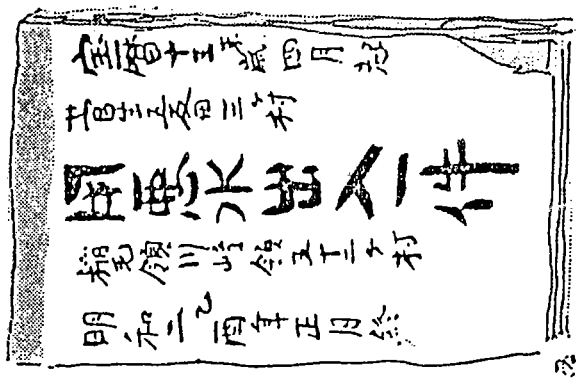


図-1 二ヶ領用水路図 (安藤平作氏蔵)



伊藤葦天「稲毛郷土史」

菅ヶ上菅生五反田三ヶ村

用水出入一件

稲毛川崎五拾貳ヶ村

乍恐以書付願上候

- 一、 橋樹郡菅ヶ菅生五反田三ヶ村名主惣百性申上候、私共村の北の方境に稲毛川崎大用水堀有之候処堀向登戸村用水堰式ヶ所御座候処当年別而高堰に仕候、依之窪地へ水差支へ迷惑仕候、殊に式ヶ所草堰洗共々登戸村一村の用水故村方へ水取入能キ様に高堰共に筋違に張申候間南の崖へと水落強く堤等年々欠落ち申候、依而杭木志がらみ等仕り水防申候傳共稲毛川崎両露入拾ヶ村余の大用水にて堀巾四間余も有之候間水勢強く相用ひ不申候間次第に欠込み難義至極仕候事。
- 一、 中野嶋登戸両村の境に巾三間余の悪水吐洗ヶ所登戸村の内五ヶ村洗堰脇に吐洗一ヶ所御座候処追々段々と相埋り悪水落兼申候間切明け申候様に度々申遣し候へ共彼是と申一切切明け不申埋り次第にて差置申候間少々の出水にも堰通りへ水押上げ菅生五反田両耕地へ一面に水押に罷成例年難義仕候尤用水上中野嶋村境へ百川村と申す巾四間程の砂川落込み申候間用水大水の時間の戸閉し候ても右百川村落込申候間水勢甚だ強く村の堰通りへ水押上げ申候事

井戸の使い分け、下水の処理と利用

溝の口はその名のとおり多摩川と平瀬川の合流点で、小さな河川がいく筋も溝のように走っていたとされる場所であった。溝の口は洪水の心配とともに、平瀬川の河川敷であるため地下水がなく、飲料の井戸水に困る二重の水の苦勞をしていたところである。昔から、それぞれの家で節水の仕方、さらには下水の再利用の仕方が、昔から受け継がれて来たものと思われる。

“昭和6年に各家庭に簡易水道がひかれるまで、人々は飲料水を得るために、呼井戸の所まで毎日水を汲みに行かなくてはならなかった。(略) 食べ終わった茶碗や皿を楽して洗おうと思えば水がたくさんいる。そうなると水を何度も汲みに行かねばならない。(略) 水を全く使わないわけには行かないので、使い方を工夫することにより、少量の水で賄えるようにするのである。例えば、日常油を使う回数はわずかであるが、油を使ったときには、まず砂で皿を洗い、次に新聞紙で拭き取り、それから水洗いをすれば少量の水ですむと言った具合である。(略)

米をといたり、野菜を洗ったりするときの水は呼井戸の水を使うのではなく、用心井戸の水を使うのである。この井戸の水は川から引いてきている水なので、飲料水には適していないが、米をといたり、野菜を洗ったり、風呂に使ったりするのであれば用いることができる。(略)

このように、この地域に住んでいた人々は、水に不自由していたため、呼井戸の水と用心井戸の水を必要にせまられて使い分けていたのである。(略)

井戸のあるところでは、下水は吸い込み式で処理する家が多かった。吸い込み式とは、流しの近くの家外へ穴を掘り、そこへ流しで使った水を溜め、自然に水が引くのを待つ方法のことである。この地域は水はけが良かったのでこの方法で下水を処理することが出来た。井戸水でない地域は、下水は土管を通して川へ流すようになっていた。農家ではくみ取り下水と言って、家外の土中に桶を埋め込み、そこへ流しで使った水を溜めておき、使うときはくみ出して、肥料と混ぜて使ったのである。”(川崎市教育委員会)

金の水、人糞尿

元禄の頃(1690年)から二毛作が増えて、自作肥料では足りなくなったために、豆糟、醬油糟、ほしか(干し鰯)などの金肥が使われるようになった。しかし、金肥はたかく、懐具合の悪くなった農民が、江戸市中まで下肥取りに出かけるのもこのころである。中には、糞船を作って独占的に運搬するものが出てきた。中之島村では、部落で2隻の糞船を作り冥加金700文を上納して糞の運搬をしている。そのころの下肥使用量は、水田1反当り40荷、畑1反当り25荷と言われている。「文久3年明細帳」すでに大都市に成長した江戸の糞尿処理が、近郊の農家に依って行われていたことが明らかですし、また江戸と人の交流があったことも読み取れる。そして、この事は第二次大戦後まで継続された。

“明治2年に村の記録をみると、鰯の干しかすを田に肥料として使ったことがかかれてあります。そのころは日本の近くの海で鰯がたくさん取れ、余った分を肥料にまで使うことが出来ました。しかし、

鰯のかすだけでは足りません。

それで肥料として人ぶんがとてもよく使われたのです。自分の家から出るものだけではとうてい足りません。よそから手に入れなければなりませんでした。

お金を出したり、米や野菜を持って行って人ぶんにようを手に入れたのです。”

これは、川崎市立久末小学校の「久末のむかし」に書かれた人ぶんにようの大切さの記述です。さらに、糞尿を手に入れる方法として、南加瀬村の船着場で買うことと、東京の五反田、渋谷、品川まで足を延ばしたことがみられます。

対岸の世田谷区でも同じ状況で、瀬田から都心まで牛車で下肥を取りに行っている。さらに、廻沢の老人は、次のように下肥の価値の変遷を述べている。

“昭和3年頃、蔬菜栽培が全盛期だったので、野菜を大きな竹カゴに入れて積んだ4輪車を、午前2時頃、提灯を灯しながら市場へ向かった。その時、2斗詰めのコヤシ桶を10樽ぐらい用意して行き、帰りには、その樽の中に下肥を入れて運んで来た。最初は買ってきていたが、そのうち1月1-2円のお金を付けてもらって、下肥を運んでくるようになった。”（世田谷区「せたがやの民俗」）

この文章からは、何時都市の糞尿が下肥から廃棄物に変わったか明らかにすることはできない。しかし、都市が近郊農家の存在によって代謝機能を維持できていたことは明らかである。

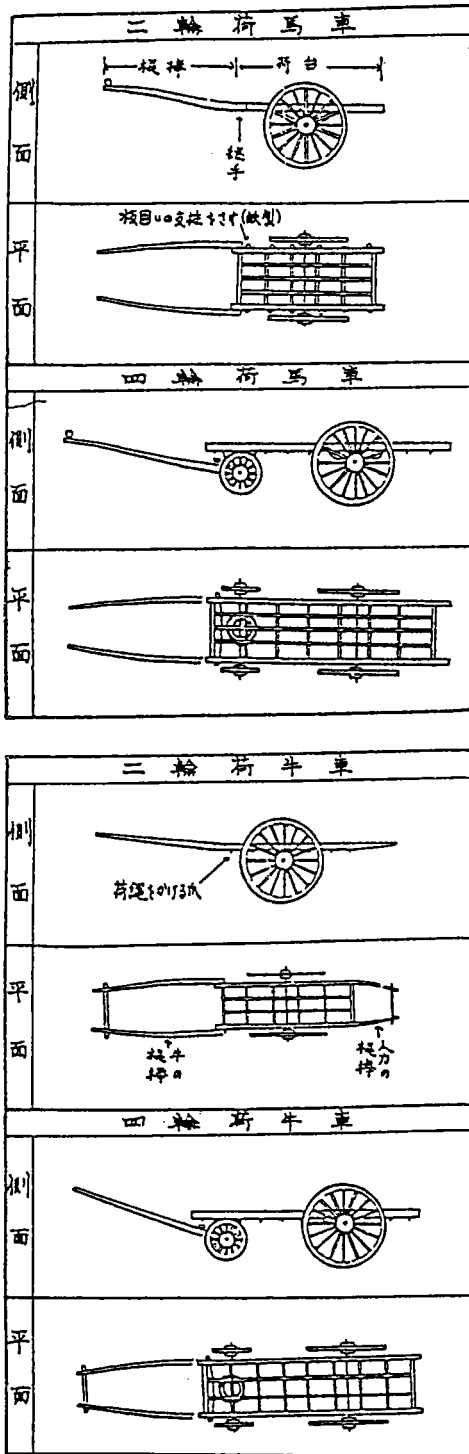


図-2 荷馬車と荷牛車 (三田義春「世田谷の近代風景概史」)

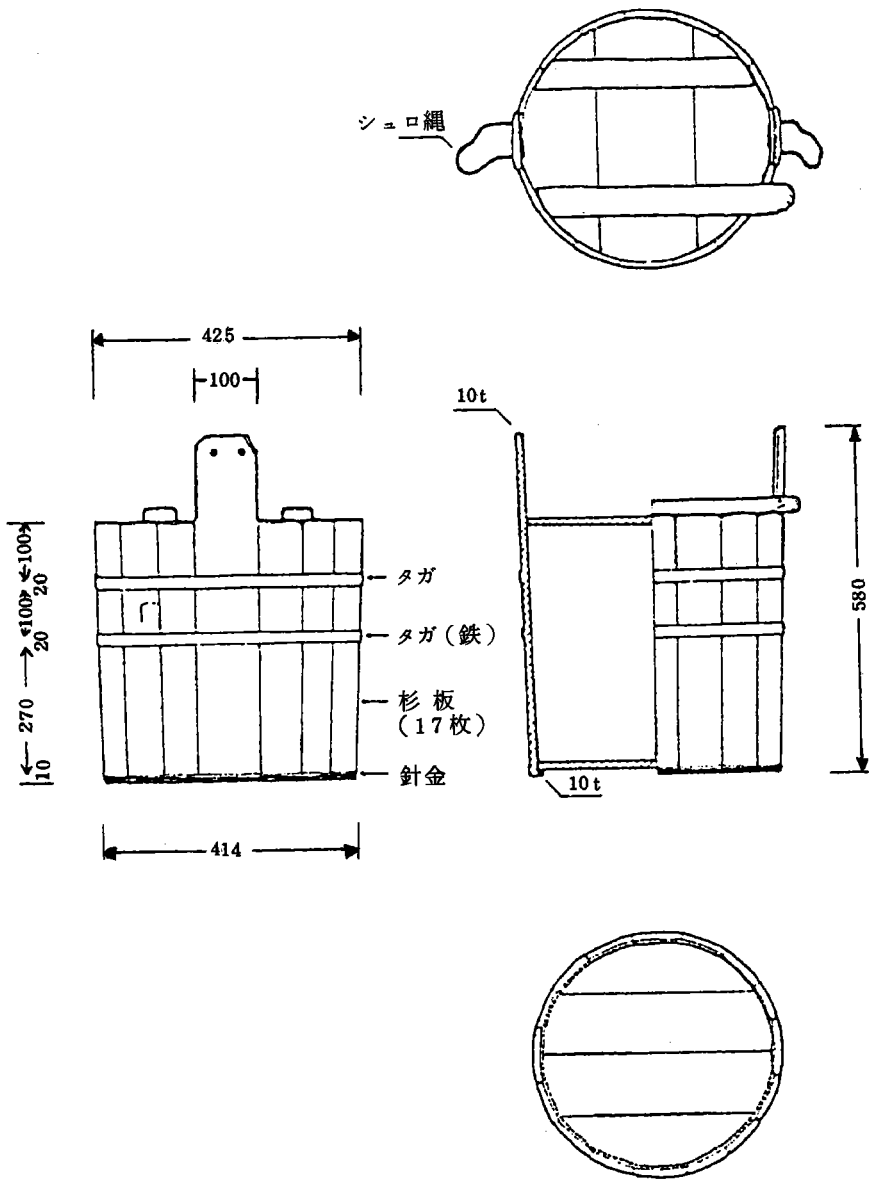


図-3 肥 桶

(大田区教育委員会

大田区の文化財「大田区の民具」)

用水堀の使い方

農業用水として、流域の人々の生命線であった次大夫堀はまた、生活用水としても大変重要な位置を占めていた。生活用水としての次大夫堀の使い方について、市川ハルさんは、「市の坪付近の川崎堀今昔」に次のように書いている。

“昭和10年頃までは、飲み水、風呂の水、洗い物などに使い、川沿いの家の前には2段の洗い場があった。(略)水は大変悪く井戸水でも濾さなくては使えずどこの家でも水濾しかめがあり飲み水は濾していた。水濾しがめの1番下はかた炭、1寸くらいの玉石、小石、しゅろ皮5、6枚を重ね、そして上は砂だった、炭は用いない家もあったが、この水がめの掃除は大変で、きれいにした後の通りがよすぎて水がきれいにならないので積み方には大変苦労したものだ。濾し水はお茶、ご飯たきの水、煮物、汁物の他は使わず、風呂の水はもちろん、朝の洗顔、洗濯、農具洗いはもっぱら二ヶ領用水ですませていた。

このころチフスが発生して12～3人が伝染して中には死んだ人もいた。(略)昭和15～6年に市の坪の農家にも水道がひかれ、川は洗濯くらいになり、だんだん面倒がって使わず洗い場も傷むに任せて、ついに35～6年頃は姿を消してしまった。”

用水堀は、洗濯や農具洗いに使われてきた。すなわち、上下でもありまた下水でもあったわけです。従って、下流に行くほど水はよごれ、下流の人々は水の使い方に関心を付けなければなりません。そのため、早朝の水がきれいな時間帯に飲料水を汲むと言った使い分けをしている。また、濾過器がいつ発明されたものであるかは明らかではありません。

昭和30年代に入って、長い間大切に使われてきた用水堀も、次代の趨勢にはかたず、その座を水道に明け渡すことになる。

この地域の集落から出た排水は、田畑へ、あるいは用水堀の支川を経由して多摩川や鶴見川の支川である矢上川に流れ込む。農村部の静脈である小さな水路の系統は、現在の市街地図では十分に読み取ることができないが、明治13年に陸軍が作成した地図ではハッキリと確認できる。

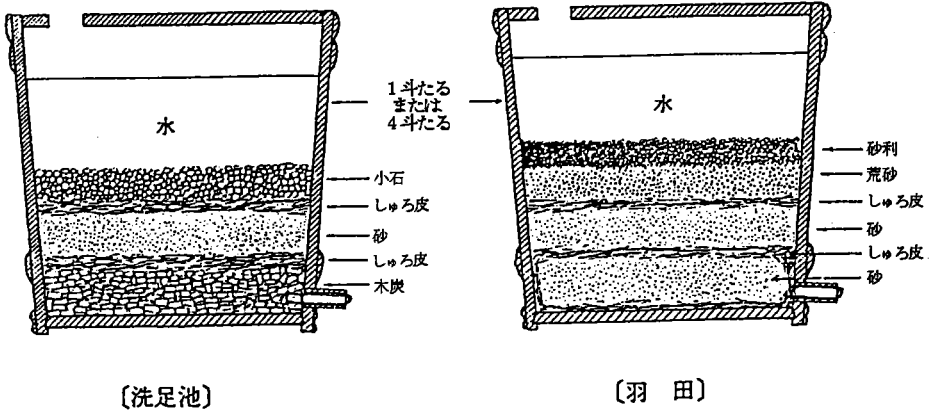


図-4 濾過器略図

(大田区教育委員会 大田区の文化財「大田区の民具」)

(4) 下流部における下水文化

下流部でも、盛んに新田開発が行われたが、早くから都市化した川崎宿に着目してみたい。この地域の土地は平坦で、かつ感潮部であるために井戸水は得られない。そのために、用水堀がきわめて重要な水源であるが、最下流部であるために水質が悪かったものと想像される。

天保の中期（1840年頃）に、下流の東、旭町、砂子、堀之内に水屋が現れた。“当初、水も澄んでおり、用水堀の岸辺で汲んだ水をそのまま販売していたが、明治の中ごろ（1890年）から濾過だるを備えるようになった。”という記述を「川崎市水道史」にみる事が出来る。従って、濾過だるの起源はこの時代として良いのかも知れません。この用水の販売は、大正10年に水道が敷設されるまで続けられている。

対岸の羽田でも事情は同じであった。村石利夫の「六郷川」から引用する。

“大正5年の頃、羽田にはまだ水道が敷かれていなかった。野菜、魚などの洗い物、衣類の洗濯にはもっぱら共同井戸端が使われていた。そして飲み水としては多摩川の上流、川崎側の鹿島田、平間地区から船で売りにくる水を買って使った。（略）

水不足のため羽田の子供は、ものもらい、トラホームなどの眼病にかかりやすく、治りにくいと言われた。蚤、しらみに悩まされることも他の地区より多かった。そこで繁盛したのが銭湯であった。（略）羽田の家庭で屋敷内に風呂場を持っている家はほとんど無い。そこで夏になると二軒、三軒とよりあって行水を立てたものである。”

そして、町長小野藤兵衛の尽力により、大正元年に日本で最初の水道組合を作り、内務省から敷設の許可を得た。しかし、第一次世界大戦が始まり、組合は物資が得られず、資金難に陥った。羽田の水道は、大正7年に玉川水道株式会社の手で開通したのである。

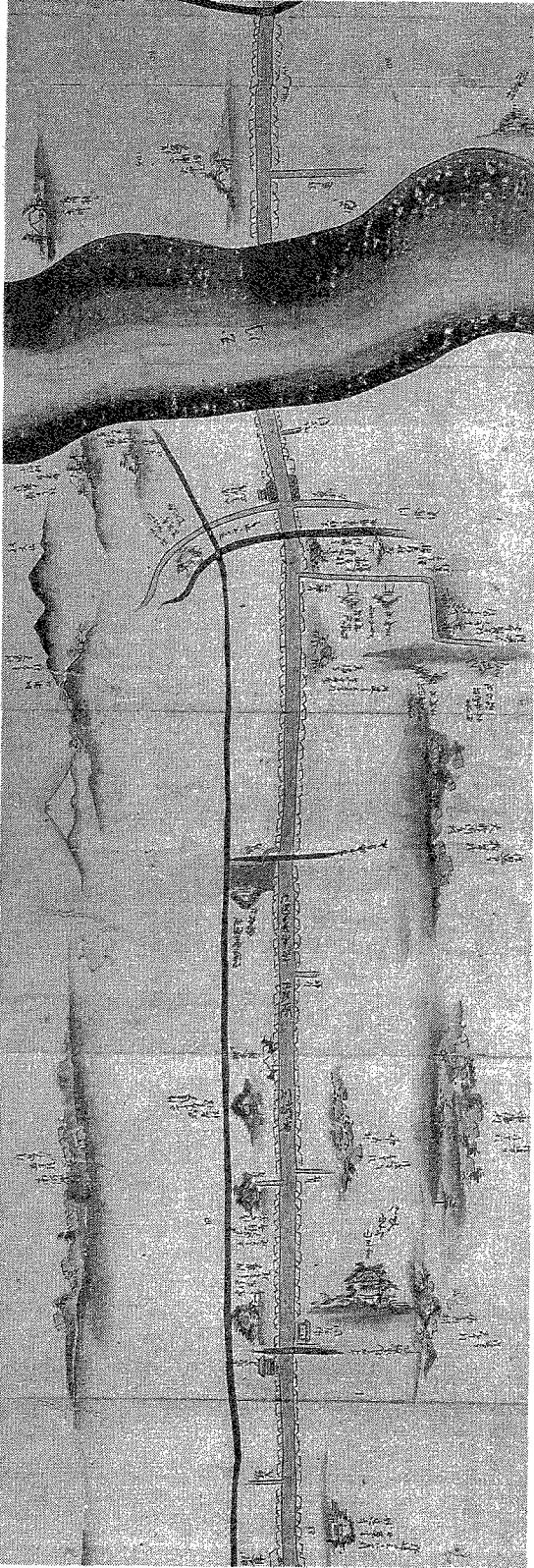


(水道布設前の飲料水，用水堀を汲む)

図- 5 水 屋 (山田蔵太郎「川崎誌考」)

1601年（慶長6年）徳川幕府は、東海道駅制を制定して街道の諸駅を設置したが、川崎宿はやや遅れて1623年に開設された。代官頭長谷川長綱は新宿，砂子2村を中心とし，多摩川に沿う久根崎村と小土呂村2村を加えた4村を伝馬賦課村とした。

川崎宿の形態を知るのに，川崎市市民ミュージアムの「川崎の歴史」が参考になる。



図一6 川崎宿絵図

(川崎市市民ミュージアム 「川崎の歴史」)

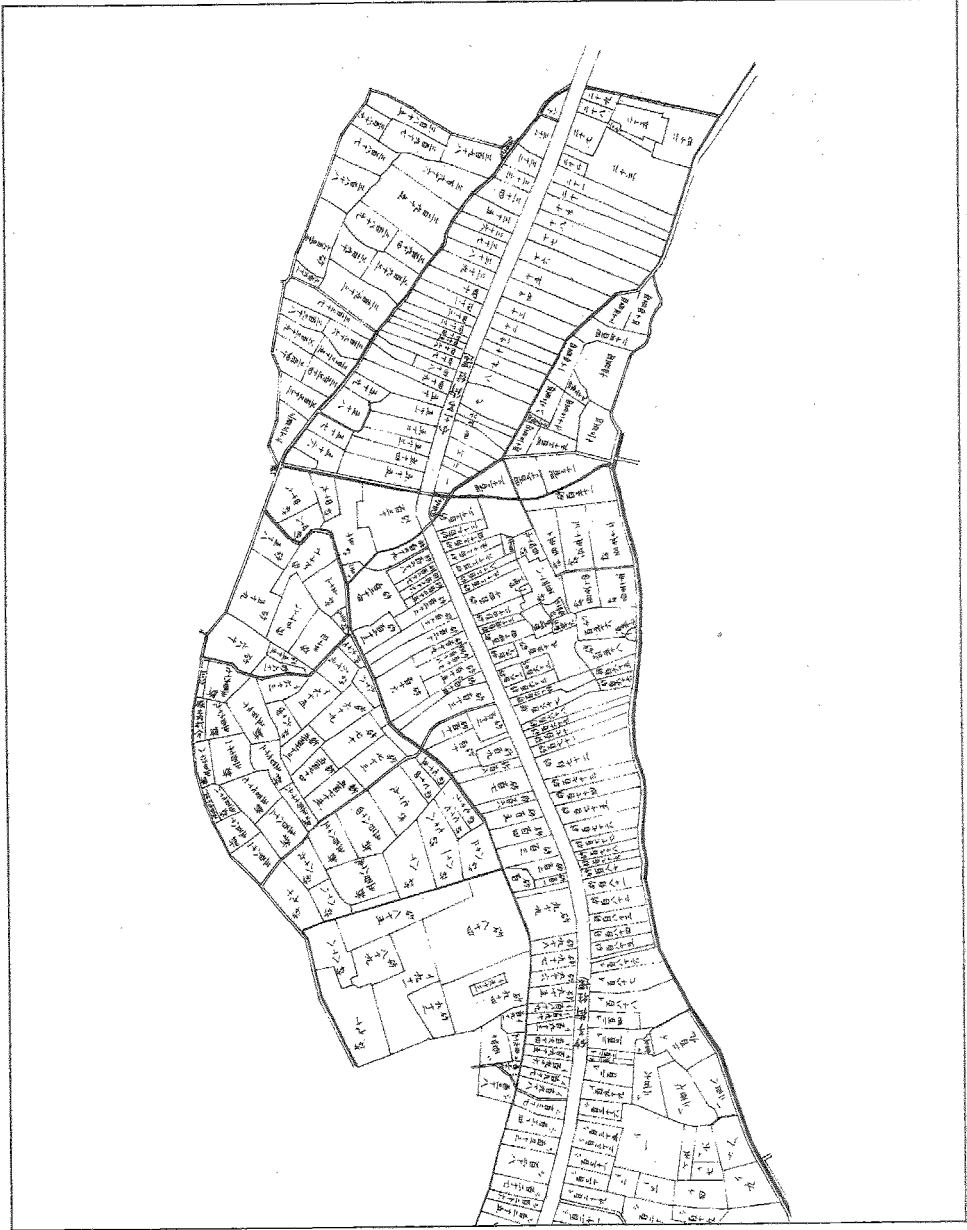


図-7 川崎宿地割図(部分)

(川崎市市民ミュージアム「川崎の歴史」)

川崎宿の人口は、宿の指定を受けて疲弊を極めた頃 150軒、田中丘隅が助郷制度を整えた頃（1694年）本百姓 201軒、地借りと水呑み 50軒と言われている。（小塚光治「川崎史話」）これらの人口に加えて、宿泊客や宿の手伝いなどがいたわけで、当時としては相当な人口密集地域であったと言える。

1650年（慶安3年）、代官伊奈忠治が普請奉行となって低湿で排水の良くない小土呂方面の耕地安定のため新川堀用水を開削した。鶴沼から水を引き、小土呂を通過して鹿島田、大島2村を流れた、現在の新川通りに当たるルートである。川幅は小土呂橋において、約3間であった（三輪修三「川崎の歴史53話」、川崎市博物館「川崎宿小土呂橋調査報告書」）。排水を目的にした水路としては古く、川崎宿ではすでにこのような公共施設を必要としたのである。この用水の完成と、田中丘隅の村おこし政策に依って、今日の川崎の基盤が築かれたと言える。

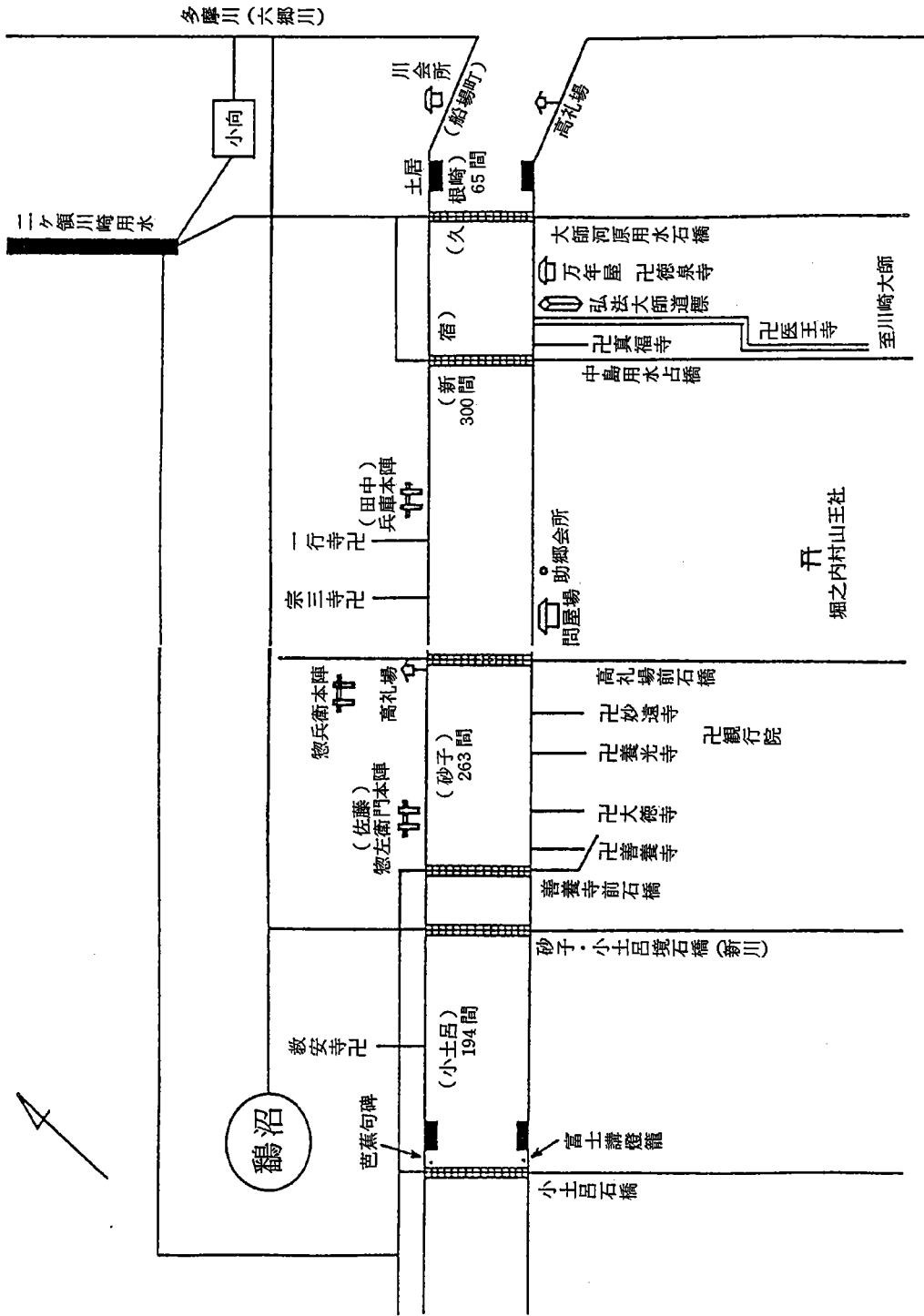


図-8 東海道川崎宿模式図
 (川崎市博物館「川崎宿小土呂橋調査報告書」)

明治以降、大師河原では稲作のほか、夏は畑で梨を作り、冬は海苔を作っていた。また、東京や横浜に近いので、野菜を作る農家も多かったようである。田には、下肥を東京や横浜から底の浅い船で運んで、1反につき14～5荷使った。

大田区西領町にある古い民家について、大田区教育委員会が調査している（「大田区の民具」）。台所で使用した水は、外流しの排水と一緒に六郷用水に流すのが一般的のようであるが、次のような工夫もみられる。

“排水路は台所から裏の畑に通じるようになっている。畑の入口に、いらなくなった風呂桶をいけた溜があり、風呂の使い水が溜って、それで下肥を薄めたりするのに、使ったという。他の家でも排水を素掘の穴に置いて、地面に吸い込ませたり、四斗だるをいけて底に溜めて、肥料に使うようにして、あまり水を流すことは少なかったようである。

蒲田の辺りでは、蓮田に排水が流れ込むようにして肥料代わりにした。”

(5) ま と め

多摩川下流域の両岸に開削された四ヶ領用水（二ヶ領用水と六郷用水）は、地域住民にとって文字どおり命の水であった。農業用水はもちろん、生活用水さらには排水路としても用いられた。そこには、用水の管理組合を通じた上流と下流の水利権を争う交流のなかで、共通の財産である用水を大切に使う共通の気持ちがあったにちがいない。上流の排水が下流では上水として用いられていることを知って、上流の人々は用水を汚さない努力をしたであろう。しかし、経済的な側面からは、すべての生活廃棄物は農地に還元する必要があった。このことは、多摩川流域の全ての地域に言えることであろう。ここでは、下流域でみた特徴的な点を整理してまとめとする。

第一に、金肥に代わる安い肥料として、大都市江戸あるいは東京の糞尿がもちいられていたことである。この仕組みは、1690年頃から始まり太平洋戦争後まで続いた。当初は、農民が野菜と交換したり買っていたものが、都市化が進にしたがって貰ったり、あるいは処分費付きで引き取るようになる。糞尿のやり取りによって、都市と農村の交流がおこなわれていた。このような交流は、下流部の特徴といっ

てよいであろう。

次に、川崎宿でみられた、排水を目的とした水路の開削である。排水の悪い沖積平野に、多くの人が住まい、都市が形成されるために必要な装置として排水路が出現した。しかも、幕府は治水の大家である伊奈忠治を水路の開削の責任者として起用している。大変な力のいれようと言ってよい。排水路の開削事業は確かに、江戸の防衛線である多摩川にある関所としての川崎宿の整備が主たる目的であったのであろうが、排水路はまちを成長させるための基幹施設として不可欠の施設だったのである。

第5章 水神様と下水文化

第1節 水神様の地域的特色

(1) はじめに

多摩川流域の地形も、山地、丘陵、台地、低地と変化に富み、又それぞれに古くから人々の生活があった。これらの地域で人々が水に対してどのような意識をもって暮らしてきたか。水神あるいは水に対しての信仰心はどのようなものであるかを調査結果よりとらえてみる。

(2) 水に関する神々

水に関する信仰的なものを、いくつかの種類してみると次のようになる。

① 井戸神様

別名水神様ともいわれ、井戸や地下（水）には神様がいます、上、中流域を中心に各地で、広く信じられ祀られている。しかし井戸神様を屋敷神として単独に祀ることはなく、荒神様、稲荷様等諸々の他の屋敷神と並列的に祀られている。祀り方としては、普段は特別なことはなく、正月に御幣をかざったり、お供えをしている例が多い。

また、井戸神も水道の普及と共に屋敷から姿を消しており、水道の蛇口に水神的なものを祀っている例は認められなかった。水道の普及に伴い井戸を埋める場合は、井戸神様が息ができるようにと、細いビニル管等を地上まで出していることが多い。しかし、急激に都市化の進行した中流域では下水道が未整備のため、井戸を「吸い込み」として利用し、広汎な地下水汚染を引き起こした事例があった。ここでは井戸に神がいるということは全く意識されてはいなかった。

② 泉、池での弁（財）天様、神社

中流域の台地緑部の涯線部（ハケ）では湧水が豊富であり、太古より人が住み、この水を飲用に農業に利用していた。このためか、池の辺に祠をもうけ弁天様を祀っている事例が多い。弁天はインドでの河川の神で、人の汚れを払い、富、名誉、食物を与え勇気と子孫を恵むとされ、又言語の神とも同一視され学問と技芸の神としても信仰されている。代表的なものとしては、国立市の谷保天満宮、八王子市の子安神社内、調布市の深大寺内などにある。

また、多摩地域は日本武尊に係わる神話も多く、この中で秋川市の二宮神社の祭神は水神国常立尊であり、境内には日本武尊が水神に祈願して出来たとされている池がある。

③ 堰の神

多摩川本川の水は中世以降農業用水として積極的に利用されるようになった。代表的な用水としては、日野用水、府中用水、大丸用水、六郷用水などがあるが、これらの取水地点での堰付近には、洪

水等からの堰の安全、また渇水時での安定した取水を願って、堰神を祀っている例が多い。

④ 治水の神

多摩川は河川としては比較的安定していたが、それでも多くの水害はあった。このため築堤の安全を祈願したり、洪水が発生しないことを願って水神様を祀っている例が上流域、中流域であった。

⑤ 漂着神

漂流物を祀っている例は全国的にも多いが、多摩川においても洪水などで上流から流れてきた漂着物を祀ってある神社等がある。世田谷区の六所明神では流れついた祠を祀っている。又変わったところでは、斬首して殉死した武将の首が流れつき、その名に因み兵庫島と名づけられ祀られている多摩川の中州の島がある。

⑥ 講

水に係わるものとしては、用水の掘さらえ、共同井戸の清掃、縄替えなど関係者（講員）が共同で労働したあと寄り合って懇親し飲食する因しは各地で認められる。共同作業の必要性がなくなっても、現在でも共同の飲食の形で残っている地区もある。

また、大山講、榛名講、御獄講などの雨乞いの対象となる村外（地区外）の他所への代参講が現在も行なわれている地区もあった。

⑦ 多摩川水神社

前記(1)～(6)の信仰対象は多摩川流域に限らず多くの地域で共通したものであるが、多摩川水神社は本流域での特異なものと思われる。

これは上流域の山林の大部を水源林として管理する都水道局がスポンサーとなり、水源地域の人々との交流の場とし、昔からの地域の山の神（山は水の根源であり、山の神はすなわち雨の神、水の神とも考えられていた。）を祭っていたものを、大正年間に発展させたものであった。

しかし、山を大切にし、水の貴重さを尊ぶ象徴としての、また地域の活性の機会であった祭も含め、多摩川水神社は政教分離の原則のもとに、朽ちはつつあるのが現況である。

(3) 地域的特色

次に、多摩川流域で、水神あるいは水に対してどのような信仰心をもっているかについて、三つの地域にわけて分析してみる。

① 上流域

地域的には、多摩川が渓谷を作っている青梅市付近から上流、小菅川、丹波川の流域で、秋川でも同様に渓谷を形成している五日市付近より上流域である。

この地域は山地がほとんどで、耕作の出来得る平地、緩傾斜地は貴重な空間となっている。また多摩川本川上流域では都の水源林の占める割合が高い地域でもある。

生活の糧は、基本的には林業によってきた。水を得るには、沢水や浅い地下水が清澄豊富にあった。しかし、河川沿平地は農地として利用し、家屋は山間傾斜地等に設置する例も多く、飲み水等の運搬には相当の労力を要した所もあった。

ここでの宗教心の基本は、丹波山村での聞き取り調査でも「山の神を一番信心している。」とのことであった。「正月には神棚だけでなく、水神はもちろん便所や勝手、道具までお供えをあげていた」というのが一般的であり水神もいろいろな神々の一つということであった。

つまり、周囲の自然現象に対し、なみなならぬかしこき（畏き）ものとして特別な態度をとり、日常生活の必需品の道具類そのものまで神聖視していたことがうかがえる。

このように上流域は古代日本人の宗教観が比較的残っている地域といえる。

② 河川沿の中流域及び下流域

地域的には中流域の河川沿低地部及び下流域の沖積平野部である。

この地域は武蔵野台地の涯線部からの湧水か所も多く、古くからの人の居住があった。また稲作技術が伝来後は多摩川本川の水も利用し水稻農業が生活の基盤となっていた。

水は湧水、用水路等を通じ豊富に存在した。また地下水位も浅く利用し易く、生活も比較的豊であり井戸をもつ家も多数あった。用水路の維持のための部落の共同作業も必要であった。

この地域は稲作地帯のため農業用水としての水は必要不可欠であった。このためか、水を祀る神は豊富に存在する。井戸のある家庭では屋敷神の一つとして水神を祀り（上流域に近い地域の方が盛んである。）泉や池には弁（財）天が祀られ、おおきなものは社寺の一部となり、境内の森と一体となり上流域的の雰囲気を作っている。また、これらの泉について伝説等も数多く存在するものこの地域である。

用水路の取水堰には堰守としての神を祀り、堤防の危険か所付近にも治水の神を祀っている。水路、共同井戸、水車などの維持管理のための共同作業が必要であるが、これに関連して講が発達し現在でも存在しているものもある。雨乞の行事も数多くあるが、概ね山岳信仰に結びついた代参講的なものが主であり存続しているものも認められた。

このように中下流域の稲作地域では水神や水にまつわる宗教的行事も数多くあるが、農耕人が現世的利益を乞願い神を祀っている傾向があるように思われる。

③ 中流域台地部

地域的には、青梅市、端穂町、立川市、国分寺市、小平市等の武蔵野台地、秋川市等の秋留台地、多摩川右岸の日野市、八王子市の台地部などである。

この地域は、太古より「逃水の里」と称された乏水地域であったため、人の居住はなく一面の草原であった。この地域に集落が主に形成されたのは、多摩川左岸では玉川上水が台地部を貫通する形で完成し、幕府が新田開発に力を入れ始めた17世紀後半になってからである。玉川上水の恩恵をうけることの出来なかった他の台地部で人が住み始めたのは、比較的近世になってからである。

水は非常に貴重であり、新田形成の頃は幕府管理の玉川上水からの分水や幕府補助で掘られた深井戸にたよっていた。生産物は畑作が中心であり、近世では養蚕も盛んであった。又、大消費地江戸、東京に近い地域は、換金作物の栽培も行なわれ、生活は比較的安定していた。

この地域には自然の水場はほとんどないためか、水神様や弁天様を祀っている例は少ない。しかし、用水縁や井戸には新年に御幣を供えている例もあった。水の有難さ、貴重さはどの地域より強く意識され、また大切に使用しているが、水を神聖視することは少く、水にまつわる神々の存在は少ない。これは生活に必要な水は、主に水役人の管理している玉川上水からの分水であり、江戸市中の優先使用や堰善請等による断水が多く、水の貴重さは感ずるが、逆に神聖さは生じづらいことによると思われる。

(4) おわりに

多摩川流域を三地域にわけて、水に関する人々の信仰心やその差異について述べた。これは、生活の中で水をどのように入手して、また使用しているかで微妙な意識の差が出ていると思われる。

また、大消費地であり都市的生活様式をおくっている江戸、東京の影響をうけた中、下流域と、比較的独立していた山間部上流域での意識の差もあると思われる。

さらに上流域で特筆されるのは多摩川水神社の存在である。在来の祭りを母体にしたことはいえ、行政体がかかわった神社が人々の心に強く意識されていることである。しかし、塩山市の落合地区にある水神社遥拝所はまさに荒れはてている。山を守り水を守るという日本人古来の自然観の再認識が必要になっている。

第2節 古老の話の中の水神様

(1) はじめに

数多くの古老の話の中から水神様に関係する部分を通して、多摩川流域の信仰、生活、文化を考察し、現代の生活環境、生活信条への一考としたい。最初に古老の話のうち関係ある部分を『水神様の存在』、『水に関する祭り等』、『水に関する伝承』という項目に分けて引用した後、それらの現代的な意義とその継承の在り方について考察する。

(2) 水神様の存在

① 多摩川上流域

「昔は大概、水は近くの沢から杉丸太を二つに割って、それをくりぬいたのでよんできたり、箱で水道をつくってよんできました。あとは自然にできた天水、そんなものも利用しました。水を取る所には必ず水神様が奉られています。」

「お正月には門松をたて、神棚に小さい松を上げると外の水神様にも同じように上げるわけです。水神様はこうした農村には切っても切れない間柄のものです」（丹波山村 伊藤 巖氏）

「井戸神様も水神様も奉っていません。暮に大神宮様、荒神様に幣束をあげる際、水を汲む場所に持っていったことはあります。氏神様はありません。豊口という所には水天宮様が置かれてありました。そこは別の部落の水の取り入れ口になっていましたね。」（桧原村、田中 進氏）

「台所には水神様とって特に奉りませんが、正月やお祭りには幣束を切ってあげものをしました。井戸神様、荒神様ですね、正月三ヶ日は男の人がお茶を沸かし、お雑煮をつくり、女の人にはやらせませんでした。若水を汲むのも男の子でした。長男とか決まっておらず男子なら誰でもよかったです。井戸神様は暮に幣束とお供えがしてあるので、元日は恵比寿様と仏様ですね。」（桧原村、井上 律子さん）

② 多摩川中流域

「水神様は用水堀の水源地の諏訪神社の境内に奉ってある。決まった祭りはないが、宮世話人が4～5人いて、この人達がまもってくれている。各自の家では正月に男の仕事として、暮にお寺から届けられた御幣を他の神様（荒神様など）も一緒にして祭っている。」（昭島市、浅見やえさん）

③ 多摩川下流域

「井戸の所だけに水神を飾ります。御幣を飾るだけで、お供えはしません、大晦日の晩に悪魔払いをします。お宮から厄払いの幣束がきます。三股の竹の串にさしたものです。三股にしておくのは、悪魔が道に迷ってこちらにこないようにするためです。」（川崎市、大谷友春、マス子夫妻）

(3) 水に関する祭り等

① 多摩川上流域

「青梅の奥に鳩の巣という所がありますが、そこではわざわざ水神社とこのをこしらえて毎年水が清らかで豊富で悪病が流行らぬようにとお祭りをしました。小河内でも、今はダムになりましたが、弁天淵というのがあって、やはり村人が裸で御輿を担いでその淵に入って水をきれいにする行事をやりました。小菅辺りでもやったようです、小菅には『たまがわ』という地名があります。」

（青梅市 川鍋太助氏）

② 多摩川中流域

「水についての行事は沢山ありました。羽村の取り入れ口には羽村水神社があり、水が清らかで豊富であるように村人が集まって川に裸で入って御興を担いで祭りをしました。この向こうにも玉川神社というのがありますがそこでも同じようにやりました。」

(青梅市 川鍋太助氏)

③ 多摩川下流域

人工的な用水が多い環境のためか、水に関する祭りについては語られていない。

(4) 水に関する伝承

「井戸はつるべ井戸でしたが、その側に水神様の石が置いてあり、毎朝“きれいな水をお願いします”とお祈りしました。」(丹波山村, 伊藤 巖氏)

「私の親達は、箱善を使っていました。水が貴重だからそうしていたという点は否定できないと思います。」(桧原村, 田中 進氏)

「子供の頃、両親から分水を汚してはいけないと厳しく言われました。当時分水のことをお掘と言っていました。父親からお掘に小便をしてはいけないと、それは厳しくいわれました。」(福生市, 野島茂雄氏)

「井戸を掻き回すと雷がなる、これは飲料水として大事な井戸を汚さないように、子供達の悪戯を防ぐための言い伝えと考えられる。しかし、送信だと言って井戸を悪戯した人が戦前にいた。その人が家に帰る頃になって実際に雷がなったため、今でも信じられている、でも、井戸洗い等の手入れのために井戸に手を加えることは関係ないとなっている。」

「井戸を苛めると水が逃げる、これは山ぞいの湧水を利用して井戸にしているために、水源が浅いので井戸に余り手を加えて、掘り返したり深くしたりすると、水脈が換る恐れがあるので、今の水脈を大事にしていつまでも利用できるようにするための戒めである。」(八王子市, 大沢綾子さん)

「息子はお吸い物をつくると、水神様へと言うのです、息子がよくやれば、その子がまた悪いことをしないと思いますよ、川を汚してはいけないという意識は人によって違うのです。私達はこの水は東京の人達が飲むものだと思うと汚物は全体に捨てませんでした。」(丹波山村, 伊藤マツエさん)

「お掘の利用について、部落として特に定めた規制はないが、生活に欠かせない大事な水なので、ごく自然に皆で大事にする習慣ができて、それを誰ともなく皆でまもってきた」(昭島市, 浅見やえさん)

「親からは、“水と親の恩は汲めども尽きず”水は大事にしないと教えられた。」(福生市, 村野栄子さん)

「野川の水は農業用に引くのであるから、川ぞいの家であっても勝手に汚れた水を川に流すようなことはなかった。それを知らずに流して大きな問題になったことがある。」(調布市, 浅野文子さん)

「川には水神様がいるというので、小便などすると大人達にこっぴどく叱られた。」（小菅村、田中礼計氏）

「瀬田には、用水の管理組合や利水組合はありませんでした。しかし、田園へ水を引いていたので、どぶさらいをしました。六郷には組合があったようで、六郷の人々が春には雑草が生えると刈りにきました。」（世田谷区、西尾アイさん）

(5) 現代への継承

多摩川流域の清澄な水を守り継承するため、先人の生活から学び現代にも生かせるものは何であろうか。

① まず第一に、水に対する考え方、姿勢である。

多摩川の上流、中流域と下流域では、「水神様の存在」の項でも明らかなように、水に対する姿勢に大きな差異があることが判明した。それは、生活環境に根ざした生活観という古来からの生活信条上やむを得ないといえよう。

しかし、現代のように情報が発達し、教育が進行した社会では、人間生活の原点ともいえる水を大切に考える考え方及び姿勢、上流の人達の水の守る苦勞、下流の人達に対する思いやる心等を大々的に宣伝し、山紫水明たる日本の心としたいものである。

② 次は水に関する行事、祭りの活用である。

水に関する行事祭りは、季節感があり人間の生活の節目ともなっている。きれいな川での御興の行事等は、子供達の感性を高め強烈な印象となり、知らず知らずのうちに愛着が芽ばえ人間の成長の節目ともなるのが常である。

こうした行事等にも行政が中立性を保ちながら積極的に取り組むことが今こそ必要であるし、実現可能な村おこし、ふるさと創生といえよう。

③ 第三に「若水利用」の活用である。

年の初めにあたって汲む若水は、魂の再生の水であるといわれている。迷信とか科学的分析等を優先させるのではなく、今こそ正月の神秘性というカオマンを取り入れるべきではないか。

「水神様に対しても親がよくやれば、その子が悪いことをしないとしますよ」という丹波村の伊藤さんの話は、是非とも現代に生かしたいものである。家族全員が正月の若水を飲み、そして無病息災を願う信条を広めたいものである。

これは人間としての節目となり、心を新たにするとともに水に対する考え方の変化を与える良い機会となると思うがいかがであろうか。こうした行事が定着するようになれば、湧水の保全にも大きな力となり、清澄な河川も決して夢ではなくなると考える。

④ 第四に水に関する諺、伝承の継承である。

「水と親の恩は汲めども尽きず」という福生市の村野さんの話は現在の子供達にわかるか心配である。

日本には、水に関する伝説、民話もつきない。こうした類のものが教科書に載るようになり、山紫水明の日本を見直すようになれば、その意義は極めて大きい。

第6章 下水文化の変遷と多摩川の水環境（討論）

第1節 討論：その1（第1年目）

司会（稲場） 前回（三月五日），僕は調査参加者一人一人が昭和62年度に実施した聞き取り調書を読み，各人の感想をすべてテープにとって，それを最終の報告にしたらどうですかとご提案申し上げて，それで結構だということになったと思うんです。前は五日でしたから，今日まで二週間あったんです。ところが皆忙しくて，僕も全部は読んでいないんです。皆さんも同じような状態だとは思いますが，それぞれによろしく願いいたします。

話はダブっても重要だと思うところは言っていたきたいですが，なるべく要領よく。今日の皆さんの日程上，照井さんに最初にやっていただいて，その後は熊井さんから右回りで。熊井さん，そういうことで。

照井 ちょっと仕事の関係がありまして，一番最初にやらせていただきます。

アブストラクトをざっと読ませていただきまして自分なりの感想を一言述べさせていただきます。一番感じたのは，昔の多摩川と今の多摩川の違いという所で，多摩川の姿，風景とかそういう所に一番感じました。最近の多摩川というのは，私の家は多摩川から場所が遠いものですからあまり見ていないのですが，家の近くに荒川という川があります。子供をよく連れて遊びに行くのですが，荒川と多摩川というのは都市河川ということで，大体同じような状況ではないかということ。

荒川の印象というのは，まず水量が少ないこと。川には船が全然浮かんでいない。釣人も少ない。もっとも特徴的なのは，河川敷で大人が球技に戯れている。こういう姿なんですけれど，多摩川も大体こういうものだと思うのですけれど。

古老の聞き取り書を見ますと，昔の多摩川というのは水量がとても豊かで，水もとても綺麗だった。これは，皆さんお話しになっておられます。これが一番の違いではないかと感じました。そして次に現在見られないものが数多くあったのだということも，古老たちの聞き取りから分かりました。

たとえば昔は，鵜飼とか鮎漁とかシジミ漁，これなんかとても私には想像のできなかったことでありまして，その他にも筏流しとか砂利船，帆かけ船，こういうものが古老の皆さんのお話の中によく出てきたものでした。

こういったことというのは，多摩川流域の産業形態が大きく変わったということが原因だと思うのですが，このことは多摩川の水質，水質と切っても切れない関係があるわけですし，水量，水質の変貌と共に産業形態も変わって，多摩川そのものの姿，風景も変わってしまったということではないかと私は思いました。

昔の多摩川というのは，水量も豊富で水も綺麗で，川を生活の場とした，そういう人が多くて，

また水遊びの場でもあった。そしてまた活気もありまして、人の触れ合いの場であったわけです。また、行き交う船は、風景的にさらに今よりもずっと美しかったのではなからうかと想像します。私が一番感じたのは、昔の多摩川と現在の多摩川の風景の違いということです。

次に水に関わりあることにつきまして項目を挙げまして感想を述べさせていただきます。まず飲料水ということなのですが、これはどのように得たのかということにつきましては、地域差がかなりあるように思いました。多摩川の上流部では泉から取ったり、あるいは井戸を掘ったり、沢の水を引いたり、川の水を汲んだり、さまざまでした。そしてどんな方法で水を取っても、割合、良質の水が得られた地域ではなかったかというふうに思います。

しかしその中でも、できるだけ良い水をできるだけ簡単に得られるように、竹の樋だとか土管で引っ張ってくるという工夫が見られると思います。水の良い、悪い、美味しい、まずいを比べる、利き水の能力を持っていたのだらうと思います。

一方、中、下流では、井戸水を飲料にすることがとても多く感じました。この地域では、井戸水が最良質の水だったということがその理由に挙げられると思いますけれど、下流部の二ヶ領用水の小林さんのお話では、二ヶ領用水も時としては飲料水として使ったようで、やはり上流と中流部、下流部の地域差が当然あったように思います。

次に、洗用水といいますが、飲料水に対しまして洗う水、これについて飲料水と明らかに区別した地域もあったということを感じました。この辺は、とても私は興味のあることなのですが、聞取りではあまり触れられなくてとても残念なのですが、これから聞取りの機会があれば、そういうことも聞いてみたいと思います。

井戸のことですが、井戸の形態につきましても、上流部では地下水がとても豊富で、1メートルも掘れば簡単に水が出て来る。周りに石を並べまして、それが井戸になるという簡単なものもあったようですけれど、中流部になりましても高台の所では、ふき抜き井戸といいますが、相当深いような井戸もありました。また一方の低地では、割合に簡単に水が得られたというようなそういう地域差があったようです。

また、井戸の所有ということにつきましても、私はちょっと関心を持ったのですが、個人所有のものと部落所有のものがあつた。この辺は、上流、下流部という地域差ということはいらないように思いましたのですが、そのことにつきましても今後の聞取りで聞いてみたいと思います。

次に水瓶ということです。水源から汲んできた水を、まず台所にある水瓶に溜めておいた。そして、溜めた水瓶の中から、汲んで使ったということ。このことは、非常に重要なことではないのかと思いました。このことは、水道のない時代あるいは水道のない所では当然のことなのですが、このことが節水と非常に密接な関係があるのではなからうかというふうに思いました。

古老のお話を聞きましても、水が豊富な所でも、まず水源から水を汲んで、それを運搬しなけ

ればならない、それが大変な重労働だったと、そういうふう皆さんおっしゃっています。この重労働ってということが、水の節約に働いたように思います。ましてや、水を運ぶ役目は女たち、あるいは子供たちが中心だったというお話がありますから、尚更だと思いました。

次にお風呂なのですけれど、お風呂は各家にあったのか、それとも部落の何軒かに一軒という程度にあったのか、その辺はよく分からないのですけれども、聞取りを見た範囲内では部落に一、二軒あった程度だと、そういうように思いました。

その場合、もらい風呂という形なのですけれど、このことは部落共同体という意識があったからこそ行えたのではなからうかと思いました。そしてまた、風呂水は10人ぐらい入っても一晩で捨てるようなことがなくて、二度ぐらい炊いて、そして始めて水を捨てるわけなのですけれど、ここでも捨てるということはしないで、また下水溜に導くような形になっている。そういうようなことに関心をもちました。

このことは、多摩川流域一帯が昔から農業地帯なわけで、そういった風呂の余り水というのも、肥やしとして再利用した、とても無駄がないのだということ。

それから下水とし尿のことなのですけれど、多摩川の上流、下流、両方ともいえることは昔は水はそれほど多く使われていなかったということです。そのために、下水も多く出なかったようです。そのことは、聞取り調査の中でも、再々出てまいります。

また、下水の始末の方法は、下流部や上流部でそのまま流し込んだりしている所もありますけれど、下水は一度必らず溜に入れておるのでございます。その溜も、下水専用の溜だったり、あるいはそこにし尿が入るような形のものとか、あるいは便槽に下水が入るような形のものとか、その形態につきましては地域地域で異なるようでございます。またそれらは、堆肥にかけたり畑に撒いたりして、貴重な肥料だったのだと思います。風呂の余り水は、さっき申しましたように、溜に入るわけです。

また、し尿につきましては、この時代、特に貴重な農業資源であったようで、捨てるということは絶対になかったようです。そのために、便槽というのはかなり広くとっておりまして、下水や風呂水の入るような構造になっておりました。便槽を大きくということは、今、下水道史の編纂で昔の下水道の姿というようなことで京都大学の合田先生が書かれたところを読ませてもらっているわけなのですが、そこには一六四九年の慶安のお触れ書きで、肥料の備蓄ということに触れられていまして、そこには慶安のお触れ書きで、雲隠をできるだけ広く造り、道の芝生を刈り取って台所排水で流し入れて腐らせて堆肥をつくるようにと、こういう注意があるようでございます。また宮崎安貞の『農業全書』でも、し尿は蓄えるだけではなくて、便槽に腐敗性の有機廃物を一緒に溜めて、十分腐敗させてから使うことを勧めております。この勧め通りに、多摩川の流域の農家では、昭和のはじめ頃まで忠実にそれを守って行っておりまして、そのことが公共用水域の水質汚染を守ることに結果的につながったようでございます。

下水のほうは、大体が溜りに入るようになっておりますけれど、地域によっては一部、少量の汚水を悪水路に流し込んだりしていますけれども、ほとんど自分の家の中で始末をしていた。こうすることで、関心を覚えました。

以上のことから、し尿、汚水というのが公共用水域に入らないようなシステムになっておりまして、このことが日本の開国まで、水系の伝染病が流行しなかった最大の理由ではなかったのか。質の高い水環境がつけられていたのではなかろうかというふうに思いました。

それから、水神様ということなのですが、聞き取り調書を読ませてもらいまして、中には水神様を祀っていないという所もあったようでけれど、だいたいにおいては水神様を祀ってあったようです。祀っている場合には、一般的に水の出る所、たとえば井戸の側とか泉の側にあったようでございます。

日本は古来から、水は大切なもの、人間の生活の基本に関わるものという意識がありまして、その場合、精霊、神格化した存在であります水神への信仰が当然あったようであります。また特に農業地域でございますので、多摩川流域の田畑に欠かすことができないのが水でございます、水神信仰も当然あったと思います。

大体そういうようなことを感じたのですが、まとめとしまして一番目、多摩川というのは、多摩川そのものが生活の場であった。そして遊ぶ所でもあり、人の集まる場所であったと思います。二番目として、多摩川の風景が変わった。三番目に、水の消費量が少なかった。これは、簡易水道が敷設する前は、水を運搬することが重労働だったということに非常に関係があります。また、水を一度溜めて、そこから使うことも関係している、そういうふうに思いました。

簡易水道ができて、今度は水の消費量が非常に増えて、水への考え方も変わってきました。水が神聖なもの、あるいは貴重なものから大きく変化したということでございます。それは、水神信仰にも表れています。たとえば、井戸の側にあった水神様が、簡易水道が出来て埋められる、水神信仰がなくなる、そういうケースもあったようですので、そういうことも言えると思います。水の消費量が少なかったからこそ、出される下水が非常に少なかった、そして排出される水はかならず溜りに入り、それをまた肥料として使ったということです。最後に、質の高い水環境が作られていた。大体、こういうようなことを私は感じました。

熊井 今回の、いろいろ言えることの中で全体の中でも少し面白い事実だなと思ったのは、一つは多摩川と同じ流域の中で、水に対する感覚が違っている個所がありました。例えば、上流部で川の淵に近いところ、これは非常に伏流水も含めてだと思のですが、割合に水が得やすかった。井戸を掘ると簡単に出てくる。ただ、西多摩から立川にかけての丘陵地は、玉川上水などが出てくるまでは人の住めないような状態で、ほとんど川ぶちの河岸段丘の所だけが生活の場で、水と人間の生活が居住圏に関して非常に大きなウエイトがあったのではないかと。

ですから、住んでいる場所というのは今の縄文の遺跡も全部、水の得られる場所に遺跡が多い。それが、この辺の調査をしていくと生活の形態の中で、だんだん水が得られるようになってから、そちらへ人が増えてきたという傾向が非常に出ているのではないかと思います。それを見ても、上流部のほうは、ほとんど水に心配がないということで、割合に早く人が住みつき、平均的に人が住みついてます。最近、秋川も聞いてみましたが、秋川も一番水が出た所が最初の発祥地だったそうです。

中流部にいきますと、川淵にしか人が住んでいなかったようです。下流が、実はもうちょっと開けて早くから人がいたのかと思いましたが、割合そうでなかったようです。川崎のほうでちょっと聞いた時に、意外だったのは用悪水路と普通の水路と分けていました。よく、当時そんなことまでやったのかという感じです。大体、上流から中流に行くと、一本の水路にみんな流してしまっていて、吸い込ませた以外は全部流したということです。その辺の大きな違いが、同じ多摩川流域の中で、区域によって相当差が出てきているというのが一つあるのではないかと思います。

それから、いろいろ見ていきますと昔の子供の時分の頃の、川との生活、これが昔の古老の中の話というのは、大分思い出させる話がいっぱいあるんです。ほとんどそうなんです。私ら子供の時分には、今の古老の方が言われるような川との結びつきというのが非常にあったということ。

飲料水なども、井戸の問題。風呂あるいはお勝手に使う水、これが井戸との距離とその運搬、使い方、いわゆるもらい水にしても、一軒でもらい湯ですか。昔、僕らも田舎にちょっと住んだことがあるが、この辺の多摩川の上流とまったく同じように、井戸が掘れるのですけれど、その深さは10メートルぐらいあったと思うんです。汲み上げだったということと、お風呂に持っていったり、お勝手に水を運ぶ役、これが子供と女の仕事だったわけです。そうしますと、やはり水の使い方、女衆のお勝手等の水の使い方、あるいは子供たちの生活の中での水の使い方、これは絶対に無駄がないです。そういう生活が、この中に相当ははっきり出てきています。

多摩川も、昔はそういう生活の中で生きてきた川です。特に交通機関としての川の利用。運輸機関としても相当使われていたのが、なぜ急に変わったのか。いろいろ聞いてみますと、戦後特にひどいのが山の湧き水がまったくなくなったということ。ですから多摩川本川というのは、小河内ができて貯水を始めたのが三十年、あれ以後ばったり水が減って、川の利用というのがまったく農業用水路に限られてしまったということです。では、支川はそんなダムがないのですが、その支川もほとんど水が減ってきた。戦前まであったボート場、水泳場、これは丹後山のほうの話にありましたけれど、淵がなくなった。これは、まったく同じ現象で全部出てきています。そうしますと、ダムだけが、水を減らしたのではなくて、人間の生活に大きく影響を与えた水の減った理由は何か、これはきちんと考え直さないと、川の水は減ってしまい、汚水みの都市河川ですよ。そうすると、東京の都心の人たちが、今の隅田川の水遊びなんていうのは、花火を上げ

るだけで、実際に昔多摩川の水に親しんだ人たちが、今はまったく知らない、この世代が増えてくると、川との生活の結び付きというのは上流部もこれから忘れられていってしまうのではないかと。

そのへんが、もうちょっと掘りさげてやってみなくてはという感じを持ちました。たしかに全体的には、農村地帯ということで、水というのは非常に使用量が少なかった。もう一つは、生活の使うものは随分変わってきているんです。ですから、昔の井戸は今だったらあんな井戸の使い方はできないだろう。というのは、昔は井戸端で洗うとすぐ流してしまう。そして浸透していく。今の家庭だったら、あの浸透は、すぐに幕ができてできなくなるだろうし、流すものが質が違っていますから、逆にいえば洗剤や農薬が混入する可能性が出てきます。

昔は、し尿は溜、外に洩らさない。使った水もし尿に紛れ込ませてでもいいような排水です。それをフルに農業活動に利用した生活の中で、川に汚れた水を流す生活なんていうのは、ほとんど見当たらない。そうすると、今の使い捨て、流しっぱなしの生活が、川に対する考え方も違し、水のことで違うというような大きな感じがしました。ですから、井戸など昔使えた井戸が今はほとんど使えなくなっています。

それから、水神様、水に対するお祭。これが、山の湧き水の減少と、水道の普及でもものすごく各地域で減っているのではないのでしょうか。昔は盛んだったものが、今はほとんどそういう祭が途絶えてしまっています。その水が貴重であればあるほど、汚すまい、それを祀って大切にしていこう。それが、今はほとんどそういう風潮がなくなってしまっているのは、生活の変化と上水道かなとそんな感じがします。

あともう一つ、最後にこれからの進め方に入りますが、いろいろ話を聞いてみても、やはり湧き水がなくなった。これが最大の原因ではないかということで、これからいわゆる下水の中でしらべていく上で、ただ汚れた水がどうなった、昔は流さなかったというだけでなく川に水がなくなったこととの関連性をもうちょっと調べてみる必要はあると思うんです。これは、面白い話になるのではないかと感じて、全体の話をもとめさせていただきました。

北川 私には、三点ほど感じたことがあるのですけれど、一点目は水の利用なり排水の方法での空間的な面です。多摩川流域を分けていきますと、上流域の山間地と、中流域については河川沿いの部分と台地沿いの部分とに分かれるかと思えますけれど、下流域の沖積平野的な部分の三つ、中流域は二つに分かれるわけですが、その中で水の形態といたしましては、上流域というのは熊井先生のほうから話がありましたけれど、湧き水とか井戸に頼っているということで、その結果、水神とかそういうこととも関連するのですけれど、非常に不可思議な所から水が出てくる。井戸自体も、掘れば必ず出てくるというものではなしに、労働の対価と必ずしも密接に結びつかないというところで、水に対する信仰的なものが比較的、山間地なりまた一部中流域の河川沿いの所では認められるのではないかと感じがいたしました。これは、比較的容易に水が得られ

た所かと思えます。

逆に中流部の台地部、先程話がありましたけれど、玉川上水が引かれて、やっと生活ができるようになった地域では、水に対してそれほど神聖意識、先日の石丸先生の話のアラブほどではないですが、プラグマテックに水というものをとらえておる、まさに用水路ですから労働の対価で維持管理によって水が得られる。逆にいえば、わずかな水ですから非常に貴重な水ということで、中流域の台地の部分が一番水を大事に使っています。全体を総じて、確かに一滴も無駄なく使っているのですけれど、中流の台地部が非常に水については神経を使っているのではないかと思われました。

具体的には、山間地での排水の使用というのは、一部には自然浸透とかし尿は別にして、生活排水などでも自然浸透等というのはあり得るのですけれど、中流の台地部においてはまったく自然浸透ということはせずに、その水も一滴も残らず、生活に使うのだという思想が貫かれています。逆に、それを神的なものとは結びつけないような考え方があるのではないかと感じました。

下流域の沖積部にいきますと、用水路というのはあるのですが水も比較的容易に得られたような感じがするのですが、ちょっと事例がすくないので下流部の所はまだ分からない所があるのですけれど、早期に排水路、悪水路的なものを使っていたという形が報告されていますので、そういうことからすると、水の排水や何かについても比較的水の豊かな現代に近いような形の水の使用もしていたのかと感じました。

二点目は、時代的なものなのですけれど、共通して言われているのは昭和30年代になって、今述べたようなものの生活制度が大きく崩れていった。これは、各所に共通して言われているわけですが、30年代の高度成長の中での東京圏への人口の集中が、この地域にも表れているわけです。それと同時に簡易水道の普及というのが、一つの区切りになっているのかと思えます。この結果、水汲み等の婦女子の比較的過酷な労働からの開放ということが一方で得られて、豊かな生活文化なり伝染病の防止というメリットがあったわけですが、その結果比較的この部分でも垂れ流しという形の排水管理、そういう方向になってきてしまった。

その結果、上流域の部分でも、表流水の汚染なり地下水の汚染なり、垂れ流しと同時に浸透方式というの一般的に水量が多くなってきて、溜ということでは間に合わなくなってきますので、その結果、表流水、地下水の汚染が進行してきた。この時点において、多摩川沿線の中、上流域においても近代的な下水道が必要になってきたのではないかというふうに感じました。

たしかに昔の水を一滴も無駄にしない姿というのは、それなりに美しいわけだし、理念としては模倣すべきところがあるのかと思うのですけれど、一面、水道の普及ということによって得られた生活の豊かさというの、それも一つの歴史的な方向というか、われわれは行政の人間ですけれど、住民等に対して究極の目的というのはやはり健康で長生きということになってくるのかと思うのですけれど、そのメリットが出てきているわけで、その結果として昔の生活風習が崩れて

いったわけですけど、なかなか難しいところがあるのですけれど、(昔の生活風習)を理念としては大事にしながら、近代的な下水道設備が必要になってきているのだと感じました。

三点目ですが、多摩川そのものについてなのですけれど、先程、熊井先生のほうからも川の水量が減ったという。これは、すべての皆さんのお話の中にあるわけなのですけれど、川が川らしく人々に愛されるためには、川に水がないことにはいかんともしがたいところがあるかと思えますし、それによって人々の心に潤いというのが出てくるかと思うのですけれど。水の減った理由として、一般的にはダム云々ということが言われるわけですけども、今回の調査の中でもダムの上流域の小菅、丹波山地区にも水量は確実に減ってきているわけです。

上流にダムのない秋川流域においても、水量は確実に減ってきているわけです。これは、聞取りの中では、雨が減ったからではないかとか、森林の影響ということも言われておりましたので、このへんについては実態として掘みえるものはなかったですけど、感覚的には森林の保護というのが、都市域における下水道の質の保全と同時に、量の確保のためには森林の保護というのがまたある意味においては非常に大事ではないかなという印象を受けました。

藤森 私は、「多摩川の今と昔」を少し述べてみたいと思います。最近、私の故郷安曇野のほうも水道が引かれたのですがそれは50年代です。私の青少年時代というのは水道がなくて、最近まで皆さんがお調べになられた昔の多摩川というイメージが残っていたものですから、安曇野の風景を、少年時代を思い出しながら比べてみているのです。現在の多摩川はもう多摩川を見ればそのものズバリで分かると思うのですけれども。

私は、中房川という信濃川の上流の部分で、アルプスから流れてくる川があるのですけれど、そこの一番もうこれ以上行くと人家がないという所に生まれ育っているのです。その辺の水の使い方というのは、多摩川の上流で非常に気を遣って使っているように、たとえば安曇野のもうちょっと下流の方で池田町という町がありますが、そこなどでは川に小便をするとオチンチンが曲がるなんていう言い伝えがありますけれど、それが現在でも生きている。それは一つの言い伝えとはいえ戒めかと思うのです。

私の故郷は、もうちょっと上流で、戒めのような形ではっきり残っていないけれども、生活に密着して無意識のうちに皆、水を守る。山から竹で水を引いてきたり、ちょっと下ると井戸などを掘ったりして使っていますけれど、本当に昔の多摩川がそういう状態だったのかなという所で育ったのです。

この間、佐渡出身の人に、佐渡の下水道はどうなっているのだという話を聞きましたら、佐渡の真ん中に両津と沢田という町の間が平野になっているのだそうですが、そこに国分川という川があって、川のほとり50メートルぐらいの所に住んでいた人なんですけど、聞いてみても「さあ、どうなっていたかな」とさっぱり分からない。確か裏のほうで吸い込ませていたようだっていうほど、昔からそういう生活をして水を守ってきた現れじゃないかと思いました。今でも安曇

野というのは、比較的広い土地の中に、宅地にしても家がある。農村、田園風景が残っていて、ドツボだとか肥溜なんて呼んでいますけれど、大きな溜に水を溜めて、これは50年代の水道が引かれるまでの話ですが、やっておりました。本流はものすごく美しくて、中房川などは水が音がしていなければ水があるのかと思うくらい綺麗なんです。水量も豊富で。

この辺を考えてみると、人口も低密状態、舗装率も低い、そのかわり生活の利便性は悪い。一方、広葉樹が多い。さっきの水を守るあるいは昔からの伝統を踏襲しているという意味では、谷口さんが調べたように、水神様ですとかカワヤマルですとか、天神様、弁天様、荒神様、お稲荷様、こういった神々に対して正月にはお供えを今でもしています。比較的、地域共同体意識というものも存続しています。そういう面が一つあって、美しさが保たれているのではないかと。水量、水質とも。

もう一つは、ダム万能主義への反省をしなければいけないのではないかと。信濃川の上流も、私の中房川のほうはダムが上流の一つもないのですけれども、梓川ですとか千曲川の上流のほうはダムがあるんです。ダムがあることによって、船木さんが言われていたように、質、量、両面において、量が減る、質が落ちる。現代の洪水から守るという意味では非常に効能があるのかもしれませんが、ダム万能主義への批判をしていかなければいけないのではないかと。

それから三田さんが言われているように、ダムのない川ほど自然が残っています。信濃川を例に挙げたり、高知の四万十川を例に挙げられていましたけれど、私もそのへん同感に思っています。

福田 私は、最上流部、小菅に連れて行っていただいたのと、下流のことを少し調べました。この二つをつなぎあわせてみまして多少考えたことを申し上げたいと思います。一つは、人口の推移というところを起点にしてみたいと思います。

上流部で考えてみますと、ある住み着いた集落単位ですと長いことやってきて、そして戦争で産めよ増やせよということで国家の号令がかかって、急きょ人口を増やした。それが戦争で散って、一時戻ってきたけれど、また周辺の都市化で人々が散っていった。こんな経緯です。

それから下流部のほうへまいりますと、細々とやってきたところが、徳川が江戸に幕府を開いたことである程度開けた。特に、宿場町の川崎周辺だけが急に膨張して、そのまま四百年ぐらいすぎるわけですけれど、やはり下流部も富国強兵で工業が発達してそこで人口を急に吸収するようになった。後は戦後ということになるわけです。

この間で考えてみますと、当然、人口を扶養していくためには食料、この生産力がなければ扶養できないわけですが、これは、流通経路の問題が解決すればある程度解決してしまうものがあるんですが、とりあえずその土地での生産ということを考えますと、その土地の食料の生産力に見合った人口ができています。

同時に、この段階では水がそこでやはり決定的な役割をはたしているような気がするわけで

す。それは、消費した廃棄物をまた農地へ戻しまして、そこからまた生産力を産む。こういう一つのむしろ積極的な生産に関わり合っている水の姿が見えるわけです。ところが、やがて下流部でみますと特に使われました水は、むしろ捨てるものということで処理されてきているような感じがするわけです。それは先程もありましたように、相当早い時期から悪水路と言うようなものができてきて、どうしても早く自分の付近から遠ざけないといけない。こんなような生活の姿が感じられるわけです。

そういうことで、どうしても都市化というものが自己完結型を撃ち破っている。もう一回申し上げますと各人が谷や山から水を汲んできて使う。そして使い捨てではなくて、それは肥料を運ぶ手段としてまた農地へ戻っていくということで、非常に水が何層にも使われています。

それが都市化とともに、水は最終的には簡易水道、水道ということで水を買う、使う、そしてなるべく早く遠ざける、こんなようなパターンに変わってしまった。こういうことが一連の聞き取り調査でよく感ぜられたところです。

その中で印象的でしたのは、水神様が私にとっては印象的だったわけです。どういうことかと申しますのは、水神様は大体大きく分けて三つに分けられるのではないかと思います。それは、水源を祀る水神様、河川の氾濫箇所水を鎮めるための水神様、最後は伝説的な双子玉川の所にあるのですが、上流からその昔何々が流れてきて、という伝説にまつわる水神様というのがあるのですが、この三つがあります。

驚きましたのは、上流には水神様は水源と氾濫を鎮めるための水神様、下流には水源としての水神様はあまり見られません、むしろ川の氾濫を鎮める、あるいは伝説的なもの、この二つです。両方ありますのは、川を治めるための水神様。中流域についてはちょっと分かりませんが、そんな感じがしました。

これらを通じて、河川の改修とか、先程北川さんあるいは熊井先生がおっしゃいましたが、水が上流から下流に向けてずっと昔から考えると少なくなっているというようなことで、堤防をつくって水を始めるという行為と、自然に水が減ってしまったという両方が重なり合っていて、水神様の有り難みが急に薄れてしまった。そういうことによりまして、人々と水との関わり合いというのが急に薄れてしまったという感じを持ちました。

これから先を考えてみますと、一連の流れの中でやはり都市化というのはどうしても避けられない。そういうことになりますと、先程言いました自己完結型にどうも戻せそうもない。そういうふうになりますと、ではどういうふうこれから水のデザインをしていくべきだろうかというようなことも多少考えられるわけです。水の循環を相当よく洞察した上下水道の仕組みを考えていかないとまずいのではないかと、というようなことが考えられます。

そこでまず一つは、たとえば下水を水源として見る方法があると思うのですが、その中では、なるべく上流のほうでも下水道をつくって水を処理する。それを直接使うのは好ましくないの

別な、間接的な使い方をして、中流へ行っても水を増やし、そこで人々が川と接する場をつくれるような上下水道のあり方が、あるような気がします。

西村 聞取り調査に入るまでの私の心境から入りたい。聞取り調査をやるにあたって、私は現在の自分の職務上進めていることと対比して、何とか現代にもその考え方の一端を生かせないものかということが、常に心の奥底にあったわけです。そういうことから、現在のいわゆる豊かな生活と、効率性という社会の中でわれわれ生きている人間が、この聞取りの中での教訓的なこととか、そういうものが何が差があるものかなということを考えながら聞取り調査に入ったわけです。

そうすると、あまりにも短兵急ではないかという考え方もあるかもしれませんが、現代の生活とかつてのわれわれの先輩たちの生活との差は何かということ視点を置いて、全部ではなかったのですが、まとめた中でのポイントというか、私なりの考え方は4点出てきたのです。

まず第一点は、船木さんとか小河内のほうの奥多摩の人が言っていることで、水は大切なものということで、雑巾の水すら全部使ったという非常に水を大切にしていた考え方というか、やむをえないというか、そういうのが非常に心に残ったわけです。

特にわれわれ、現在もそうですが、どうせ使うなら大切に使われるなら、肉も食う水も飲むのですが、それらのものも成仏できるのではないかということで、それがわれわれ社会で生きている輪廻につながるのかなということで、使うなら大切に使おうと。人間も当然ですが。大切に使うという考え方が、根強くあったということがまず心に残ったわけです。水を使って自分の生活を潤して、その残りを全部田畑に返してという考え方は生かせるのではないかということが第一点だったわけです。

二点目としては、いわゆる祭りということで水神様の存在が強かったのですが、現在はそれが非常に廃れているわけです。祭りを通して古老、お爺さんお婆さんの考え方を、生活の中でわれわれも学んできたという生活パターンがあったと思うのです。それが現在、なくなったということでこういう効率性中心の社会を生んできたのかということで、人間を育むには人間の力ではどうしようもない、神様の存在、水神様の存在は必要な面があるのではないかというのが二点目だったのです。

三点目としては、特に三田さんからも言われたのですけれど、今の多摩川を見てくれと。かつては取水口だったのですが、今は排水口ばかりではないか。下水道担当者としてというか、行政マンに私は期待するのだということで、逆に激励された面もありました。そういうことで、昔の多摩川は水をとって豊かに使った、それが逆に排水口になったということは粗末にしているじゃないかということです。多摩川に対する考え方を、粗末にしていますといわれたと私はとったわけです。

そういうことで、ダムのない川が、四万十川にしる信濃川にしる、非常に豊かですよということをもう一回考えたらどうですかということを言われました。われわれのあまりにも目先の考え

方ばかり強かったのかということのを反省したわけです。

四番目としては、奥多摩の人が言っていたのですが、人工林と天然林の差は何だということで、保水力の不足の原因は人工林だということを言われまして、伐採に伴う植林のやり方というのは、間違っていますということで、東京都として水源林の政策が間違っていたのではないかとということと言われました。船木さんも、ダム至上主義というものは、ダムでもって窒素、リンを蓄えてしまって、若干の小洪水というのは川を綺麗にするというか、川を守ってきたのだと、そういう点をなくしてしまったということと言われましたので、そういう点からあまりにも自然に対する考え方がなくて、われわれ行政としてあまりにも目先の効率に走ったかなということのを反省したわけです。

以上の四点から考えまして、今後、では今までの聞取り等からどういう点をやっていったらいいのかということのを考えますと、やはり若干、精神主義になるかも知れませんが、物は大切にとか、人間を大切にとか人を大切にとか、どうせお互い使う使われるという面が一面でもあるとすれば大切に使うことがむしろその人のためにもなるのではないかとということが出てきまして、そういうことの方が徹底すれば、われわれの生活パターンも自ら潤いが出てくるだろうし、土地に対する愛着というか水に対する愛着も変わってくると思うのです。そういう考え方が出てくれば、時代時代に新しいその時代時代の知恵が当然出てくるはずだと。とすれば、われわれは大切に使うことによって水も、今は水が怒り、土地が怒っているのではないかとということを考えていますので、大切に使うならば土地は鎮まり、水は鎮まるのではないかとことが出てくると思うのです。

そういうことで、われわれ例えば下水道を考えた場合でも、下水に対する愛着がもし出てくれば、処理場の運転にしる変わってくるだろうということになってきたのです。あと、根本的には山を守ることと土地を守ること、山を守るためには天然林の重要性と言うことを考えたならば、もっと植林のやり方も変わってくるだろうし、水の保水力も変わってくるだろう。まして日本のように、降水量の多い場合は、もっとも必要な場所なのではないかということを感じました。

また、土地を守ることは特に大切だと思うので、われわれ特に下水道に携まる人間としては、せっかくできた汚泥ももっと使えるものがあるかなと。そういうことで、土地を大切に使う考え方ができれば、湧水量も当然増えてくるだろうし知恵も出てくるかなというようなことを考えていたわけです。

とういうことで、今回、聞取り調査をやる中で私自身非常に教えられた面が多かったということが感想です。

稲場 今皆さんのお話になったお話も踏まえて、重複しないようにという意味も含めて、ちょっと思いつきますのは、特に丹波山、小菅に行きました時に、おっしゃっていたと思うのですけれど、

非常に生活が厳しいわけです。

特にたとえば自分の家などを建てる場所なども、あまり日当たりのよい所などには建てないで、どちらかというと生活上、あるいは健康の上でも好ましくないような所にむしろ自分たちの家を建てて、日当たりがよくて作物も育つと思われるような所は畑にするといいますが、そういった状態。要するに食べていくのが大変だという状態で、精一杯生きているということを特に亀井さんは強く言われていました。亀井さんの話は、生活の厳しさという点では正確だと思うのです。おそらく非常にきつい生涯を送ってこられた人だなと思われまして、そういう面で正確な聞き取りだったと思います。

そういう厳しい生活、水を確保するのも厳しい労働ということなのですが、一方で例の水神様だとかお日持ち、あれなども毎月のようにあるということなんです。もちろん、お日持ちの対象になるお祭りというのは、水神様のお祭りだけではなくて天神祭りとか何かにことよせては集まっているというような、頻繁なお日持ちがあって、少しずつお米を持ち寄ってその時だけ白い御飯を食べるということなのではないでしょうか。

松木さんのお話ですと、貧乏人が月に一度だけお米の御飯が食べられる日だとか、あるいは少しずつ持ち寄ってそういう状態を作るわけですから、豊かな人、あるいは豊でなくても余ったお米をみんなで平等に分け合うということでしょうか。そのためにお日持ちなんかもあったようなことだとおっしゃっていましたが、ともかく頻繁に集まって皆で物を食べて、話し合うというのでしょうか、そういうことがあるということなんです。

水神様などももちろんいろいろな水準であるようでありまして、一番原始的な水神様というのは、自然な石の水神様です。その石の水神様も、何となく私のイメージとしてはおむすびのような形をしているような気がしないでもない。おむすびというより、山の形です。そういう感じの自然石というのが一番原始的なといいますが、一番根源的な水神様で、だいたい、水神様は石が多い。木造のお社に入った水神様もちろんあるわけですが、あまり上流にはなくて、下流に行くときそういうお社の水神様があるのではないかと思います。川崎のほうの御舟神社でしたか、あれなども治水の神様ですが、どうも比較的立派な社に入っているという気がしましたが。丹波山あたりになると、石になっている。

それから、一軒一軒の家にもどうも、水神様はあったようで、そんなのが祀られていた家もありました。やはりそういうことからすると、水神様というのを祀っているわけですから、何か人間界と違う異界というのでしょうか、そういう意味では人間界の人間の目ではない、誰かの目を感じているというかそういうことはあったのかもしれない。

僕は、そういうこと以上に講が頻繁に開かれているというのが非常に重要な気がちょっとするわけです。人間なんていうのは非常に弱いので、たとえば親子の関係でもしょっちゅう会っていないと愛情が湧かない。夫婦の関係でも別居すると具合が悪いとかというようなことになるので、

しょっちゅう会うというか、話し合うというか、それが重要なのではないか。そういう意味では、そのところが厳しい生活と合わせて、きちっと定着しているところが重要だったのかなと思います。それが今はまったくない、少なくとも非常に緩んできているわけです。

それから、そもそも多摩川というものを、昔の多摩川はすでに今はないということは明らかですが、現在のような川にしたのは昔のような川のままであった時にいた人間と同じ人間なのです。同じ人間が昔の川を今の川にしたとすれば、やはり今の多摩川というのも必要によって出てきた多摩川でしょうから、理由があったのに違いない。ともかく、極端に違うわけです。少なくとも、昭和20年以前の多摩川は、堰などでも作り方そのものが違うわけです。昔の場合は蛇籠で、石ですから間を水が流れてしまうわけです。ところが今は固定堰ですから水が下流に全然流れないというようなことで、水を取る一方なのですけれど、それも同じ人が造ったのだから、川というのが一体どういうものであったらいいのかますます分からなくなってきました。極端に変わった理由は、何なのか、人間が変わってしまったのか、考えてみる必要があります。

最後に、聞取りというのは非常に面白いと思ったわけです。といいますのは、たとえば田中さんとか泉さんとか、ああいう私たちが聞きにいった人たちは、充実して生きてきたのだということがよく分かるといいますか、スケールが大きいです。今だったら観光で行くぐらいなのでしょうが、たまたま我々がそういう人にぶつかったのかもしれないかもしれませんけれど、すごくスケールが大きいです。中国の川はこうだった、満州ではこうだったとか、多摩川の話をしていて急に近隣諸国の話が出てくる。それにたくまざるユーモアがあるといいますか、教訓がかならずあるということで、非常に面白かった。そういう面白い人に話をもっと聞きたいという感じがしました。

谷口 （誌上参加）

1. 多摩川の性格について

今回の聞取り調査において、意外に洪水にまつわる話題が少なかったように思います。主として用排水に関する視点からアプローチしたこと、聞取りを行った地域が中、上流であったことがその原因と考えられます。多摩川の歴史において洪水は大きな問題であったにもかかわらず、それでもあまり話題にならなかったのは、多摩川という川は少なくとも中、上流地域においてはかなりおとなしい川であったのではないかと推察されます。

2. 多摩川の利水

多摩川は表流水だけではなく伏流水も豊富であったことから、その水は江戸時代から水運、農業用水、飲料水、上水道水源等として利用されてきました。これは下流に江戸という大都会を擁していたこと、流域に多くの集落が下流から上流に至るまで存在していたこと等がその理由でしょう。しかし、集落が存在しえたこと、多摩川からの取水、排水が比較的容易にできたということは前項で述べた多摩川のお

となしさを裏付けていると思います。

同時に、利水が盛んであったことはとりもなおさず、多摩川と人間の関係が長い歴史を有し、その付合いが深かったことを象徴しているのではないのでしょうか。

3. 水の利用形式とその基盤

多摩川流域で、生活に伴う水の使用量は非常に慎ましいものでした。水をなるべく使わないようにしたり、使った水はカスケード的に再利用する等の工夫がなされていました。中でも、中、上流地域の比較的小さな集落においては、取水から排水の処分までがマイクロな地域内で完結しています。マイクロな地域とはほとんどの場合、各家々のことです。すなわち、排水によって他人へは勿論のこと自らへも弊害が届かないようにされていました。

このような自己完結型の方式を維持してきた基盤は集落単位の社会規範と宗教観であったように思われます。生活を取り巻く環境の直ぐ身近な所に様々な神様が祀られていたことに正直いって驚きを禁じえませんでした。これは因果応報が明快なシステムでもあります。つまり、自己の過ちは自己へ発ね返ってくるものだからです。水との付合い方において、これは本来あるべき姿でありましょう。

4. 自己完結型の崩壊

上記の自己完結型用排水方式は近代化の波とともに崩れていきました。自己完結型はそれ自体が集落全体をも健全に保つ方法でもありましたが、近代化に伴う社会生活の広域化が集落に対する個人の責任を全とうできなくしてしまったのです。個人を集落の外へ飛躍させましたが、逆にこのことが集落にとって近代的上水道、ひいては下水道の必要性を生じさせることになったのだと思います。

近代化は個人に自由を与え、集落における人間関係の煩わしさを減少させました。反面、便利さの裏側に潜む側面が直接自己に戻りにくくなったことも事実であります。つまり、因果による応報が直接的にではなく間接的になりました。広域化による応報の希釈現象です。希釈されたがゆえに問題に対する意識は欠落していかざるをえなかったと思います。

5. おわりに

インタビューに応じて下さった方々は今日における問題点を的確に指摘してくださいました。それは論理よりも多分に直観的かもしれませんが、自分たちの日常の観察や体験に裏付けられているだけに極めて示唆に富み、説得力があります。多くの現象が広域化する中で、その因果応報が判りにくくなってきていますが、その糸を解きほぐしていく作業の大切さを改めて認識させられたように思います。

司会（稲場） さて、全員お話しいただきましたので、ディスカッションをお願いしたいと思います。

熊井先生と北川さんの話などを聞いていて、やはり流域の場所によって随分水の使い方も捨て方も違うというか、そういう意味では非常に風土性というか、そんなのがあるんですね。おもしろいですね。

熊井 上流だとか川沿いは、水が得やすかったんです。では豊富に使っているかという、豊富に使っていないですね。これはやはり、今の水道は蛇口を捻れば出てきますが、昔はそうではなくて運搬手段は家庭のご婦人がやらなければいけない重労働なんです。だから、水は井戸からあるいは汲めたとするのですが、それを自分の生活に持ってくるのは非常に大変だし、それで水の生活が不便になってしまうのではないかと。井戸がうんとあるから、水がうんと取れるから今みたいに楽に使うかという、そういう生活をしている印象はまったく得られなかったんです。

飲料水で最低限は、確保に苦勞しているけれど、それ以上にあった所でも溜升に全部流して大事にするとか、そういう生活をみんなやっていたわけです。それがちょっと分からない所です。今なら水道で捻れば出るから、どんどん使って大量消費をやっていますね。

北川 労働がネックになったような気がするんですが、あと、台地部のほうでは絶対量がネックなんです。用水路に頼っているから。そこでちょっと質的に違うなという感じがしたんです。たしかに労働も伴うんですけど、玉川上水に対するものですから、それが止まれば、アウトなわけです。そういう意味で、絶対量が違うということと、労働の確保差との差がちょっとあるかなという感じがしたんです。

稲場 たしか、国分寺の長谷川さんの話の中にも、まったく水神様などの要素がないといいますが、もっとクールにというようなことがちょっと書いてありますね。ところが丹波山なんかに行くと、水神様が祀ってある。あれ、こんなにも違うものかなと思いましたが。

熊井 丹波山のほうが、水はあったんじゃないですか。

稲場 丹波山なんかはあったでしょうね。ですけど、亀井さんにあれは小菅ですけど聞いてみると、亀井さんの場合は本川から水を汲んだという話しです。ところが、加藤さんとか泉さんとかは、本川からは汲まないで、沢にもっといい水があったと言うんです。だから、ちょっと亀井さんの言うのは違うのかと思いつつ聞いていたんですけど、沢の水がいっぱいある、しかも本川の水よりうんと良質だと。あれも、労働が少ないからだろうか、沢の水を竹管で引いて水槽に入れて使い、川のほうは使わなかったっていうのはね。

西村 こだわりかも分からないけれど、重労働が「水の大切さ」の理念の中心だったのか。たまたま労働は人間界の一つの要素だったけど、もともと水に対する大切に使うという理念が場所はどこでも共通してあったと考えてみたい。労働が中心だとすれば、きつくすれば人間は変わるのかなということにもなるし、どういうふうにならざるを得るのかなと思っていました。結局、労働がたしかに重労働だったから、当然、水を人間は大切にすることが出てきたかもわからない

いけれど、それより前に場所は変わっても多摩川の上流だろうと中流だろうと、水の豊富な場所だろうと、大切に使っていたということは言い切れないのかなというのが疑問だったわけです。

だから、当時は流れ川を大切にすることから、労働もあったかも分からないけれど、それ以前に水を大切にするというのは、多摩川全般、上流だろうと中流だろうと、水のない所だろうと、共通していたのだということを言い切っているのだということが、聞き取りの中からとらえられていいのだ。例えば、立川の柴崎用水は玉川上水から水のある程度豊富には持ってきたのですけれどそれでも非常に大切に使っていたわけです。一滴も流さないようにということで水は使ったわけです。ですから、そうなると考え方は上流だろうと中流だろうと、水のある所ない所関係なく、水を大切にすることがあったととらえていいのかなということなんですが。

北川 事実としては、そういうことですね。どこでも、水を大切にしているかと思いますが。あと、水を神に近い存在として見るかというのは、地域によって違っているかなと。水を利用する場合には、河川沿いというのは氾濫というのがありますので不適なわけで、ちょっと台地部に生存するわけです。その時に、かならず泉というか、崖線の付近とかという形で水が湧き出てくる所に住む。そういう場所というのは、台地からしみ出てくるということで、神聖視というのがその地域では非常に強く感じます。

用水からずっと引いてきたような地域では、神聖なものであってもそれは一生懸命労働して皆で維持管理してもってきたものなわけです。ですからそれは、天から出てきたものというよりもまさに汗水流して持ってきた水ということで、そこらへんで少し水に対する考え方が違っているのではないかという印象を調査の結果受けたんですが、いずれにしろ、大切なものなんです。

小平のほうでも、水神というのはほとんどないです。ですから水神的なものを祀っているのは、水源、泉の付近とか崖線の付近からしみ出てくる付近とか、そういう所では広範に水神様を祀っているようです。

熊井 湧水で豊富に家の脇の水が流れているような地域、いわゆる水が乏しくて用水ができたり、深い井戸を掘ってやっと水を確保する地域。それぞれ地域によって水の取得方法は違うんですけど、生活はどうしてみんな同じように水を無駄にしなかったのかなと。要するに、それは確かに労働の対価に見合う水の使い方をしているのではないか。あるいは本当に井戸を何十尺も下まで掘って揚げたとすれば、その労働に対する貴重な水というのがある。あるいは大量に水をぱっと得られる所では無駄にしたっていいのだろうと思うのだけど、それすらやはり風呂をもらい風呂にしたり、水汲みに使った水は全部溜めて、次に再利用する。そうすると水を手に入れる方法が楽であっても大変であっても、使い方のほうになるとそう大きな差はないような気がするというのが出てくるね。

福田 やはりそれは、大変だったんじゃないですか。たとえば、技術的に考えても。

熊井 というのは、小宮で聞いたのは、自分の家の庭で湧き水があるんです。それは、バケツでも汲

める。自分の家の中に水があるわけです。高月で聞いたのも、家の脇に水路が、山の水が来ているんです。井戸を掘れば、1メートルで出てくるっていうんです。

北川 ですからこれは仮定の話ですが、明治の時代でもその地域で水道のようなものが、圧力式のシステムがあって、蛇口を捻れば出るようなものが可能であれば、たぶん水に対する文化は変わっていたというふうに思いますね。

福田 たとえば集落の取り決めで、あるいは地形的なものもあるかもしれませんが、やはりどこかに水場を決めておいて、そこで止めておいたというのではないのでしょうか。例えば加藤村長ですか、できればあれは自分のところの専用で引いてこられるはずですよ。竹をつないで。そういうことができるはずなんですけれど、それをさされていない。そういうようなことが一箇所その集落の水場をみんなで共有して生活するのが一つの仕来りということだったのではないですか。

稲場 仕来りだったから持って来なかった。

福田 どっちか分かりません。あるいは技術的にそういうことが非常に難しかったからやらなかったのかもしれませんが。

西村 あの時代にも、大量に使える場所の生活パターンというのは、現代と共通したようなことがあるのですか。どこか。

北川 家庭内にまで安易に蛇口を捻れば水が出てくるシステムになっていないと駄目だと思うんです。家庭の中に、水を本当に使う場所で、捻れば水が豊富に出てくるようなことになっていけば、昔から違った形の文化がそこで芽生えたのだと思いますよ。

福田 その例としてよく出てくるのが、高野山の便所です。常時流れているんでしょう。ですから、ああいう格好で常に引けていけば、そのように使う可能性は強いんじゃないですか。

稲場 先程福田さんは、共同の水場を、いわば習慣というか習わしで途中で止めておいたのではないかと、こう言われたのでしょうか。だけど、技術さえあればその習わしというのはこわれて一軒一軒持ってくるのが基本になるという考えなわけですね。

福田 ええ、その時にいかに均等性が確保できるかとまた別な話が出てくると思いますが。それは、一つの所に住まうという点からいうと。

稲場 意識的にそうすることはなかったわけですか？

意識的に共同の水場を設けるとすると、また考え方があったのかもしれないという気がしますけどね。

熊井 別の意味があってそうしていたのではない。生活に使う水の量とかという問題ではなくて、違う要素で部落の共有としての問題があった。もっと大量の使い方というのは、考え方を変えなければいけない。水がいくらあってもふんだんに、引こうと思っても引けない何か。

北川 結構、部落の中で水が出る所というのは、どの家でも出てきているわけではないんですね。出てきている部分というのは、共有財産的な考えがあったし、秋川市自体も水場は共有財産です。

ですから、それを個人的に持っていくということは、部落の規範として許されないと思います。

熊井 群馬県の山に近い所では、井戸が全部各家にあるんです。井戸には手押しポンプがついているんです。でも、お風呂はもらい湯です。洗濯なんかも、非常に使う水量が少ないし、その家の勝手にポンプがあっても、なおかつそうです。それでしかも、流した水は全部、畑にいく。庭には木の桶なんかが入ってましてね。そこに使った、流しから何から全部そこに行ってしまうんです。そうすると、皆それを汲んで畑に撒く。

北川 井戸も、電動式の井戸になった時点でそういう生活パターンは崩れてくると思いますね。今回の聞き取り調査の中でも、多くは簡易水道が引けた時点でガラリと変わりましたという形になっているので、それでさっき言ったような簡易水道なりそういうシステムが出てくると、水に対する意識なり生活習慣がガラリと変わってくるのかなという感じを受けました。

福田 それもあるけど、やはりさっきのことにこだわってしまうと、狭い地域での契約とか取り決めだったのが、今の北川さんが言ったような簡易水道で相当広域の、しかもある管理者がいるような体制との契約でやっていく、非常に水に対して薄まってしまった仕組みが一つと。もう一つは蛇口というのは便利なもので、捻れば連続的に水が出てくるというものに対して、溜めた桶、あれは間欠的なものですよ。そこによる、使うスピードの差というか、そんなこともちょっと感じるんです。その二つが同時に、今の水道という仕組みで切り替わってしまったような気がするんです。

稲場 熊井先生が言われた、昔の東京の様子なんかも大事ですね。近所の子供がどこの家に入っても面倒をみてもらえたと言われたけど、ああいう状態というのはなくなったという、それなんか大切ですよ。

藤森 もう一つの見方は、長野県の山奥なんかに行きますと、水は豊富にあって各家庭ごとに引こうと思えば引けるんですけど、引いていない。そこいらは、一つには竹というのは腐るんです。一年ぐらいで腐ってしまう。それと、台所にしょっちゅう水が流れてきています。昔はコンクリートの今のような簡便な流しがなかったものですから、木でできています。木も栗なんか使っても腐ってしまって、三年ぐらいで変えていたように思うのですが、そういう経費も結構馬鹿にならない。

もう一つは農村地帯で、私らのところは水田が半分ぐらい、あとは畑に蕎麦を植えたりして、非常に貧しい生活をしているんです。ですから、一生懸命、朝暗いうちから夜暗くなるまで働かないと、生活が成り立たない。ですからいきおい、風呂を沸かしたり水を豊富に使う、竹なんかは藪から取ってくればタダであるんですけど、そういうことにさく労働時間もったいない。その一つの現れとして、箱膳なんていうのが、洗わなくてすむように布巾をかけておけばそれで拭いて終わってしまうのです。

水は豊富ですから、飲み水ぐらいは川に首を突っ込んで飲めば喉の渇きなんていうのは癒せる

んです。そういう労働にさかれる時間が、ものすごく貴重だったんじゃないかという気がしますね。

稲場 亀井さんが生活の苦しさを言われていた。生活が豊かになったから環境が悪くなり、地域的なつながりも薄れた。

でも崩れたら何で悪いのかな。地域的なつながりが崩れないほうがいいと思うけど、それでも幸せに生活ができればいいじゃないかという気もする。どんな川だったらいいとか、どんな生活だったらいいとか、そういう所まで考えて全体を見直さないといけない。昔はこうだったと、それはよく分かります。しかしものすごく生活は厳しかったわけですよ。茶碗を洗う時間もなかった。それをもう一回、復活しようというわけにもいきませんし。

藤森 生活パターンが変わらない限り、川を綺麗にするということは難しいんじゃないですか。今、『安曇野』っていう本を呼んでいるんですけど、仙台からおリョウさんという方が相馬家に嫁に行くんです。箱膳というのに始めて出会って、自分は絶対それで食べられなくて、一人で裏の川へ行って洗っていたって書いてありますけど。当たり前になってしまうと、また当たり前で過ごせるんですけど。仙台なんていうのは、それだけ開けていたんでしょうね。水道があったかどうか知らないけど、ちゃんと洗って食べるという習慣が定着していたのでしょうか。

北川 人間の生きていく上において、健康で、精神的にも肉体的にも健康でいられるというのは、そういうことを多分目指して人類が営々と努力してきたと思うんですが、その過程の一つは水道システムでもあるかと思うのですけれど。精神的にも健康でいるためには、川などが豊かで、本当に潤いのあるものでなければならぬわけなのですけれど、そのための一つのシステムとして水道システムがあれば、下水道システムがセットで出てくる必要があるのかと思うんです。その中で昔の習慣というのは薄れていくことにはなるけれど、トータルとすれば人々が健康で、精神的にも文化的にも豊かな生活を送れていけるとすれば、それは一つの歴史の流れというか方向なのかなと思うのですけれど。

西村 私自身さっきの総括の中でも触れたのですが、生活パターンを戻すというか、そういうのは邪道だと思うんです。今まで営々としてやってきた生活を、即ではできないので徐々に変えて行けば、社会全体が自然と変わると思うんです。それを意識的にどうということにはならないと思うけど、せめてわれわれの目指すのは今の中でできるのは何かと考えた場合、皆に共通しているのはダムと伐採をやる中で水量が減ったということが共通して出てきたんです。いわゆる降雨量は変わっていないにもかかわらず、川の水が減ったということが出てきている。

針葉樹を植えることによって山の保水力が少なくなったということがどうも言えそうなので、そのへんを変えることによってダムの量は変わらないにしても放流量というのはある程度確保できるのではないかと。となると、人間も変わるし生活パターンも自然と水に対する愛着というかそういうものも変わってくれば、昔のようにとはならないにしても精神的な余裕というのは変えら

れるのではないか。せめて昔の中からとらえたとすると、水に対する考え方、川に対する考え方からきて、山に対するものをもっと輪廻というか原点に戻すと、川の水の源流である水源林に対する考え方を変えることによって、大分社会全体が変わってくるのかというのが一つの意見なんです。

北川 さっき私が言ったのは、現状を肯定して話をしたのですけれど、歴史というのは揺れながら動いているんです。ですから今の現状が良いというわけではないんです。その中には、やはりひずみがあると思うんです。具体的に言えば、水の多量消費とか水に対する使い捨的なものがひずみとしてはあるかと思うんです。そういうものを是正していくということも、現代のわれわれにとっては大事だし、是正するための手段として今回の調査のような形で、温故知新を勉強してということになるのではないかと思うんです。

ダムについて私は一概に否定したのではなくて、ダムの上流域でも水量が減少しているの、ダムそのもの自体を全部否定しうるのはなかなか難しいと思うんです。ただ一般的に、ダムがあるから川がという、そういう河川も多いですけどそうではなくて、もうちょっと大きな視点で見れば先程熊井先生などもおっしゃいましたが、戦後の植林の中で唯一種を徹底的に植え込むような形の植林システムにも問題があるのではないかと。本当に水を豊かに、国土に溜め込む的なダムではなくて溜め込むようなことを考えると問題があるのではないかと。これは数値でつかんでないので、感覚的なのでよく分からないところがあるのですけれど。ダムを否定するのではなくて、ダムの元のほうにももう少し皆で目を向けていく必要があるかと思うんです。

熊井 たとえば小河内なんか、あの小河内に水が溜るケースというのは、戦前の山の様子を前提に雨と水をあてこんでいるんです。できるというのは、全部、蠟細工に変わっているんです。そうしますと、私、ある森林学者が本に書いていたのをうろ覚えなんです、ああいう針葉樹を建築用材として植林すると、山の保水率が30%ぐらい下がってくるんです。それと、落葉がないということで山の表面がコチコチになるんです。そうすると、降った雨の割は蒸発します。残りの水が木が吸い込むのと浸透するのと流出するのに分かれますが、流出の比率がほんとに高くなるんです。だから今の下水ではないけれど、降ったらバツと川へ流れてしまう。間に滞留池がないという感じで、あれが浸透したり、木が吸い込んだり、これが一つの大きなダムになっていたわけです。山そのものが、全体で大きなダム。

そのダムに入る水がなくなってくるのだから、下流のダムは水がなくなるのかな。台風の時だけしか水がないとか、そういう傾向がどうも出てきているのではないかと。そして、ダムだけが障害ならば、ダムをつくった川はその下流だけが影響されると思うんです。ところが現実的には、吐き口が取水口の吐き口になっている。これはほとんどの都心の川はみんなそうです。府中も全部そうなんです。昔、用水で取り込んだ所が、河床から二メートルぐらい上がってしまっているんです。河床が下がっているんです。今、全部、用水路を排水路に使っているわけです。昔の取

り入れ口の形が残っているんです。ということは、それだけ昔は水量があったかもしれない。それは、中小河川がそういう現象になったことは、逆にダムの責任じゃないような気がします。

だからダムは、たしかに多摩川全体をとってみると、小河内ダムができたことによってまったく多摩川の水量が変わったことは事実だと思うんです。あれから、舟も駄目になった、魚も駄目になった。そこへ大量に汚れた水は入り、まったく川の様子が変わったというのは事実だと思う。だから多摩川はダムがあるから駄目になったのだというのは、合わないような気がします。

では、その原因は何かというと、別の点から調べ直す必要があるのではないかと思います。

稲場 泉さんとか田中さんの話は、非常に面白かったんですよ。大体この調査ではじめて上流の丹波山なんかに行って、あれがほとんど都の水源林だということを知ったんですよ。そこで何十人という人が、作業をやっているわけです。こんなに公の手が入って恵まれた川というのは、相当少ないと思いますよ。全国探しても。

それでさえ水がなくなったと言っているわけですね。しかも、天然林がいい、空気まで違っていて。(笑)それは違いますが。その道の人には、空気まで違うんだそうです。

熊井 消防庁が、垣根を対象にして火災の延焼実験をしましたね。一番悪いのが、檜、杉なんです。これは、木自体にも保水率が少ないのだそうです。そのために、火災になった場合に間にそういうものがあつた場合は、延焼の材料にもなる。非常に乾いているんです。樹木を変えると一軒で済んで、木の水を放出することによって一種の防火帯になる。だから、木の種類を変えれば、消防上も有効な効果があるということを実験によって発表しているんです。木の種類がいろいろ書いてありまして、保水率のことが書いてあります。保水率が低い中には、今いった杉、檜が真先に入っています。

稲場 それは泉さんも言っていました。何かの木は、斧を当てると水が吹き出す。一方、そうでない木もある。そうでない木が多い。だから、山で働く人はよく見ているなと思いました。

藤森 天然林は、広葉樹を中心としたナラだとか、ああいう木が中心なんですよ。

あの辺の水源林といわれている部分の三分の一が都有林であると、加藤亀吉さんが言っておられた。そうすると、残りの三分の二は民有林なわけです。民有林にナラを植えてくれという話を、仕掛けていかなければいけないわけです。そうしないと、泉さんたちがいっているように山に水が来ないということになるんです。

熊井 杉、檜の林というのは、割合にカラッとした感じですよ。湿気の多い山は、ヒヤッとした湿気のあるような木が多いですね。その違いは、たしかに山にあります。奥多摩の人が山に水が来ないというのは当然だと思うんです。というのは保水率が高いと、蒸発率も高いんです。ところが元々木自体に水がないから、日がさしたって蒸発量が少ない。その差から、山に入っても空気そのものがまったく違うということになるんです。

稲場 木の種類によって、山に降る雨の量も変わるんですね。

藤森 二千ミリ降った感覚のある昔が、今は千五百ミリぐらいしか降らないって言っていましたね。

西村 そう、二千ミリと書いてありましたね。

熊井 雨というのは雲だけでは駄目なんだと言っていますね。地面からの蒸発と、雨雲とがうまくあった時に雨が降るそうです。だから、かならず雨が降る時には、地面が何となく共鳴している。

西村 僕は、檜原村の役場へ行った時に、こういうことを言われたことがあるんです。東京都はあそこへ有料道路をつくったでしょう。たしかに小河内まで抜けるあれを造りましたね。その有料道路というのは山肌を壊していきますね。本来なら、木を一本抜くだけでも山は風邪をひくと言われたんです。山が風邪をひくから、山のあれが変わるんだと。だから、かつての秋川というのはもっと綺麗だったのだけど、一雨ごとに濁流というか汚れの水が結構多くなったと言うんです。その原因は、あの道路だということを東京都として行った時に、一言言われたんです。

そういうことがあったので、風邪を引くということも始めて聞いたことなので、その時はなるほどと思ったわけですけど。そういうことから、配慮というか、考え方がなかったということもあるような気がするんです。

熊井 とにかく昔みたいに水が豊富で、雑排水が入ってもあまり汚れが目立たないとすると、あとは汲み取りだけの問題になる。希釈に十分なだけの水があれば、川へいくら流しても川の水量が、昔みたいに大量に水があってそれこそ三尺ながれば水がきれいになる、あれと同じようにそれに対応する水量があったとすれば、雑排水が川を汚すなんて話はどこかへ吹っ飛んでしまうです。

西村 それは、あまりにも仮定的すぎて事実がない。(笑) 小説的な話になってしまいますよ。

熊井 それと大都市だけが、下水道を必要とするので、周辺の今いわゆる農村下水道でやっていける所、あの辺が水が豊富になったら、それはどうなんですか？

西村 「水は三尺流れれば清し」という諺は、三尺流れると清くなるように流せという意味で、要するに汚いものを流さないという考え方であって、流せば綺麗になるというものではかならずしもないのだということを教わったことがあります。やはり下水を川の水量が豊富だから川に流しても大丈夫だと、21世紀の人間は言わないのではないですか。(笑)

熊井 下水の発展の歴史というのは、ヨーロッパでみるとまず汚れた水を流して、その水量と川の本川の水量と、汚水量がバランスをとっている間は下水処理場はつくらない。バランスが崩れて川がひどくなってはじめてこれではいけないということから、みんな、逐次処理場をつくっているわけです。だからそれが逆にいって、大都市は下水道があってもいいですけど、中小都市は水が川に戻ってきたら、今ほど下水道について騒がない。今は大変な騒ぎ方をするから。もうちょっと違うことだけは、間違いのないと思うんです。今の都会の人間も地方の人間も非常に交流が激しくなっています。そういう意味では、下水はいやおうなしにやらなければ、交流の圏外に外されてしまうという、流れの中で非常に残念なことですが、そういう中で、昔の山と人間の交流はなくなっていったと思うんです。都会と地方の交流、そういう意味では、下水道をぜひやらなけ

れば人も来てくれないという話もできますよ。だけど、それを外した場合にはどうなるのかなということ。こういうのを考えていると、だんだん迷いだしてしまいます。(笑)

稲場 川を綺麗にするとか、下水などをうまくやるのに、案外、コツというのはそんなに複雑なところにあるのではなく、ちょっとしたところにあるような気がするんです。たとえば、昔は水を汲みにいくことをみんなやっているわけでしょう。かならず、汲みに行ったらその場所を見ます。ところが、今は見ない。昔は見えていたけど、今は見えないというその違いだけで、結果はものすごく違ってくるというか、そんな気がする。そういう意味ではそんな簡単なことが今は見えるようにしようというのが難しいわけだ。それが現代的な新しい仕組みになるのかもしれないとか、ちょっとしたポイントがなくなっているというか、それを付け加えてやったらきっと良くなるという感じはします。

そういうキーワードを探すと、見るとか、一緒に飯を食うとか、そういうキーワードがいくつかありそうな感じがしないでもないと思います。もう少し読み込んで、来年の討論の課題にしては。(笑)

北川 やはり、今森林の話になりましたが、都市機能の中での下水道のシステムとしても、やはりもう少し地下水の涵養に寄与するようなものが標準ですというぐらいにしていくべきなのかと思えます。発想の転換というか、今は一部ですけれど、例外ですけれど、あれが例外ではなくあれがノーマルですよという形にしていくのも、都市域においては必要かという感じがします。

われわれ、都市域をやっている人間は、森林のことを文句言ったけれど、襟を正せば都市域の河川はまったく水源がなくなって泉が枯れてきているということは、下水道の果たした役割も結構あるかと思うんです。そういう意味で、下水道も地下水の涵養に寄与するようなシステムに転換していくべきかという感じがします。

樺田 見るということ、接するということのためには、人々の近くに解放された水があるということも一つの大きな要素になると思うんです。というのは、先日、建設省土木研究所の島谷さんが教えてくれたわけですが、だんだんアクセスする距離が長くなっている。これは現代のこれだけ人が寄り集まって生活していくための一つの方向として出てきたわけです。逆に下水道ができて、はやく水を出してしまう。それを何とか食い止めようということで、また今度は都市の中に水溜をつくっていく動きがあります。貯留池というもの。その造り方をみますと、今度は蓋をしたものをつくっていくわけです。一回潰しておいて、それをまた何とかしなくてはいけないということで、今度は密閉型のタンクを造っているわけです。そういうことも、一つの流れのような気がするわけです。

そういう点から見ても、今の解放系のものを密閉型にする、そういうことをしていかないとたくさんの方がこの都市域に住めないというのが趨勢なのか、他に何か方法はないかというのが最近考えたことです。

熊井 都市と都会の川というのは、生活の中でまったく離れてしまいましたね。都会の川というのは、生活に密着していない、見にくいですね。そういう限られた川ばかりです。だから、水を使って川に流す側も、川との接点が消えてしまっているような感じがします。それを戻してやれば、川そのものに対する考え方が変わってきます。それがたとえば隅田川でなくてもいいけれど、もっと小さな川でも、どこかで再現できればそれから自然にまた変わってくるのではないかという感じがしますね。

司会（稲場） そのあたり、来年度の研究課題にしましょう。水を設計するということだと思う。今年度は聞き取りのアブストラクトの全体とこの討論をもってわれわれの報告にしたいと思います。

（昭和63年3月 日本下水道協会会議室にて）

第2節 討論：その2（第2年目）

司会（稲場） 二年間に亘って多摩川流域における下水文化を調査してきましたが、遂にまとめの段階になりました。調査に参加した方々から、最終的にそれぞれ現段階においてお考えになっている結論をお話しいただきたいと思います。

照井 聞き取り調査あるいは文献を見まして、多摩川の上、中、下流域での水の使い方、あるいは下水の捨て方は、地域的な違いはそんなにないんじゃないかというふうに感じました。むしろ、どの地域におきましても、水の使い方、あるいは下水の捨て方というのは、ほとんど同じじゃなかったかなという印象を持ったわけです。

まず最初に、水の使い方なんですが、上、中、下流で、水の豊富な所、あるいは乏しい所といういろいろあるわけですが、台所やお風呂まで水を汲む、この作業はとても重労働だった。

多摩川流域におきましては、水道が引かれる前の時代というのは、ほとんど農村だったわけですが、農作業がとても忙しく、水汲みに多くの時間はさけなかったわけです。そういうこともあり、必然的に水を大切に扱った。そして節約して使ったと思います。

そして、汲んだ水をいったん水瓶に溜めるということも、水を大切に使うことにつながったものと思われまます。

例えば、お風呂は二度、三度たて直して使ったり、食器洗いなんかもあまり行われなかったという事例があります。また、風呂水なんかは、肥料や洗濯、雑巾がけなど、他の用途にも利用しております。

川で洗濯をしたり、食器洗い、米研ぎをしたり、水を大量に使うものは、水を汲んでくるよりも、むしろ川に行って川水で直接洗ったりした方が便利がいいということで、川を巧みに生活の中に取り入れているというような印象を持ちました。

多摩川流域で水道が引かれるのは、おそらく昭和20年代、30年代頃だと思うんですけども、その頃の日本、特に農村地域におきましては、非常に生活のレベルが低かったということです。

その時代は、生活の仕方、物を大切に、無駄をしない、という節約の精神があったのではなからうか。物を粗末にしたり、物を捨てるということに対して罪悪感があった時代だと思います。

物の中には、水も当然含まれると思われまますし、水をざぶざぶ使うというのは罰が当たるといわれていました。聞き取りの中にも出てきたように、水を非常に大切に使った時代であったと思います。

それから、次に下水の捨て方ということで感じたことですが、これも先程申しましたように、上流、中流、下流で特に地域差はなかったのではなからうかと思いました。多摩川流域というの

は、ほとんど農村でありまして、農家では下水を肥料として利用して、外に出すということは、全くしなかったということが行われています。

また農家以外の家庭ではどうしたかという、下水が不要のものなわけですから、これは当然捨てたわけですが、その捨て方は地下浸透させておるといことです。

農家で下水を、し尿同様、肥料として利用したのは、慶安二年の「慶安御触書」以降だと思われれます。「慶安御触書」で、下水を肥料として奨励しているわけですが、それ以前は、おそらく下水は肥料としては使われなかったんだと思うわけです。

「慶安御触書」以降に『農業全書』とか『百姓伝記』などの農書が出てきて、下水は肥料としてこれだけの効果があるんだ、こういう作物にはこういう肥料があるんだ、下水はこういう作物に合うんだというような具体的、技術的な説得力を持った説明がなされ、完全に肥料としての位置づけができてくるわけです。

それが日本全国に普及されまして、それは多摩川流域だけではなくて、おそらく日本中、どこでも下水は肥料として使われたと思うわけです。

こういうふうには農家においては、下水は肥料として使われた関係上、絶対に外に捨てるということとはなかったと思います。むしろ『農業全書』なんかに出てくるように、農地をどこにするか決める際には、汚水が自然に流入するところを選べという記述もあります。また下水の一滴は米の一粒に値するというような表現もあります。多摩川流域においては、少なくとも戦前まではそれが実践されてきたということです。

多摩の農家を見ますと、お風呂の床は竹の簀の子状になっております。そして、下に溜がありまして、汚水を溜める仕組みになっております。このことは『農業全書』にも書かれていることでありまして、その通り実践されてきたということがうかがわれます。

また、昔の農家というのは、自給自足体制なわけですから、自分で何でも作って、調達しなければいけないという自給自足体制にあると思いますから、不要になったものでも他のものに何か利用出来るのではなからうかというような、生活の知恵というものが自然に生まれる土壌があったということです。

例えば米の研ぎ水は馬の飼料にしたとか、残飯は家畜の餌にしたとか、そして家畜の糞は肥料にしたとか、あるいは木の葉は堆肥にし、あるいは雑木は焚き木にしたとか、全くのリサイクルが、この農村においては行われておりました。水においても、全くその通り行われていたということです。

ところが生産性を追求した結果、その自給自足体系が崩れてしまった。具体的に申しますと、下水も化学肥料の普及で、廃棄物と化しまして、水道も普及しまして、流しの下溜から下水が溢れ出してしまうという状況になってしまったわけです。それから、地下水を汚染してしまうというような状況になったと思います。

それからもう一つ、川を汚れから守る規範ということで、ちょっと見てみました。これは人工的な用水路、これを利用しているという所では、割合強い規範、規則があったということがうかがわれました。

たとえばこれは聞取りの中なんですけど、堰に小便をしてはいけないとか、ゴミを捨ててはいけないとか、子供たちも川を汚す遊びをしてはいけない、あるいは堀さらいは協同で行なうとか、そういうような規範がございます。

この地域においては、聞取りにおきましては、「三尺流れれば水清し」という言葉が出て来なかったと思います。「三尺流れれば水清し」と言われているのは、どちらかという、上流部だと思われま。

この上流部では、川の水は下流の人も使うから汚してはいけないとか、小便をするとおこられたとか、こういう川を汚さないような例が、聞取りからうかがわれたわけなんです。しかし、一方では、ゴミを川へ捨てたとか、あるいは今回の分類では中流域に入っている秋川あたりでも、水が豊富だったせいか、川を汚さないとかで気がつけたことがない、というような相反するような証言がありました。

下流の人も使うから汚してはいけないと言ったのは、丹波山村の木下菊江さんなんですけど、このことは水源林事務所が近くにありまして、そういう水源林事務所のPRが行き届いていたのではなかろうか、この結果からそういうふうになったのではなかろうかと推測します。

これと同じような例が、青梅にもあるわけです。これは文献からですが、多摩川水系においては、多摩川下流にいきますと、玉川上水として取水する関係上、多摩川では汚物を洗ってはいけないというようなきまりがあったようです。これはつい最近までは続いていたようです。

ところが青梅市の荒川水系の方では、そういうきまりというのはなくて、汚物を洗っている。そういう例は、さっきの木下菊江さんが言われたものと同じようなものではないかと思うわけです。

また川に小便をするなどというのは、川に水神様がいたと言われていたことから、川に小便をするなどということかと思うんですが、またおしっこは農業の貴重な肥料だったということから、捨てるのはもったいないということからも来ているのではなかろうかと思えます。

また一方、川にゴミを捨てたとか川を汚さないとかで気がつけたことはなかったという聞取りでの証言があったわけですが、これは「三尺流れれば水清し」の思想ではなかったかなと思います。こういうふうには、水への意識、ひいては規範ということでは地域間で違いは、かなりあったと思います。

最後は水神様のことなんですけど、これは昔、泉や井戸が神と非常に関わりのある偉い人によって発見されて、これを神が下されたものというふうには考えていたからだと思います。

また、水に汚れを落とす力があるということです。科学の発達していない時代ですから、神の

力と考えていたんだろうと思います。そしてそこに水神様を祀った。ですから、ここには上、中、下流ということは全然関係なく、水と関わりのあるところ、どこにでも祀ったのではなからうかと思っただけです。水道は、もはや神様ではないわけですね。水道が出来たときには、そういう水神様は廃れていったということです。だいたいこういうような印象を持ちました。

北川 私は、照井さんのお話とちょっと受け取り方が違って、地域的にはそれなりに違いがあったのではないかと感じております。特に地域的なものでは、上流域の森林に囲まれた地域と、それと中、下流域の農業を主体とする地域では、水の使い方なり意識に差があったのではないかというふうに感じました。

これは例えば、水神などにおいても、森林域、上流域のところにおいては、水神にかかわらず近くの物々に神々が宿するような意識を持っており、山自体が神という感じの中で、その中の一つとして水神を祀っておったと思います。非常に原点的な縄文的な意識というのを、非常に感じました。

中・下流域の農耕地帯では、身近、身近にそういう神々というよりも、泉や堰のところを神を祀るとか豊作の為に神を祀るとかいうものが多かった。しかもそれが身近な回りのものに神々が宿するというのと同時に、経済基盤である農業にとって非常に御利益のあるものについて祀っていくというようなことで、そういうところで違いを感じました。

それからもう一つ、昔の人は自然を大切にしたんじゃないかという仮説があるわけですが、調査をしてみて、必ずしもそういうことは言い得ないのではないかなというふうに感じました。

確かに昔の人は物質的に非常に厳しい中で生活をしていたので、「もったいない」という考えが強くあったと思います。し尿の肥料としての利用の仕方、また水を得ることに多大な労力を伴うということから、「もったいない」という考えが根底にあったと思います。しかし、ただそのことは、自然を大事にして、また負荷を与えてはいけないと考えていたということには結びついていないのではないかというふうに思いました。

身近な所については汚さないというのは、すぐ個人的にはね返ってきますので当然守られていますが、もう少し広い、川や自然については、捨てることがもったいなくなれば昔の人でもゴミなりし尿なりは捨てていた地域もあります。特に気を使わずに肥桶でも洗っていた所もあってそれは自然を汚さないという意識よりも、単に捨てるのがもったいない地域では捨てなかったということではないかなというふうに感じました。

そういう中においても自然の容量というのは相対的に無限大だったから汚濁ということは起こらなかったんでしょうけれども、時代的に、水道という文化が持ち込まれた中において、水の量的なもったいなさというのは、水の価格の相対的な安さが実現された中で、意識が薄くなり、水の多消費、多排水が行なわれるようになったと思われれます。外に負荷を出して行ってもそれほど問題意識というのはなく行われてきましたが、人口の集中、水使用量の大幅増などにより自然の

容量を超えて急に汚濁が進んでいったことにつながったと思います。

このように、必ずしも昔の人が自然を大事にしたというのではなく、単に「もったいない」から物を捨てなかったので、量的なものの「もったいないさ」が取り払われれば、案外自然に対して無制限に負荷を加えてきたんじゃないかと思えます。

これは良い悪いではなくて、それなりに評価できると私は思いました。それは一つの生活の知恵で、豊かなものはそれなりに使用し少ないものは大事に使うという生き方だと思います。現在、身の回りの環境の容量的なものについても限りがあるという認識に多くの人が立っていて、自然も容量的に「もったいない」ものだということを理解した上で、いろんな知恵なり、工夫をして水を綺麗にしていくような仕組みを作っていけるのではないかと思います。また、水を豊かに使用できる時代の中で自然を汚さないようなシステムというのは作っていき得るのではないかと、そうしてそれが我々の役目なのではないかなというふうに感じました。

福田 ただ今、北川さんが自然のもつ容量を使えるものであれば使ってきたのが、自然の流れであろうということを言われたと思うんですが、私もそれと同じような考え方を持っています。

特に下水の使い方ということで考えてみますと、使う前に溜めるという行為があって、それを適当な時期に農地に散布しに行くという、一連の行為がなければ出来ないわけです。それをする為には、やはり人口の密集した地帯では出来るわけがなくて、農村地帯の人口のまばらな地域、そこで初めて出来る。それと、ある程度地形的な落差も必要ですし、また土地の浸透能力がなくてはなりません。

ところが、私はまだまとめきれないんですが、江戸時代の初期では唯一の市街地と言っていい川崎の宿を見ますと、比較的早い時期に悪水路を掘るわけです。川崎の宿から渡田村の方向に悪水路を掘ります。今、新川通りといているところだそうです。それは、宿場が多摩川の最下流にあり、平坦な沖積地に位置しているためだと思います。

そういうことで、その当時の状況を想定してみますと、宿場町は東海道に沿って一列か二列ぐらしか民家はないと思うんですが、その外側というのは農地になるはずですが。そこでも、もう既に水が溜まり始め、悪水が溜まり始める。それを早く自分達の生活圏の外側に持ち出さない限り、快適な生活というのは出来ないわけです。

こういうようなことで、既にある一部分、江戸時代の比較的早い時期に都市化した地区では、やはりパンクしていたんじゃないだろうかとというふうを考えられます。それが、まず上流と下流との比較の中で感じられました。

その次に、不要物を捨てるという行為についてなんですが、使用出来る山間部では使っているし、経済的にも、使わざるを得ない状況というのがあると思うんですね。

ところが、早く捨てようとするような地域では、汚水が川に流れ込むと川が汚れる、その地点や下流に迷惑がかかるというような一連の思考がもし働いたとすると、今度は下流やその地点の

人に迷惑をかけない、だから捨てない、ということになります。しかし、捨てないでいられるのは、沖積地帯でも羽村から丸子までの中流域に限られ、先に申しましたように下流域では不可能なことです。

たとえば、川の中でオシッコをしないと、肥桶を洗わないとか、そういうようなことがあると思うのですが、それらはやはり相当苦痛を伴う行為だと思うのです。物を捨てたいところなんだけれども捨てないという行為は、相当努力がいると思うんですね。

それをどういうことで規定していたかと言うと、川には神様がいるというようなことにしたのでしょうか。今でもそうかもしれませんが、その当時、法律とか契約とかといった考え方はないわけですから、最上格の神様と何らかの精神的なやりとりがあって初めて出来るのではないのでしょうか。他に拘束力はちょっと感じられなかったわけで、どうしても神様、それで水神様というような存在があったような気がします。

自分の使ったもの、生活の廃棄物をどういうふう処分するかということについて、ある程度始末出来たところでは個人的にやっていたと思うんですが、都市化が進むとどうしても公的にせざるを得ません。そこで、個人の私的な意識の外に、自分の廃棄物がどうしても出ていってしまいます。そこで水に対する考え方が変わってきました。意識を変化させた一つの装置として、水道が挙げられるように感じられました。蛇口を捻るだけで、ふんだんに水が得られます。水を得るための工夫と労力を必要としません。便利さを得ると同時に環境への配慮を忘れることになりました。

西村 私の場合も、ちょっと似たようなことになります。まず私自身の取り組みに当たっての古老に当たる、古老に聞き取りに入るといふときの、心構えからちょっと触れてみたいと思います。

古老の話を聞くというのはなかなか機会がないということから、非常に興味を持ったことは事実なんです。それで、どんなことが生活の支えになっていたのかなとか、生活様式の一部も嗅ぎ取れるかなという考え方を持って入ったんです。

そういう中から、何か一つでもつかめればなという考え方がありました。そういうことで、今回何人かに当たってみて、皆さん非常に元気だということを、まず一番最初に感じたわけです。

それと、生活そのものに非常に情熱を持ってやってきた。情熱を持ってというか、自信を持ってというか、そういうことを非常に感じたわけです。生活そのものが非常に楽しそうだった。苦しいこともあります、それを超越して、今までの生活の苦しいこともあるけれどそういう中で生き生きとしているわけですね。そういうことが一様に強烈な印象として残ったわけです。

そういう中で、今回、何点か項目別に話してみたいのですが、まず、多摩川の上流と下流ではやはり若干、水に対する認識の差というものを、私も感じたんです。

上流の方は、井戸を掘るにも水を汲むにも非常に大変な場所だ。非常に限られた場所しか水が出てないということからね。そういう点を強く感じたわけです。下流の方は、どこを掘っても水

が出るというような状況が多分にあったわけです。調布でもそうだったし、狛江の方でもそうだったんです。そういうところから差があるなということを感じました。

それから、川に対する現代と昔の差ということもあったんですけれども、それは第一番に水に対する意識ということで非常に差があることを感じたわけです。最近では水道ということで非常に意識が薄れていますが、昔は汚水を流してはならないという鉄則というものがあったわけですね。それは下流に対する配慮ということと、水はみんなのものというようなものの考え方を非常に強く感じたわけです。

それから家の構造自体も、汚れたものは出さないような構造になっていたわけですね。井戸水しかり、それから風呂場の水しかり、全部溜めて使用したという。それは水そのものの量の少なさもありませんけれども、下流に対する配慮ということも、非常に感じたわけです。

それから、だいぶ前の話なんですけど、立川の三田さんの話の中でも、多摩川は昔は取水の川だった。全部使わせてもらうという水の取り方だったんですけど、最近では逆に排水の場になってしまったということで、極端に差が出てきたわけですね。そういう環境の変化と意識の変化でもって差が出てきたなということを感じました。

それからその次には生活様式なんですけど、私は一番ここに興味を持ったわけです。昔の生活様式はどうだったんだろうということに興味を持っていたんですけど、やはり神様を祭ることによって、生活のシンボルを作っていたように感じたわけです。

いわゆる神様の祭事は男の人がやる、家のことは女の人がやる、それから若水を取るのには年男とか、非常に生活のリズムというか区切りをきちんと作っていたというのは、その中の日本人の知恵かなということを感じました。それで神を祭ることによって、それから神を祭る行事を行うことによって区切りがはっきりしていたんじゃないかということが、臆げながらわかったわけです。

そういう中で、冒頭の話ではないんですけど、じゃあ、何をつかんだかということなんですけど、少なからずそういう日本人の知恵、生活様式の一部を現代にも生かしたいなということを感じました。まず一番目は物を大切にということを非常に感じましたので、それをやはり生かしたいなと思います。

それは、すなわち人間そのものを大切にすることにもつながっているんじゃないかということ。この辺はまだ立証できませんけれども、そういう生活信条と言うのか、そういうことが自ら人間社会に影響しているんじゃないかということ、現代としては特にその辺を生かしたいなと思います。それは行政の力量でもあるし、考え方をはっきりさせなきゃまずいので、やはり知恵を出したいなということを感じたんです。

そういう中で、じゃあ物を大切にということと、昔の生活パターンはどうだったかということなんですけど、経験者は経験者らしく、それぞれの役割を持って生きていたということが、何人か

の話の中で出ているんですね。

例えば、そういう神を祭事するときの段取りは男の人がやるとかね、それからいわゆる年寄りの役割、家の回りの仕事は年寄りがやるということ、真綿の紡ぎも年寄りがやるというように生活パターンの中で、年寄りは年寄りらしい持場があったということ、それは今でも生かせるんじゃないかなということなんです。

それからもう一つは、伊藤さん、丹波山の人なんですが、「家の長男は除夜の鐘とともに家のものみんなを連れて熊野神社にお詣りをします。そこで神主さんにお守りをいただいて家に返り、若水でお吸い物を男の人が作ってお供えするのです。若水はその年の方角を向いて飲み、それで作ったものをあちこちの神様に供えるのです。息子がお吸い物を作ると神様へというのです。そうすることによって、その子供もまた悪いことをしないとしますよ」ということでした。そういう生活様式の中に、物を大切にということが生かされれば現代にも生かせるなということを感じたわけです。

それから水源に対する考え方なんですが、聞取りの最後に、じゃあ現代に対する助言というか、先輩としての意見は何ですかと聞くと、何人かはやはり水だというんですね。それは植林というか、森林の保全ということを言っていたわけです。要するに森林を粗末にしたが為に水が少なくなったということが、何人かの古老から出ているんです。

そこで、ちょっと読ませてもらった中に、北條さんが、非常にいいことを言っていました。やはり森林に対する考え方をそろそろ改めない限り、水に対する意識の変革というのは出来ないのかなということを感じたわけです。

北條さんは「昔いわゆる村の山は、村全体のものという意識がありました。ところが、今はこの全体という意識がなくなってしまいました。実はヨーロッパに残っているんです。国有地は自分たちのものという意識があり、厳重な民衆の監督下に置かれています。

ところが、日本では御上の管理、監督しているというものの意識です。ここに山の荒廃の原因があるように思います。みんなという意識がなくなったとき、山は荒廃しました。川の場合も同じではないでしょうか。みんなの意識の復活こそ問題なのではないでしょうか。この辺りで、都市そのものの連帯性について考えてみる必要がありますね。そこから何か解決の糸口が見つかるかもしれません」ということを言っているわけですね。

そんなふうなことから、やはり全体なんていうと何か全体主義のように取られますけれども、国破れて山河ありではないんですが、国全体の発展ということ考えた場合に、もうちょっと素直にそのことを考えることによって、もっとより良い水に対する意識があるのではないかなということを感じました。

それから今後についてですが、今までの中からやはり下水道は早めにやらなきゃならないということと共に意識の変革ということを感じました。アンケートの中でも、先程ちょっと見た

中で、非常に勇気づけられる点があったわけです。「どうすれば綺麗な水を保持し続けられると思いますか」という質問に対して、下水道の完備ということと同等に、住民意識の向上ということがほとんど同等にあったからです。

住民意識の向上をすることによって綺麗な水を保持し続けることが出来るというアンケートの結果も出ていましたので、非常に意を強くしました。今後とも行政の中の一端に立ちたいなという感じました。

谷口 私がおもうとしていることは、今、西村さんがすっかり喋ってしまいましたので、重複すると思います。私も、アンケートを集計したことがらから、これをどう読み取るかということ、ちょっと試みてみようかなと思っているわけです。

アンケートによる多摩川像は、やはり以前の多摩川は水量が豊富であったと82%の人がそういっていますね。しかも同じ82%の人が綺麗だったと言っています。子供の頃は川や水路で魚取りをしたという人が47%、それから水浴びをしたというのが45%。トータルすると92%の方が多摩川で遊んだという経験を持っているわけです。

しかし、多摩川は昭和30年代から40年代にかけて、実に72%の人が汚れたというふうには指摘しているわけです。これは非常に常識的な結果なんです、勿論、ダムだけが原因ではないと思われませんが、水量が減った、それから人口が急速に増えた、水道が普及したというような原因が重なり合った時代、言うなれば流域の都会化が急速に進んだ時代というのがこの昭和30、40年代なのだ、多くの人も指摘しているわけです。

二番目に、どうすれば多摩川を水質汚濁から守れるかということです。これは今、西村さんが紹介されましたけれども、30%の人が下水道の普及だと言っています。それと複数回答で同じことを指摘されている方が多いんですが、25%の人が、やはり住民意識の向上ということを行っています。これは、教育の大切さだとか、心がけですとか、いわゆるエゴの克服と言うことを言っているわけですね。これは非常に鋭いことを指摘していると感じます。

その次、三番目が、7%の人ですが治山治水、緑化、植林というようなことを言っています。こんなに高い数字が出てくるとは、私は正直言って予測していませんでしたので、非常な驚きです。治山治水が、工場排水の規制強化よりも順位が高いというのは、驚くべきことだと思います。

それから、これは特に女性ですが、合成洗剤の追放とか使わないと言っているわけですね。これは後でもう少し解説を加えますけれども、このようなアンケート結果から何を読み取るかということについて、少し自分の主観で非常に強引なストーリーを組み立ててみたいと思います。

これは皆様方指摘しておりますが、初めの質問の中に水神様というのが出てきます。この水神様というものを聞き取り調査などと合わせて考えますと、神様に対する意識というのは非常に素朴な人間としての感覚ですとか、あるいは祖先の教えですとか生活の知恵というような要因が、神様というものに見られるという面もあるかと思っています。

神様というものを見るのに、非常に怖い、恐ろしいと見られる神様と、一方においては恵みをもたらして下さるといふ神様と、神様にもいろいろなイメージがあると思うんですね。

ですが基本的には、自然の中で人間というものは非常に弱いものですから、恐怖とか不安から解放されたいという面での神観というのが非常に強いと思うんですね。しかし、多摩川流域の水神様というものにとらえ方を見てみますと、これは非常に生活に密着した面にとらえられている神様なんだなというふうに感じます。

と言いますのは、中部地方における木曾川とか天龍川の神様というのは、洪水に対して、川が暴れると人間の生命に直接影響を及ぼす、もっと恐怖に対する神観というものがあるのに対して、何だかんだ言っても、多摩川における水神様というのは、おとなしいという面があります。

聞き取り調査を全般的に見ましても、多摩川は水利用という生活に密着した話が非常に多いのですが、洪水により自分たちの生命が脅かされるという話が非常に少ないという点においても、多摩川は川としてはおとなしい。ある意味では、それだけ人間と密着していた歴史を持っている川なんだということを感じるわけです。

ところが、やはり昭和30年代以降と言いますのは、日本が急速に変わってきた時代。近代化というのは、もちろん明治から始まっているんですが、もっとドラスティックな意味での近代化の波が多摩川流域に押し寄せてきたのが、30、40年代です。水道が普及してきますと、水は汲まなくても蛇口さえ捻ればいくらでも出る。

これは、女、子供の家事労働からの解放ですね。水を自由に得られるようになったというのは人間の生活における大革命だろうと思うわけです。

しかし、それで労働から解放されて生活が非常に便利になった、万歳、万歳というふうに行くかということ、必ずしもそうはいかないですね。やはり目の前の流れている川の水が減り、しかもどんどん汚濁が進み始めたということから、それに対する人間の回答として、下水道が必要だという答えが出てくるんでしょうけれども。

アンケートを見てみますと、下水道もかなり普及しているんですね。にもかかわらず、住民意識の向上ということ、多くの方が指摘している。ということは、やはり基本的には水道が普及し、下水道が普及したとしても、やはり今ひとつ、何かこのままでいいんだろうかという漠とした不安感とか心配というものから、相変わらず解放されていない一面があるかなということ、こういう意識結果の中に現れていると思うんですね。

ですから、水を取る、流すということ。いわゆる上水道で取って下水道で流すということが、どうも、即、多摩川を守ることに必要はないということ、かなりの人が本質的に感じているということが、治山治水にまで目を向けさせている。これは本当に驚くべきことだと思います。

あともう一つ、沢山の主婦の方たちが、合成洗剤を取り上げているわけですね。これは、主婦というのは、まさに生活に密着した仕事をするわけですね。そういう人たちが、前に私が流域の

処理場にいましたときにも、自分たちに出来ることは何かといったときに、まず第一に挙げたことが洗濯をするときに合成洗剤を使わないとか油を流さないということでした。

こうして見ますと、水道、下水道というのは主として行政が維持管理の大部分を担い、市民にとっては実に便利なシステムであるにもかかわらず、言い換えると近代化というのは、ある意味においては昔の生活のような共同作業というものを不要にしてきたプロセスでもあるかと思うんです。

しかし、そういう中でも、維持管理的なこと、共同作業的なものは、むしろ行政にやってもらうんだということ、地域の中で個人の仕事というものを、逆に非常に少なくしてきた。ですから、社会の中に個人というものを埋没させても、生活ができるというようなシステムが、近代化というプロセスの特徴なのかなとも思うわけですね。

しかし、そういう中でもやはり個としての目覚めの兆しがあるということ、私はやはり読み取りたいと思うんです。ということは、やはり自分というものを自覚した上で社会全体を考える。ある意味では、社会の中において自己を認める、いわゆる自意識の目覚めと言いましょか、社会の中に己を埋没させて没個性になるのではなくて、逆に自己の責任を認めた上で、自分の責任を全うさせる。

そういうことをかなりの人は意識しているんだなと思います。だから、そういうことが伴うのであれば、やはり近代化というのは決して悪いことではない。非常に何か現在の状況に対して漠とした不安を持っているにしても、近代化は、一方において神様をなくしてきたプロセスでもありますから、昔の水神様にまではバック出来ないにしても、おそらくしないと思いますが、しかし、自己のアイデンティティを見出していきたいという意識があるということを考えれば、今後これをどういうふうにしていくか。自己のアイデンティティを認められるような方式をどういうふうにして作り出していくかということが今後の課題だろうと思います。

これは決して悲観的ではなくて、むしろ西村さんがおっしゃったように、ある意味では希望が持てるという結果を、このアンケートが示しているんだというふうに、私は受け取りたいと思ったわけです。

稲場 二つ、三つ非常に面白い事実が、この一連の調査でわかりまして、喜んでいるんです。

まず一つは、僕は下水という言葉の研究をやっているんですが、現時点で、下水という言葉は「^{けが}汚れ」を意味していたと考えております。

そのように考えるようになりました理由をかいつまんで説明しますと、下水という言葉は最初はケスイだったんだと想像しているわけです。このケスイという言葉は、ケという言葉とスイという言葉の二つで、このスイというのがいわゆる衰（おとろえる）というような意味じゃないのかと思っています。

そうしますと、^{けが}汚れも、ケが離れるとか、ケが枯れるとか、そういうような意味だと考える学

説もあので、ケがおとろえるというのも、ケが枯れるとかケが離れると似たような概念ですから、ケスイというのは汚れに通じる言葉なんだというように思っているんです。

ところが、それには実は有力な根拠がないとちょっとそうだとも言えないわけです。その根拠の一つが出てきたなあと思ったのが丹波山の伊藤巖さんという方の話です。丹波山では、昔、下水のことをケゴウズと言ったと言われたんです。ケゴウズというのは、どういう字で書くのかよくわかりませんが、ケゴウズの中には少なくともケという言葉があるんです。

それからゴはちょっとおきまして、ウズという言葉があるんです。ウズというのは、松原村では水のことを言っているということでした。ですから、ケゴウズというのは、ケという言葉もあるし、ウズという水という言葉もあるんです。

そうすると、ゴという字ですね。これがゴかもしれないしゴウかもしれないんですが、たとえばゴウというのは、合わせるということですね。あるいはゴであれば後と考えるもいい。ですから、そうなりますとケの後の水、あるいはケを合わせた水というような意味に取れないことはない。従って、下水は実はケスイであって、それはケという言葉とスイ、水ですね、という言葉であると言うような意味になるんですね。ですから、丹波山で、下水のことをケゴウズと言ったという事実は、僕にとっては非常に意味があるように思われたんですよ。

下水はケスイであっても何らおかしくないし、ケスイは汚れに通じると考えてもさほどおかしくない。例えば塵芥捨て場のことを、日本民族語大辞典という本で見ますと、ケヤマというんですね。塵芥捨て場のことをケヤマというを書いてあったんです。ここでもやはりケという言葉がついているわけです。

ですから、そういう事実からして下水のもとの意味が汚れに通ずるということに、一つの根拠が出てきているんじゃないかと思ったのが、やはり非常に興味深かったですね。

それからもう一つの興味深かったのは、松原村の田中さんという方が、秋川、昔しの秋川というのは非常に綺麗だったはずなんです、汚れていると思っていたと言われたことです。秋川は非常に綺麗だったはずなのに、なぜ、汚れているんだと思っていたのかと尋ねますと、昔は、しばしば湯灌だとか蛇の死骸だとか、そういったものが流れてきたというわけです。湯灌というのは、亡くなった人間をきれいに拭くようなときに、当然水を使います。そういうときに使った水の入れ物だろうと思うんです。

つまり、汚れ方が違うんです。いわゆる有機物、BODで汚れているとかいうのでなくて、いわゆる汚れ方が違うという気がするんです。だから、これは非常に重要な事実ではないかという気がしました。

それから、例えば、小菅村の田中さん、この人なんかは川に水神がいるというので、初生の胡瓜を流したという記憶があると話されていました。

昔の人たちの水とか川に対する考え方というのは、今と著しく違っているんですね。そこに下

水は汚れだという概念もありますし、それから川そのものも、何と言ったらいいか靈的に汚れているといったらいいか、ちょっと違った印象があるんですね。そんなことがわかって非常に面白かった。

それからもう一つは、今、話したようなこととちょっとつながらないんですが、川鍋太助さん（青梅市）のお話を聞きますと、昔、多摩川では水神様の行事がものすごくあったというんです。水についての行事がたくさんあったようです。そしてそれを真面目にやっておったんです。そういうことが実は非常に重要だったと思うんです。

それからいわゆる講、水神講だとか、そういった共同作業、共同体を確保するような講ですね。そういったものも今回の調査でわかったのですが少しあったようですね。

そういうことがすごく重要だった。それが、川に対する帰属意識を養い、あるいはそれを継承していくのに非常に役立っていたような気がするんです。そんなことが非常に盛んだったということが、非常に重要なことではないかと思いました。

そういう教育的な効果も意識的に行われていた面もあるんじゃないかと思うんです。無意識にそんなことをやっていたのでなくて、やはり意識的にその必要性を感じてやっていたんじゃないか。

そういう意味では共同体的な、いわば多摩川に対する帰属意識を持たせるような現代的な何らかの、施策というか、新しくそういったものが創造されていく必要が、今こそあるんじゃないかということ非常に強く感じたわけです。

下水道事業も、そういう意味で大きな責任があるわけです。現在のままの下水道のシステムだったら、実は今言っているようなことに非常に逆行するようなシステムだと思います。現在のシステムをベースにしながら、何らかの形で水に対する帰属意識を培い継承していけるような、何らかのシステムの修正なり、追加なり、そういうものを考えないといけないと思います。

それはハードな面より、実はソフトな面にあるんだろうと思うんです。そんな感じでこれからそのあたりにアプローチしていくべきじゃないかと思っています。

熊井 実は、私もこの調査を去年、今年とやっていて、一つの川の流れの中であるパターンと言うんですか、地域的なパターンとか、そういう特徴が出てくるのかなという期待を実は持っていたんですが、どうもこのところずっと見ていますと、そういうパターンは出ないというのが一つです。それから聞き取り相手の選択によって、全く同じ地域でも正反対の内容が出てくるということがいくつもありました。

その後、昔は本来なら村なら村のその地域というのは、共同社会的な性格が強かったと思うんですが、その昔の生活の中でも、必ずしも水に対して小さなブロックごとにきちっとした一つのパターンがあるかと思ったら、それが案外出て来ないんじゃないかなあという感じがしてきたんですね。

一つの例としますと、これは丹波山村の方がお話になっているので、同じ丹波山村の片方で、ある人は、いやもったいない、大事だから再利用していたと言いながら、同じ村で違う人の話を聞くと、いや、そんなものは全部流し放してあったという。そんな話の食い違いがあります。

同じ村の中でも、しかも年齢的にあまり差がない御婦人の二人でも既にそういうようになってしまうという面がちよっと感じられました。という、これはいったいどういうことかなあという感じがしました。

その違いが出てくる大きな原因は何なのかなあと思いました。一つは、やはり同じ地域の中でも男の人と女の人の差というのは当然あるでしょうね。いわゆる女の人というのは、昔は非常に苦勞をした。特に嫁さんは一番苦勞をした。それから養子をもらった女の人と、嫁に来た女の人の感覚がちよっと違っている。

たとえば他の女の人は嫁さんに来てても全然苦勞されていないというんですが、八王子で聞いた話では、その人は家付娘だという。そうすると、その水に対する苦勞の度合いの考え方がちよっと違ってきている。

それから家庭の生活程度。要するに、その人がハイレベルの生活をしてきた人か、あるいは極端にローサイドの方でいたのかによっても、アンケートと聞き取りで相当差が出てきている。ましてハイレベルの男性という、その辺の一般のお嫁さんや何か、女性が感じているような水の感覚とは全く違った感覚を持っている。その辺が違ってくるのか。

あるいは職業ですか。サラリーマンなのかどうか。それから根っからの農業なのか。あるいは地域で商売をやっていたとかということによって違ってくるのか。そうすると水の使い方も違ってくるし、水の取り方も全部違ってきている。その中でニュアンスの差が結構出てくるのかなあと思います。

もう一つこの例で出ましたのが、たとえば多摩川の下流で川には絶対しじみがないと断言している人もいるわけですね。ところが同じすぐ側で、昔、多摩川でしじみを取るのが楽しみだったと言っているわけですね。隣り合っているんですね。そういう違いも出てくる。

そうすると、いないと言い切った人は、どうもハイレベルの昔の名主クラスの男性の方なんです。子供は川遊びでずっと遊んでいたということが、本来あったわけなんです。でもやっぱりランクによってそういうところに自由に行かしてもらえない子、おぼっちゃまということで祭りあげられていたのかなあと思います。だからそれを知らないんじゃないのかなあと思います。

片方の人は御婦人として生活に苦勞されている中では、やはり息抜きに行ったり、中で川遊びをしていた。連れていかれた。そこでは、しじみを取ったとかいう話があるわけですね。

こういうアンケート、聞き取りを聞いてみますと、やはりそういう地域差だけではない、別の要素によって相当に水に対する考え方、あるいは調査結果というのは変わったものが出てくるのかなあという感じがしましたね。

それと昔の共同社会というんですか、その中ではある一定の水の扱い方、あるいは講を中心にしたとかいうことで、整理がつくか、あるいは一つにまとまるかなあと思いましたら、どうもそういう感じも受けられないし、非常に面白い。これが多摩川だけの性格なのかどうかですね。

いわゆる江戸からの流れの中で、今で言う都心に近い区域、その影響を受けている川ですから、そういうことがあるのかなあ、玉川上水があったりして何か江戸とのつながりがあって、その中で他の川とは違った川沿いの住民の人の生活というのは、特徴があるのかなという感じが、ちょっとしているわけです。

たとえば木曾川なんていうのは、輪中と言うんですか、あそこは完全に部落の一つの固まりで、川に対する考え方も同じようになっていると思いますが、こういうところはそれもないような感じがします。

ですからその人の生活ですか、一生活とまとめてしまえば一番いいだろうと思いますが、その人と住んでいる生活環境によって昔からの水の取り扱い方が違う。覚えている印象も違うでしょうし、実質的には水に対する感覚が違うんじゃないかなと思います。

そういうことで、さっき話の出ましたアンケートなんかを見ても、非常に水の綺麗な度合いというんですか、この解釈が相当みんな違うというとおかしいんですが、ただ、昔に比べての、その昔はいつかということによって、相当汚れた、汚れないとか、よくなったとかいう感覚、あるいは水が減ったという感覚が、アンケートの中でも相当違ってきているんじゃないかなあと思います。

例のアンケートの整理をやったときに読んでみますと、昔に比べて良くなったとか、汚くなったとか、その昔の時点が30年代でおさえている人もいれば、いわゆる大正ですか、子供の本当に生まれた時分から見ると汚れているとか。それでいやそれほどでもないという解釈も出てくるので、その人それぞれの聞き方、あるいはその人の生活の仕方によって、相当感覚が違っちゃっているんじゃないか。いわゆる表現も違ってきているんじゃないかなあという感じを受けました。

そうすると、このまとめで考えると、やはりもうちょっと、細かい分析をしたらきりが無いんでしょうけど、その辺のことをニュアンスに入れながら、一つの川全体の特徴というのをとらえていかなければいかんのかなあという感じでちょっと整理をしました。

それとちょっと話題が違うんですが、もう一つ気がついたのは、都市化の波にしたがって、いわゆる流域下水道をやったり、ダムを作ったりで川の水がなくなった。それで都市化が進んで生活が変わったから、余分ないろんな水を流すから川が汚れるという二つの議論から、下水を早く引かなければ駄目だとかいう話がありますね。それを救うのは下水だけだとか。そうすると、下水はどこまであったら本当に川はきれいになるのかな、必ずしも下水だけで本当に綺麗になるのかなあという疑問がこの中でもう一つ出ました。

それで見てみると、たとえば青梅で聞いた話なんかには、川の水は昭和37年頃の人口が東京、

あるいは埼玉に集中し始めた時期には、もう既に水がなかったという話が出ていわれるけですよね。そうするともう多摩川の水がどんどん減っちゃってる。

そこへ人口が増えてきて、汚水の吸い込みが出来なくて、どんどん汚水を川に流す。さらに生活が違って、昔より濃度の濃いもの、あるいは洗剤でも分解しにくいものをどんどん流すようになる。その水量の現象と両方の原因があるんじゃないかなということです。

そうすると、これからやっていくのに下水をどんどん、どんどん入れても、水を戻すことを一つやりませんと、いくら下水道の施設があっても、そのうちもう少したつと今やっている施設がもっと溜って、もっと高度なものをやれ、そうでなくては川に流せないよという雰囲気になりかねないという感じがしてきたんですね。

これは、一つの例として考えてみますと、たとえば八王子も、確かに昔の取り入れが、今は排水口になっているわけですね。浅川が。では、浅川にはダムがあるかというとなんていいますよ。大きく水を減らす原因がないということです。

昔、終戦直後でも場所によって泳げた。戦前はみんな泳いでいたらしいんですよ。飛び込んだりね。鉄橋から飛び込めるほど水があった。それが確かにポカーンと減ってきて、昔の取り入れが今排水口でちょうど水位があるということです。

そうすると、昔はダムを作ったから多摩川は確かにダムで水がシャットされたので減ったのがわかる。たとえば四国の四万十川はあれだけ全国的に清流が宣伝されてますよね。昔のままで水量もあると。一部の学者なんかに言わせれば、ダムがないからだという。ところが四万十川にはすごいダムがあるんですね。いくつも。相当上流でカットしているわけですよ。それでもあれだけのものを保てるんですね。

それはいったい何だろうかなと思って、いろいろ聞いてみると、どうも山に原因がある、樹木に原因がありそうだなということがはっきり出て来るんじゃないか。この支川としても、この浅川も秋川もそうです。ダムも何もないのに水が減ってくる。昔あった水がなくなる。

そうすると、これは下水道の普及も大事だけれども、同時に山を戻さない限りはたちごっこになって、際限のない都市化の波に追われっ放しになるんじゃないか。そうすると、単なる下水と、山の方の人にもその辺の施策的な話を考えてやってもらわなければいけないんじゃないかなということです。

特にいろいろ山の人にも聞いてみたりして見ますと、全く明治以降ですか、確かに明治以降、日本の近代化が始まってからの植林の仕方というのは、それ以前の植林の仕方と違うんですね。要するに、経済性の追求です。早く大きくしてどんどん切ろう。その為の山林の育成をやっているわけですね。

ですから、昔は必ずどんな山でも残しておく分は、常にまだらに残しておくわけですね。それで尾根は絶対に残してあった。自然のままです。その斜面も全部個々にする。今は、全く皆伐して

同じ単一樹木を全部植えてしまう。ですから、山に一番言えるのは下草がなくなった、茸が取れなくなった。これはもう顕著なんですね。

昔の雑木林、あるいは広葉樹林とかは全部そういうのがあったんですが、その混在するところがあつたわけですね。今は、全くそういうのが取れなくなった。山の林相の変化ですか。これをやらない限り、地下の浸透水が全く度合いが違うということです。

だからそういう点のことも、これからの下水道の中では他の関係者にも相当広げて見てくれということで、アピールしていかないと駄目なんじゃないかなと思います。今までみたいに、一般的に言われている都市化によって川が駄目になっただけかなと思います。

特に30年以降は、そういう話を学者がみんな言うわけですね。それで、それぞれの学者の横のつながりが一つもなくて、下水は下水の学者が言う、山は山の学者が言う。個々で、一つの個というものではばらばらにやっていて、全体につながっていないというところについては、行政上はもうちょっと結びつけながら、トータルのものの考え方をやっていかなければいけないのかなと思います。

戦後、井戸から水道に変わってきて、どんどん水を使い始めましたよね。それだって、今、正直言って、八王子で言いますと、八王子で流域下水道なり下水道が入ったから、川の水がなくなった。これは集約し過ぎたという論議もあるんです。一つには。

というのは、八王子の水は全部、利根川と小河内なんです。水道は、多摩川の地下水がなくなってきている。全体の一割か二割しかない。よそから持ってきた水で水量で、しかも99%の普及率でしょう。そこで、使ってそれらを処理場に持っていった。そうしたらその処理場で、逆にここへ流すんですから、その放流点から以降については、流域変更してよそからの水を持ってきて流域を増やしているのが本来ですよ。その現実的な姿とすれば。

それでも、そういう一部の意見としては、下水が入って処理場へ流してしまうから川の水がなくなるんだということを言われざるを得ないというのは、もうちょっと我々の方も、この結果から考えますと、もっと整理した段階でその辺をもうちょっとアピールしてもいいんじゃないかなという整理の仕方です。

整理の仕方が悪いので、まとまらなかったんですが、そんな感じがしているということです。

〔藤森〕（誌上参加）

多摩川流域調査結果を見ると人々の生活は、上流、中流、下流と大ざっぱに三つの地域に縦断的に仕分けされ、夫々水の使い方、捨て方、水神の祭りの方に差異が見られた。

1. 上流域

① 飲用

泉、谷戸の清水が比較的容易に得られ、井戸も浅くて湧水する。従って、樋等で、人家付近まで、引水し、共同の溜や舟に常時あふれさせて使用していた。（小菅村、丹波山村等）

台所、風呂はここから天枰棒でかつぎ運び込んだ。この作業は重労働であるため、風呂など毎日わかすことはせず、わかしかえして使った。

また、風呂の湯は、ぞうきんがけ、洗濯に使用し、余り水は溜にため堆肥にかけたり、野菜にまいたりした。

② 洗い物

台所の溜からひしゃくでくみ食器洗いに用いた。流し場の残飯・食べかすと共に、外の溜に貯め、風呂の洗い水同様、農業に用いた。

何れにしても、上流部では清水が比較的容易にかつ豊富に得られたが、水は貴重であり、重要であったため、大切に扱われた。しかし、流末は案外無とん着であった。（奥多摩町）

③ 水神信仰

豊富に、容易に得られる水であっても、家族の生活の場への搬入は、女・子供の仕事であり、かなりの重労働であった。

また、山村生活は、経費・交通便から人間の三苦（病、老、死）の一つ病が心配であった。このため、安全に清水が飲めるような願いから戸毎に泉、井戸、台所等に水神様を祀った。

更に上流域で治水上危険なところには、共同で水神様を祀り、定期的にお祭りをした。（小菅村）

2. 中流域

① 飲用水

多摩川から用水路を掘り、准漕用、飲用、洗物用に用いた。

国立辺りの用水はハケからの湧水を用いた。また、青梅、羽村などの河岸台地は、まいまいず井戸のような深く大掛りな井戸を掘った。

中流部では、何れにしても用水を掘削して引水するといった労働の対価として水を得た。

従って、ここでも水は貴重な存在であり、汚したりすることは厳に禁じられていた。（掟の存在）

また、上流同様、汲み上げた水は、風呂や台所まで運ばなければならずこれが重労働を強いた。

② 洗用水

洗い用, 風呂用, 飲用の水はできるだけ節約せざるを得なかった。

大根など農産物の仕上げ用の洗い, 大きな洗濯物の最後のすすぎ(風呂湯洗いの仕上げ等)は, 庭先または少々運んで行っても(世田谷の例…リヤカーで大根洗いに堀へ行った)用水で洗った。

③ 水神様

農道の辻, 多摩川の堤防付近に石で造った水神を祀った。(稲城…多度神社, 島守神社等)道祖神の役割の他, 地域を洪水から守る祈願がこめられていたものとも考えられる。

3. 下流域

① 飲用水

多摩川の下流域となると地表勾配もほとんどなく用水が池などと呼ばれたことを見ても流れは, よどんでいた。そのため用水は朝早く起きて飲用に汲んだ。

川崎などでは, こして飲用にした。井戸は比較的浅く, 戸毎に掘るのでなく共用するケースがほとんどであった。

② 洗用水

灌漑・飲用の用水路とは別に用悪水路を掘って, 残り水を流した。

しかし, 使用量そのものが少なかつたため, 家庭雑排水は, ほとんど庭先で地下浸透してしまった。降雨は, 水量が増すと用水路に流れ込んだ。用水使用の時間区分が慣行として存在(朝…飲用, 夕…洗用)した。

③ 水神様

上流域, 中流域の祭祀形態は少く, むしろ雨乞い, 洪水防止祈願の対象とされ, 共同で祀った。

(社のような形式) (水天宮等)

司会(稲場) ひとわりお話を聞きましたが、それぞれ御意見がちょっと違っていた部分もあります。そういう意味合いからちょっと反論を加えたいというお気持ちの方もおられるかもしれない。

また、我々が多摩川での下水文化というか、あるいは下水道を、どういう方向に将来、リードしていけばいいのかという提言的なこともお話していただく方がいいような気がするんです。

それで、もう一回順番に話していただいたらどうかと思うんですが。

北川 私がさっき言ったのをそのまま繰り返しますけれども、それほど昔の人は水を綺麗にしようという気持ちはなかったのではないかと、やはり相変わらず思っております。人口も少なく、水の使用量も限られていた時代に、水が綺麗だったので、昔の人は水を綺麗にしていたというのは、一つの願望、あるいは幻想のように思えます。それが故にやはり水質汚濁も簡単に起こったのではないかなというふうには感じております。

それから先程の稲場さんの話の中で、今のシステム、現代の下水道システムは逆行しているという話もあったんですが、その辺がちょっとわからないんですが。

稲場 「逆行している」とまでは言っていません。今のシステムは、要するに完全なものではない、何か抜けている。だから新しい何かをつけ加える、あるいは若干修正するという形で、より多摩川の本来の問題に、水そのものに帰属できるように修正していったらいいのではないかと考えているわけです。

北川 その中で、先程の、昔の共同作業を、結構美的にとらえられているお話があったと思うんですが、共同作業というのは、あくまでも私的な利水のためにみんなで働いていたのであって、個人が公のために犠牲を払っているという形ではないと思うんです。

今、水を綺麗にする為云々、かんぬんというのは、環境保存の為に、個が公の為にどのような形で能動的に参加していけばいいのかということ、またそれは、個に公のためのある意味での犠牲をどうやって払ってもらえればいいのかという話だったと思うんです。

これらがスムーズに行くためのソフトなシステムとして、神、言葉をきつく言えば、神の利用とか、また教育というものもあるし、あったと思うんです。

その中で、水がなかなか綺麗になっていかないとすれば、今の下水道の中を含めてハードなシステムにも、やはりそれなりにどこか原因があると思います。また、どのようなことを人々が行動すれば水が綺麗になっていくのかということを考えてみた場合に、下水道のシステムの在り方としても水の使い方とかということも含めて、やはり教育なりの中で、何をどういうふうに通じていくのかということの検討が重要なのではないかなと思います。

また、熊井先生の方から、明治以降の植林施策に問題があったのではないかという話がありました。非常に具体的な話で、私も、河川の固有流量の減少と、これに伴う環境容量の低下の原因の一つとしてはそういうことが言えるのではないかなと感じました。

照井 当たり前のことなんですが、どうして川が汚れるのか、どうして昔は近代的下水道がなくても

汚れていなかったのか、そういうようなところをわかってもらえるPRというか教育というか、その辺が必要だと思います。

単に下水道がないから汚染が進む、だから下水道を建設しようという発想だけではまずいと思います。住民も、下水道がないから汚れるんだということになってしまうんですね。川を汚しているのは人間なんだ、汚濁物を出来るだけ出さないという意識改革が、我々住民にとって必要なのではなからうかと思えます。

それともう少し自然と関わりを持つことが大事なんじゃないかと思えます。自然との関わりが、無意識のうちに縁遠くなってきている。私自身もそんな状況になってきてはじめて感じることですが、自分のところから出ていく汚濁物を自然に捨て去ることによって、自然は痛めつけられるわけですから、自然のあえぎを自分たちと関わりのあるところで把握する姿勢が重要ではないかというふうに思っております。

福田 都市に住む人々は、更に生活の快適性ですとか便利さ、安全さ、そういうものを求めていくと思うんですが、その中で、水道が敷設されてから水の使用量がだいぶ多くなったように思われます。聞き取り調査では井戸水を使っていた時には、一家族で一日に水瓶に一ないし二杯ですませていました。水を重層的に使っていたことが印象に残っています。しかし今日では、一家族で一立方メートルの水を使います。水使用量で言った場合に、どのぐらいのところで生活の快適性が保てるか、考えてみる必要があります。あるいは一度使用した水を環境に戻して、その環境から与えもらう、環境から与えられる快適性を秤にかけるわけです。そういったものとの折り合いをきちんとつける必要があるのではないのでしょうか。

それで、現代における水神様のような存在、どういうところから発生するのかまだはっきりしない面があるんですが、生活の規範を与えるものは何だろうかということ、もう少しきちんと整理していくべきだと思うんです。

強い絆で結ばれた共同体的な生活やものの発想からは、お祭りとか村の行事を通じて神様という存在を確認したのかもしれませんが、それが、都市化、近代化ということで、すべてが個人の責任にゆだねられています。

と同時に、その代わりとして公共が一部受け持つわけですが、そのところで曖昧になっている環境への配慮をもう一度整理していかないといけないと思えます。

西村 私はさっき言ったことの繰り返しの的になるんですが、いわゆる生活様式の良さを現代の中にも取り入れたいなと思えます。それは水ということからたずさわるわけですが、水を大切にすることの中では、一滴も残さず使ったという考え方は、生活の実態からやむを得ずなったということもあるかもわからないけれど、そういう様子を現代の中にも生かせないのかなということ考えた場合に、考え方としていいものを出す為には飲むという考え方もあるわけですね。

ただ飲むことが目的じゃなくて、いいものを排出するためというのは変ですが、そういうもの

の食べ方、ものの排出の仕方というのが基本にあった方がいいんじゃないのかなというのがあるわけですね。

それで、そういうことがはっきりすれば、生活様式の中でも、先般発表された日本の人口の中で60才以上の割合が多くなっているというのが出ていますが、今からの生活様式の中で、いかに役割分担を持って生き生きと暮らせるかというのは、ぜひ取り上げてみたいと思います。昔の生活様式の良さの一端を、一部でいいからとらえてみたいと思ったわけです。

それで、先程もみんなから出ておりますが、ただ下水道を作るだけじゃなくて、何人かの証言の中で出ていますが、やはり植林の伐採というか、材木の需要の大きさが結局それに伴ってフォローしてなかったために、2、30年たって駄目になったわけですね。

そういうことで、材木の良さというのは30年かかる、40年かかると言われているわけですから、一代で使って次の代までまた使ってと、一代の材木なんですよね。だから、気の長い話ですが、そういう生活パターンと合わせて国土の保全ということがはっきりすれば、もうちょっと人間の考え方も変わるんじゃないんですかということです。

下水もさることながら、下水とともに河川の一部としての植林の重要性をもうちょっと、北條さんの話とか、堀越さんの話の中に出てますけど、提言的に出したいとは思ったんです。

谷口 熊井先生が「昔」というのはいつのことかと一つの疑問点を提言されていますが、私は少なくともこの間取りですとかアンケートに解答を寄せて下さった方は、50代、60代、70代が75%を占めることから見ると、やはりその方々の子供の時代と受け取っていいのではないのかと思うんですね。

そうしますと、恐らく戦前、もしくは20年代ぐらい。生活面からみた多摩川流域における近代化は、私はやはり20年代後半から30年代、40年代初期ぐらいではないかと思うんですね。

ですから生活の仕方というのは、昭和20年代前期から戦前、大正、明治、江戸、そういう中で交通手段なんかは変わってきかたかもしれませんが、基本的には生活の仕方というのはそんなに大きく変わってなかったのではないかなと思うんですね。ですから溜なんかも終戦直後ぐらいまではかなりのところで残っていたんじゃないかと思うんですね。

それが一気に近代的な水道ですとか、それから地域がどんどん市街化していったという人口増、それから生活パターンの変更という、質と量の相乗作用が30年代、40年代にものすごく大きな勢いで変わった。ですから、そこを境にして生活というか、流域の有り方が根本的に変わったんだと受け取るんですね。

そうしますと、今度、新しいパターンの時代に入ってきて、そういう中で人間の生活方法とかそういったものが落ち着くには、だいたい本来的には三代ぐらいかかるんじゃないかなと思います。そうするとまだ一世代から二世代にちょうど変わり始めた頃です。

そういう意味では、私は、まだ現在の姿が定着したものというふうには思えなくて、このアン

ケートで指摘しているように意識というもの、新しい意識が形成されつつあるといった変動期ということで、これがいい方向に行くのか悪い方向に行くのかわかりませんが、まだまだ考え方の上で大きく変わる余地を残しているのが、今日だととらえますね。

熊井 昔はいつかという話をしましたが、アンケートの中を読んだんですね。そうしますと、多摩川沿いの区域が都市化に伴って後からここへ入ってきた人たちもアンケートに回答を出しているケースがあるわけですね。

そうすると、今の代、二代、三代と進んでいって、昔からの生活の中から都市化の波でだんだん畑をやめ、家を建て直したり、水道は入ってくる、だんだん後継者の目途が駄目になってくる。そういう中で、農業自体が専業から兼業へと変わってきた。中には全くサラリーマン化した人もいるかもしれないですね。

そういう人たちというのは、「昔」というイメージはだいたい固まっていると思うんですよ。昔、綺麗だったというのは、自分の子供の頃は綺麗だった。そして都市化がひどくなったから汚れた。

ところが都市化が始まってから来た人たちは、自分がそこへ来たときの時点から汚れたとか汚れないとかいう表現をしている人がだいぶいるわけですね。そこで、僕もああいうアンケートの昔というのはいったいどういうことでとらえたらいいのかなと、実は疑問をぶつけたということなんです。

北川 多数とるアンケートですから、そういう不確実性を数の中で解消することによって、ある程度の一定の答えが出るというのが統計の前提だと思いますが。

熊井 アンケートの否定とか肯定とかそういうことじゃなくて、ただアンケートを取っているうちに、いわゆる水が綺麗になった、昔から比べると汚れたとあります。これから何かやるときに、それを全部頭に入れた中で、昔というのはいつかというのを考えておかなきゃいかなあという気であるつもりがあったんでね。

そのアンケートがいいとか悪いとかじゃなくて、そういうことがちょっと頭にかかったこともあるということで話したんです。これはもう、これだけの地域全部に渡ってアンケートを出しますと、世代の違い、生活環境の違い、地付きの人、後から入ってきた人、その入ってきた年代も違うわけですね。全く多摩川が汚れきってから移住みたいに入った人もいるし、都市化の始まった時分に入った人もいる、それから全くの地付きの人もいる。

それはもう当然違ってくるというのはわかります。そういう要素がこの中に入っているんで、我々も今度やるときに、昔というのはどこに考えていくのか、その辺もちょっと考えておく必要があるのかなあという感じで「昔」はいつなんだろうと出したんです。

谷口 最初に私、お話し申し上げたんですが、たとえば聞き取りなんかをやっていますので、やはり聞き取りの人から直接伺う話がかかなり我々に対してインパクトがあるものですから、印象が強烈なん

ですね。それが一つの先入観になって、アンケートを読むとこんなに本当に少ないのかなと思うようなものがある。

たとえば近所に水神を祀ったものがありますかというので「はい」と答える方は四割弱しかないわけです。多いというふうには思っている意識の中で、案外少ないなと思う面があるんです。

でもそれは、今、熊井先生がおっしゃったように、中にはそこに住んで近くにあっても、そういう意識で見なければ気がつかないで「ありません」と答える方もいらっしゃるかもしれないですね。ですけれども、全体的には傾向としては、かなりいい線を指摘しているなと思うんですね。アンケートというのは、ですから、受けた印象に濃淡はあるものの、全体の傾向はかなりこれによって把握出来ると思いますね

北川 そうですね。あるかなしかというアンケートは、あるかないかということを取ったのではなく、その意識の中にあるか、ないかということで見ると思われるべきだと思われんですね。だから、そういう水神というものは、意識の中で近所にあると認識している人はどれくらいいるかという分析をすべきなんだと思いますけどね。そういった見方をすれば、結構面白い結果が出ているんじゃないかと思われすけれども。

谷口 それからアンケートの中にも、自分はここで育ったのではないけれども、たとえば岐阜県あたりで育ったけれども、こうだったというのと本質的にそんなに差はないんですね。ですから、これは多摩川のアンケートではありますけれども、都会の近くの河川流域というのは、多かれ少なかれやはり多摩川の類似の傾向は示すのではないかなとは思われんですね。

ただ、多摩川というのは歴史的に江戸時代からの川ですから、それだけ文献は非常に多くて、人間とこれだけつき合いの長い、生活に密着した川というのも、そういう意味ではめずらしいかもしれません。でも、特に多摩川だけが日本の川の中で極端に違った川だという気もしないですね。

稲場 こだわるわけではないのですが、僕が「現代の下水道は時代に逆行している」んじゃないかと言ったように北川さんがおっしゃった点について補足しておきたいと思います。僕は、これほど都市化を余儀なくされている現代において、これは好むと好まざるとに関わらず、今、我々がやっているような下水道については、無意味なものではないというように思います。

ただ、今の下水道はちょっと別の見方からしますと、例えば、多摩川に対するアイデンティティというようなものをなくさせる、無関心にさせるような側面があるような気がするんです。

と言いますのは、排水について、下水の配慮について、流してしまえばそれでおしまいで後はみんなやってくれるんですから。ともかく非常に便利な設備です。ところが昔でしたら、下水をむやみに流したりしますと、結局困るのは自分です。そういう困るのが自分だということが、ほとんど今のところないわけなんです。

そんな状況の中で、下水文化をどうすりゃいいんだなんて考えたときに、多摩川の浄化だとか

環境の問題だとかそんなことと全く無縁に、下水文化がこうあるべきだなんて言うことってないですね。たとえばディスポージャーがいいとかどうだこうだというような方向にしか発展のしようがないんです。

そりゃ、便利さという意味では、どんどん発展すると思うんですけども、その便利さんの裏について回ってくるマイナスの要因ですね、そういったものまで含めた下水文化というか、そういう社会性を持った文化なんていうものは、アイデンティティも何もないような、たとえば川に対するアイデンティティが育たないような状況においては、そういう社会性みたいなものは全くなくなるわけです。個人の利便性は、極端に向上しますけれども。

だからそこにやはり何か不足している面があるということです。今の下水道はやむを得ないものであるけれども、これから近い将来に作るべき下水道は、今の下水道プラス何かを追加したような、それは要するに多摩川の場合ですと、多摩川に対する浄化なら浄化の為に下水文化を向上させなければいかんという側面を追加したような下水道であって欲しいと思うんです。

それには、ハードな面とソフトな面と二つあるんですけど、特に重要なのがソフトな面だろうと思うんです。そのソフトな面を下水道が追加する程、現在の下水道はそこまでの抱擁力はないと思いますね。だから、そういう側面をどうして強化していったらいいのかなということなんです。

ところが下水道というのは、どんどん、どんどん、川から分離しているような側面もあるんです。一つの事業部門として独立することによってですね。今まででしたら上下水道で、水道ともちょっと関係していたかもしれないんですが、もう既に水道と下水道の世界とは全く無縁になっているのでしょ。それから下水道と河川の世界だってそんなに近いものではない状態です。

だからどんどん、どんどん汚水処理専門の、閉鎖的な下水道の世界になっていると思うんです。使う人は流しさえすれば、何も考えなくてもいいわけです。そういうことからすると、下水道の世界が閉鎖的になるというのはものすごく怖いような気がするんです。

やはり下水道を取り囲んでいる世界と下水道というのは密接不可分だという意味でね。要するに閉鎖的になればなるほど下水道は差別の対象になると思います。そういうふうにしたくない。

だから何か現代的な、そういうソフトな側面を追加する何かの対応がないかと思います。

それからそういうことからすると、たとえば多摩川の場合も、上流域の場合なんかものすごく疎外されているような気がするんです。今の例えば小菅、丹波山、塩山。あるいは松原だって。やはり、ああいうところは、同じ多摩川でも東京都の人たちだって全然力を入れる必要がないんですね、振興策というような面で。

特に、丹波山、小菅なんかは、すごく疎外されている。それに山梨県の方からも余計もの扱いだろうと思うんですね。でも小菅の村長さんなんかは、一生懸命やっていますね。この前もテレビに出ていましたけれども、桜の木の植樹祭だとかね。あんなイベントを組んだりして。あるいは

は五月には源流祭りをやるとか。

あんな小さな村ですからやはり限界があるんですね。そういう意味で、源流地域というのは、ものすごく疎外されている。このままいったら水源林事務所もあんまり元気がなかったから、たぶんあまりよいことにならないと思います。

源流地域について、植林問題や、山の問題にもう少し下流の人たちも参加出来るような道がないものかという感じもします。

そうすると、何かそういったことにも下水道が参加していければいいなあなんて思ったりするんですけれどね。

熊井 僕も今の下水道の事業そのものに疑問を持っている。これは今の時点は、このままやるべき、またやっっていかなければいかんだろうということはわかっているんです。政策的にもやらざるを得ない。川の汚れを防ぐには、現代としては今のまま下水道をどんどん進めていかなければいけないのはわかっているんだけど、ただそれで、だから100%になりさえすればいいんだということと突っ走るだけでいいのかいなと思います。

もうそろそろある程度の目鼻が立って、半分近くの普及率までそろそろ行くわけですから、そうになったらそろそろ次のあり方、そういうものもちょっと考え直して、今からさっきのソフトの話ではないですが、そういうものも含めて対応を見直してもいいんじゃないのかなあという感じで、さっき山の話もしたんです。

ですから、今の下水道というもの、これはもう絶対やっっていかなければならない。ただ、それをやってハードだけで夢中になって、出来上がってほっとしたときに、「しまった。遅かった」ということがないように、今から次の世代のことを考えて、もうちょっと手入れすべきところは、山の方なりなんなりもどうするのか、川の水質はトータルでの見方のなかで駄目なら駄目で、そういう声を、もうそろそろ起こしてもいいんじゃないかなあという感じがするんですよ。

そういう意味で、さっきちょっと申し上げたんです。表現の中で、他をもっと見なきゃいかんのかななんて言い出して、今の下水道そのものに疑問を投げかけたような感じに受け取られるといけませんので。それはそうではないんだ。今の下水道はそれなりに効果があって、また今のままで進めなければならぬ。それで次の世代に向くと、こういう折角の調査でいろいろなデータの集まった中では、一つの提言を出してもいいのかなあという感じです。

その例の一つは、僕は、都心を全部暗渠にしたのは、一つの失敗なのかなあという感じもするんですよ。特に合流の場合は、全部暗渠にってしまったということについて。水というのは全く人間の想像と違って、自然の力というのは強いですからね。

そういう昔の水路というのは、実に自然の流れを痛めないような無理に閉じ込めるようなやり方でない水路の系統があったわけですよ。そういうものがどんどん暗渠化していったときにどうなるのかという点、もうちょっと見直してもいいんじゃないのかなあという感じです。

これからやる場合に、分流の場合はほとんど水路を残していきますからね。合流でやる場合でも、やはりその辺のことは自然の水の力、怖さというのですか。これもやはり施設、都市化の機能だけですべて解決しようとしなくて、ちょっと耳に入れてもいいかなと思います。

それから樹木がさき出しましたが、これは資料がないので言えないんですが、木の種類によって山の保水率がうんと違うというのは前にもちょっと話しましたが、これは消防庁がやっているんですよ。燃える木と燃えない木、防火帯になり得る木というもの、今経済政策上どんどん植林でやっているのは檜、杉ですか。これが水分が30%ぐらいで一番燃えやすいんだそうですね。火事に弱いということらしいんです。ということは、逆に言うと保水率が非常に低い。林業試験場あたりで調べたのでも、やはりこれは低い方に分類されるということらしいんですよ。

そうすると、山の根が浅い。まっすぐ下に入っていきただけで、横に広がらない根っこんです。横にある程度広がりながら増えていく木というのは、割合山の保水にも役に立ってくるということもあるらしいんです。その辺では森林政策というのはもうちょっと、逆に下水道側からそういう点を提案してもいいのかなという感じがしています。

司会（稲場） それでは、トータル的に何か御意見がございましたら、どなたからでもお話しください、終わりにしたいと思います。どうですか。

西村 この前、藤森さんの方からもちょっと提起のあった輪廻の思想というか、仏教思想になるかもしれないんですが、結局、今、下水道は捨てるものという意識が非常に強いわけですね。現状で言う。

それで、捨てるというものの意識の変革こそが、古老からも学び取ったことを適用すると、捨てるということではなくて、それを使うというものの思想になっているんですよ。ずうっと話の中身を聞くと。

そうすると、排出物も畑に使うんだという。だから使う為には、すぐ使わずに一定の期間寝かせることによって、より良いものとして使っているわけですね。

だから現代の下水道の中でも、ただ流すんだという思想があるから、さっき稲場さんが言ったように、多摩川を綺麗に流せばいいという思想になりますので、たとえば奥多摩の場合の下水道はどうするかとなったら、ではどう水を使うかということ考えた上での水の処理を考えると、変わってくると思うんですよ。大々的に処理して流すということではなくて、部分的にやるということも出てくると思うんです。

ですから、もうちょっと考え方を、下水道の哲学というんですかね。そういうことを議論することが先決かなと思います。それを、下水は捨てるというのではなくて、また使うんだ、使う為に、流すんだという思想にすべきじゃないのかなというのが、ずっと聞き取り中で感じたことなんです。

熊井 何かこう下水道システムの方に話がいつっちゃう感じですが、僕はそうではなくて、それはそ

ういう面もあるかもしれないけれども、ここで一つ僕らが、昔の建築学者だとか、何か書いていますよね、あるいは生活に絡んだ文化とか、それがどうしてなかったのかなあと考えてみたら、そこで、今、再利用にいっちゃってる。農業に使ったり何かしてますよね。

そうすると、おそらく建物なら建物の研究をしている人なんか、昔のをもう一回調べた人は、そこで農家としてそっちへ水がいっちゃってるから、そこで思考が一つ止まっているんじゃないかなという感じがする。その生活のリズムの中でね。そういう使い方をしてるんですよまでいわずに、「あっ、農業で使ってるあ」ということで、スポッとそこで一つ思想が本体の方に集中しているから、そちらがパッと止まってついに出てきた記録がそれしかなかったのかなあと思います。

そういう面で行くと、今回これをやってみて、確かに昔の人はすごく水を無駄にしないで、排水そのものを、これは排水ではないんですね。逆に言うと一つの資源的に使っている。特に農家ですか。我々みたいに使い捨てじゃなくて、昔の人はそれだけのものを全部資源として使っていたことがはっきり出てきていると思うんですよね。

北川 それはちょっと過大評価だと思うんですね。結果としてはそうなんですけどもね。今言った古老が壮年、青年期の頃、楽々とそういうシステムを捨てて、どんどん川に汚水をたれ流し始めたということも一部あると思います。

し尿や排水を使っていたというのは、さっき言った「もったいない」とか、肥料に使わざるを得なかったから使っていたという側面を忘れてしまうと、なんとなく精神論ばかりになっていくような気がするんですけど。

熊井 だから、私、これをやってみても、豊富に水の得られるところは、割合に無駄が多い。

北川 けっこう楽に、いい加減にやっていたね。

熊井 本来、昔、人が住んでいなかったところで、後から上水が出来たんで、何かしてる程度、今の再利用の話は結構出ていますよね。だから、そうでなくて川沿い、あるいは山沿いで泉があったり湧水がいっぱいあるところというのは、どうも今と同じに流し放しという傾向があるんじゃないかなという気がします。

だから同じ地域でも水を取るのに苦労している人たちは一生懸命やっているけれども、同じ地域で、たとえば丹波山なら丹波山で片方で水があってそんなに苦労しないところは流しちゃっている地域性です。一つの地域で一つの水の使い方をしてるということには、必ずしもならない。むしろ水の取得する難易によって変わっているというのが、一つじゃないかなと思います。

だから、用水を後から引いても、本当に畑に水がなくて苦労しているところは、一生懸命溜めては持って行って撒いている。ひどいもんです。それで、そんなことなしにいくらでも水の取れる人は、すいすい、すいすい流してしまう。

谷口 でもね、やはり昔はこうだったとお年寄りが言ったとしても、それを今、この通り昔に戻せど

いうことではなくて、今、ここに、たとえば多摩川流域に住んでいる人たちでも、多摩川の川岸に住んでいる人が、実は多摩川の水じゃなくて利根川の水を飲んでいるというようなことを知ったときに、これはいったい何なのかという疑問を呈することから、一つの考えるヒントにはなると思うんですよね。

やはり、多摩川のところにいて利根川の水を飲むのはどうみたっておかしいと思うんですよね。しかし、現状はそういうのが多摩川の実態でしょう。だから、そのときにやはり昔はどうしていたかというのは一つのヒントになると思う。やはりどうやっても、今これだけ近代化した社会の中で、たとえば昔の水神様を信仰しましょうと言ったところでこれは元に戻りっこないと思います。だけれども、なぜ昔の人が水神様を信仰したかという考え方には同調し得るものはかなりあると思いますね。

北川　そうですね。全面的に否定するものではないんですけどね。特に水神に関しては、僕は上流域の井戸神、けっこう上流域の人はそういうものを素朴に信仰しているんですけども、それが個人の感覚からいくと好きですね。すべてのものに対して恵みを受けるもの、こういうコップ一つにしも神が宿るという形で森羅万象を大事にするというんですからね。これは何か縄文人的な感覚で、日本人の原点かなと思います。

中流域の農耕地帯の方になってくると、非常に弥生人的な、外国文化の影響を受けたような非常に合理的な感じがします。農耕人と山に住んでいる人たちとの間で何かで異質なものがある、それが水神に対するものと何かで違いがあったような、数字等では言い表せないんですけども、そんなことをちょっと感じました。

稲場　先程の下水道のシステムの件ですね、ちょっとやっぱり不足しているんじゃないかなと思うのは、全く話の筋が違つかもしれないけれど、昔の水神祭りだとか、ああいうのは自然発生的に祭りが出来たのかどうかというと、必ずしもそうでないという側面もあるような気がするんですよ。

たとえばよくは知らないけど、キリスト教の聖書を書いたんだって人間なんだし、仏教の教典を書いたのも人間でしょ。だから、誰かが中心になって作り出したものですよ。

そういう意味で、下水道が一つだけ不足していると思うのは、そういう点がないという気がするんですよ。何かを作り出さないといけないんじゃないかな。しかもそれが楽しく参加出来るような何かでないといかんと思うんですよ。それを、何か参加出来るような何か、一回作ってみませんか。そういうようなのが出来るといいような気がするんですけど。

だけど下水道祭りとか言っても、全然みんな興味を持たないだろうから、何かもっと面白くて、生きがいがあって、そしてこれから高齢化社会ですからみんなお年寄りに時間がある。だから、そういうやりがいのあるお年寄りなんかをもっと活用できるような。

そういうことを考えると、たとえばボランティア制度なんかを下水道局自身、たとえば東京都下水道局自身ももっと作り出していくというあたり必要だと思うんですよね。そういうところへ

お金を振り向けてこういうことをやる人には助成金を出しますよとかね。

そういう制度ってあんまりないんじゃないんですか。都の下水道局には。たぶんないと思いますね。そういうソフトなところは。似たような感じでいうと、保健所なんかの指導監視員制度、ありますね。ああいう制度は下水道にも本来必要性はある。今言っているのは、あれとはちょっと違うけれども、何かあってもいいような気がするんだけどな。これからそれは作り出していくことですからね。我々が。誰もまだ提言していないんじゃない、下水道局では。

熊井 建設省がエースプランやっているでしょう。一生懸命、建材を作りますよね。あれなんかは何か置物なんかを作って、身体障害者に色を塗らせるとかね。

稲場 いいことですね。

(平成元年3月 日本下水道協会会議室にて)

第7章 結 論

(1) 古老の話す下水文化

多摩川流域に生まれ育ち、多摩川とともに生きてきた流域の古老達が日常生活から生じた生活排水をどのように処理し、またどのように生活の中で位置付けていたのか、聞き取り調査の中で古老から聞き得た内容をまとめてみた。

この地域に居住した住民の歴史は古く、同じ流域でありながら発展の過程が各地域により異なり、古老の話しも当初多摩川流域として一つのパターンで水に対する生活習慣がまとまる可能性を期待したが、必ずしもそうではなかった。

各地域の特性を大きく分けると、次の三つになると考えられる。

- 1) 上流山間部、谷は深いが、湧水等比較的水源に恵まれているものの、家庭への引き込みに苦労した地域
- 2) ハケの湧水を利用した生活用水が水路等により各家庭の近くまで来ており、比較的容易に利用できる地域
- 3) 江戸時代、土木技術の向上により新田開発と兼ねて生活用水の確保が可能となり定着することができるようになった地域

日常生活で排出される下水の処理については上記の地域毎にそれぞれ特性があると考えられるが、明確な記憶を持っている人が少なくなって来ている感じがした。聞き取り調査をしている内に、段々と思い出すような場面も多々あり、生活環境の変化とともに次第に記憶が薄らいできて、今少し遅かったらほとんど分からなくなっただろうと思われた。

各地域の古老の話からそれぞれの排水処理を整理してみると、

- 1) 上流の山村地域では比較的谷戸の湧水や本川の水が手近にあるものの、地形の関係で運搬に苦労が多く、特に女性にとっては苦労が大きかった。しかし川が近くにあるのと、川の水量に比べて汚水量が少なく、川の汚れを気にしないで排水が可能であった。それでも、排水の慎重さには驚きを禁じ得なかった。
- 2) 中下流ではハケの湧水に代表されるような自然に恵まれた水を利用して安住していた地域と、江戸時代に新田開発に伴い新たに村落として開発された地域とでは水に対する考え方が異なっていた。特に後者は、玉川上水、野火止メ用水、二ヶ領用水等から農業用水と飲料水の確保を図っていたものの、必ずしも潤沢ではなかった。排水についても古くからの集落では、かなり無造作に浸透なり水路に排水していた。しかし、新田開発地域では生活用水の確保の困難性と排水を農地の肥料として還元利用する必要性から、排水を無駄に放流することはなかった。

下流地域は、江戸とその食生活を支える都市近郊農村として、近々400年あまり前から開発された地域であり、用排水問題については中流と実質的な相違は認められなかった。

地域特性と古老の話を考え合わせてみると、多摩川流域と人の生活との係わりは、上流部は太古か

ら始まり、大和時代、鎌倉時代と次第に中流部へ移行し、最後に徳川幕府の開府により下流部が江戸の近郊地帯として発展した。この過程は一貫して上流から下流への流れであった。ところが第二次大戦後、東京23区から始まった都市化の波が昭和30年代後半から急激に中流から上流に波及した。逆の流れへの転換である。産業振興の名による工場とその排水の増加、急激な都市化による近郊農村地帯の宅地化、上水道の普及による大量の生活污水の発生、水路の都市下水路化の進行。そして遂に余りに急激な都市化の波が歴史的に育まれてきた生活習慣を押し流してしまった。昔からの生活習慣として息づいてきた生活の知恵とも言える各地域の排水習慣、例えば、台所の溜めます、風呂の排水と尿溜め、水神様を始めとする多くの祭神の行事等が、一部の地域で続いている水神に係わる習慣を除いて、ほとんど跡形も無くなってしまっている。まことに残念なことと言わねばならない。

(2) 文化の社会性と継承の責任

古老達が下水文化に因んで話した事柄は、江戸時代以降庶民の中に培われ息づいてきた生活文化であったと思われる。彼等は、比較的原型のままの姿でそのような生活文化を継承したようである。私たちが会った古老達を第1世代と取り敢えず位置付ければ、現在は既に第3世代が大勢を占めている。恐らく、第1世代の人口の多摩川流域の総人口に占める割合は、微々たるものであり、彼等が継承した生活文化は近い将来消え去ってしまうかもしれない。そう思わざるを得ないほど、第1世代と第3世代の文化は異質である。

しかし、異質であるが故に消え去ってしまって良いのだろうか。第3世代の文化は、第1世代の文化より質が高いと断定できるのであろうか。私は、双方に良い点があると考えます。第1世代の文化は、その精神性と社会性に於て優れたものである。第3世代の文化は、経済合理性と利便性に於て勝っている。真の文化たるものは、この両者を兼ね備えたものであるべきである。

それでは、第2世代の人々は、何をすべきであるのか。ただ無為に時の流れに委ねるだけで良いとは思えない。将来の文化、いな、私達の生活をいかにするかは、第1世代の文化を継承したはずの第2世代の責任なのではないか。

(3) 第3世代の思い出の多摩川

第1世代の古老達の脳裏に焼き付けられている多摩川は、水量が豊かで清冽な流れの多摩川であった。第2世代の人々もそのような多摩川をそれなりに知っており、思い出すことが出来る。しかし、第3世代の多くの人達にそのような多摩川を想像することが出来るであろうか。彼等の大部分は、現在の多摩川しか知らないのである。子供達ともなれば、一層そのことは確かである。知りたくても知ることは不可能なのである。何故なら子供達は、装置と化した多摩川を見て育っているのだから。そういう子供達

が大人になった時、多摩川についてどのような思い出を語るであろうか。

恐らく、彼等は、「当時大人達は、多摩川に背を向けて暮らしていました。誰も多摩川のことを考えませんでした。考えているのは、一部の役人だけで、それも多摩川の河川敷の土地、水資源、石材の利用、観光資源の活用のことだけでした。」と言うことだろう。

(4) 経済的主体としての個人

日本は、明治維新以降、急激に近代化の道を進んだと言われている。しかし、第1世代の人々が継承した生活文化の内容を検討してみると、庶民の生活のレベルでは、意外といわゆる西欧化が進んでいないことがわかった。庶民の生活レベルで私達がいわゆる近代化と考えている事態が進行したのは、昭和30年代である。それまでは、地域共同体的なものが、それなりに機能していたようである。昭和30年代に起こった高度経済成長とそれを象徴する所得倍増政策は、我が国の社会経済システムを一挙に流動化させた。地方公共団体もその流動化に一定の役割を果たした。このために庶民生活のレベルにまでその流動化の嵐が襲いかかった。人々は、それまで自分自身で行って来た公共的な役割りの大部分を地方公共団体に委ねる代わりに個人の経済活動の自由度を確保したのであった。つまり極言すれば、個人は、それまではある意味で公共的主体であると同時に経済的主体でもあったのであるが、その時以降は前者を地方公共団体に委ねることで、後者のみの主体に転換して行ったのである。個人の手元に残った公共的義務も金銭関係で始末する形に流れていったのは、また当然の帰結であったであろう。こうして庶民生活のレベルでも経済万能の時代となったのである。

このような事態は、社会の安定という観点からは、憂慮すべきである。社会の基盤を形成する庶民の社会的存在形態が流動化するという事は、価値観の喪失、そして社会の漂流という事態に繋がりがかねないからである。

(5) 近代理念の再検討と共同体

北條教授は、次のような極めて示唆に富んだ話をしている。「近代化は、共同体的な意識や村落共同体が解体して初めて可能であるという学説。このような考え方が倫理感と結合して共同体意識は古くて悪いものであり、それを捨てることから近代化が始まるという学説。このような学説が果たして正しかったのだろうか、改めて考えてみなければなりません。

『みんなのものという意識』がなくなった時、山は荒廃しました。川の場合も同じではないでしょうか。じつは、ヨーロッパには残っているのです。国有地は自分達のものという意識があり、厳重な民衆の監督下に置かれています。」

ヨーロッパ市民社会における個人と社会の関係というものは、個人と個人の社会的関係の緊張の中で

むしろ共同的に作用しているようである。個人は、経済的主体であることは当然としても、それだけでは責任をもった完全な個人であるとは言えない。北條教授が言う『みんなのものという意識』の再生こそ、重大であって、それなしに下水文化の成熟は語れない。

(6) 下水道と総合対策

ところで、下水道という分野から多摩川の保全にどのような役割を今後果たして行けば良いのであろうか。共同研究者の熊井は総合的な施策の展開が必要だとして次のように言っている。

「現在のような果てしない都市への人口集中による汚水量の増加に対して単に下水道施設の完備だけで対応可能なのか、疑問と共に不安が感じられる。今後は他の施設、例えば森林政策での保水率の高い樹木の比率増加、浸透式貯水池の設置等により上中流部の地下浸透量、保水量、湧出水の増加等を図り、通常河川水量の増加により流入汚濁量に対する河川の自然浄化能力の回復等の対策を総合的に考える時期に来ているのではないか。」

(7) 帰属意識の復活と祭り・教育・参加

多摩川流域に住む人々が多摩川の清流化のためにより良い下水文化を育み、成熟させ、それを永く継承していこうと考えるようになるためには、一人一人が多摩川に帰属意識を持つようにならなければならない。ところが現在の多摩川は東京のために装置化させられており、とてもそのような意識を持てる状態ではない。その上、源流地域の人々は、安心して生活が出来ない状況にある。小菅村の加藤村長は、衰退する村勢に歯止めを掛けようと村興しに懸命の努力を傾けている。彼は、その一環として『源流祭り』を催したが、下流域の人々の多摩川への帰属意識が薄いためにも必ずしも広い共感を得られない状況である。

人々が多摩川に帰属意識を持つことは多摩川の保全に不可欠である。何故ならそうやって初めて、多摩川の問題が他人事でなくなるからである。祭りは、帰属意識の培養に最も有効な手段であると考えられる。小菅村の『源流祭り』が源流地域全体の祭りとなり、この祭りを通して上流下流の人々の交流の輪が広がることが望まれる。この過程で源流の人々も安定した生活が維持出来るようになれば、基本にかなった理想である。

また、多摩川流域の第3世代の人々、子供達は清冽な多摩川を知らないと言っても過言ではない。また、多摩川を守るために必要な下水文化についても知らないのである。徹底した環境教育による意識の向上が多摩川を守るために必要である。そのための教育の場は、源流地域において外にない。多摩川源流地域を東京の子供達の環境教育の一大センターとすべきである。

最後に経済主体の立場が優先せざるを得ない現在の個人に可能な限り公共的な役割を担ってもらうた

めに、地方公共団体は公共施設の管理をもっともっとオープンにしていく必要がある。その過程で可能な限り市民の自主的な活動を引き出し、それを支援し、意識の高揚と参加の促進を進めるべきであろう。今後の高齢化社会で必ずやそのことは環境の改善に貢献すると考える。

今、地道な地道な活動、しかも極めて基本的な問題に係わる活動が多摩川のために必要となっている。それは、本来が地道で人に見せる必要もない下水文化の定着のために不可欠である。下水文化は、布で例えれば、その一本の糸に過ぎないようなものである。その一本の糸が抜ければ、布は欠陥品である。しかし、その糸だけが立派でも何もならない。布全体が良くなって初めてその糸も生きてくるのである。その糸は布を構成し、布は糸を生かす。このような観点から下水文化を考える時、社会・個人の在り方を抜きにすることは出来ないのである。下水文化とはそのようなものである。

(以 上)

参考資料

古老の聞き取り調査概要

目 次

| 氏 名 | 都市名 | 頁 |
|-----------|--------------|-----|
| (上 流) | | |
| 田 辺 代 作 | 塩 山 市 | 165 |
| 依 田 正 美 | ” | 166 |
| ” 千代子 | ” | 166 |
| 伊 藤 マツエ | 丹波山村 | 167 |
| 伊 藤 巖 | ” | 168 |
| 木 下 菊 江 | ” | 170 |
| 泉 正 作 | 小 菅 村 | 172 |
| 田 中 茂 夫 | ” | 172 |
| 亀 井 義 治 | ” | 174 |
| 加 藤 亀 吉 | ” | 175 |
| 田 中 紀 計 | ” | 177 |
| 船 木 喜 久 郎 | ” | 178 |
| 木 村 量 平 | 奥多摩町 | 179 |
| ” 富 子 | ” | 179 |
| 武 田 金 蔵 | ” | 179 |
| 石 田 ま さ 子 | ” | 180 |
| 井 上 律 子 | 桧 原 村 | 183 |
| 田 中 進 | ” | 185 |
| (水源林) | | |
| 北 條 浩 | 帝京大学文学部教授 | 188 |
| 堀 越 弘 司 | 水源林事務所落合出張所長 | 191 |
| (中 流) | | |
| 川 鍋 太 助 | 青 梅 市 | 194 |
| 儘 田 吉之助 | ” | 196 |
| 村 野 栄 子 | 福 生 市 | 198 |
| 野 島 茂 雄 | ” | 199 |
| 浅 見 や え | 昭 島 市 | 201 |
| 三 田 鶴 吉 | 立 川 市 | 203 |

| | | |
|---------|------|-----|
| 長谷川 礼次郎 | 国分寺市 | 204 |
| 本 多 寅太郎 | ” | 204 |
| 佐 藤 ア サ | 国立市 | 205 |
| 浅 野 文 子 | 調布市 | 207 |
| 石 井 千 城 | 狛江市 | 208 |
| 関 口 吉 俊 | 秋川市 | 209 |
| ” ス ミ | ” | 209 |
| 福 島 和 助 | 八王子市 | 210 |
| 沢 井 榮 | ” | 211 |
| ” 美江子 | ” | 211 |
| 大 沢 綾 子 | ” | 212 |
| 田 中 紀 子 | 日野市 | 214 |
| 梅 沢 軍 平 | 稲城市 | 215 |
| (下 流) | | |
| 西 尾 ア イ | 世田谷区 | 216 |
| 小 山 英 子 | 大田区 | 218 |
| 大 谷 友 春 | 川崎市 | 220 |
| ” マス子 | ” | 220 |
| 小 林 英 男 | ” | 222 |

田 辺 代 作氏聞き取り概要

田辺氏は、明治37年塩山市三ノ瀬（多摩川最上流）生れ85才。多摩川水源林の整備に長く従事してきた地域の長老である。

1) 日 時：昭和63年11月12日午後1時30～3時30分

2) 場 所：塩山市三ノ瀬の田辺氏自宅

3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、照井 仁、福田 寛允、藤森 正法

4) 聞き取り概要

(1) 上水は、昭和20年頃までは川水を汲み、天秤棒で家の露地にある大きい水槽まで運び、溜めて使っていました。風呂水も同じように毎回運びました。水汲みは、大変な重労働でした。なにしろ水槽用と風呂用、それぞれ6荷も運ぶのですから。

正月には若水を汲みました。この仕事は、親父の役目でした。

戦後しだいに旅行者が増え、川を汚すため、昭和37年から湧き水をホースで引いて使うようになりました。

(2) 下水は、農業の肥料としては使いませんでした。（注：排水は、土地に浸透させたものと思われる。）

(3) し尿は、昭和20年頃までは畑の肥料として使っていました。しかし、戦後、作物に糞尿を使うのは汚いというので次第に使わなくなり、穴を掘り浸透させるようになりました。

(4) 風呂は、家の外にあり、栓を抜くと残り湯が畑に流れ込むようになっていました。

(5) この辺りでは、明治の終わり頃から水源林の仕事が始まり、部落の女・子供まで植林の仕事に携わりました。桧と唐松を交互に植えて行きました。木を植え、山を日陰にし、水を増やすのが目的でした。

明治末期にこの植林事業を指揮した人は、東京市水源林事務所落合出張所長の中川金治さんです。この人が現在の水源林の基礎を実質的に築いたのです。

(6) 戦前、水神様のお祭りは大変盛大で、丹波山や塩山からも沢山の人が集まって来ました。芝居や映画もあり、酒を飲んでも、何を食べても無料でした。皆この祭りを心待ちにしていたものです。寒い冬の後、若葉が一勢に芽吹く頃でしたから。

中川さんは、山道の整備にも熱心でした。部落民のために随分尽くして下さいました。

(7) 東京都は、何年か前から水源林になるべく手を加えないという方針を採るようになり、植林の仕事が大幅に減りました。このため部落にいても仕事がないのと将来の生活の不安から人がどんどん減っています。東京都は、この辺りが別荘などで開発されると山が荒れると心配し、開発を規制する方向でもありますから部落は寂れる一方です。

依田正美、千代子夫妻聞き取り概要

依田御夫妻は、共に塩山市一ノ瀬高橋の出身で、正美氏は大正3年生れ73才、千代子氏は大正11年生れ65才である。正美氏は、長年水源林の整備に携わってきた人であり、この地域の長老である。

- 1) 日 時：昭和63年11月12日午後4時～5時
- 2) 場 所：塩山市一ノ瀬高橋の依田氏自宅
- 3) 聞き取り者：稲場紀久雄、照井仁、福田寛允、藤森正法
- 4) 聞き取り概要

(1) 上水は、昭和30年頃までは沢水を樋で水槽まで引いて、そこから天秤棒で家まで70～80メートルの登り坂を運びました。水桶は、直径1尺、深さ1.5尺位で、それに水を7分目位入れて天秤棒で運ぶ訳です。主に女・子供の仕事でした。水瓶を一杯にするには8往復、さらに風呂にも8往復。これは大変な重労働でした。(注：このことは、千代子氏の左右の肩の下がり方が違うことで痛いほど理解出来た。)

(2) 風呂は、夏は毎日入りました。植林作業は重労働だから。風呂水は、沸かず度に取り替えました。残り湯は、洗濯や拭き掃除に使い、拭き掃除に使った後の汚れた水は堆肥に掛けました。

米の研ぎ汁は、堆肥に掛けたり、鶏にやったりしました。(注：今も米の研ぎ汁だけは別の容器に溜めて使っておられた。)

流しの水は、そのまま流していました。その頃は、水が大切に、使う量も随分少ないものでした。だからそれほど気にしていませんでした。

(3) お正月には水汲み場に松の木を飾りお供えを上げ、若水を汲みました。それは、年男や一番若い者の仕事でした。正月の三ヶ日は、男子が雑煮を作りました。

(4) し尿は、畑作りが少ないので利用にも限度があり、自然と汲み取りが多くなりました。

(5) 水源林には桧と唐松を植えました。この理由は、次のようなものです。

(イ) 桧は値が高く売れること。

(ロ) 唐松は桧より成長が早く、桧の日陰になって桧が枯れるのを防ぐこと。

(ハ) 唐松は落葉樹で冬に葉が落ちるが、桧は常緑樹で冬も日陰を作り水を保つこと。

(6) 昔は水源林で毎年250町歩も植林をやりました。このため200人以上の人が従事しました。しかし、今は真似ごとをやっている程度です。そのため働く場所がなく、若者は町に出てしまい、部落は寂れる一方です。

(7) 中川金治さんは、大変子煩悩で、青梅に出る度に沢山絵本を買ってきて、子供達に与えていました。自分(千代子氏)も子供の頃、貰った事があります。村のために随分尽くして下さいました。

伊藤 マツエ氏聞き取り概要

伊藤氏は、明治39年生まれ、82歳。20歳でこの地に嫁いで以来居住している。

1) 日 時：昭和63年11月11日午後1時30分～2時45分

2) 場 所：丹波山村丹波の伊藤氏自宅

3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、照井 仁、福田 寛允、藤森 正法

4) 聞き取り概要

- (1) 20歳の時に選ばれてこの百姓家に嫁にきました。初めは厭で、泣く泣く嫁にきたのですが、大切にしてもらい、苦勞もありましたが、私の人生はまあ幸せでした。
- (2) 水はその井戸から汲んでいました。これは4～5軒で共同して使っていました。つるべ井戸で水を汲み、手で下げてくるのですが、井戸が近かったものですから水には不自由しませんでした。汲んだ水は水がめに入れておきました。
- (3) そうしているうちに水道ができたのです。水道というものは素晴らしいですねと言ったものですが、でも、水道がきた後でも、水の使いかたや、使う量は変わらなかったですね。
- (4) 畑を持っていましたが、台所の水とか、お風呂の排水を撒くようなことはしませんでした。雨が降ればおしめりがあるので、その必要は感じませんでした。流した水は地面にしみ込んで、結局川へ行ったと思います。お風呂の水も、溜ますに貯めるなんてことをしなくても、下にパッとこぼせば地面にしみ込んでくれました。
- (5) 台所から出る野菜のカスなどは容器に入れて兎に食べさせました。兎は肥やしを作ります。これを畑に撒きますと悪い虫などは死ぬのだそうで、兎の肥やしはとてもいいそうです。
- (6) このあたりには、たくさん水神様があります。お正月とか何かある時は松とか、しめなわを持って行きます。そのほか、アワなども持って行きます。丹波山ではあまり水ごりはしません。
- (7) 家の長男は除夜の鐘とともに、家の者みんなを連れて、熊野神社にお参りをします。そこで、神主さんにお守りをいただいて、家に帰り、若水でお吸い物を男の人が作っておそなえをします。若水はその年の方角を向いて汲み、それで作ったものをあちこちの神さまにおそなえをします。息子は、九つの場所に水をそなえて毎朝おまいりしています。私は五つの場所に、ごはんとお茶を進めるのが役目です。息子は、お水のあとはお経をとねえませんが、それで神さまが助けてくれるものと思っています。
いまは井戸を埋めてしまったものですから、水は水道から汲んでいます。息子はお吸い物を作ると、水神様へと言うのです。息子がよくやれば、その子がまた悪いことをしないとしますよ。
- (8) お便所にも水道がありますから、きちんと神さまをまつてあります。
- (9) 川を汚してはいけないという意識は人によって違うのです。水源地でも橋の真ん中に行くと汚物などを捨てる人がいます。私は私、人は人さまですが、この水は東京の人が飲むものだと思うと、絶対捨てませんでした。つねづね、私はそのように思っています。

伊藤 巖氏聞き取り概要

伊藤氏は、昭和6年丹波山生れ、57才。丹波山村議会事務局勤務。地域事情に詳しい。

- 1) 日 時：1989年2月4日午後
- 2) 場 所：丹波山村の伊藤氏自宅
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、中村 隆一、藤森 正法
- 4) 聞き取り概要

神様は、農村には特有なもので、沢山神様があります。例えば田舎のことで、病気になっても薬がない。それで神様を拜んで疫病を退散させた。こんなことが一杯あるわけです。

私の家にも自分の家の神様が幾つかあります。私の家は、この辺りでは神様を沢山持っている方でしょう。私から7代前の先祖が法印で、京都から来て仏教を布教したようです。神社の棟札にそんなことが書いてあるのです。棟札というのは神社を一つ造ると、必ず一つ入れるものです。建て換えた時にも入れます。従って棟札が3枚あると、その神社は、2回建て換えられている。つまり三代目ということが分かる訳です。私の所の一つの神社をこの前見ましたら、私のお爺さん、生きておれば150～160才位になるでしょうがその人から3代前の真観印という先祖の法印が最初に広めたと書いてありました。私の親父は、あまり信心は深くない人でしたが、ともかく7代前の真観印という人はこの地で仏教を広めたのです。

親父はともかく祖父は、信心深く、社も祖父のお陰で残っているのです。ところで、仏教と神様は違うのですが、どうも昔は融通無礙に混交していたのでしょう。この地域では大抵お寺さんが学校の先生なんです。それにお寺にはいろいろな記録もとってあって、大抵のことが分かるので、地域としても先生であったのです。宝蔵寺の住職ももとは校長でした。真観印という人も、そうした立場の人でしたから仏教を広めるだけでなく、神様も広めたのです。大六天神社、熊野系のようなのですが、もろもろの金比羅さん、不動様、こんな神様ですね。不動様は、水の神様で、雨乞いするときは、お参りをするわけですね。不動沢という沢には下から上まで不動様が奉られています。

水神様もあります。昔は大概、水は、近くの沢から杉丸太を二つに割って、それをくりぬいたものでよんできたり、箱で水道をつくって、よんできました。あとは自然にできた天水、そんなものも利用しました。水を取る所には必ず水神様が奉られています。

お正月には門松を建て、神棚に小さい松を上げると、外の水神様にも同じように上げるわけです。水神様は、こうした農村には切っても切れない間柄のものです。

悪い病気を除く時には、またそのような神様もあったのです。大六天などは、親戚筋で一つ持つ、例えば伊藤家が一つ、坂本家が一つ、それから村社が一つ、というように三つ並べて造ることがあるのです。

この辺りは、特に屋敷神を奉るというのではなく、金比羅さんを奉るとか、大六天を奉るとか、鎮守の森に行きますと、もろもろのものがありますが、その中から特に自分だけが信仰するものを家にもってきて奉るという傾向がこの辺りにはあったのです。今はこの様な風習は全くありません。戦前はありました

よ。

荒神様は家庭の中で奉ります。井戸神様は、今水道になりましたから、各家庭で井戸の神様という意味合いでお松などはお供えするのですが、物体はありませんね。

昔は、私の子供の頃ですが、私の家の前にもう一軒家があり、その隣に釣瓶井戸がありました。井戸の側に水神様の石が置いてあり、毎朝「綺麗な水をお願いします」とお祈りしました。

流しの側にはこの地域では、神様は奉ってありません。ただお勝手そのものは、水と火を使いますから、自然と荒神様は棚を作って奉りましたね。お正月には当然お供えもします。下水の所にはなかったですね。

昔は木の水盤があり、その横には水瓶がありました。その水瓶は外と一番繋がりの良い場所にありました。ということは、水を外から担いで来たのですから、水を入れやすい場所という意味でね。

水瓶は、5、6回運ぶと一杯になります。ドラムカン半分位でしょうね。水盤へは、水瓶から柄杓で汲んだのです。水盤には四角な排水用の木の筒が付いていて、使った後の水は、その筒を通して下に落ちます。この辺りの地面は、ガラガラですから、ちょっと掘って、1メートルも掘りませんが、そこに石を入れておくと、そのまま排水を流しても、もうそれで大丈夫なんです。水盤の水をそのままこぼしても、溜まったりしません。そこにはなにも奉ってありません。今は水道ですが、外にも蛇口がありまして、私はそこには門松をあげるようにしています。水神様という意味でね。

何しろ私の先祖の真観印さんが広め、祖父もやっていたことですから、私は祖父のやっていたことをみな引き継いでやっています。棟礼を見た時からそう決心しましてね。熊野神社は産土様、氏神様ですから、ここに門松をあげます。そして金比羅さん、これは大きい社です。それから大六天さん。後は屋敷に昔不動様を奉ったという大きい石がありますので、そこは綺麗にして時々拝んでいます。また青梅街道をなおす時に犠牲者が出ましたが、その供養に建てた招魂社も私の所で守っています。これは村社です。その工事では私の先祖の人も落橋の犠牲となって亡くなりました。5ヵ所ですかね、ともかくみんな私の所で管理しています。朝夕参ります。

熊野神社の二つの水神の内一つは、道路工事中に良い石が出てきたので、水神だろうと置いて置いたようです。熊野神社は、日本武尊が通った所には必ずあって、飛龍にもありますよ。飛龍権現、サオラの前飛龍、それから飛龍神社というふうに、ずっと嶺線にあります。

水盤の排水のことに戻りますが、農業の盛んな頃は、一斗の醤油樽を排水筒の下に置いたものです。米のとぎ汁等は、それに落ちると外に出して、温めて畑に撒いてやるわけです。冷たいと土が冷えますから良くない。温めるといのは、太陽の良く照る所に置いておくということですよ。

排水筒の栓は、知りません。野菜の根っこ等の処理は水盤の上でしたのでしょうか。下に落ちると厄介でしょうから。でも昔は、下まで壁が張ってなかったんですよ。だから取ろうとすれば幾らでも取れますね。少し位の残飯が仮に落ちてても、排水が溜まるようなことはなかったのです。地面の下がガラガラで、水吐けが良い所ですから。私の所では水盤の所でごみを取るようなことはなかったですね。壁も下まで張ってありませんが、大きい囲炉裏があって、火が何時もたかれてあったのです。だから寒くはなかった。

ここは、降雨量は多くありません。だから何故こんなに雨の少ない所にダムを造ったのか、不思議ですね。気温は、真冬でマイナス7～8度でしょうか、明け方が寒いですね。雪は、あまり多くありません。太陽は、冬は午後2時になると陽が陰ります。朝は8時には陽が当たります。夏は良いのですが、冬は困ります。この下流の保之瀬は全然陽が当たりません。洗濯物は、道路まで持って上がります。木の枝にかけて干したりしています。

戦後昭和24、5年まではどちらかという自給自足的な生活でしたが、その後なるべくお金をとることを考えようという指導があって、しだいに生活が変わっていきました。この点も大切なことですので取って置きたいと思えます。

お酒は、昔鴨沢に造り酒屋があって、「双鴨」というのを造っていました。今はなくなりましたが、15、6年前になりますか。

それから、流しの後の汚れた水のことを「ケゴウズ」と言っていました。どう書いたのか分かりません。樽に溜まった水も一晩置くと、綺麗になって間違えて飲んでしまった人だっている位なんです。「うっかりケゴウズ飲んじゃった」って、柄杓で飲みますから、そんな事もありましたね。それほど綺麗でした。

ここは随分アイヌ語があるんです。マリコ、コイザワ、片仮名の地名は、アイヌ語のようです。下田のことをナツチと言うようですが、これもそうでしょう。玄関をトンボウ、裏のことをセド、雨垂れの落ちる屋根のことをヒヤケイ、いろいろあります。便所のことはチョウズバ。

カドンドウシンは、「カツ」の木で作ります。武田信玄が魔避けということで始めたそうです。1月7日にお松引きがあって、それから13日に改めて餅搗きがあって、その日に玄関先の門松のあった所にカドンドウシンを縛り付けるわけです。後は神様という神様みんなにカツの木で作った米俵を三つ積み重ねたものを奉ります。それから粟穂（あわぼ）というのもカツの木で作って供えます。みんな小正月の行事で、17日にはずして、燃やします。

木下菊江氏聞き取り概要

木下氏は、明治44年生まれ、80歳。23歳でこの地に嫁いで以来居住している。

- 1) 日 時：昭和63年11月11日午後3時～4時
 - 2) 場 所：丹波山村奥秋の木下氏自宅
 - 3) 聞き手：稲場 紀久雄、藤森 正法
 - 4) 聞き取り概要
- (1) この辺の人達は川原で水を汲んだものです。川原から桶などに入れて天瓶棒で水をかついで家まで運びました。それは女衆の仕事でした。大勢の家庭では一日に13回も汲みました。一斗ダルを2つ肩に

かついで、13往復するのです。夏はいいのですが、冬は冷たくて大変でした。

雨が降って濁ったときは、井戸水をもらいに行きました。でも、井戸は川原に行くよりも遠かったのです。

- (2) ですから、お風呂の水なども捨てないで、お掃除、お洗濯に使いました。その水は勿体ないからと畑にまきました。すぐ側が畑でしたので、溜めないで直接まきました。
 - (3) 上流は落合といって人が住んでいましたが、昔のおばあさん、おじいさんがいう話では、水神さまは水が3尺流れると清めてくれるから汚くないというので、汚いとも思いませんでした。
 - (4) 水を節約するために、子供は顔を洗いに川原へ行かされました。それから歯はみがきませんでした。茶碗も少しの水しか使わないのですが、私はそれがいやで川原まで洗いに行きました。
 - (5) 流しの水は流しの下に一斗ダルを置いて溜め、一杯になると畑に持って行ってこぼすのです。これも全部女の人の仕事でしたので悩みの種でした。
 - (6) 厨芥は畑に捨てるか豚や兎に食べさせました。兎は肥料を作るのでよいですね。ふんは勿論ですが、草を入れてやると良く踏むんです。その他に、台所で残った大根や人参や野菜のくずを入れるのです。
 - (7) 水神様は協同で使っていた水舟のところにありました。おまわりは今でもします。病気すると、今でも水神様の罰があたったなどと言っております。若水は川ではなく、水舟から持ってきました。
 - (8) 今は水道も引かれて便利になりましたが、それがいいのか悪いのか、あの時代はそれなりの楽しみもありました。当時は、お風呂が何軒も無かったので、湯を貸して下さいと言って隣近所から来るのです。一晩中火を燃やして、たくあんとか漬け物を大きなお皿にもって、柿などもむいて飲んだり食べたりしたのです。来る人は楽しみでしたが、たてる者は苦しみでしたよ。
- 自分の家では二晩おきぐらいにたてていました。来る人がいないと呼びに行ったりしました。
- (9) 水に関する言い伝えとか迷信は別に無かったですね。ただ、水は大事にしろ、尊いからとは年寄りに言われました。例えば、あそこの嫁は水をザブザブ使うからバチがあたるとかね。
 - (10) 子供は遊ぶところもないものですから、お客様でも来ると川原へ遊びに行かされました。今より水量は多かった気がします。奥の方で木を切ったせいで減ったのでしょうか。
 - (11) 洗濯はお風呂でして、すすぎは川で行いますが、同時にお米をといだり、水を汲むんです。でも、水汲みは上で、洗濯は下でという風に自然に知恵がつくものです。この辺の女性は苦労したものです。

泉 正作, 田中茂夫氏聞き取り概要

泉氏は大正6年生れで70才, 熟練の林業技術者。丹波山村に戦後入った人である。田中氏は泉氏と同じ70才で, 50年にも亘って山葵栽培を続けている人であった。

私達は, お二人が泉氏の自宅で談笑しておられるところを突然訪ねて, お話を伺った。

- 1) 日 時: 昭和62年8月22日午後1時30~4時頃
- 2) 場 所: 丹波山村奥秋の泉氏自宅
- 3) 聞き取り者: 稲場紀久雄, 北川知正, 福田寛允, 藤森正法
- 4) 聞き取り概要

私達は, なんの前触れもなく突然泉さんのお宅を訪ねた。泉さんを訪ねることになった理由は次のようなものであった。

私達は, 日曜日であったが, 役場を訪ね, 宿直の人に意図を話し, 適当な古老を紹介してもらった。紹介された古老を訪ねたところ, 不在であった。しかし, ちょっとの間外出したという様子だったので, 私達はその人を探し回った。ところが誰に尋ねても行方がわからない。そこでやむなく近所の奥さんに私達の意図を話した。その奥さんは, それなら泉さんが詳しいと言われ, 親切に泉さんの自宅に案内して下さい。こうゆう訳で私達は, 突然泉さんの前に現れたのだが, 泉さんは, 友人の田中さんと楽しげに話していた。

私達は, 丁寧に意図を話した。泉さんは, 当惑した様子であったが, 田中さんが「座敷に上がりなさいよ。」と勧めて下さったので, 私達は, 強引に上がり込んだ。

泉さんは, 引退していたが, 熟練した山師, 田中さんは, 50年も山葵を栽培している人であった。二人とも何十年となく山や川を仕事の間としてきたので, 自然を詳しく観察しており, それぞれ自然に対して一家言を持っておられた。話が進むうちに泉さんの口調も滑らかになり, 何時はてるともなく話して下さった。その話は, ユーモアとウィットに富み, 極めて示唆に満ちていた。話の要点は, 次のとおりであった。

最近川原で遊ぶ人のマナーが良くなった。ゴミをまとめて置いて行くようになった。ハイカーは, マナーが悪い。土地の者が監視していないと駄目だ。

舗装や排水路が整備されたので, 雨が降ると汚れが一度に川に出てくるようになった。

私の家のあるあたりは, もともと河原であるが, 洪水で家が流されたというのは百年も前の話。河原だったので地下水は豊富だから一メートルも掘って石で囲っておくと井戸になる。

このあたりの山は, 昭和になって作った木が多い。木を切った所は水が出ない。人工林は, 天然林より保水能力がない。人工林は, 水のためにはあまり効果がない。木を切ると山が崩壊するようになる。植林しても充分には防げない。山が荒れ, 昔の姿がない。山は天然が保存されているのが良い。

現在の多摩川の水量は, 昔の半分。これは伐採のためである。

現在のような山では、「水も山に来ない」。都が水源涵養林を伐採したのは失敗だった。水量が少なくなると、ダムを造っても意味がない。昔のように間伐材の利用が出来なくなって皆伐するようになり、結果的に木を切りすぎたのだ。

水量が少なくなっただけでなく、川床が上がってきている。昔は、このへんの川は、みんな淵の名前がついていた。その淵が砂利で埋まってきた。50年も山葵を栽培しているが、使える水が無くなっている。それに水のもちが違う。すぐなくなってしまう。雨が降ると短時間で水が出て、山に浸み込む分が少ないためだ。

天然林と人工林では空気まで違う。天然林は気持ちが良い。

山の人も生活がある。しかしこの年齢になって金だけが重要でないことがわかった。今まで木を切り過ぎたことを反省している。これからは丹波山でも紅葉が見られなくなる。伐採して針葉樹を植えるからで、山の人も寂しがっている。

それにしても生活して行かねばならない。昔のような豊富な水に何時戻ることか。小窪（小さい沢）の水が無くなっている。水源涵養林のために木を植えても、とにかく小窪の水が無いのが現実。何年すれば水が出てくることか。水を豊富にするためにはダムばかり当てにしても駄目だ。

簡易水道は、30年あまり前に出来た。それまでは井戸を使っていた。その時代、本流の水は飲み水には使わなかった。もっと良質の水がいくらでも湧いていた。最近では井戸水も汚染されている。勝手に使った水を吸い込ませると、大体5年たつと下の家の井戸水が汚れる。昔は、使った水は、流しっ放しの人もいたが、溜めて肥しとして畑に撒く人もいた。それであちこちに水槽が埋めてあった。

良質の水を高台の家は、近所寄り合って湧いている所から竹で引いて、一定の場所に設けた水槽まで導き、そこから担いで運んで使った。お勝手にはどの家も瓶が置いてあった。

風呂は、一つの隣保（5～7軒）に一軒か二軒ある程度、ほとんど貰い風呂だった。

糞尿は完全に肥料に使った。便槽は大きく、現在一年に一回の汲取りで充分。昔は便所の中に消毒材を入れなかったから肥料の効き目があったが、今は畑に撒いても効き目が無い。5、6年前から汲取りになり、肥料として使われなくなった。昔は糞尿は百姓の間で、奪い合ったものだ。昔は山の斜面は畑で、糞尿を担ぎ上げた。

お正月には餅でも団子でも神棚はおろか便所やお勝手、道具にまで供えた。勿論、水神様にも供えた。田中氏の家の下に水の湧き口があって、その側に水神様を祭っていた。今は使っていないので田中家の松飾りだけだが、昔は一緒に使っていた30軒あまりの家から松飾りを持って来た。

雨乞いの滝があるが、その淵に木を切って石を投げると雨が降るといふ言い伝えがある。50才代位の人は、今も信じているようだ。

このあたりで一番大切にしているのは山の神で、毎月17日が山の神の日、祠は山中に沢山ある。

以上のような話をしているうちに、二人の口調は滑らかになって、山の神は女、鉾山と山の神、獵師と山の神、山師のタブー、鉾山のタブー、山の飯場の仁義、おいらん淵の伝説と信じるということの意味等

々について次々と話は続いた。

「山の神が怒る行為は何か。」という問いに対して、「基本的にはない。例えば小便をする時でも、そういう場所がある時は、そこでやるべきだと思う。だが本当に必要な場合以外は駄目だ。」と答えた。なお、丹波山村の仏教は禅宗で、土葬とのことであった。

亀井義治氏聞き取り概要

亀井氏は、大正5年小菅村生れ71才。昭和14年渡満して公務員となったが、戦後故郷小菅村に戻り現在に至った。小菅村の変化を客観的に眺めてきた古老の一人である。

- 1) 日 時：昭和62年8月22日夕方
- 2) 場 所：小菅村亀井屋旅館にて。
- 3) 聞き取り者：稲場紀久雄、北川知正、福田寛允、藤森正法
- 4) 聞き取り概要

(1) 小菅村は、戦後、村人が復員してきて、人口が2,200～2,300人にまで増えたが、現在は若者に向く仕事がないために1,200人余りに減ってしまいました。日本のチベットと言ってもおかしくない所です。山梨県に属しますが、生活圏は東京都下と同じです。

子供の頃は、谷筋は石がゴロゴロしており、山は蛇や熊のいる恐ろしいくらいの草山で、林業が盛んでした。戦後、炭焼きをしていた頃は、山が荒れていました。しかし現在は、山仕事もなくなって、山は荒れていません。

昔、家は不便な傾斜地に建て、可能な限り耕地面積を増やそうとしたものです。それでも私が生まれる前は、生活が苦しくて子供を間引くこともあったそうです。主食は麦でした。田地は、戦後の食料難の時代に開墾したものです。

(2) 小菅川の水量は、昔も今もそれ程変わっていないように思います。昭和17、8年頃、大水害があって、この集落の半分あまりの家屋が流されました。現在の堤防は、昭和25年頃出来たもので、最初の公共事業でした。以前は雨が降る度に、村人が蓑笠を来て水防に出ましたが、堤防のお陰で安全になりました。満州に居た時、故郷の川の冷たい綺麗な水を腹一杯飲みたいと思ったものです。

(3) この辺りは、湧き水がなく、山葵は良く出来ません。現在使っている簡易水道は、30年あまり前に出来たもので、沢から水を引いています。それ以前は、川が綺麗でしたから、生活用水は川から汲んでいました。水汲みは、女性の仕事でした。肥溜めを洗っていましたが、大腸菌は居たにしても、化学肥料がありませんでしたから、川は綺麗でした。現在は洗濯の水やトイレの水が入って、川は汚れています。

私が10才位までここ（池ノ尻）には17、8軒の家がありましたが、風呂のある家は2軒しかあり

ませんでした。ですから、風呂が立ったという、皆「もらい風呂」をしに行きました。

(4) 昔の便槽は、8、9尺位で深さが9尺ほどの大きいもので、家の外にありました。台所排水や風呂の水までその便槽に入れました。便槽の内容物を肥料として肥桶に入れ、肩に担いで運びました。肥料が不足するので、草を刈って畑に入れることもありました。冬でも便槽が溢れそうになると、畑に運んで掛けました。

(5) 昔は元旦の朝、家の主人か男の人が早く起きて、若水を汲み、お茶を沸かして、神棚や仏壇に上げました。私も子供の頃、何度か若水を汲んだことがあります。水神様は、各集落にあります。池ノ尻でも集落の守護神として奉りました。もと小さいお宮がありましたが、堤防を造るのに邪魔だということで、今では石碑だけになってしまいました。

水神様のお祭りは、お日待ちと言って毎年ありましたが、20年あまり前からしていません。堤防が出来て安心感が生まれ、自然に遠のいたのでしょう。

お日待ちは、村人が5合位の米を持ち寄り、ぼた餅を作りました。水神様のお参りには代表者が行きました。

加藤 亀 吉氏聞き取り概要

加藤氏は、大正13年生れ63才、現在小菅村村長として村勢の振興に当たっている。本来熱心な林業家で、林政に詳しく、我が国の林野行政を深く憂慮している人物である。

1) 日 時：昭和62年8月23日午前

2) 場 所：小菅村の加藤氏自宅

3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、北川 知正、福田 寛允、藤森 正法

4) 聞き取り概要

(1) 簡易水道が出来る以前は5～10軒位で協力して沢から竹樋で水を引いて利用していました。近くに湧き水があれば、そこから桶で担いで運ぶ家もありました。しかし、ある沢の水を要所要所に樋を掛けて使っていたある部落の全員が赤痢に倒れるという事件もありました。使った後の排水を沢に流していたので、その沢水を使っていた上流から下流まで皆やられた訳です。戦前の事ですが、水による事故は恐ろしいものです。使った後の風呂水等の余り水は溜めて、堆肥に掛けて利用していました。

(2) 昔は農業が主力でしたから家は南向きの耕作に適した土地には建せず、居住環境の悪い土地に建てていました。

主食は、麦・蕎麦・小麦で、蕎麦は焼畑で作りました。焼畑農業で、蕎麦を2、3年作った後、杉・桧を植えました。うどんのことをこの辺りでは「ニゴミ」と言いますが（山梨では「ホウトウ」と言い

ます), 夜は大抵「ニゴミ」に野菜を切り込んだものでした。「コンニャク」を栽培し, それをお米に代えました。米は出来ませんでした, 麦は作りました。

(3) 日照りの時には雨乞いをやりました。白沢滝壺で雨乞いすると効果きめんと言われていました。この滝の付近には大きい熊や牛あるいは蛇がいたと伝えられています。

(4) 水神様は, 昔は奉られていました。水神講もやりました。いわゆるお日待ちで, お米を少しづつ持ち寄り, ダンゴを作って皆で食べました。子供にとってこれは大変楽しみなものでした。2月か3月には初午天神講というのがあって, 書初めをしました。こうした良い行事が今はなくなりましたが, ぜひ復活させたいと考えています。

(5) 今年(昭和62年)5月4日に始めて源流祭りをやりました。源流地域と下流の交流を深め, 流域が一つになって多摩川を守ろうというのが目的です。8000人も来てくれました。この祭りで「お松焼き」を復元しました。毎年やりたいと考えています。

(6) この辺りの山林の3分の1は, 東京都の水源地です。昔に比べて木材の価値が30分の1に下落し, 林業経営は成り立たなくなりました。個人で山林の管理をやることは殆ど不可能です。

造林は三代百年の大仕事で, 昔の山林所有者の家庭教育は厳しいものでした。三代営々と続けるためにはそうしなければならなかったのです。

(7) 私の家は, およそ10代400年続いています。この村の旧家の中には鎌倉時代からのものがあります。古い集落なんです。

戦前は, 林業に依存してきましたが, 現在は新しい村興しが必要です。観光資源の活用, ヤマメの養殖, キノコや山葵の栽培, 様々に工夫しています。ヤマメの燻製等も作っていましたが, 評判が良いようです。険しい絶壁も観光資源と言えないこともありません。間伐材をログハウスに活用し, セカンドハウスを分譲するのも一つの案です。それと旅館や民宿の通年化が課題です。現在は夏が, つまり7, 8, 9月の3ヵ月が主で, 宿泊客がおよそ8万人です。しかし, 小河内ダムまで120万から130万人も来ますから工夫すれば, もっと来てくれることは間違いありません。

(8) このためには近代的な下水道施設も必要ですが, 下肥が貴重な肥料だったことを思うと, 世の中が進むと不合理な点もあるという気持ちに襲われる時もあります。

田中 紀 計氏聞き取り概要

田中氏は、大正7年小菅村生れ70才。小菅村で生産される山葵の仲買を手広く行っており、現在なお地域の発展に尽くしている長老である。

- 1) 日 時：昭和63年11月11日午前
- 2) 場 所：小菅村3522の田中氏自宅
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、藤森 正法
- 4) 聞き取り概要

(1) この辺りでは水のある沢ではすべて山葵を栽培しています。栽培農家は約100戸、年商およそ1億円です。山葵田の中には都有林の中にあるものもあります。この場合は都から借地しています。

山葵の世話は、年間100日程度です。世話をしない時は、土木作業の手伝い等をして、収入を得ているのが、この辺りの農家の普通の姿の一つです。

私は、山葵は山村の米、農村が米で得る収入相当のものを山村は山葵で獲得すべきだと主張しています。

(2) この村は、山梨県で戦後一番植林が発達しました。一軒でおおよそ10万本もの植林を持つ家もあります。杉、桧がほとんどで、沢は杉、高い所は桧、色が少し変わった所は松です。水源涵養林には雑木が良いのですが、丹波山村の方は、岩山が多くて植林が難しいため雑木で残りました。

(3) 飲用水は、谷戸の湧き水を笕で引いて貯水槽に溜め、10軒位で共同で使っていました。この笕は、最初は松の木、それから土管、近年はビニールパイプに変わりました。貯水槽からは女・子供が天秤棒で担いで各自の家まで運んだのです。運ぶ距離は、30～50m程度です。風呂の水も勿体ないので、なるべくらい湯をし、浴槽の中で体を洗い、残り湯は畑に撒いたものです。排水の溜めは、少なくとも一間四方位ありました。水は貴いものとされ、下水でさえ無駄に捨てるようなことはしませんでした。

(4) 昔は、厩肥もあり畑が肥えていました。今は金肥で適当にやっていますから、畑が痩せてしまい収穫も落ちています。昔、小菅村には沢山の馬がいました。江戸時代からそうだったのです。一軒で2頭も飼っていた家もありました。現在では信じられないほど広々と畑が開け、牧野もあったのです。この辺りは何百年と続いた由緒ある山村で、小菅源氏と言い、武田家と対等の立場だったと言われています。

(5) お日持ちは、各5合ほどのお米を持ちより、ぼた餅等にして公平に分けて食べたものです。お日持ちは、体休めにもなりました。現在は、年に2回、部落の清掃の日として集まっています。

(6) 男は山や畑の仕事が中心で、火の始末や風呂の事や便所の掃除等は女・子供の仕事でした。便所の掃除をきちっとやる家は安産が多いというので、なるべく妊婦にやらせたものです。また、便所にお礼を張っておくと中風にならないと言われていました。

(7) お正月の2日にお神酒と幣束を持って山の神にお詣りし、道祖神の木を切りに山に入る習わしがありました。また、10月17日、18日には、その年採れた蕎麦を挽いて煎餅のようにした「オカラク」

を藁で作ったツツに3～5枚入れて山の神に上げました。

(8) 川には水の神様がいてるので、小便などすると大人達にこっぴどく叱られました。また、この水天宮様には、初なりのキュウリ等をささげないといけないというので、川に流した記憶があります。

船 木 喜久郎氏聞き取り概要

船木氏は、大正15年小菅村生れ、62才。元東京都水道局長で、現在日本水道協会専務理事を勤める水道界の重鎮。小菅村名誉村民として故郷小菅村に深い愛情を持ち続けている。

- 1) 日 時：昭和62年8月27日午前
- 2) 場 所：東京都千代田区南九段の日本水道協会専務理事室
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、北川 知正、福田 寛允
- 4) 聞き取り概要
 - (1) 私が小学生の頃、水は共同水槽から汲んでいました。私が生まれた所は、10軒あまりの小さい集落ですが、丁度その真ん中に共同水槽がありました。集落から1.5キロあまり離れた沢から土管でその水槽まで引いていたわけです。水槽は、コンクリートで出来ていました。水を運ぶ労力は大変なものでした。それだけに水は大切なものだという意識を一人一人が持っていました。
 - (2) 水は大切だから、例えば風呂水は二度も三度も使い、残った水は便槽まで運んで溜めて、肥料として畑に撒きました。雑巾掛けをした後の汚れた水も同じように溜めて肥料にしたのです。水を無駄にすることは、絶対になかったのです。排水を便槽に入れますから言うまでもありませんが、便槽は大きいもので、縦横1.5mから2.5m、深さ1m以上もあり庭の片隅、母屋から離れた所にありました。ともかく汚水が直接川に出るようなことは、殆どなかったのではないのでしょうか。
 - (3) お正月には若水汲みの行事がありました。若水を汲むのは男の子供の役目でした。共同水槽には小さい祠があって、そこにお米を少し供えて若水を汲んで来るわけです。お勝手の引き戸には火の神様や水神様のお礼が貼ってあったのを覚えています。お日持ちは月に一度はあって楽しみでした。月に一度皆集まってお米の御飯が食べられるのですから。話は違いますが、年に何回か集落全員で共同水槽の掃除をやりました。

村人の側の水神様とは違いますが、多摩川源頭の笠取山や村山、羽村など水道施設のある場所には水神様が奉られています。いずれも東京都の水道局に関連するものです。
 - (4) 東京都の水道水源涵養林に関する知識は、この辺りの山林や多摩川の問題を考える場合は是非必要です。この辺りの山村民は、明治維新政府の地租改正によって山林を実質的に奪われました。彼等は、政府のやり方に怒り、盗伐したり山林を焼いたりしました。このため源流地帯の山林は荒廃し、多摩川は大雨の度に洪水を繰り返しました。その結果、下流の東京は、水源涵養林が必要であると考えようになっ

た訳です。私は、政府の方針に反対する当時の山村民がしたための傘連判状を見たことがあります。

- (5) 昔は、塩山市の落合で水神祭りがありました。これは、東京都水道局が毎年5月22日に行っていた水源林の造林人夫の慰労会が発展したものです。落合には笠取山の水干にある水神宮奥宮の遙拝所があります。それから落合高橋には昔から続いている氏神様のお祭りがありました。それらが一緒に結び付いて水神祭りに発展していった訳です。この祭りは、水源地域住民と水道局とが「山を守る」、「水を守る」協力関係を確認し継承する交流の場であったのです。水道局がスポンサーになり広域的な講を作ったりしましたが、祭り自体は、地区住民が主体的に運営していたようです。

現在この祭りは無くなっています。その理由は、水神を奉るという行為は一種の宗教だから水道局が関与することは適当でないということです。水神様に感謝するということが、誠に自然な人間の感情であるとも思えるのですが。

- (6) 水道の蛇口を捻ると水が出る仕組みは、大変便利です。しかし水の浪費を招いています。節水型社会の形成が是非とも必要だと思えます。

川を守るということは、質と量の両面から考える必要があります。この観点から考えますと、水源林には保水能力の高い檜等の広葉樹を植えたり、下水道を建設したりする必要があります。またダム万能主義には問題があります。ダムによって水質が悪くなったり、汚濁物が滞留したりすることもある訳です。

木村量平、富子夫妻及び武田金蔵氏聞き取り概要

木村量平氏は明治39年生まれ83才。現在、奥多摩木村奨学会理事長として地域の発展に貢献している。富子夫人は、75才で昭和11年長野県から嫁いできた。武田氏は、現在93才でなお意気盛んな山林経営者である。

- 1) 日 時：昭和63年11月3日午前
 - 2) 場 所：奥多摩町氷川の木村氏自宅
 - 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、照井 仁、福田 寛允、藤井 裕子、藤森 正法
 - 4) 聞き取り概要
- (1) 戦前、飲用水は付近の沢から樋で引き、水槽に溜めて5～6軒で共用していました。樋は、三角形に切り込んだ木を繋いだものでした。木の樋は5、6年もちましたが、竹ですと3、4年で駄目になりました。雨が降ると濁るので、袋を樋の口につけて漉して使っていました。部落には10ヶ所ほど井戸があり、毎年夏の暖かい時期に井戸浚いをしました。井戸の深さは、5～10m程度でした。雑用にはなるべく川の水を使いました。
- (2) 昔は排水もごみも川へ捨てたものでした。もっともごみの量は、今の10分の1位でした。

風呂は知り合い同士のもらい風呂でした。共同風呂はありませんでした。風呂の排水は、川に向かって流しましたが、土地が砂と礫のため川まで行かずにすべて浸透してしまいました。

便所は、畑の隅に穴を掘り、溜めておきました。

(3) この辺りの産業と言えば林業で、川は激流でしたから、切り出した材木は単木で流し10キロあまり下流で筏に組みました。

伐採した後には杉を植林しました。しかし、植林しますと、山の水が減ります。水源林としてはやはり広葉樹の原生林が良いと思います。

(4) 小河内ダムが出来て、多摩川の水量が減り、辺りの景観も悪くなりました。子供達も水が冷たいので川で遊ばなくなりました。

(5) 水神様は、水源には奉らず、各家庭の勝手の所に幣束をあげて奉りました。そして、珍しい作物や初なりの農作物を供えました。しかし、特に水神信仰というほどのものではありませんでした。

(6) この辺りは岩盤で、関東大震災の時に岩に亀裂が入り、沢水を十分に引けなくなりました。このために渇水の度に苦しみ、昭和初期から簡易水道に切り替えました。

石田まさ子氏聞き取り概要

石田氏は、奥多摩町古里の丹叟院の住職の母堂で大正5年生れの71才、嫁いで以来50数年この集落の変遷を眺めてこられた。

- 1) 日 時：昭和62年8月29日午後4時30～5時15分
- 2) 場 所：奥多摩町古里小丹波、西光山丹叟院にて。
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄
- 4) 聞き取り概要

奥多摩町古里小丹波という所は、多摩川溪谷の右岸側斜面の比較的開けた場所を占める小集落である。石田さんのお宅は、西光山丹叟院というお寺で、集落の外縁のうち一番高い位置、つまり斜面の山側の高所にある。このため丹叟院の玄関から集落が一望のもとに見下ろせる。正面には対岸の多摩山塊がどっしりと腰をおろしており、目を下の方に移して行けば、一番下が溪谷の流れである。もっともこの流れは、樹木や家々に遮られて、きれぎれにしか見ることが出来ない。丹叟院の裏は墓地で、墓地が切れたその上は樹木が繁茂した山である。つまり丹叟院は、山を背負ったような位置にある。集落は多く見積もっても2、3百戸であるが、その規模と不釣合に大きい昭和石材工業所という会社があり、石材運搬のダンプカーが我が物顔に走っている。石材所がなければ、この上なく静穏な集落である。

遙かな昔から丹叟院のごく近くに一つの泉があった。集落の人々はかなり最近までこの泉水を使って生活してきた。この集落が明治以前からこの場所にあったことは史料の上で明らかなので、少なくとも泉は

百年以上に亘って人々の命を守ってきたことになる。泉水は、地下水というより、一旦山に浸み込んだ雨水が地下の岩盤に遮られて一箇所に集まり、地上に再び湧き出した、いわゆる寄り水であった。

人々は、泉の側に水神を祭り、毎年水神講を行って、その恵みに感謝を捧げていた。水神の祠には天満宮も祭られていた。

私は、丹叟院の玄関の板敷きに座って、出されたお茶を飲みつつ石田さんから水神講の変遷、集落の人々の泉水への対し方、下水の始末、昔の多摩川の様子について聞かせてもらった。石田さんの話の要点は次の通りであった。

水神講は今から45年あまり前に跡絶え、戦後いつしか天神講に変わっていった。何故そうなったのかは分からないが、石田さんは、水神様と天神様とは同じ祠に祭られていたので、天神講に変わったとはいえず、水神講のようなものだったと考えていた。

戦後石材業が盛んになり、豊かに湧き出していた泉の寄り水も散ってしまい、簡易水道に変わった。また東京から移り住んで来た、いわゆる新住民が多くなり、講を継続することも難しくなって10年あまり前から天神講もほとんどやらなくなってしまった。

泉水を使っていた頃、下水はある家では瓶に溜めて畑に撒き、また別の家では半断面の土管を使って畑に導き、畝の間を流して浸み込ませていた。人糞尿は肥料として完全に利用していた。従って、下水は一滴も多摩川に直接流されることはなかった。

石田さんは、泉を枯れさせたのは石材業であって、有力な工業は自然を破壊させると嘆いた。

最近、この辺りでも野猿が多くなったが、この理由は石材業者がダイナマイトを使って猿を脅かすうえ、山を裸にして木の実等をなくしてしまうため、恐怖と飢餓から奥山を逃れてくるのだということである。

石田さんが昔の多摩川は現在より遙かに水量が豊かで美しかったと回想されている様子は、印象深いものがあった。

質疑応答

(質問) 水神講のお祭りについて記憶されていることをお話下さい。

(答え) 私が丹叟院に嫁いで来た時、50年あまり前のことですが、水神講のお祭りをやっていました。私は、直接携わっていないので詳しいことは分かりません。それをやっていた方々は、私達よりまだ前の人達です。お堂の中で甘酒等を作って、ふるまっていました。私が嫁いで来た頃はかなり廃れていたようで、その気配があった位という程度でした。そうですね。5年ほどで跡絶えました。

お祭りでは甘酒だけでなく、お菓子等も袋に入れて渡していたようです。お菓子は子供に与えたのですが、甘酒は大人ももらっていました。祭りがあったのが何月頃だったか、もう記憶にありません。

水神講は跡絶えましたが、水神様のお社に天神様もあって、その後も天神講というのを各家回り番で宿になり、お正月のうちにやりました。各家といっても(多勢の子供を寄せられる)大きな家ですが、子供達がそれぞれ「天神様」等と大きい短冊のような紙に書いて、それを棒につけて旗にします。子供達が「天満、天神」と言いながら、その大きい短冊様の旗を持って宿の家からお堂まで歩いてその旗を奉納す

る訳です。昔は幾つもの部落から、もっと上の部落からもそうやって来ました。ここは小丹波区ですが、それが東組とか中組とか上組とか下組とか幾つかの組みに分かれています。その組組で男女に分けて、それが皆来ました。小丹波区は、およそ五つの組みに分かれています、その内の一つの組で今もやっています。

天神講の時は、宿に決まった家に重箱で一人で食べる位のお米を持って行きます。それを当番の子供の親たちが集まって五目飯にしたり、甘酒を作ったりして、子供達や当番の親達も一緒に食べて、残りは子供達が重箱につめて持って帰ります。

その程度のことですが、この地区もいろいろな人達がしだいに入ってきて（いわゆる新住民）、当番にならない家も多くなって、とうとう当番をやる家が2、3軒になってしまいました。それで結局やめざるを得なくなってしまいました。何しろ組全体の子供達の世話をするので大変なんです。子供が中学に入ると、当番になるのです。止めてから10年位になりましょうか。

天神講は、天満宮のお祭りでしたが、天神様というより水神様という方が通るような祠で、何しろごちゃまぜに雑居されていますから、水神祭りをも兼ねていたと考えて頂いて良いようにも思います。

（質問） 昔、泉からどのようにして水を運ばれたのですか。

（答え） 水神様の所に丁度良い具合に水が出ていました。それはそれは良い水で山から湧いていました。地下からではありません。その水源からセメントで造った水槽に導いて、そこから再び下の方の部落の全体に土管で配水されていました。少なくとも小丹波地区の東の方は、すべてこの水で潤っていました。残りの地区も別に湧く所があって、寄り水で、つまり山の水で暮らしていた訳です。

ある時、ある人が採石業を始めました。最初のうちは手掘だったのですが、やがて発破を使うようになって大変危険でした。そのうちに昭和石材工業所の某という人がこの仕事に目を付けて大規模にやり始めました。坑道を掘って、山の内側から石灰石を採掘し始めたのです。山の内側には坑道が相当掘られていて、丹叟院の裏山も例外ではありません。ある時、遂に地面が陥没しました。あとになってわかりましたが、実は坑道の悪い空気を抜くために意図的にやるわけです。それから何度も陥没が起きました。そしていよいよ最後の時が来ました。遂にある時、発破がかかった直後から水が出なくなってしまったのです。度重なる発破と陥没、そして掘削のために、とうとう寄り水は逃げてしまったのです。丹叟院は最も高い所にありますので、水が出なくなって、すっかり困ってしまいました。

最近猿が出て仕方がありません。採石業者に奥山を追われて出て来た猿の群れは五つもあるそうです。

一つの有力な工業者が自然を破壊させます。本当に自然と文化は背中合わせなのですね。私が嫁いだ頃は貧しいお寺でしたが、水だけは最高だと思ってきました。本当に良い水でした。古里に来てから53、4年になりますが、当時は多摩川も上流にダムが無くて、今よりももっともっと水量が豊富で、すばらしいものでした。それが今は変わりました。

（質問） 排水の始末はどうされていましたか。

（答え） この家（丹叟院）の例ではお勝手の排水もお風呂の排水も別々に半断面の土管で二枚の畑に

導き、畝の間を流して浸み込ませていました。畑の末端までにみんな浸透して、一滴も外に出ませんでした。他の家では、お勝手の水は瓶に溜めて、それを畑に撒いていました。それが結構肥料になっていました。木の桶の場合もありました。

付 言

丹叟院の玄関から見た多摩山系の夕景色は、素晴らしく、夕闇の迫る山の景色は心を落ち着かせるものがあった。この辺りの多摩峡谷は、深く落ち込んで、水の透明度が高く美しい。

井 上 律 子氏聞き取り概要

井上氏は、大正3年生れ、74才。この地に生まれ育った古老である。

- 1) 日 時：昭和63年11月27日午前10時30分～12時
- 2) 場 所：桧原村1316（上川苔），井上氏自宅
- 3) 聞き取り者：稲場紀久雄、照井仁、藤井裕子
- 4) 聞き取り概要
 - (1) 子供のころから大変厳しい生活でした。私が嫁いで来る前ではこの部落全部（8～9軒）で使っていた井戸があって、そこまで天秤棒で水桶を担いで、汲みに行っていました。

汲んで来た水は、お勝手（台所）の2～3斗入る水瓶にあけて1日でも2日でも使うわけです。水瓶は、水盤（流し）の隣に置かれていました。水汲みは、女の仕事で、朝から晩まで暇な時を見付けてはやるわけです。つらい仕事でした。

この家では、私が嫁いで来るというので、わざわざ別の沢から水を引きました。それで初めて水道のような状態になりました。昭和9年のことでした。
 - (2) 2～3斗の水で1日分でしたが、無くなると夜でも汲みに行くこともありました。嫁いだ頃は、7人家族でした。

水は大変節約して使いました。顔を洗うのも柄杓で金盥に水を入れて丁寧に使いました。今のように水道から直接などもっての他です。
 - (3) 風呂は大きいので5～6回汲まねばならず、特に大変でした。6～7斗は入りますから。山仕事ですから風呂は毎日立てます。
 - (4) 風呂の下には溜めがありました。従って風呂は棒渡しです。風呂釜は土間に続いており、溜めは掘り込んであります。

溜めは、風呂よりもっと大きい。直径4尺、深さ3尺程度でしょうか。溜めの水は全部農業に使うのです。堆肥に掛けたりして。溜めの水を汲むのは男です。畑は男の仕事です。風呂は火が危険というので別棟になっていました。火災が心配ですし、汲み出すのにも便利ですから。

- (5) お勝手にも溜めがありました。四角の溜めで、大きいものではありませんでしたが。この溜めの水も畑に使いました。私の家の下のあたり一帯は広い畑でした。今は道路に取られて無くなりました。溜めもなくなって、排水は直接川に流すと公害になるので、少し水路で流して、それからしみ込ませていきます。
- (6) 溜めに水路が繋がっているということは、私がこの家に来た当初はありませんでした。幾年かして堆肥小屋まで水路で繋がりました。堆肥小屋にも溜めがありました。豚なども飼っていました。あふれた溜めの水を排水する水路ではありません。ともかく溜めの水は汲み出して撒く以外仕方がないわけです。
(注：溜めに繋がった水路が下水道の原形ではないかと考える（稲場）。)
- (7) 洗濯は風呂の水を使いました。ゆすぐ水だけは綺麗な水を使いましたが、ゆすいだ水は溜めに入れません。水は使った後すべて溜めにいれる習わしでした。掃除の水は風呂の残り湯です。暖かいね。米の研ぎ汁もお勝手の溜めに入れます。私達は全く無意識にこうした生活を普通のこととしていたのです。
- (8) 私の実家でも全く同じ生活でした。ですから子供の頃も同じだったのです。お母さんの心配は、娘が嫁いで天秤棒が担げるかどうかでした。担げない嫁は駄目でした。
- (9) 昔は『かじか』がいました。鰻のような味で美味しい魚でしたが、今はいなくなりました。川は汚れましたね。
- (10) 台所には水神様とって特に奉りませんが、お正月やお祭りには幣束を切ってあげものをしました。井戸神様、荒神様ですね。若水を汲むのは男の子です。長男とは決まっています。男の子なら誰でも良いのです。お年玉を置いておくので競ってやりましたね。
正月三が日は男の人がお茶を沸かし、お雑煮づくり、女の人にはやらせませんでした。
井戸神様は暮れに幣束とお供えがしてあるので、元日は恵比寿様と仏様ですね。
- (11) 井戸神様を共同で奉ったかどうかわかりませんが、組で相談してやったのだと思います。昔は親睦の度が違いますから。井戸さらいは、順番にやっていたか、共同だったかわかりませんが、順番だったように思います。講やお日待ちは水のためにはありませんでした。お日待ちは、若い男女の親睦という意味でありました。
- (12) 汚水は家からは外に出ないと考えてもらってよいと思います。
- (13) 組はすべての行事をやるためにあります。昔は井戸を守ることも組でやったのかもしれませんが。一つの組に一つの井戸があったと思ってよいでしょう。組でなんでもやるのです。田舎は組がないと生活出来ません。
- (14) 便所は外便所もありましたが、内便所もありました。風呂の隣ではありません。
溜めの側壁も底も木製でした。樽のようなものを埋め込んだのでしょうか。それから最後に風呂の溜めの水は防火用でもありましたね。
- (15) 水が湧いている場所は貴重なので、共同の所有になっていると聞いたことがあります。しかし土地が沢山あるから厳しい所有関係ではありません。貸し借りの関係は沢山あって、お歳暮をあげたり貰った

りしますね。

欲深い人がいて困るときには皆で説得します。組の会合は頻繁にあります。

(16) 幣束は年末に神主さんが必要の有無を尋ねて来ます。南郷神社の神主さんです。

人間40才を過ぎないと、世の中のことは分かりませんね。若い人で幣束を断る人もいます。

井戸神様にはお米とお塩を上げます。燈明は上げません。何故燈明をあげないのかは分かりません。

<参 考>

小沢（北秋川）には古い習慣がまだ残っているでしょう。老人が力を持っている所で、土地の争いごとも多い所ようです。南秋川沿いは比較のおおようですね。

田 中 進氏聞き取り概要

田中氏は大正2年生れ、75才。この地に生れ育った古老で、戦争直後松原村の小学校教頭を勤めた教育者でもある。現在林業に従事。

- 1) 日 時：昭和63年11月27日午後1時30分～3時
- 2) 場 所：松原村729（笹塚の馬場）、田中氏自宅
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、照井 仁、藤井 裕子
- 4) 聞き取り概要

(1) 私の子供の頃と比較すると雑排水を秋川に流す量のはるかに多くなっています。

この土地に最初に人が住み始めた頃、家をどこに建てたかという、なるべく耕地を多くとれる場所で、日向きが良くしかも飲料水が取り易い場所でした。ところが飲料水の取り易い場所は案外少ないのです。さもなくば、谷川の側に家を建てて水を引いていた。あるいは竹の節を抜いたもので、沢から引いてくる家もありました。このような家では水にあまり困ることはなかったが、その他の家では湧水や沢から水を汲んで天秤棒で担いで帰らねばならなかった。だから水は貴重なものでした。無駄使いはできなかつたのです。この部落は沢がないので、水が全く出ないのです。私の家は釣瓶井戸が掘ってあります。大正12年の大震災までは水が良く出ました。ところが大震災で水道が塞がれたのか出なくなりました。42尺もある深い井戸です。昭和30年頃ポンプで強制的に吸い出すと出るかもしれぬと考えて試してみました。果たして井戸の底が少し湿って来て、僅かに水が出るようになりました。しかしそれも半年位で結局駄目でした。

秋川のことを私達は大川と言っていますが、大川の川岸、洪水位より少し高い所から湧水が出ます。私達はそこから水を汲んだのです。それからずっと向こうに沢があります。その沢から竹樋で水を引くことは出来ませんでした。大正13、4年頃部落全員協力して途中までトタンを繋いだ樋で引きました。

そこから水桶で運んだのですが、便利になったと感激したものです。それまでは大川の湧水から運んでいたわけですね。しかし冬凍って結局駄目なのです。それでやはり別の湧水ということになりました。川の側から担ぎ上げるのは大変な仕事で少しでも上の方で汲みたい。それで何人かで協力して湧水線の上の方を掘ってみたら水が出ました。それから、道路の上の方でも水が出ました。私の家の釣瓶井戸が駄目になった時、1年あまりその水を使いました。

(2) 正月元日暗い内から年男が若水を担いだものです。

据風呂に一杯にするのに3荷担げばまあ良いところです。予備にもう1荷、ですから風呂用は4荷です。飲料・炊事用は、水瓶に入れておきます。土瓶は冬凍って駄目というので冬は木製の酒樽を使っていました。一日に2、3荷は使いましたね。少なくとも一軒の家で6荷位は担いだのです。

この水は川に出ることはありません。お勝手の排水は溜めに入って、吸込みですね。風呂の方も溜めに入ります。

いずれも多少地面に吸い込まれますが、川に直接入ることはありません。

(3) 戦後昭和30年代に塩化ビニール管が使われるようになりました。この部落でもこの管を使って、戦前トタン樋で苦勞した同じ場所から地面の下を通して水を引きました。これは全く今の水道と同じで昭和38年の事です。

それから昭和29年頃、食料増産が奨励され、桧原村でも米を作れということになりました。それで田用水を道路沿いに随分遠い所から引きました。昭和30年です。この田用水を生活用に使うようになりました。担いだ事を考えると大変便利でした。それから昭和38年でしたか、先ほど話しました簡易水道となったわけです。村営の簡易水道もありますが基本料金を払う程度です。ほとんど使っていません。

村営水道の水はお茶をいれても美味しくないと。私達の山の水の方がはるかに美味しいのです。

(4) 担いでいる間、排水は川に出ませんでした。ところが田をやるようになってから、用水路で直接洗うようになり、排水が川に出るようになりました。さらに昭和35年頃道路が拡幅され、側溝がつきました。そして何軒かの家は雑用水をこの側溝に流すようになり、またまた川に排水が出るようになりました。昭和38年簡易水道が出来ると蛇口を回すと幾らでも水が出る。それで最終的に垂れ流しのようになっていました。

(奥様の話：大正元年生れ、76才)

『私が子供の頃は、暇さえあれば水を汲んだものです。娘の頃お風呂は5回位、流しは3、4回位、ともかく暇があると何時でも肩に担いで来たものです。でもその水は排水になって川に出ません。はややかじかがいっぱいいましたが、今はいません。排水は全部畑にかけたのです。昔は確かに養蚕などで川を汚す事もありました。でも今の汚れと昔の汚れは全く違います。今は排水を畑に撒く事もなく、全部川に流しています。』

昔も川を汚すことはありました。切り出した木の管流しですね。五日市の少し上流で筏に組むのですが、

それまでは管流しです。これで少しは汚れます。それから養蚕です。蚕の筵や網これを川で洗うのですが、蚕の糞が黄色くなって流れます。

子供のころ川で遊びましたが、大川の水は汚れているから飲むなといわれました。3尺流れれば水清しという観念はありました。汚れたといっても一時の事でしたが。

(5) ともかくこの地域は水に苦労しました。縦井戸だけでなく随分古い横井戸もあります。江戸時代以前から住み着いている家もあり、そこには横井戸があります。大水の時は今でも出るそうです。

(6) 水が沢山使えるようになるにつれて川を汚す程度が酷くなっていったのです。

(7) 天秤棒で運んでいた時分の家族の人数は、8、9人です。一荷は、直径1尺、高さ1.5尺程度の桶一杯です。

溜めは、底が抜いたものではありません。底にひびが入ったりして排水がしみ出すわけです。風呂の溜めは5、6日分は溜まる規模でした。桶屋さんが丸く作りしました。直径1間深さ3尺程度でしょうか。古いものは石垣を積んだ四角な積み石製でした。台所の溜めは小さく、素堀の家も多かったのです。簡易水道が出来た昭和38年頃から溜めはなくなって行きました。水道が出来、さらに道路の側溝が出来て急速になくなったのです。昔のままでは嫁は来手が無いのです。

他の部落も同じではないかと思えます。

(8) 風呂は2日目は水を入れ替えず足す程度、だから垢が浮いているような湯だったのです。風呂はどの家でもありました

火災の心配で、風呂は家の外に作ります。

(9) 井戸神様も水神様も奉っていません。暮れに大神宮様、荒神様に幣束をあげる際、水を汲む場所に持っていったことはあります。氏神様としての水神様はありません。豊口という所には水天宮様が置かれてありました。そこは別の部落の水の取り入れ口になっていました。

(10) 私の親達は、箱膳を使っていました。水が貴重だからそうしていたという点は否定出来ないと思います。

洗濯はお風呂の残り湯でやりました。掃除も同じです。

洗濯の頻度は今よりはるかに少ないですね。

(11) 大川の水を汚いとした理由は、子供の頃いろいろなものが流れてきたからです。犬の死骸、湯灌（人が死んだとき体を洗う）に使った醤油樽等が流れてくる。猫の死骸、時には蛇も流れてくる。だからあまり綺麗でないと思いました。

(注：汚濁物で汚いというより、霊やけがれといったものの汚れを意識していたのであろう。)

北 條 浩氏聞き取り概要

北條浩氏は、帝京大学文学部教授で、林政史、日本法制史、法社会学を専攻している。水源林の理解には、山梨県の林政史の知識が不可欠である。そこで、特に『山梨県の林政史、特に多摩川上流域の森林の変遷』について話して頂いた。

- 1) 日 時：昭和63年10月22日午後2～5時
- 2) 場 所：日本下水道協会会議室
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、熊井 知次、福田 寛允、藤森 正法
- 4) 聞き取り概要

20年あまり前、丹波山村から東京都水源涵養林における入会の権利主張の可否について鑑定を求められたことがあります。丹波山村は、私の鑑定書によって東京都から補償を貰ったようですが、どのような結果となったか、詳しいことは知りません。しかし、鑑定書を書くにあたって、多摩川上流域の森林の変遷をそれなりに調べましたので、出来るだけお話ししましょう。

丹波山村は、江戸時代、山梨県下ではかなり大きい村でした。これにはこの村が関東に対して重要な場所に位置していることも理由の一つでしょう。

古い記録によると、丹波山村は、延享2年(1745年)国中領10ヶ村との係争に勝ち、かなり広い土地を獲得しました。現在、この土地の大部分が水源涵養林になっています。

明治政府は、明治初年、地租改正を断行します。地租負担者を確定するためには土地所有者を決める必要があります。ところが山林の所有権というものは、歴史的に田畑のそれと著しい相違がありました。江戸時代、山林は、田畑と違って自由に売買できたのです。ところが、山林所有は、実質的な意味がなかった。山林は土地所有よりむしろ利用(当時、進退・支配と言っていますが、)が問題であったのです。従って、個人所有の林野は少なかったのです。

検地帳に記載されている林野は、所有関係上問題ないのですが、問題は、検地帳にない村持ちの土地や入会地です。地租改正に当たって、当時の県令や担当官は、近代的な所有権について深い知識のないまま入会地を国有地に認定し、地租を払わなくてよい措置を取りました。これは、一方的な収奪ばかりでなく彼等の好意から出た措置もありました。彼等は、多分に江戸時代の法意識を持ち続けていたのでした。当時の貧しい農民は地租を払う必要がなく、使用収益も保証されるというので、この措置を喜んで受け入れました。ところが、明治10年以降になると、所有権の絶対制が強調されるようになります。

山林政策の遂行のためには、地元村民の山林の利用を制限する必要性が出てきて、しだいに規則に基づいて利用させるようになってきます。ところが、この規則に基づく利用が江戸時代から続いてきた山村の利用方法と相当開きがあったわけです。このため山林を国有地にしたことに対する批判が起り、やがて紛争が生じるようになってきます。

地租改正時に国有化政策を意図的に進めた県もありますが、中央政府はこのような措置を否定している

ようで、所有権の認定は公平を原則としたと思われます。山梨県では、先に述べたように県の為政者の「大局的見地」から国有地とする特別措置がとられたといわれているのですが、この措置が裏目に出たのでした。地租改正の一環として行われた『土地官民有区別』が山林紛争の原因であることを記憶しておいで良いでしょう。

山梨県では、地租改正作業は、明治14年1月にほとんど終わります。この頃から国家的な山林政策が強行に展開され始め、入会地の制限が強化されます。このようになってくる理由は、木材需要の増大です。

ところがこの需要増大は、当時必ずしも山村民の木材需要と競合していないのです。問題は、山村民にとって山林に入る手続きが容易でなかったことにあります。江戸時代は、自由に入れたのに、甲府の県庁まで許可書を提出し、許可が下りないと入れないのです。願い通り許可される保証はありません。日数もかかります。そのうちに必要な入山の時期を失ってしまうこととなります。草を刈るのも、山菜を採るのも、薪炭材の採取にも時期があり、その時期を過ぎると駄目なんです。このように手続きの問題で無理があり、勝手に山に入るようになります。

山梨県林政史に出てくる山林の盗伐や放火というのも県側と山村民側との立場の違いで見解が違います。県の立場は、山村民が許可前に切ると盗伐です。山焼きも放火です。山林の荒廃ということも山村民側はそう考えません。生活のために必要なことをしているにすぎないのです。しかし、国＝県は、伐木と特定樹種の植林政策を進めるために取り締まりの強化に乗り出してきてます。やがて、県と山村民の考え方の違いから、山村民の中には野火を消さずに帰ってしまう者も現れるようになりました。報告書の中には、荒廃の極に達したと書かれたものもありますが、それほどの状態ではありませんでした。やはり山林は、山村民の生活の場でしたから。

御料林政策は、明治16年から始まります。天皇家が特別の財産を持つべきだという建議に基づくものです。しかし、山林政策を進める立場の人達のなかには、御料林になれば山村民との紛争が少しは治るだろうという期待がなかったとは言えません。御料当局は、御料林政策の開始とともに入会の規則をある程度緩和しました。

ところがどうしても山村民はこの規則に対する対応が出来ません。山村民の生活の必要に合わせて行くことは出来なかったのです。従って「盗伐」が繰り返されます。結局、御料林政策も行き詰まって、御料当局は、相当部分の林野を県有林に払い下げてしまいます。

丹波山村入会御料地は、東京府の水道水源涵養地として明治35年宮内省から東京府へ所有権が移転されます。営林としての価値がなかったのです。払い下げの際、入会権については旧来から御料当局がやってきた措置を踏襲するという条件がつけました。東京府と丹波山村の間でも同様の取決めがなされています。そして、東京府が東京市に水源涵養地を譲渡したときにもこの約束は踏襲されたのでした。

ところが、入会権と水源林の保護とが両立しないのです。無制限に権利を認めれば、水源林は荒廃するのではないか、という不安を東京側は常に持つわけです。この危惧から、所有者である東京府、その後の東京市は、水源涵養林の保護を強化していきます。しかし、それでも私は、丹波山村の入会権は限定され

た形でも承認されなければならないと思います。

私は、東京都の水源涵養林を含めて、日本の林政と地元山村民の林地需要との間の大きい食い違いを一度考えてみなければならないと思います。山村民が山に入るのは、いわゆる薪、養蚕の盛んな時は蚕の上簇に必要なもの、そして草を得るためなんです。木材は、それほど必要とはしないのです。必要とするのは雑木なんです。営林として植林しますと、雑木が出なくなる、草も取れなくなります。国家の行った山林政策と地元が要求するものとは一致していないのです。

国家の必要とする山林政策と山村民の欲している山林政策とは全く相入れない状況がやがて対立抗争に発展していったわけです。

水源涵養の立場から考えますと、私は、何百年重ねてきた落葉樹、従来からあった雑木の方が腐葉土を作るから良いのではないかと考えます。山の木を切った途端に水が出るという記録は、ほとんど無いと言っても良いでしょう。江戸時代、山村民は経験で山林の使用収益を行っていたのですが、当時は木を切っても山崩れや土砂の流出は起こっていない。私には、明治以来の急速な国家政策遂行のために必要とした特定樹種の育成、即ち国家のいう近代的な林業政策のツゲが今回ってきているように思えます。

繰り返しになりますが、山村民の経験則の方が近代的な林業政策より遙かに治山治水、水源涵養にとって適切であったように思います。

質疑応答

質問1：明治以前と以後の山林利用の相違

(答) 江戸時代は、領主直轄の山林以外は、地元民の経験則によって大体地元自身の経済生活の変化に対応した形でのみ山林の使用収益が行われていました。ところが明治になると、突如として膨大な木材需要が起ってきました。鉄道の枕木、兵舎の建築用材、艦船の用材等等、大変な量の木材が必要になったのです。明治以前と以降では木材の需要が比較になりません。

もっとも、江戸時代でも紀州の尾鷲の杉の美林は有名です。木曾の檜、京都の北山杉等も同様です。このような地域は、特別地域で農民的な利用は、かなり排除されています。

質問2：営林と水源涵養は、両立するか。

(答) 従来、営林の対象たる樹木の育成と水源涵養のための保水能力の確保とは両立すると考えていたようです。立派な木を育成し、それを切って活用する、しかも水源涵養も可能。一石二鳥にも三鳥にもなると思っていた。最近ようやく必ずしも両立しないらしいということが分かってきたのではないのでしょうか。

私は、水源涵養林は、水源地そのものに手を入れ過ぎたという気がしています。

質問3：奥山管理と山の利用の掟の内容

(答) 人が容易に入れない奥山の管理は、場所によっても時代によっても違うのですが、概ね山林委員制度によって行われていました。山林委員は、一般に部落の長老が当たり、強い権限を持っていました。昔は、山地の利用に様々の掟がありました。草を刈る方法にも山菜を採る方法にも掟があったのです。そ

して子供の時からこの掟を叩き込まれたので、森林や原野は保護されていたのです。

野火付けも規則があり、これによって土地が荒廃することは絶対にありませんでした。経験則だからといって決して間違っていた訳ではないのです。

経験則では木を切った途端に土砂が流出するということは有り得ないのです。しかし、保水力の無い木を植えて、それを切った時にそのような事態が起こることは明らかです。これは、根に問題があるのです。人工の針葉樹林は、根が浅く、土壌を作らない。

質問4：入会権の権利主張の限界

(答) 入会権は、現実に山の利用をしていなくても、入会団体がその結合の状態を保っている限り、山に対する権利の主張は出来ると考えて良いのです。水利権の場合も同様です。

質問5：従来、自然から大規模な収奪を行い、弊害が出る個別対症療法で解決してきました。本当にそれで良いのか。もっと根源的な価値判断基準がないのだろうか。

(答) 以前の問題に帰ってみますと、村の山は村全体のものという意識がありました。ところが今この全体という意識がなくなってしまいました。じつはヨーロッパには残っているのです。国有地は、自分達のものという意識があり、厳重な民衆の監督下に置かれています。ところが日本ではお上の管理監督しているものという意識です。ここに山の荒廃の原因もあるように思います。「みんなのものという意識」がなくなった時、山は荒廃しました。川の場合も同じではないでしょうか。みんなのものという意識の復活こそ問題なのではないでしょうか。近代化は、共同体的な意識や村落共同体が解体して初めて可能であるという学説、このような考え方が倫理感と結合して共同体意識は古くて悪いものであり、それを捨てることから近代化が始まるという学説、このような学説が果たして正しかったのだろうか、改めて考えてみなければなりません。

この辺りで都市そのものとの連帯性について考えてみる必要があります。そこから何か解決の糸口が見付かるかもしれません。

堀越弘 司氏聞き取り概要

堀越氏は、東京都水道局水源林事務所落合出張所長として塩山市一之瀬・高橋地域の水源林の管理責任者である。私達は、同氏から次の3点について聞き取りを行った。

- (1) 水源林の在り方と水源涵養機能
- (2) 東京都の水源林の現状と将来展望
- (3) 水源林についての私見や雑感

1) 日 時：昭和63年11月12日午後6時15分～10時50分

2) 場 所：塩山市一之瀬・高橋『源水館』にて。

3) 聞き取り参加者：稲場 紀久雄、北川 知正、谷口 尚弘、照井 仁、
西村 伸一、福田 寛允、藤森 正法、中村 隆一（特別出席）

4) 聞き取り概要

(1) 水源林の在り方と水源涵養機能

よく「針葉樹林と広葉樹林とでは、どちらが保水能力が高いのですか？」との質問を受けますが、針葉樹からなる人工林と、広葉樹を主体とする天然林との比較に限定すれば、前者の方が保水能力が低いと言えます。それは、人工林の植栽樹種は単一か、あるいはせいぜい2種類でしかないため、根の土を耕す層が浅く、またその部位が限定されてしまうこと、及び天然林の方が多種多様の落葉落枝が供給されることから、有機質に富む土壌を持ち得ること等に起因しています。

森林の水源涵養機能は、森林土壌が賅っていると言えます。その森林土壌は、森林そのものによって作られるのです。広葉樹をいわゆる天然林と考えた場合、天然林はいろいろな樹種が共存していて、それらの根は土の中で共存し、住み分けていて、土を耕す層も深くまた緻密なわけです。従って涵養機能が高いのです。

落葉落枝も涵養機能を考えるとき無視できません。天然生の広葉樹林では、人工林に比べ、落葉落枝の質や量も腐植を育てるうえで、好ましい場合が多いと言えます。

以上のように広葉樹林は、質量の両面で水源涵養機能に富んだ豊かな森林土壌を作ります。

保水能力では、落葉層は微々たるものです。落葉層は、雨滴によって土壌が崩れないように守るいわゆる緩衝機能を持つために重要です。保水能力という点では、やはり土壌層に着目しなければなりません。根がいかに深く緻密に土を耕してくれるか、問題はその点にあります。概略の計算ですが、小河内ダム上流の森林土壌は、およそ5千万トンの保水能力があります。この量は、小河内ダムの満水量のおよそ25%に当たります。これは決して少ない量ではありません。

水源林の役割は2つです。第1は、土を守ることです。端的に言えば山崩れを防ぐことです。森林状態を確保しない限り、土は安定しません。第2は、土を作ることです。針葉樹だけでは良い土壌ができないので、人工林の中にも積極的に広葉樹を残し育てるとともに、その落葉落枝によって安定した土作りをしなければなりません。

水源林では針葉樹だけの人工林経営はやめようという方向になっています。針葉樹と広葉樹の混じり合った人工林を作ろうとしています。

(2) 東京都の水源林の現状と将来展望

人工林は、一定年限手を加えないと森林として弱くなります。

適切に抜き切り（除・間伐）をして、針葉樹林の中に広葉樹を入れ、安定した森林づくりをすることが大切だと思います。

昭和61年からの水源林経営計画（10ヶ年間）を樹立するに当たっての基本的な構想は、「2万1千ヘクタールを超える森林を持ち、さらに6千ヘクタールの人工林を持つ水源林では、資源としての木

材を供給する、という社会的責務を負っていると考える。そこで、森林を木材の搬出や手入れが容易な経済圏とそうでない非経済圏に区分し、それぞれの圏域に合致した、水道局としての森林づくりをしていく。すなわち、非経済圏では、そのままでは広葉樹の侵入が期待できない場所を中心に、植栽木を抜き切りし、広葉樹の導入を図り、安定した森林をつくる。一方、経済圏では、従来のような針葉樹だけの人工林経営はやめ、皆伐もやめる。そして水源涵養機能のことを考え、抜き切りした跡地に侵入してくる広葉樹も、植栽木と同様に大切にす。言い換えれば、経済圏では、針葉樹と広葉樹の混ざりあった森林をつくりながら、木材生産を継続する。」としました。しかし、その後の検討により、この構想は崩れ、経済圏・非経済圏の区分は実質的には消滅し、木材生産はあくまでも副次的事項である、とする方針を確認した構想の下で、新しい施業を模索している段階です。

森林の管理にどの程度の人手が必要かと言うことですが、これは難しい問題です。一之瀬・高橋地区には地場産業がなく、また当然のことですが、高校もありません。塩山市の出先機関もありません。将来の生活の不安や子供の教育の問題で地区の人口はかなり急速に減っています。森林の管理必要人員は、森林をどのように扱うかによって違ってきます。林業の作業の中でも特に枝打ち作業は熟練と技術が必要です。現状ではこのような高度技術の習得が難しくなることは間違いありません。落合出張所では現在25人程度が業務に従事していますが、この程度の人員は必要で、地区の人口が極端に減ってしまったら、他地区から応援を求めることも考えないといけないと思います。新しい人が仕事に参画してこない、技術の保持・継承は極めて難しいのが現状でしょうね。水源林事務所として人員合理化の問題があり、現状維持だけでも大変難しいのです。

ところで森林の種類にもいろいろあります。言葉の整理をしておきましょう。まず、人工林と天然林。前者は人手を使って作った林、後者は天然自然に生えてくる林です。それから原始林と原生林。原始林という言葉はあまり使わず、一般に原生林と言います。これは過去に一切人手が加わっていない林のことです。

森林生態学者は、人工林、二次林、そして自然林という言葉を使います。ここで、自然林は、必ずしも原生林ではありません。

以上のように、森林の分け方にもいろいろありますが、それらの森林に対する思想もいろいろあります。私達水源林では、天然林には人手をかけない、としています。これは、天然林からの木材生産を否定しているからです。さらに天然林は、自然の変遷に委ねておけば、必然的に安定の方向に進む、との確信があるからでもあります。しかし、天然林をも木材生産の場として見る林業の立場に立った場合にはどうでしょうか。低い価値の樹種からなる天然林（これを林野庁は低質広葉樹林と呼びます。）に対しては、有用（価値の高い）樹種への変換を意図した材種転換が行われ、有用樹種、それも大径木がある天然林に対しては、択伐（抜き切りの1種）を行い、それを収穫しようとしています。

また、自然保護の立場に立った、自然のままに放置することが、生態系の保護につながる、との対比の仕方もあります。

林業に生き甲斐を見出せない現状において、若い人々を山村に定着させることは極めて難しいことは間違いありません。

いずれにしても、東京都の水源林の置かれている現状は厳しく、将来展望も明るいとは言えません。

(3) 水源林についての私見や雑感

一之瀬・高橋地区は、江戸時代、幕府直轄林でした。この理由は、玉川上水との関連で水源涵養林としての機能が期待されたためであると思います。山林の管理の必要もあり、ある程度の私有地も認めました。明治になって、山林の官民区分、地租改正等を契機として、地元民の協力が得られず、盗伐、開墾、焼畑などが行われるようになり、山林は次第に荒廃していきました。明治11年、山城祐之という人が源流を調査しその荒廃がわかったのです。その後、東京府と山梨県との間でさまざまな交渉が持たれ、結局山梨県は、既に県有林となっていた元の御料林を東京府に譲渡することにしたのです。明治45年頃のことです。譲渡にあたって入り会い慣行を残すことが条件になりました。ところが入り会い慣行があると、森林の管理が難しいということになって、東京府は特別の措置をとりました。つまり、地元には財産管理会という組合をつくってもらい、材木を売却した場合、代金の一定割合をその会に納める。その代わりに入り会い慣行を停止してもらうのです。ところが計画的な更新を図るようになった結果、売れる材木が次第に少なくなって、地元へ渡すお金も減って行きました。当然地元からはクレームが出ます。そこで交付金制度が新たに設けられました。交付金は、財産管理組合に出ます。公有地には固定資産税がかからないので、その代わりに交付金を出すことになったようです。

この制度の発足には、当時の地元神金村と東京市との間でかなり厳しい交渉が行われました。

水源林は、独立採算事業にはなっていません。水道局としては、独立採算ですが、水源林がないと小河内ダムは、早く埋まってしまう。ダムを守る意味でも水源林は、効用が大きいのです。

従来の水源林事業は、木材を生産するという林務行政にそのまま乗っかってしまい、土や水のことをあまり考えなかったのが、問題であったと考えます。

地元の塩山市は、水源林地域は東京都所有地ですから、自分達にとってお荷物であり、東京都は冷淡だと思っているようですが、私は東京都が水源地域を所有したことで、地元の人達には、かえって良かった部分が多かったのではないかと考えています。ともかく私達は、地元と良好な関係を保つことを考慮しながら、仕事を進めています。

川 鍋 太 助氏聞き取り概要

川鍋氏は、明治31年青梅市生れ91才。大正5年東京市水源林事務所に臨時雇いとして採用されて以来、奥多摩をくまなく踏破、奥多摩地域の変遷に精通している。

1) 日 時：昭和63年12月18日午後

2) 場 所：青梅市東青梅の川鍋氏自宅

3) 聞 取 り 者：稲 場 紀久雄

4) 聞取り概要

私の高等小学校時代（明治44～大正元年），祖父（当時70才位）がこんな話をしていました。

『多摩川の水は眼病に効く。眼が悪くなったら多摩川の水で眼を洗うと良い。それから水が余ったら、もとの川に帰しなさい。無駄に使ってはいけない。』

眼が見えなくなった今、祖父のこんな言葉を思い出します。

実は私は青梅でも荒川水系入間川の方で生まれたのです。今住んでいるこの家からそんなに遠くない所ですが、それでも祖父の言葉の影響があったのか、多摩川の水をよく汲みに行ったものです。ほんとに綺麗な水でした。多摩川は日本の3大美川、5多摩川の一つです。多摩川は山の森林の状態が他の河川と比較して大変良く保たれています。江戸時代から幕府が玉川上水のため山林の保護を行っていたためでしょう。

私の青年時代、私の記憶ではこの青梅でも、これより上流、小菅でも丹波山でも直接排水を川に流すことはありませんでした。少なくとも溜めを掘って、吸い込ませていました。そんな事が川を綺麗にしていたのでしょう。ところが最近はこの青梅でも排水を直接流すようになりました。排水に化学的の物質が入っていて魚も住めない、植物の成長も適切に出来ない、これは大変な問題だと思います。

私もそんなに方々歩いた訳ではありませんが、人様の話に多摩川は世界一綺麗だと言う。それは何故かという、第一に多摩川の水源が石灰石であるから水が清らかである、それに水源を保護しているから、たとえ大水が出てもすぐに濁ったのが清らかになる、さらに川岸が多摩川は綺麗である、これら三つが理由です。

今の人は多摩川に関心を持たなくなったようです。多摩川の浄化の必要性については、もっともっと提唱してほしいと思います。

今の人は、木を切ること、そこら辺りを掘り起こして土地を痛めることは平気です。実はこのようなことは、もっと考えるべきことだと思います。しかし今の文化は、そんな事を言っていたのでは文化にならない。でも今に手酷いしっぺ返しが来るでしょう。

水についての行事は沢山ありました。羽村の取り入れ口には羽村水神社があり、水が清らかで豊富であるように、村人が集まって川に裸で入って御輿を担いでお祭りをしました。この向こうにも玉川神社というのがありますが、そこの側でも同じようにやりました。それからこの奥に鳩の巣という所がありますが、そこでもわざわざ水神社というのをこしらえて毎年水が清らかで豊富で悪病が流行らぬようにとお祭りをしました。小河内でも、今はダムになりましたが、弁天淵というのがあって、やはり村人が裸で御輿を担いでその淵に入って水を綺麗にする行事をやりました。丹波山ではこのような行事は聞きませんが、小菅辺りではやったようです。小菅には『玉川』という川があります。

多摩川の源はどこかということは明治の10年頃やっとわかったのです。それまでは氷川の日原だとか、

小菅の『玉川』から流れ出るのだ、何故なら玉川という名前からして当然そうなのだとか、いや山梨県の丹波山村の方だ、丹波がなまって多摩になったと考えられるからとか、いろいろ言われながら正しい源がわからなかった。源を見つけたのは、山城祐之という人です。それまでには古い本には信州の『いざるが岳』から流出すると書いてあるものもある。多摩川がどこから流れてくるかさえわからない時代があったのです。

今のように水を使うほど文化の程度が高いと言われて、水の使用量は文化のバロメーターなどと水道局でそんな宣伝をしたことがあります。そして水道収入を上げた。今考えると馬鹿なことを言ったものだと思います。

祖父が余った水は元に戻せと言ったのにはこんなことが影響していたと思います。越前の永平寺に行ったら、道元の一杓橋というのがあります。今はみる影もなくなっていますが、道元は顔を洗ったり口をゆすいだ後余った水は元に戻せと言ってここで水を汲んだ。私の祖父も道元に習って言ったのではないかと思います。

子供の頃、顔を洗うのに井戸から小さい洗面器に水を汲んできてそれで洗い、水が残ったら捨てずにそのまま置いておき、なくなるまで使った。ただ捨てるということは禁じられていました。必ず何かに使いました。顔を洗うのも最初に眼を洗う。私は洗面器に顔を漬けて眼を洗ったものです。それから顔を洗う。残った水は、兄弟が使う。考えてみると不潔かもしれない。でもそうしていました。

洗面用の木桶と柄杓が置いてあり、柄杓で桶に水を入れて使う訳です。従って水はあまり使わなかったのです。今は全く変わってしまいました。

儘 田 吉之助氏聞き取り概要

1. 語り手の略歴

明治の始め祖父の代に栃木県儘田地区からこの地区に移り漢方医を開業し、地域の住民が使っていた鉱泉を治療に利用していた。明治16年に旅館業の許可を受けて現在まで引き続き営業をしている。儘田氏自身はこの地で生れ、東京都水道局職員として水源林事務所に勤め退職後は家業に専念している。明治36年生れ、86才の町の古老である。

2. 日 時：平成元年1月30日

3. 場 所：青梅市成木1丁目（自宅→岩蔵温泉，儘田荘）

4. 聞き取り者：西村伸一，北川知正，熊井知次

5. 地域の概要

この地域は青梅市の北部の山林地域で耕地も少なく林業と女子の手に依る織物が主な生業となっている。戦後若干の人口増加もあったが現在は市街化調整区域のため殆ど人口の増加はなく林業の衰退と生

活環境の変化で専業農家は殆ど無くなってしまった。岩蔵温泉の源は若干不明の部分もあるが、1200年位前の日本武尊の時代に既に傷の治療に使われていて、地域の住民が身体に効く水として利用していた。

現在泉元は部落の共同管理で年一回お祭りをしている。

6. 聞き取り概要

(1) 生活用水

山に囲まれた小さな部落であったが飲料水には比較的恵まれて、殆ど渇水の経験はなかった。部落のほとんどの家が浅い井戸（5～6m）を持っており渇水期等で多少の井戸枯れが有っても部落の家の全部ということはなく、又北側の川の淵は水源が豊富で少し掘れば水が出たので両方使ったりして断水などの心配はなかった。只、旅館は鉱泉の水源の側なので水質の関係から飲料水には向いていなかった。風呂の水汲みが大変であったが、地域が林業と織物で生活が成り立っているために、男は山仕事、女は機織りで稼ぐので水汲みは殆ど子共の仕事であった。

又、生活用水の確保は井戸や川の水量が比較的豊富で苦勞が少なかったせいか特に綺麗にするための講中みたいな行事は記憶がない。

(2) 生活の排水

農家の一部では肥料として使うために溜めを造り大小便や生活排水も流し込んでいた家もあったようだが、大部分の家は台所や風呂等の生活排水は素掘りの側溝で排水したが、途中で浸透することが多く、川まで流れて行っても排水量も少なく川の水量が多かったので川の汚染等の問題が出たことはなかった。

(3) 農業用水

谷間の小規模の耕作地で谷戸の湧き水もあり殆ど足りたので水のための争いがあった話は聞いたことがない。

(4) 山と川の水

昔は川の水量も豊富で直ぐ下の川で筏を組んで荒川まで運ぶ事が出来た程で、虫も家の回りに自然に飛び交うほどであった。今は川の水も減り虫もいなくなったので復活させるために養殖をやっているが餌が水の関係で増えずに苦勞している。

川の水は昭和の始め頃に針葉樹の植林や檜、樺等の減少などが始まった時分から減り始めて来た。植林や伐採に因る樹木の減少が原因ではないかと考えます。

村野栄子氏聞き取り概要

村野氏は、大正2年生れ75才。長く教師を勤め、現在も料理教室などを通じて後進に様々な生活の知恵を伝え続ける若さと情熱に溢れる女性である。

- 1) 日 時：昭和63年11月3日午後
- 2) 場 所：福生市425の村野氏自宅
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、照井 仁、福田 寛允、藤井 裕子、藤森 正法
- 4) 聞き取り概要

- (1) 私は、親から「水と親の恩は汲めども尽きず」、水は大事にしなければいけないと教えられて育ちました。
- (2) この辺りは、多摩川の河岸段丘に位置し、本流まで遠いため井戸を使っていました。井戸は5～6m掘ると出、5～6軒で共同で使いました。遠い家の人は、50～60mもの距離を天秤棒に二つ水桶を付けて担いで運びました。大変な重労働だったと思います。
- (3) 朝、顔を洗う時に使える水は、柄杓に一杯と決まっていた。洗面器に先ず水を入れ、最初に手を洗い、次に口をすすぎ、それから目を洗い、最後に顔を洗いました。柄杓に一杯の水でしたから、大切に使いました。手と顔を拭く手ぬぐいも大勢の家族で使いますから端から順番に使ったものでした。

雑巾掛けは、新しい水でなく、残り水で、あるいはお風呂の水を使いました。

- (4) 小さい頃の水の使い方が頭に残っていますから、現在のように必要でもない水をやたらと使っているのを見ると、大変もったいないと思います。私の子供の頃は、魚の骨だってカリカリに焼いて食べました。食器類に残った汁や食べ物は、必ずボールに溜めて、庭の植木や茶の木の肥料にやったものです。
- (5) 風呂の残り湯や台所の排水は、それぞれ木の枠で固めた溜めへ流し、一杯になると堆肥舎へ男の人が運んで利用しました。
- (6) 洗濯物は、風呂で洗い、川ですすぎました。子供達も川を汚すような遊びはしませんでした。
- (7) 水神様については、家の裏に榎の木を切った跡があり、その側に龍神様の祠があります。それが水神様のようなようです。この家の屋号は、糸屋と言いますが、糸屋で誰か怪我をしたり病気をすると、一週間お燈明が上がったそうです。私が嫁いで来た頃は、そのようなこともなくなりましたが、その後ある不幸な出来事を契機に祠を復活しました。それから、何事も起こらず、平穩に暮らしています。

野 島 茂 雄氏聞き取り概要

野島氏は、大正2年生れ、75才。この地に生まれ育った古老である。

- 1) 日 時：昭和63年11月5日午後1時45分～2時45分
- 2) 場 所：福生市熊川671, 野島氏自宅
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄
- 4) 聞き取り概要

- (1) 私の家の側の道路は明治の頃改修したもので、私の親父は側溝がついていたので珍しいと言っていました。極浅い側溝で、雨水排水のためだけのものでした。
- (2) この辺の下水の処理は、勝手の流しと風呂場に溜めがついていた。勝手の溜めは大きくなかったが、風呂場の溜めは大変大きなものでした。この辺りは農家だったから、冬場麦や野菜を育てるのに堆肥を作るのですが、溜めの下水を堆肥を腐らせるために使った。また、下水を肥料として田畑に撒いたものです。
- (3) 上水は井戸を使っていた。大きくて石垣を積む必要があり昔は一軒一軒井戸を持つことは出来なかった。三、四軒で井戸を共有していた。水を汲むのが大変で、風呂も親達の話では毎晩立て替えなどはしなかった。農作業で汚れない冬場など特にそうだった。結果的に水を大切にした。
- (4) 明治に石川さん（石川酒造）が、熊川分水を御用水から取り入れて造った。この分水ができてしばらくして、この分水から更に分水する小分水を造った。この辺りの小分水は、20戸あまりを対象にしており、屋敷の中を自由に流れていた。小分水は洗いものに供するためのもので、大変大切にし汚水などは絶対にそこに流さなかった。昭和になって新しい人々が入ってきて小分水もしだいに汚れはじめ、やがて使わなくなってしまいました。そして昭和40年頃埋めてしまったのです。
- (5) 下水については田畑に使い、そのまま流すということはほとんどなかったわけです。

この家の下の方が小さい崖になっていて、湧き水がある。そして『下の川』という小川になっている。幅8尺位。この小川の水は田畑が出来てから、その用水として使っていた。『下の川』にも下水を流すことはなくて、清流でした。『下の川』は、今はあまり綺麗でない。私の親父の話では『下の川』で鮎がとれた、多摩川に行かなくてもね。正月の魚を捕るのに、川に石を魚が溜まるように積み上げて、その周りに竹で編んだ『す』というものを張って、石を放り出して魚を捕った、親父はそんな話をしていました。私の子供の頃は鮎はいなかったが、はやなどはけっこういました。しかし、私が青年の頃（昭和10年代か？）には、魚の姿は見えなくなっていました。

- (6) 井戸は車井戸で、私の家の井戸も4軒位で使っていた。昭和になって皆井戸をつくるようになったのです。私の家は屋敷の中に井戸があるので手桶で汲みましたが、近くの家では天秤棒でした。台所の瓶

に手桶で汲み入れるのですが、手桶で6杯位で丁度いっぱいでした。(手桶は高さ約40センチメートル、直径約30センチメートル)。これで丁度1日分でした。水は大変丁寧に使っていました。

井戸端には溜めはなかったが、そこで洗いものはなかった。

- (7) お勝手の溜めは2日もすればいっぱいになる小さなもの、したがって毎日のように堆肥にかけるか、畑に撒いた。

米の研ぎ汁などもこの溜めに入りました。私も下肥掛けを随分やりました。

風呂には手桶で12, 3杯入れました。かなりの仕事でした。水汲みは女衆の仕事でした。

洗濯は風呂の水を使いました。すすぎは直接川でやってました。川戸といって幅30センチメートル位、深さ10センチメートル位、使う所を少し広くしていました。

- (8) どの家でも井戸と川戸の使う場所に水神様をまつっていた。毎年正月元日には井戸神様と川戸神様に幣束をあげました。流しには荒神様をまつりましたが、水神様は特になかったと思います。

- (9) 私が7, 8才の頃家をなおしましたが、その前の家は田の字型で広い台所があって、馬に乗ったまま入れる大戸という戸があった。もちろん小さいくぐり戸がついていた。大戸のすぐ中の台所の脇に風呂があった。風呂は母屋の一部でした。風呂の溜めは表側にあって、大きいものでした。外から汲めるようにするためです。風呂はすのこが張ってあって水が落ちるようにしてある。風呂の溜めは、直径6, 7尺深さ5尺。従って大戸の内側は、土間で一方は風呂、他方は台所だったわけです。

風呂の溜めの水は、男衆が朝仕事に汲み出していました。毎日という訳ではないが、必要に応じてやっていたのです。

- (10) 手洗い(し尿)は、風呂の溜めと別になっていた。し尿溜めはどの家でも別に造られてあった。これは腐熟させる必要があるためです。

- (11) 風呂は、もらい風呂がよくあった。私の子供の頃まではしばしばあって、それが楽しみでした。もらい風呂の家は決まっていて、どこにでも行ったわけではない。

- (12) 子供の頃、両親から分水を汚してはいけないと厳しく言われました。当時分水のことをお堀と言っていました。親父からお堀に小便をしてはいけないと、それは厳しくいわれました。

- (13) 砂川分水などは飲み水用の分水だが拜島分水や熊川分水は洗いもの用の分水です。鍋、釜、野菜類が主で、食器は洗わなかった。本当に清い水が必要とする場合は分水の水は使わなかったのですが、それでも汚すことは絶対にしなかった。

分水の水が清いので、水汲みの手間を省くため、風呂に分水の水を汲んだこともある。ある時など少し上流で芋を洗っていたため、水は綺麗なのだが、風呂の後肌がかゆくなって手間を省いたことがばれてしまったこともありました。

一年に2回小分水を使っている全員で分水の掃除をやりました。水の講はありませんでした。水神様に皆揃っておまいりすることはありませんでしたが、どの家でも正月は幣束を新しくして水神様にお参りをしていたようです。

- ⑭ 井戸のある家では暮れに神社に行って幣束をもらって来る。荒神様、水神様の幣束と大神宮様のお札を一緒にもらってくる。屋敷神様がまつてある家にはそのための幣束がある。しかし、井戸は使わせている、使わせてもらっていると云った関係でなく、車井戸の縄を共同で作った記憶があります。共同意識はあったと思います。昔は完全に共同だったのかもしれませんが、私の時代は縄を作った程度で共同意識は必ずしも強くなかったようです。

子供の頃井戸浚えを使っている人皆でやった記憶があります。

- ⑮ 井戸神様と川戸神様には幣束のほか、米と塩をそなえました。お明かり（燈明）は、井戸神様と川戸神様にはあげなかった。三ヶ日はきちんとおまいりをしました。それと小正月です。特別の祈りの言葉はなかったと思います。

元日は神様にそなえるお雑煮をつくるため、男衆が若水を汲みますが、他の家の人が井戸から最初に汲んだ時は初めの一杯をその家のために取っておいたと聞きました。律義だったのですね。

若水を汲むのに水ごりをとる、みそぎをすると云ったことはこの地域ではありません。

- ⑯ 子供の頃の多摩川は綺麗でした。私が15、6才の頃まで多摩川のどこに行っても泳いでいる魚が見えました。この頃はとても見えない。一時より良くなったと言っても駄目です。水量は今より豊富でした。蛇籠をとめる松の杭があって牛と言っていました、それが格好の飛び込み台になっていました。よく泳いだものです。水量は今の倍はあったと思います。筏は大正10年位が最後でしょう。私が7、8才の頃で筏が来るのが珍しい位でした。

- ⑰ 水道ができて安易に水が使えることが、水の貴さを見失わせたのではないか。若水を汲むという考えも井戸神様という考えもなくなった。蛇口神をまつるなどおかし。

ポンプ井戸の水と釣瓶井戸の水ではもう違う。釣瓶井戸のほうが直接じかに汲めたという思いがあった。感覚の違いが厳然とある。ポンプ井戸の水は、もう若水ではない。

水道の水は祈る対象ではないようです。

私の友人で御祭りの研究をしている人がいます。彼の説では、この地域の夏祭り、天王祭りは疫病退散祈願が発祥とのことです。しかし今は地域の親睦が目的で、最初の目的など誰も知りません。信仰心も昔に比べずっと弱くなりました。

<参 考>

熊川分水は、明治19年10月創設、同23年1月完備した。

浅見やえ氏聞き取り概要

1. 語り手の略歴

昭島市内上河原の出身で、浅見家に嫁入りし以来地域に密着した生活を送ってきた。浅見家は地域の

代表や役場勤をしたりして行政に関係は深く歴代の市長とも親交のあった家柄で、やえ氏も85才まで老人会会長として活躍された。明治30年生れ、93才の町の古老である。

2. 日 時：昭和63年12月10日

3. 場 所：昭島市宮沢町16（自宅）

4. 聞取り者：西村伸一、北川知正、熊井知次

5. 地域の概要

此の地域は多摩川右岸の河岸段丘地域で中段の通称「ハケ」と言われる豊富な湧水の湧く地域を中心にそれぞれ小部落を形成してきた。此の宮沢地区も戸数約20戸で諏訪神社の湧水を中心とし、その他地域で出る数箇所の小規模な湧水を生活の主要な水源として、上段の水のない地域は薪炭材確保のための雑木林と畑で、下段は多摩川本流からの水を取り入れた通称立川堀を利用した水田地帯で、これらを生活の基盤として生活を営んできた農村地域である。

6. 聞取り概要

(1) 生活用水

生活に利用する水は20戸の内1軒の井戸を利用している家を除いては全て湧水を利用した堀の水を使っていた。此の為各家庭の女性（特に嫁さん）は生活に使用する水を毎日日課として堀から家まで手桶を担いでの水汲みは非常な重労働であった。此の為に暮れになると正月行事としての水汲みからの開放の日を指折り勘定して楽しみにしたものだ。生活用水としての堀の利用に就いては、部落として特に定めた規則はないが生活に欠かせない大事な水なのでごく自然に皆で大事にする習慣が出来てそれを誰ともなく皆して護ってきた。堀の利用の習慣としては、朝が一番早くは飲料水と炊事用の水を汲み、夕方は炊事用と風呂用の水を汲み取り、洗濯などの堀を汚すものはその後、夜になってから堀を使い次の日の朝までには堀の水が綺麗になるように生活の知恵として皆で護ってきた。此の他に年に数回は堀の利用者が集まって堀の清掃をしたりしてきた。このような習慣は部落の各戸に井戸ができるまで続いたが、今では部落の行事としてはしなくなったが、各自の家の前はそれぞれが清掃して綺麗にしている。

(2) 生活の排水

排水の方法としては各家によって少し異なっていたが基本的には殆ど同じであった。台所の排水は流しの壁を通して外の素掘りの側溝に流し風呂の下に造られた溜めに流した。風呂場は下が大きな溜めになっていてその上に太い棧を渡して風呂桶を据えた。風呂の排水はそのまま下の溜めに落として台所排水と一緒に畠に農業の水として利用した。便所は別の溜めを設け、台所や風呂の排水と一緒にしなかったが生活の排水と同じ用に農業用に利用していた。

(3) 水神様

堀の水源地の諏訪神社の境内に祭ってある。決まった祭りはないが宮世話人が4～5人いて此の人達が護ってくれている。各自の家では正月に男性の仕事として、暮にお寺から届けられた御幣を他

の神様（大神宮、年神様、恵比須様、大黒様、荒神様、稲荷様等）も一緒にして祭っている。御幣は昔は水神様は水色だったが、今は皆白の御幣を使っている。

(4) 正月行事

此の地域では正月の飾りと3ヶ日の炊事は男がやる習慣がある。正月の飾りは一夜飾りは嫌われるので暮の30日から男性が始めて正月の3日まで、女性は水汲みから解放され正月の3日間は食事の支度も男性がすることが原則になっている。この間は女性は家事から解放されて気楽にできた。嫁さん達は辛い水汲みから解放されるので暮近くなると指折り数えて此の日の来るのを楽しみにしていた。此の地域では今でも正月3ヶ日の朝の食事を男性がやる習慣が残っている。

(5) 女の集まり

年に1回、村日待ちと言って正月の行事も大半終わり、お客も減ってくる20日ごろに部落の女性だけが夜集まる習慣がある。此の日だけは男性も何も言わずに留守番を引き受けることになっている。嫁さんにとっては楽しみの一つとなっていた。

三 田 鶴 吉氏聞き取り概要

三田氏は、フラワーショップを経営するかたわら、立川市の郷土史研究家として多摩川の変遷について長年研究してきた人物である。大正13年生れ、63才。

- 1) 日 時：昭和62年11月24日午後
- 2) 場 所：立川市の三田氏自宅
- 3) 聞き取り者：北川知正、熊井知次、西村伸一
- 4) 聞き取り概要

(1) 多摩川地方の地名に「オッチラシ」と「オンダシ」というのがある。「オイチラシ」、「オイダサレ」が「オッチラシ」「オンダシ」になったもので、武蔵村山市と隣接する立川市の一部には「オッチラシ」という地名が多い。平坦な水不足地域であるのに、雨が續くと一挙に冠水する。こういう地域を「オッチラシ」と名づけたのです。打つ手がなくて晴天になって自然に水の引くのを待つ以外はありませんでした。立川駅前、少しの雨でも膝まで水に漬かる床下浸水常襲地帯で、大変不潔な所でした。立川市の砂川町は、昔は「窪」と言われていました。

排水路の整備は、立川市の長年の懸案でしたが、昭和18年軍の力で現在の緑川が掘られ、一挙に解決しました。その後、その緑川が米軍の流した廃油で「燃える川」となったのは記憶に新しいところです。ともかく多摩地方には水の無い川「オンダシ」が数えきれないほどありました。

(2) 昔、多摩川には数えきれないほど沢山の取水堰が繋がっていました。ところが今は、生活排水の排水口ばかりになりました。この変化は急激で象徴的です。また、奥多摩湖ができ、白丸ダムがあり、小

作・羽村に堰が出来、川水を溜めるようになりました。

ダムの無い川（例えば信濃川や四万十川）ほど自然の中を流れている川なのです。多摩川は、それとはほど違いものです。

- (3) 昔、砂川用水には水車が沢山付けられていて、青梅で採れた石灰石を水車で粉碎していました。砂川から先は、道が平坦なので、ここで粉碎して大量に送ったのです。水車の利用は、お米をつくだけでなくて、このように石灰を粉にするとか、上流では薪を切っている所もありました。

柴崎用水は、立川村民や柴崎村民の命水でした。お寺やお宮、名主は屋敷の中に水路を引き込んでいましたが、普通の家では水路が家の回りを回っていました。堀さらい、道普請、堰づくり、この三つが義務でしたが、しだいに出不い人が増え、不参金を取るようになりました。

- (4) 大正、昭和の初期、排水は捨てるものではなかったのです。家の入口の近くに風呂場があり、その隣に小便所がある。そして風呂の水は流すと小便所に溜まるようになっていました。

立川村は水不足地帯（高台）ですから、相当深く掘らないと水が出ません。ですから水は貴重品でした。大便も掛けて良い肥料を作りました。

現在も松村衛生屋、原島衛生屋がありますが、馬で東京まで肥を買いに行きました。食べ物に差があるのか、東京の肥の方が良く効いたそうです。

長谷川 礼次郎、本 多 寅太郎氏聞き取り概要

長谷川氏は国分寺市助役、昭和3年生れ59才。本多氏は同市の市史編纂室嘱託、大正15年生れ61才。両氏とも国分寺市の歴史に詳しい郷土愛に燃える人物である。

- 1) 日 時：昭和62年11月11日午後
- 2) 場 所：国分寺市役所助役室
- 3) 聞き取り者：北川 知 正、熊 井 知 次、西 村 伸 一
- 4) 聞き取り概要

- (1) 国分寺市の明治初期の状況は、「地引（じびき）絵図」（現在の公図の元）により詳しく分かります。水は、野川沿いの地域を除いて、全て玉川上水の分水に頼っていました。享保年間に、武蔵野原野に新田開発（芝地開発）が行われました。国分寺村、恋ヶ窪村、貫井村（現在小金井市）の三ヶ村は上水開発当初（約350年前）分水許可を得ました。新田開発に伴う飲料水は無料、田圃の用水は有料で、「水料米」「堰料米」を徴収されました。分水による給水は、不安定でしたので、幕府の補助を得て一村に2、3ヶ所、井戸を掘りました。

幕末から明治にかけて、玉川上水に舟を通すため堰を一箇所にまとめることになり、同時に水利組合（砂川村外15ヶ村用水組合）が出来ました。昭和30年代に田圃が無くなって、この組合は正式に解

散し、行政管理の「砂川用水組合」（立川市外5市）に衣替えしました。

(2) 野川沿いのハケには、古くから湧水が多く、現在も一部涸れずに残っています。昔は、野川沿いは田圃として利用し、家は国分寺街道沿いに造り、耕作に通っていました。

(3) 水に関する定めを書いた文書を見たことがありません。換言すると、江戸時代には用水が汚される様な事態は起こらなかったのではないかと、水が来なくなったというトラブルは、頻々と起こっていました。

用水は、綺麗に使うことが基本で、子供の頃、川を濁らせたというので随分厳しく怒られた経験があります。（本多氏）。

(4) 民家は、排水を全部溜めに流し入れ、堆肥に掛けるなど利用していました。大小便も同様です。水は一滴も無駄なく利用し、用水路に流し込むようなことはありませんでした。

溜めの構造は、横1、2間、深さは一間以内。昭和になるとコンクリート製も現れました。

(5) 昭和30年代以降、「水が来て困る」という事態になりました。そして家庭雑排水をU字側溝で用水路に流すようになりました。そのため、用水路は悪臭源となり、暗渠化されて行きました。

新住民は、溜め方式でなく吸い込み方式を採りました。昭和32年頃水道が完備し、井戸が吸い込み井に使われるようになり、広汎な地下水汚染が起きました。危機的状況の発生でした。

(6) 雨水は江戸時代は現在の一橋大学（国立市）付近が低地で、自然とそこに溜まっていた。その後、この地域の整備や中央線の建設（盛土方式）等で浸水が発生するようになり、上流の国分寺市と下流の国立市の間で紛争が起きました。

(7) 水神様は市内にはありませんが、弁天様は幾つかあります。弁天様の池の水も用水から引いたものです。

市内の寺は、開村当初しばらく無住寺でした。古い記録がありません。また江戸時代は、寺で神社を管理していました。神主のいた神社はありませんでした。

佐藤アサ氏聞き取り概要

1. 語り手の略歴

谷保の農家の出身で23才で現在の家に嫁いでから農家の主婦として永年農業に従事してきて、今は昔の農家仲間の主婦達が集まって作った「国立の暮らしを記録する会」の会員として活躍している明治40年生れ83才の主婦である。

2. 日 時：平成元年1月12日

3. 場 所：国立市谷保5105（自宅）

4. 聞き取り者：西村伸一、北川知正、熊井知次

5. 地域の概要

此の地域は谷保天神を中心とした集落で多摩川の河岸段丘を利用して生活の場所としており、中段の所謂「ハケ」と言われる地域に生活の中心を置き上段の地域は、畠と生活用の薪炭材のための雑木林が作られており、下段では多摩川の水を利用した府中用水で田を作って生活をしてきた昔からの農村地域である。

6. 聞き取り概要

(1) 生活用水

昔はハケの湧水が豊富で飲料水として利用してきたが、家が増えてきて段々水量も減ってきたので大正時代の後半では大分水量も減ってきて、殆んどの家が井戸に替わってきました。水が減ってきたからの3月と4月頃は渇水期として井戸の水も少なく底が出てくるほどでした。普段でも飲料水を兼ねて毎日夜には台所の瓶に一杯にして用心水としていましたが、春先の渇水期には火の用心のためにもお勝手用とは別に四斗樽位の大きな桶に用心水として汲み置きをするのですが渇水期でしたので井戸にも水が少なく苦労しました。

(2) 生活排水

水の確保に苦労しましたので使った水は一つも無駄にしないで利用することを考えていました。台所の水は外側に溜めを作ってそこに貯めて畑に撒いたり、風呂の水は夜は防火用水として翌日まで残して置き、雑巾掛けに使いその後は蚕に使う「マブシ」の薬を曲げる為の打ち水用に使ったり、無駄に捨てたりはしませんでした。

その他使った水を無駄にしないために庭に溜めを作って排水はそこに流し込ませて便所の溜めと一緒に畑の飼料として無駄なく利用していました。

(3) 生活としての神様

生活に関した神様としては水神様の他に大神宮様、天神様、恵比須様、おかま様（荒神様のことで火伏せの神様）があるが谷保天神で白色の御幣を切ってもらい年末の28～29日にスス払いの後に、新旧を取り換えて飾りました。この仕事は全部男の仕事で女にはさせませんでした。

(4) 水に関する行事

地域の水に関する行事としては、正月11日に井戸を共同で使っている家が集まって井戸汲みあげのような縄ないをしたり、4月の始めには用水関係者が集まって堀浚いや渇水期の時には水の争いを防ぐために順番に水を引くために夜中まで番水の作業をしたりした。

(5) 正月行事

正月三ヶ日は女は神様には手を出すことは出来なかった。全て男の仕事に決まっていた。この他15日16日の藪入り、20日の恵比須講等は女にとって日常の家事から解放されるために楽しみにしていたものでした。

浅野文子氏聞き取り概要

浅野氏は、大正5年生れ72才。調布市で生れ育ち、女学校卒業後、調布市で教師となり長く活躍した。現在、調布史談会の中心的存在である。

- 1) 日 時：昭和63年12月6日午前
- 2) 場 所：調布市深大寺元町の浅野氏自宅
- 3) 聞き取り者：北川知正、熊井知次、西村伸一
- 4) 聞き取り概要

- (1) 私の家があるこの辺りは、いわゆる「ハケ」といわれる湧き水の多い所です。その昔、多摩川が武蔵野台地を削って出来た地域とも言われています。深大寺周辺の湧き水もその一つで、それらを集めて流れる野川は有名です。
- (2) この辺りは、農業地帯でしたが、畑が中心で水田はほとんどありませんでした。どの家も農地1000坪宅地1000坪ほどで、家の前を広くし、脱穀の時は棒立ちしたり機械でやったりしていました。屋敷の中には柿や栗を植え、牛や豚を飼い、自給自足の生活でした。野菜は、甲州街道を新宿まで運び、下肥と交換したりしていました。
- (3) 飲料水は、どの家にも深い釣瓶井戸があり、枯れることはありませんでした。やがて、井戸からポンプで汲むようになりましたが。近くを流れている野川の水は、洗いのものには使いましたが、飲用に使うことはありません。。
- (4) 排水は、溜めに入れ、肥料にしたり庭に撒いたりしました。殆どどの家でもそうでしたが、中には地面に自然に吸い込ませる家もありました。野川の水は、農業用に引きますから、勝手に汚れた水を野川に流すようなことはありませんでした。うっかり知らずに流して問題になった事もあるように聞いています。
- (5) 昔の人は、水を大切に使っていたようです。溜めの水は、肥料として使いましたが、屋敷が広いので雨水だけでは不足します。土地を枯らさないように撒き水としても使いました。うどんのゆで汁は、頭を洗う時に使いました。今のようにシャンプー等はありませんから。
- (6) 洗った後に残った物は、豚、犬、鶏等にやりました。一切無駄なものはありませんでした。ごみ等も地面に入れて肥料にしていました。御飯粒も砂糖をまぶして炒りあげ、子供のおやつにしました。お餅をつく時、豆を入れたり海苔を入れたりして、春まで残るとそれを揚げたりして食べました。子供のおやつも自給自足でした。
- (7) 家の中では、年寄り、父親、母親、子供、それぞれ仕事の役割分担があり、一生懸命働いていました。水神様の記憶はありませんが、荒神様は台所にあって、奉るのは男の人がやるものだと決まっており、女の人にさわらせなかったものです。

石井千城氏聞き取り概要

1. 語り手の概要

地元の狛江に代々住み歴史に興味を持ち、現在狛江市史編集委員、狛江市文化財専門委員を勤められている明治41年生れ81才の町の古老である。

2. 日 時：平成元年2月4日

3. 場 所：狛江市元和泉1-16（自宅）

4. 聞き取り者：西村伸一、北川知正、熊井知次

5. 地域の概要

此の地域は1000年ぐらい前までは狩猟を中心としていたが、昔朝鮮半島にあった高麗、百済の国々から亡命した王侯貴族等上流社会の人々が此の地域一帯に居を定めたのが狛江の地名の由来と言われ水田耕作が出来るようになってきてから畑、田、養蚕を中心とした農村地域に変化してきた。此の為地域内には朝鮮半島系と考えられる古墳、神社、仏閣が多く残って居る。昭和2年に小田急電鉄が開通してから都心部からの人口の流入が始まり昭和30年代に急激な人口増加があり現在のような都市化した町となった。現在の市名は明治22年市町村制施行のときに、昔から伝わっていた狛江郷或いは世田谷領狛江村の地名から考えられて付けられた。

6. 聞き取り概要

(1) 生活用水

昔から湧水や水路が地域内に多く在ったので生活用水の確保には苦労したことがなかった、農業用水や生活用水の確保より多摩川の洪水による水害のほうが苦労のもとであった。生活に利用する水は用水に近い家庭では直接用水を利用して居た。炊事や風呂の水は用水の水を家庭のなかに運んで使ったり、或いは用水で食品や食器を洗ったり洗濯などしていたが水量が豊富であったので此の為に用水の水が汚れて困ったとかの話は出たことは無かった。一部の家では井戸もあったが水源は浅くせいぜい2～3m位の井戸が多かった。明治30年の赤痢の流行のときは狛江の人口の1割位の人が死亡したと言われている。原因としては上流の人が赤痢菌のついた物を用水で洗ったためにその菌が下に流れて病気が広がったと言われていた。それ以後は井戸を使う人が増えてきたが地域全体での運動は全然起きなかった。

(2) 生活排水

生活で使った排水は殆どの家が用水にそのまま流したり或いは宅地内で吸い込みで始末していた。大小便等は貯めて肥料として使った。生活排水を一緒にして溜めた話は余り記憶がない。吸い込みのために永く使っていると吸い込みが悪くなって地面に排水が残ってしまうこともあった。此の為に以前にある家で吸い込みを良くするために地面を掘ったところ近所の浅井戸の水が濁ってしまった話があった。

(3) 農業用水

地形的には湧水を利用した田があり、更に慶長年間に完成した六郷用水からの分水もあって水量的に困ることがなく新田開発が盛んであった。此の為に特に水を大切にするような行事はなかった。むしろ川の氾濫による農地の被害が大変であり、明治の末頃に内務省が手を出すまでは地元負担でなされた。此の為昔は幕府から借りたり、名主等の階級の人達が負担したりして、そのほかの地域の人達は労働奉仕をしたりして堤防を地域ぐるみで護ってきた。

(4) 川と魚

昔は多摩川は清流と言われ鮎などが住んでいたが今は水も汚れ鯉鮒などにかわってしまった。魚が変化した主な理由としては、砂利採集で川床が下がったこと、川に設置した堰堤で魚の遡上が出来なくなった他に生活排水等の汚水が入ったり河川敷利用の運動公園等を造るときの盛り土した土砂が出水の度に泥となって流れてくるためではないかと考えている。

関口吉俊、スミ夫妻聞き取り概要

関口スミ氏は、大正15年秋川市生れ63才。ご主人の吉俊氏は市会議員。地域の世話役として多忙な毎日を送っている方である。

- 1) 日 時：昭和63年11月21日午後2時～3時30分
- 2) 場 所：秋川市草花2978の関口氏自宅
- 3) 聞き取り者：北川知正、熊井知次、西村伸一
- 4) 聞き取り概要

関口スミ氏

私の家の近くには、多摩川の支流平井川が流れています。それに、家から多摩川までの距離もそんなにありません。

昔は、平井川の水量も多くて、近くに湧き水もありました。でも特に水神様のお祭りなどはありませんでした。現在、湧き水は道路工事などの影響でなくなりつつあります。井戸は水道が引かれた今でも使っています。地下水が豊富で枯れたこともなく、水の確保に苦労したことがありません。また、このせいかもしれないですが、水を大切にするとか、汚さないようにするとか、特に気にしたことがありません。お勝手の排水は桶に溜めて、畑に掛けましたが、風呂水は浸透させました。どの家も敷地が大変広いのに、水の使用量が少なかったので、近所でも問題になったことはありません。

現在、この地域では専業の農家は一軒だけです。昔の農家の現金収入は、農業以外では、冬季の多摩川での砂利採取、夏期の養蚕でした。昔の農家の主婦には、息抜き場が無く、4月に赤ちゃんに種痘の注射をしてもらいに行く時ぐらいでした。実家に帰る時など水瓶に水を一杯にして出掛けたものでした。

関口吉俊氏

便所は外便所で、溜めが作ってありました。そのうえ東京から下肥を運んできて、大きい溜めに貯えました。

昔、近所で共同で使っていた釣瓶井戸では、関係者全員で年に一度繩の付け替えの普請をやりました。その関係で今でも年一度寄り合いをやっている所があります。

現在、排水が平井川に垂れ流されており、子供も遊ばない川になり下がってしまいました。確かにスナメ、ハヤ、カジカ等はいなくなりました。しかし、親が神経質になって子供に遊ばせないのも理由の一つだと思います。

福島和助氏聞き取り概要

福島氏は、大正6年生れ70才。現在、農業のかたわら八王子市の郷土史を「桑都民俗の会」に属して研究している。

- 1) 日 時：昭和62年12月3日午後
- 2) 場 所：八王子市宮町の福島氏自宅
- 3) 聞き取り者：北川知正、熊井知次
- 4) 聞き取り概要

- (1) 多摩川の名前は、永い歴史の中で時代の流れを反映して多婆川、多麻川、多馬川、玉川、多摩川と変わったようです。
- (2) 昔の多摩川は水量が豊富でした。後北条時代から埼玉街道の脇往還の渡河地点として築地の渡しや平の渡しが繁盛しました。また、小宮町や平町の人達は農業のかたわら川を生活の場としてきました。
- (3) 昔は多摩川の水は綺麗で、鮎の鵜飼漁が行われていました。また川蜷もとれました。用水は、日野用水と北平用水があり、蛭も沢山いました。また砂利の採取も盛んでした。以上は概ね小河内ダムが出来る以前の事で、ダムが出来てからは水量が減少し、現在は既に当時の面影はありません。
- (4) 飲料水は、小宮地区では殆ど井戸でした。跳ね釣瓶や竹棹の井戸がどの家にもありました。私の家では山の湧水を利用していました。粟の須地区では深さ10メートルあまりの掘抜き井戸がありました。これは共同井戸でしたが、大正末期から昭和初期に個人井戸が出てきました。それから昭和初期からポンプが使われ始めたことも忘れてはならないでしょう。
- (5) 家庭で使った後の排水は、屋敷の中に少し窪地の溜めのようなものを作って、そこに流し、自然に吸い込ませていました。一般に下水を川に直接流すような仕組みにはなっていないで、浸透させたのです。風呂の水やお勝手の水は、量が多いので、畑に撒くこともありましたが、意識的に貯留しておくことまではしていなかったようです。しかし、お勝手の下側には小さい溜めがあって、溜まった排水を下肥を

薄めるのに使ったりしていました。

昔からの旧家では、少し掘ったり窪にしてそこに水が溜まると自然に吸い込んでしまうような方法を採っていました。水が比較的豊富な地域ですから、それほど再利用を意識しなかったのでしょう。

- (6) 日照りが続くと水不足になることもあって、小宮地区はさほどのこともありませんでしたが、石川地区では雨乞いの行事がありました。石川の場合、榛名山等で水を貰い、一目散に戻って御岳神社に奉納して祈願します。そして次の日、御岳神社から降りた所の谷地川に裸で入って水を掛け合い雨乞いをしました。昔は雨乞いという行事も盛んだったようです。
- (7) 小宮地区には水神様はありませんが、平町にはありました。小宮地区では正月に井戸に幣束をあげお飾りを奉ります。これがいわゆる水神様だと思います。水が豊富な場合、水の恩恵に対する感謝の気持ちも鈍くなるのでしょうか。

沢 井 榮, 美江子夫妻聞き取り概要

沢井榮氏は、昭和8年生れ55才、八王子市の郷土史家として著名な人物である。

- 1) 日 時：昭和62年11月29日午後
- 2) 場 所：八王子市高月町の沢井氏自宅
- 3) 聞き取り者：熊井知次、谷口尚弘
- 4) 聞き取り概要

- (1) 八王子市高月町は、多摩川中流、右岸に位置し、後北条時代(1300年代)には既に集落となっていたようです。集落の自治意識は強く、水路や道路の維持管理、冠婚葬祭等は戦後に至るまで村民共同で行って来ました。
- (2) 昔からの地主は、沢の縁に住んでおり、洗濯等は沢まで歩いて行ってやりました。ほとんどどの家にも井戸があり、飲料水は井戸から汲みました。私の家の井戸は、深さが12、3尺で石積みです。滝山城址の井戸と同じ形態ですから工法は古いものです。井戸は随分昔から使われていたわけです。
- (3) 水は、割合豊富でしたから、水を汚すまいという意識は必ずしも強くなかったかもしれません。しかし、いわゆる街とは生活の状態が全く違います。例えば風呂は、10人位の家族でも一晩で捨てるようなことはまずありません。女・子供が手桶で風呂に水を汲み入れるのですが、大変な仕事でした。ですから雑排水は、そんなに大量に出ません。
- (4) お風呂の水も便所も排水は全部溜めに入れていました。でも溜が一杯になると、田圃の方に流れるようになっていましたが、お風呂は、大体溜めと隣り合っていました。そしてそこに肥桶が二つ三つ積んでありました。農家では肥料を重視していましたから、人間の下水と下の便所は、利用されたのです。
- (5) 台所の排水ですが、昔の家では一般に後側にお勝手がありまして、羽目板に穴をあけて裏側にチョロ

チョロ流れるようになっていました。そこにも小さい溜めがあって、排水はそこに流れ込みます。そして利用したのです。そういう家は、大抵水瓶があって、水は瓶から汲んでいました。

- (6) 終戦直前まで、食事は箱膳というのでやっていました。食事の最後に食器をお茶でゆすいで、お茶は飲んでしまい、食器はそのまま箱膳に収めるのです。だから食器は今のように洗いません。

だから、お勝手にあまり水を使いませんでした。

水道は、昭和39年頃引かれましたが、それ以降水の使い方が急に変わりました。それ以前に自家水ポンプが流行したことがありますから、昭和30年頃から少しずつ変わっていったのでしょうか。

- (7) 現在井戸は埋めてしまいました。井戸には水神様が居られるというので、パイプを入れて息が抜けるようにしてあります。正月には幣束だけは飾ります。長年生きるために厄介になったのですから。この辺では水神様というより井戸神様と言っています。

- (8) この地域だけかもしれませんが、神様が大変多いのです。私の家でも7、8種類はあります。火の神様の荒神様、臼神様、水神様、廁丸という便所の神様、稲荷様、かまどの神様。便所の神様は、今でも冬至と正月に奉ります。冬至の時は、ユズを切ったのを便所のチリの掃き出し口のような所に置いておきます。

- (9) このような習俗は、京都文化の影響ではないかと思えます。このあたりは、特に比叡山の系統ですが、山伏、修験の影響が強く宗教的な歴史は随分古いのです。このため衛生思想にもそういう人達の影響があるのではないかと想像しています。

大 沢 綾 子氏聞き取り概要

1. 語り手の略歴

先祖は美濃の斉藤道三の家臣で鶴沼城主の大沢次郎左衛門の子孫で、斉藤家滅亡の時代に一族とともに北条氏を頼って東に逃れ、事後北条氏照より現在の谷戸地を所領して、17代、約400年間続いた家柄の直系子孫で、大正10年生れ、現在67才。桑都民俗の会会員

2. 日 時：昭和63年12月3日午後2時より

3. 場 所：八王子市加住三丁目2-176（自宅）

4. 聞き取り者：西村伸一、北川知正、熊井知次

5. 聞き取り概要

(1) 水 源

生活の水として、農業用の田用水と生活用水がある。谷戸に湧いている水のうち、最上流の分を田用水として主に利用し、生活用水は山ぞいの湧水を家まで引いて利用している。

(2) 飲 料 水

山沿に湧水が数箇所あるのを利用して浅井戸形式で使っているので井戸といっても普通に考えられる桶、釣瓶等はない。湧き口部分は二槽式に造られていて、上の池は飲料水の取水用で、昔は桶で住まいまで運び込んだが今はパイプで引いている。溢れた水は下の池に流し食器や野菜の洗い場として使いそのまま田用水として流し込んでいる。下の池には鯉等の魚をいれて溜まった屑を餌にしていた。

(3) 農業用水

① 清掃慣習

用水利用のための特別の決まりはなかったが田植え前に堰普請、堀さらいを部落の協同作業として実施した。用水を清潔に保つために講中等の特別の組織はなかったが、地域全体として誰でもゴミを捨てれば怒られるなど、用水を護るための雰囲気は極く自然にできていて皆が護っていた。

② 水 利 用

番水の制度

普通の天候では、今まで雨乞いの習慣がないほど、用水の渇水は経験がなく水量的には豊かで恵まれていた地域です。日照が続いて水量が減って来ると誰とはなしに農作業のなかで「そろそろ番水にしようか」の声が出てきて、耕作面積、耕作地の位置、面積等により、取水の順番、取水の継続時間等について24時間の取水の割り振りを定めて皆で護った。この制度は特に組織的なものでなく戸数が少なかったせいか極く自然の話し合いで決まり護られていた。

(4) 生活排水

排水の処理は他の地域と大差はなく、台所、風呂場等の排水は屋外に掘られた素掘りの側溝を通して竹藪の中に造られた大きな溜め桝に溜めた。この地域の地盤は下が固く水が浸透しない地質のため雨天時には雨水が溜め桝に入って溢れて下流の用水を汚す心配もあったので、雨の入らないように屋根を掛けて護った。

(5) 水にかかわる伝説

① 井戸を掻き回すと雷がある

飲料水として大事な井戸を汚さないように、子友達の悪戯を防ぐための言い伝えと考えられる。しかし実際には、戦前に迷信だといって井戸を悪戯した人が居たが、その人が家に帰る頃になって実際に雷がなったため今でも信じて居る人がいる。但し井戸浚い等手入れの為に井戸に手を加えることは関係ないとなって居る。

② 井戸をいじめると水が逃げる

山ぞいの湧き水を利用して井戸にしているために水源が浅いので井戸に余り手を加えて、掘り返したり深くしたりすると水脈がかわる恐れがあるので今の水脈を大事にしていつまでも利用できるようにするための戒めである。

(6) 宗 教

① 水 神 様

湧き水を利用した浅井戸型式を数箇所集めて利用しているので、家の直ぐ裏に水を集めてきた池の縁に水神様を祭ってある。

② バッタラ菩薩

風呂の神様としてお礼の意味も込めて、風呂場はいつも清潔にするようにするための言い伝えである。

③ そ の 他

荒神様、恵比須様等に輪飾り、御幣を供えた。

田 中 紀 子氏聞き取り概要

田中氏は、大正7年松本市生れ70才。松本師範卒業後、八王子市の小学校教師を長く勤めた。現在は日野史談会の中心的存在であるとともに日野市緑化協会の副会長として活躍している。

- 1) 日 時：昭和63年11月12日午後2時～4時
- 2) 場 所：日野市宮の田中氏自宅
- 3) 聞き取り者：北川 知 正、熊 井 知 次、西 村 伸 一
- 4) 聞き取り概要

- (1) 私の家は、多摩川と浅川が合流する鉤状部の平地部にあり、家の前にも後ろにも用水路があります。嫁いで来た頃は、どの家でも4斗樽程の溜めに勝手に排水や風呂の水を溜め、絶対に用水には流しませんでした。溜めの水は、畑や庭に撒いていました。
この地域は、終戦後も八王子市の方に下肥を買いに行きました。その際のお得意様との契約書がまだ家に残っています。
- (2) 日野の宿は、甲州街道の宿として慶長年間（17世紀）に作られましたが、用水路はもっと古く、元亀元年（1570年）頃完備したようです。多摩地域では最も用水が発達しており、有数の稲作地域でした。用水は、飲み水や洗い水としても使われました。日野台地の崖線からの湧き水を集めた用水は綺麗で、飲み水に使っていました。井戸は、このため5、6軒に一つほどしかありません。この地域には成井、清水、田中など井戸や水田にちなむ名字が多いようです。日野の台地部は水がなく、つい最近まで人が住めませんでした。
- (3) どの家にも用水に洗い場があり、そこで洗い物をしました。時には肥え樽を平気で洗う人もいましたが、その何軒か下流ではお米を洗っていました。衛生観念が低かったのか、あまり水の汚れを注意した人もいませんでした。夏には大人も子供も用水に飛び込み、農作業の汗や泥を落としていました。
- (4) 用水の管理は、村中で田植えの前や養蚕の前に堀浚えをやりました。この名残で昨年まで町内会で川

掃除をやっていましたが、市の方で行うと言う申出があって止めることになりました。これには、用水組合から各部落に交付されていた補助金が出なくなったことにも一半の原因があります。実は、補助打ち切りの理由は、組合が徴収していた用水への下水接続料収入が新築家屋が少なくなって著しく減ったことや徴収自体に問題があると指摘されたためです。

- (5) 昔の習慣としては、用水組合の年一回程度の寄り合い、正月14日の「どんと焼き」、27日の講日待ちは、今も続いています。

また、正月は水路の縁や井戸に神社から貰ってきた御幣（水色）を立てました。その他、お稲荷様、荒神様、仏壇などいろいろな所へお供えを上げました。多い家では15ヶ所もありました。

水神様、この辺りでは神明様と言いますが、高幡橋の近くなど堰の近くにあります。

- (6) 用水にお金を取って、排水を入れさせるようになったのは、昭和35、36年頃です。それまでは、冬には用水に水を流していませんでしたが、用水を下水路として使うようになった昭和35年頃、市の要請もあって水を流すようになりました。既に昭和32年には公団の多摩平団地の下水処理水が用水に流されていました。用水の水質は急速に悪くなり、お米はどうか収穫できますが、その味は落ちてしまいました。その後この地域一体はカドミウム汚染で話題をさらいました。今は用水と言っても、下水溝のようなもので、田圃の水も下水を使っているような始末です。

- (7) 降雨時の浅川の増水は、昔は一時間位かかりましたが、今は20分位で一杯になります。

- (8) 明治時代、東京都の水源林を守るため私財を投じて尽力した本多静六（東京大学農学部教授）のような人は素晴らしいと思いました。今、あのような人の再来が望まれています。

梅 沢 軍 平氏聞き取り概要

梅沢氏は、明治44年稲城市生れ76才。大丸用土地改良区理事長として現在なお第一線で活躍している長老である。

- 1) 日 時：昭和62年11月22日午後
- 2) 場 所：稲城市大丸用水脇の梅沢氏自宅
- 3) 聞き取り者：稲場 紀久雄、北川 知正、照井 仁、藤森 正法
- 4) 聞き取り概要

- (1) 私の子供の頃（大正時代ですが、）は筏がしばしば下って行きました。筏下りは、増水時期の4月頃から始まりました。昭和の初め頃まででした。筏は、長さ2間の丸太を横に繋いで作られています。腕の良い筏師は、この筏を5つも6つも繋いで下ります。筏師は一人ではなく、集団で下ってきて、途中日暮れになると、筏小屋に泊まりました。稲城市大丸にも筏小屋がありました。筏が堤防の欠けた所にある牛に引っ掛かった場合等、解体して改めて作り直すのです。この作業は、一人では無理なんです。で

すから集団で下る訳です。

途中の用水堰には必ず筏通しを作る決まりでした。堰は、竹製の蛇籠ですが、筏通しの部分は丸太で補強しました。

筏には物を乗せることは減多にありませんが、下流の人から頼まれると上流から石臼等を届けたりしてくれました。

- (2) 多摩川は稲城の辺りでも急流ですから、舟運はあまり盛んではありませんでした。しかし、東京湾の海苔養殖に使う粗朶等は、川崎まで運びました。帰りは綱で舟を引いて戻るので。帆を掛けたら、櫓を使うことは出来ませんでした。
- (3) 農業用水の取り入れですが、堰は竹蛇籠ですから毎年取り替えました。昭和34年にコンクリート堰が出来るまでこの状態でした。当時、材料屋、籠編み職人、石詰め人等が居たんです。
- (4) 農家では風呂の残り湯も台所の排水も溜めておいて、堆肥を作るさいに掛けて利用しました。直接、排水を用水路に出すようなことはありませんでした。用水は綺麗で、その一部を庭に引き、朝はそれで顔を洗い、その上鍋釜等も洗いました。用水路のことを堀とも言いますが、堀にごみを捨てたり小便をするようなことは絶対にありませんでした。小さい子供の時からそんなことはしてはいけないものと思いでいたのです。そういう教育ですね。

堀には鮎が沢山をり素晴らしい味でしたし、そのうえ、「ドウ」(スダレ状のヤナを丸めたような漁具)を入れておきますとウナギが一晩で一貫目位とれたものです。実に豊かでしたよ。

- (5) 土地改良区の関係面積は、市街化に伴い減っています。用水路に流される浄化槽等の排水に対し補償費として汚水1万円、家庭雑排水3千円を一回に限って徴収しています。本来このような排水を用水路に流すものではありませんが、下水道が整備されていないことは当然としても排水路自体が無く、従って家を建てても排水する先が無い訳です。土地改良区としては仕方なく繋がせているという立場ですが、水路が汚いとか、雨の時に逆流してくるとか文句ばかり言われて困ります。

今まで農家から農地転用時に徴収可能な決済金を取らなかったことは、改良区にとって大変問題であったと考えています。

- (6) 堀浚いは、用水路に水の入る前の4月頃にやります。年一回ですが、約120名でおおよそ半日かかります。参加する人には日当を払っています。現在、用水路の一部を親水公園として利用しており、自治会が当番制で清掃に当たっています。親水公園の水源には苦慮しています。

西尾アイ氏聞き取り概要

日 時：昭和63年12月4日

場 所：世田谷区瀬田5-31の自宅

プロフィール：明治44年生れ，77才。先代は農業を営む。西尾氏の住まいは，環状8号線瀬田交差点の近くでした。多摩川からは相当距離があり，また高低差も20～30mあります。次大夫堀（六郷用水）へも，約1kmありました。

西尾氏は，この地で生れ育ちましたが，20才の頃伯爵家へ奉公に出ました。23才で結婚して，山口県に2～3年いた後，渋谷に戻りました。戦後，用賀に住まい，そして生家に戻られました。

昔の瀬田の事情を，「けやきの里日記」（生，続）としてまとめています。

聞き取り者：稲場 紀久雄，福田 寛允，藤井 裕子，藤森 正法

(1) 次大夫堀

私の小さい頃は，水がきれいで，シジミが取れましたし，フナやコイも取れました。また，川の水がきれいで水量もあったので，よく泳ぎました。

下流の六郷用水で水争いがありました。こちらに雨が降らないで，水を引いてしまうと，下流の方から文句がでるわけです。大正7，8年頃の水争いを覚えています。

瀬田には，用水の管理組合や利水組合はありませんでした。しかし，田圃へ水を引いていたので，どぶさいをしました。六郷には組合があったようで六郷の人々が春に雑草が生えると刈りにきました。

(2) 二子の渡し

私が高等小学校1年までは，二子橋はなくて，渡し船でした。橋が出来たのは，大正14年です。

(3) 畑と水田

この辺は水田がなくて，畑ばかりでした。水田は下の方にありました。

ドブ田というのは，稲しかできなかったのですが，いい田圃は稲も麦もできました。だから，ドブ田の持ち主は，お金で米を買った方がいいと言うことでしたね。田圃は草取りが大変でした。

(4) 野菜洗い

この辺は農家ですので，寒いときにはネギの需要があり，次大夫堀の冷たい水で，母とよくネギを洗いました。それを，父が渋谷や青山の市場へ売りにいくのです。その帰りに，人糞を持ち帰りました（20才頃）。洗い場は，川面に2，3段の階段のようなものを作って，降りて行って洗いやすくしてありました。

大根とか白菜などは，家の近くに3畳ほどの水槽を作って，ポンプで水を汲み上げて洗ったように覚えています。

(5) 井戸

昔は，水道がありませんでしたから，水は井戸からつるべで汲み，その後（20才の頃）ポンプで汲みました。手桶で台所まで運び，水瓶などに移しました。台所の水瓶の大きさは，直径1尺ぐらい，高さは1尺5寸ぐらいの手桶を使いました。子供ですから，沢山は入れられず，少しになると継ぎ足してました。そんなことから，自然に水を大切にしました。

井戸は各家にあり、相当深いものでした。水汲みは子供か祖母の仕事でした。

ある時伝染病がはりました。次大夫堀の川上で病人のものを洗ったためと言われ、それから各家で井戸を掘るようになったようです。朝顔を洗うときは、外の流しの所に洗面器を置いて洗いました。よく父は、顔を洗い終わると、太陽に向かって礼拝というか手を合わせていましたが、私もこのごろ今日一日を無事に過ごさせてもらえばありがたいことと、当時の父の気持ちが分かるような気がします。

顔を手を洗うのは洗面器一杯だけでした。歯は別に汲んだ水を使いました。

(6) 水 道

麻布に叔母がいて、その家に水道があり、なんて便利なものだろうと思いました。しかし、井戸水を汲み上げて使えば、節約しようと思わなくてもそうなりますが、水道だとどうしても無駄にしますね。

(7) 水 神

普段は井戸には水神は祭りませんでした。しかし、暮れにお餅をつくとき、必ず水神様にお供えしました。元旦には、若水と言うほどのものではありませんがお祭りしました。火の神様は荒神様ですが、皆お供えしました。

(8) 下 水

家の中の流しからでた水は、表に掘った大きな桶に受けておき、汲み出して使いました。台所の水は、真水よりも栄養があるので野菜にやっていたようです。

お風呂の水は、お風呂が軒下にあった頃には、汲み出して使ったようですが、私が大きくなった昭和の初めごろには、小屋のようなお風呂を作りましたので、そのまま流したようです。お風呂の水を洗濯に使うことはありませんでした。

拭き掃除に使った水は、下駄を拭くのに使いましたし、庭に撒きました。

小 山 英 子 氏 聞 取 り 概 要

日 時：昭和63年12月3日

場 所：大田区池上4丁目

プロフィール：大正8年生れ、70才。早稲田弦巻町で生れ、3才の時に、池上へ越してきた。

家業の薬剤師を継ぐために専門学校へ通っていた頃の思い出を、城南タイムス「大水」にまとめられた。戦時中の一時期を除いて、現在の住所で薬局を開業されている。

幼いときに通った池上小学校の110周年を記念して、学友とともに当時の池上の住宅図を作成した。

聞 取 り 者：福田 寛允、藤井 裕子、藤森 正法

(1) 交 通

門前町として早くから開けた村で、大森から平間街道を馬車が定期的に走っていた。値段が高くて、庶民の物では無く、偉い方の乗り物のようでした。文士たちは、あけぼのにあった大きな料亭に来ていたようです。

そのころは、平間街道沿いだけが開けていて、今本門寺通り商店街といっている南側は、ごく最近です。

(2) 水 辺

こちらに来たときには、何もかも珍しく、蛍とか、水すましとか、あめんぼうがいました。父が言うには、駅の周辺に49軒しか家がなかったそうです。

女の子ですから、そう遠くへは行きませんでした。本門寺は、自分の庭みたいでした。本門寺の山に、澤蟹の生息地がありましたが、そこへは殆ど近ずきませんでした。

また、競馬場へも行きました。競馬場の周りには、蓮池がありまして、蓮の花がきれいでしたし、すみれやタンポポなどとてもきれいでした。

多摩川へも、歩いて行きました。父と水泳をしたかも知れません。

(3) 井 戸

私が子供の頃は、家には井戸がありまして、いい水が出ました。初めはつるべで、それからポンプになり、その後水道になりました。水道が敷けてもしばらくは井戸を使いました。池上には、まだだいぶ井戸を使っているところがあります。

井戸は深くて、子供心にも美味しい水と思いました。

井戸とお勝手の間はほんの2〜3歩で、ポンプで汲んだ水を、お勝手の前のコンクリートの叩きに置いたバケツで受けて、お勝手用としていました。

お風呂も同じ所にあつて、桶で水を引き込むようになっていました。

水汲みは、女の仕事でした。

(4) 水の使い方

子供の頃、顔を洗ったり、お茶碗を洗ったりした後、すぐには水を捨てませんでした。夏には、庭に撒いたりしたものです。お風呂の水も、洗濯や雑巾がけに使いました。

これらのことは、親に言われた記憶はありませんが、きっと教わったことなのでしょう。

(5) 下 水

台所で使った水は、お風呂場の水と一緒に道路の脇の溝に流しました。その溝は開けっ放しで、お店の前だけドブ板をしていました。蚊が多くて、池上に蚊がいなくなればお正月などと言われていたんですよ。

溝の幅は、1mはあったような気がします。常に水が流れていましたが、誰も掃除しませんでした。もちろん、自分の家の周りは、銘々で掃除します。雨でも降って大水にでもなりそうだと、先にやるのです。

ドブ掃除は大変だったようです。ヘドロを踏んだら大変ですよ。

六郷用水の周りには人家が余り無いわけですから、こちらからわざわざ行って掃除しました。

(6) ト イ レ

トイレは、市からくる汲取りでした。下水道が出来たのは、昭和50年頃だったと思います。

大谷友春・マス子夫妻聞き取り概要

日 時：昭和63年12月18日

場 所：川崎市幸区加瀬1-1-3

プロフィール：友春氏 大正10年生れ、68才、農業

マス子氏 昭和3年生れ、60才、川崎農業共同組合夫人部長

住居は、新川崎駅の近く、夢見が崎動物公園のある丘陵の一角で、平地からおよそ15m程坂を登ったところにある。

友春氏は、昔からの農業を継いでおられる。昔から魚とりが好きで、多摩川、鶴見川だけでなく、関東の川で漁をしてこられた。

マス子氏は、東京の向島の生れ、子供の頃に川崎市塚越に転居、昭和28年に友春氏と結婚し、以後現在の住所で生活してこられた。

聞き取り者：稲場 紀久雄、福田 寛允、藤井 裕子、藤森 正法

(1) 吸い込み穴と浄化槽

友「昔はどうして川がきれいだったか。昔は土管もいけなし、何もしないで、屋敷からでた水は、自分の屋敷に吸い込みの素堀の穴を掘っておいたのです。穴は井戸から4間ぐらい離れたところにありました。その穴が古くなって、どれほど汚れたかみても、泥は1尺も溜っていない。あとは、水がきれいになって土の中に吸い込まれる。使った水はこれで処理できたのです。土の力は大了たものです。

今は、使った水は土管などで流してしまうので、川が汚れてしまう。各々が浄化槽を作ってそこでこしきれいな水を流せば、川はきれいになります。

マ「でも、前みたいに下水をそのまま溜めると、蚊が多いですね。」

(2) 魚の白点病

友「鯉でも多摩川のを取ってくると、必ず白点病になるが、鶴見川のはそれにならない。不思議ですね。相模川も、花水川も大丈夫です。多摩川が一番汚いですね。」

(3) 井戸

友「私の家は山の上なので、井戸を使いました。井戸は各家にありました。」

マ「井戸は深くて、20mぐらいありました。今は、ポンプで上げて、水道と同じように使えます。

こまかい水は、女の人か汲みます。一番水を使うのが、餅つきでした。米どきは、池（二ヶ領用水）の水を使いました。井戸から台所まで10m、風呂まで5mほどです。」

(4) 用水池（池=川、二ヶ領用水のこと）

友「4月頃になると水門を閉めるので、ここの池で泳いだものです。下の方の家は、この川の水を飲んでいました。ただし、こし器（79頁参照）でこしてですが、美味しいですよ。」

マ「水道がはいる前までですから、動物公園が出来た頃までです。私がお嫁にきたときには、水道です。ガスもついていました。」

友「流れている水は、1m流れるときれいになると言われます。まわりの草とか、藻が吸ってしまいますから。」

4月になると、川浚いがありました。堰の周りを浚ったあと、二ヶ領用水のずっと上流の市の坪までいきました。弁当持参で、無償でします。出かける人数は、組合に何名と割り当てられました。」

(5) 洗 濯

友「少しの洗濯は井戸の水、大きなものは川でやっていました。」

マ「洗濯機が始めた頃、水道がないので、井戸水でした。」

(6) 風呂と流し

マ「昔は百姓やってますから、風呂には毎日入りました。風呂は毎日取り替えないで、3日ぐらいは沸かし直して使いました。多い時は、家族が11人いましたので、最後の人が入るときには、臭かったですよ。」

子供が1人はいるぐらいの大きさと、深かったです。水汲みは、女の仕事です。大きなバケツを2つ下げて、それを8回ぐらい運びました。1つのバケツに1斗ぐらい入りました。」

友「お風呂の水は、リヤカーで池から持ってきたこともあります。」

友「風呂や流しの水は、下水が集まる大きな溜めに集め、畑に撒きました。溜の大きさは、4尺四方です。深さは、2尺ぐらいのものです。」

いったん掘ると、長い間使えます。ヘドロはかいだして畑に撒きます。」

(7) トイレと肥し

友「トイレは、汲取りです。農家は肥しに使いますから。今でも、人糞で作った菜っばと、化学肥料で作った菜っばを比べると、人糞の方が柔らかいです。ただ、消費者は、消毒していないものは買いません。菜っばでも、虫の食っていないものを皆さん買います。」

人糞は、終戦後23年頃まで使ったかな？」

マ「私がきてからもやっていましたから、40年頃までですね。」

友「昔は、鶴見川の越路に船着場があって、肥し船がきました。東京や横浜から集めてきました。」

(8) 水 道

友「水道が出来てから、水の使用量は以前と全然違うと思います。」

井戸の時には、流しに瓶をおいて、その瓶に洗いを汲んで置きます。瓶の容量は大きなバケツに2〜3杯ぐらいです。今は、流しっぱなしで使っています。」

マ「お風呂も毎日取り替えますし。」

(9) 水 神

マ「水神を祭る風習は、今でもあります。」

友「井戸の所だけに、水神を飾ります。」

マ「幣束を飾るだけで、お供えはしません。」

友「本当はやらなければいけないんです。豆まきのときでも、イワシの頭を刺さなくなりましたから。大晦日の晩に、悪魔払いをします。お宮から、厄払いの幣束がきます。三股の竹の串にさしたものです。三股にしておくのは、悪魔が道に迷って、こっちにこないようにするためです。」

(10) 文 化

友「おおざっぱにみて、文化とは、古いことを忘れると言うことであっては困る。古いことも残して、新しい文化を作ってもらいたいものだ。」

小 林 英 男 聞 取 り 概 要

小林氏は、明治35年生れで85才。農業土木を専攻され、中原町（現在川崎市中原区）、川崎市に勤務。現在は市民の自主文化団体・川崎文化研究会の顧問として地域の長老的存在である。

- 1) 日 時：昭和62年11月22日
- 2) 場 所：川崎市中原区の小林氏の自宅
- 3) 聞 取 り 者：稲 場 紀久雄、照 井 仁、藤 森 正 法
- 4) 聞取り概要

(1) 多摩川の流路と堤防

丸子という地名は、上丸子、中丸子、下丸子とあり、川崎市と大田区に存在します。等々力という地名もやはり川崎市と世田谷にあります。これは、多摩川の蛇行に因るものです。

私の知る多摩川は、大体今の位置ですが、川崎側の等々力には畑だけで、家はありませんでした。世田谷に住む人がこちら側に畑を作りに来ていました。今の堤防は、大正10年に作られましたが、その前は出水時に等々力原と呼ばれた低地に水が逆流しました。

多摩川の洪水は、辰己の方から来る暴風雨、この辺の言葉で「ならい風」（恐らく「南大」と書く）の時に起き、真っ直ぐ上から降る雨では氾濫しません。また多摩川の氾濫は、上流の雨によります。即ち、広い集水面積から急に川に流入するためです。中原地区では明治43年に一番多く水が出ましたが、それでも氾濫しませんでした。昭和8年の小河内ダム建設に関する東京都の申し入れは、洪水の時に氾濫の心配が無くなり、農家が渇水で困る時にはダムを開いて水を供給するというものでした。しかし、渇水の時には東京の飲料水も困る訳で、果たしてこちらに供給出来るか、疑問に思っていました。

(2) 昔の多摩川風景

昔の多摩川は、水が綺麗でした。渡船は川が深くないので、棹を使いました。櫓を使ったのは、ガス橋より下流です。河口部には横浜港に着いた台湾の砂糖キビを運ぶ伝馬船が来しました。

現在、等々力緑地になっている東横水郷では、昭和9年頃まで盛んに砂利を採掘していました。砂利は、下流の古市場付近まで運んで陸揚げし、空になった砂利船は帆を掛けて川を上ったものです。

子供のころ、筏流しはよく見ました。六郷の川崎側に材木屋が三軒あり、そこへ材木を渡して、賃金を貰って山へ帰ったのです。皮を剥いた杉や桧を鉄砲という方法でドッと下へ流し、途中にある堰では横にある筏の通り道を下りました。

私より少し年上の人までは多摩川で鮎を釣りました。大正時代にはこの辺で鮎が釣れたということです。昭和9年に小河内の件で上流に行った時、請負師が現場を案内して、鮎を釣ってくれました。

多摩川の花火は、市政が施行された大正13年に丸子園の経営者が始め、昭和8年川崎合併の頃には大変盛んでした。玉川電鉄が始めた二子の花火が最初でしょうか。

(3) ニヶ領用水

① 維持管理

用水の管理は、ニヶ領普通水利組合という公益法人が行っています。管理権が橘郡長から川崎市長に移管されたのです。維持費は、水利組合費といって市町村が税金と同じように反別割りを出して納めたのです。組合でやることは、水利費の付加徴収で、維持管理の技術上のことは土木課がやりました。この方式は、昭和13、4年頃にまとまりました。

② 使用方法

古い家には井戸がありましたが、井戸のない新しい家では用水で米を研ぐのです。水は三尺流れれば綺麗になると言ったものです。

お風呂の水は、用水から汲み上げました。すぐ隣の農家では朝は米を研ぎ、夕方はし尿運搬の桶を洗っていました。また、4、5月にはそこで馬の足も洗いました。

台所の排水などは、下水を設けて、水路に流すようになっていたが、その水路はニヶ領に流入せず、悪水路に入っていたようです。田圃の水路がそのまま用水兼排水路なのです。それに井戸の水を汲んで利用するので、今のように沢山の水は使いませんでした。

③ 浚 渫

4月頃、約2週間位通水しない時期があり、その間に農家を動員して水路の藻刈りをしました。藻刈りで出た泥とか藻は肥料になります。農家では裁量（リーダー）のお触れで人手を出さないといけませんが、行かない時には大正の末頃に1円50銭でしたか、人夫賃を出すのです。

④ 川崎市の水道と清掃

昭和3年に町営水道を建設しましたが、その時元の多摩川の跡に集水管を深く埋設して汲み上げました。しかし、深く掘ると鉄分が多くて濾過するのに大変手間がかかりました。昭和12年には稲田に集水管を設けて、生田浄水場で浄水しました。今は工業用水に使っています。

⑤ 糞 尿

昭和13年から16年にかけて、糞尿の海洋投棄を担当したことがあります。東京湾を外れて親潮に乗せるのですが、そこまで行かずに途中で回り右してくるのです。そのためイワシが美味しかったという話があります。船による投棄が難しくなって下水処理場が出来ました。